

平成 31 年

第 3 回定例会  
予算審査特別委員会会議録

平成 31 年 3 月 12 日

）

平成 31 年 3 月 15 日

田 上 町 議 会

平成31年第3回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第1日)

- 
- 1 場 所 大会議室
  - 2 開 会 平成31年3月12日 午前9時
  - 3 出席委員

1番 高取正人君	9番 川崎昭夫君
2番 藤田直一君	10番 松原良彦君
3番 小嶋謙一君	11番 池井豊君
4番 渡邊勝衛君	12番 関根一義君
5番 中野和美君	13番 高橋秀昌君
6番 椿一春君	14番 小池真一郎君
7番 浅野一志君	
  - 4 委員外出席議員  
議長 熊倉正治君
  - 5 欠席委員  
なし
  - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長 佐野恒雄	産業振興課長 佐藤 正
総務課長 吉澤深雪	政策推進室長 堀内 誠
町民課長 田中国明	政策推進係長 渡辺 聡
会計管理者 渡辺 明	
  - 7 職務のため出席した者の氏名  
議会事務局長 小林 亨  
書記 中野祥子
  - 8 傍聴人  
三條新聞社
  - 9 本日の会議に付した事件  
議案第 6号 田上町林業振興基金条例の制定について  
議案第 7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部改正について

議案第 8 号 田上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部  
改正について

議案第 25 号 平成 31 年度田上町一般会計予算議定について中

歳 入

歳 出 1 款 議会費

2 款 総務費

---

午前9時00分 開 会

---

委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

本日より15日まで4日間にわたりまして、平成31年度の予算審査に入ります。当年度の当初予算は一般会計の総額55億1,600万円となり、前年比の11%に当たる5億4,600万円の大幅な増額になっています。これは、町長が公約で示したまちづくりと子育て、教育関連に重点を置いている中で、特に交流人口増の拠点になる道の駅等の建設費に充てる9億8,335万円が突出し、このオープンに合わせて新公共交通を協議するための508万円、多子世帯の学校給食費助成に770万円を盛るなど、佐野町政のカラーをかいま見ることができます。厳しい財政状況の中にあって、歳出では新規事業が22件あります。委員の皆さんには昨今の市町村議会が行政の追従機関になっているとの指摘が出されて久しい中で、本来の行政チェック機関として、また住民の代表として付託された議案を十分審査くださりますようお願いいたします。

議長、挨拶をお願いします。

議長（熊倉正治君） 皆さん、おはようございます。特別委員長が大変格調高いご挨拶を申し上げましたので、私のほうからは余り細かいものもありませんが、4日間でございますので、日程的にも限られておりますので、それぞれおわかりかと思いますが、効率的に質疑を行って、4日間の範囲内で終わっていただけるようお願いをして、私の挨拶にしたいと思っております。ご苦労さまでございます。

委員長（小嶋謙一君） 本日の出席は14名全員であります。

三條新聞社より傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

町長、一言ご挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。大変議員の皆様方におかれましては、お忙しいところ予算特別委員会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。きのうは東日本大震災からちょうど8年ということでございます。改めて犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の復興、再生が順調に前進することをただただ願うばかりでございます。

きょうは特別委員会ということで、付託議案が11議案ほどございます。慎重審議をお願いいたしまして、有意義な会議となりますことをお願い申し上げて、簡単ですが、挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、特別委員会に付託された議案は議案第6号から議案第8号まで並びに議案第25号から議案第32号までの11案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思います。

また、予算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいと思います。質問、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。資料の提出を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。また、総括質疑をされる方は質問内容を所定の要旨にまとめ、執行への報告の都合がありますので、当日終了までに委員長へ提出くださるようお願いいたします。審査の日程は、翌日に繰り越さないことを基本として進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

議案第6号 田上町林業振興基金条例の制定から順次説明をお願いいたします。

議会事務局長（小林 亨君） おはようございます。審議に入ります前に私のほうから少し連絡がございますので、お願いしたいと思います。

議員皆さんの日程表の中にお渡ししてございますように、裏面の別紙ということで予算審査に当たりお願いということで、こちらのほうで質問、意見を明確にしというふうな表現を出しておりますけれども、こちらに関しましては質疑に関して回答を求めるものなのか、意見だけなのかということでの不十分な表記になっておりますが、次回からちょっと改めたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（小嶋謙一君） では、改めましてこれより審査に入ります。

では、順次説明をお願いいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第6号 田上町林業振興基金条例の制定についてということで、議案書のほうは2ページごらんいただきたいと思います。

このたびの条例制定につきましては、後ほど別紙によりご説明申し上げますが、平成36年度から課税されます森林環境税を国が前倒しをしまして、平成31年度より森林環境税が交付されることとなっております。今後この基金を財源に町において林業振興につながる事業に充てたいことから、新たに基金条例の制定をお願いするものであります。

2ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、第1条につきましてはこ

の林業振興基金の目的等がうたわれております。

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) 議案書の2ページです。議案書の2ページになります。  
よろしいでしょうか。

委員長(小嶋謙一君) 進めてください。

産業振興課長(佐藤 正君) 第1条につきましては、林業振興基金の目的等がうたわれておりますし、第2条は一般会計で積み立てをすること、それから第3条は基金の管理、第4条は基金の運用益、利子等については基金に繰り入れすること、それから第5条につきましては事業に要する経費を必要とする場合は、基金から一般会計の歳計現金に繰りかえて運用できることなどがうたわれております。第6条につきましては基金の処分、それから第7条、委任についても基金条例において記載されている内容ですので、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

参考までに田上町において平成31年度における国からの譲与税でございますが、120万円程度を見込んでいます。

それから、このたびの森林環境税、それから森林環境譲与税の関係につきまして、今日お配りしましたA4の横の裏表の書類をちょっとこちらごらんいただければというふうに考えております。

最初に説明申し上げますのは、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設という言葉だけが書いてあるこちらのほうをちょっと先にごらんいただきたいと思ひます。ここに森林環境税の概要と、それから森林環境譲与税の概要ということで書いてあります。まず、森林環境税についてお話しさせていただきます。森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して国税が課せられるということになっておりますし、税率は年額1,000円、市町村が個人住民税とあわせて賦課徴収するということになっております。

その下の下、森林環境税は、平成36年度から課税するという形になっております。

それから、その下であります、今度は森林環境譲与税、市町村とか県に来る譲与税のことです。こちらは森林環境税の収入額に相当する額とし、市町村及び都道府県に対して譲与されるというものであります。また、考え方については裏面で説明申し上げますので、ここでは割愛します。

それから、その目的でございますが、これをどのような形で、使途ということで使うのかということですが、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備、その促進に関する費用に充てなければ

ならないというふうに書いております。あと、それから使い道、使途は公表しなければならぬということでありまして、森林環境譲与税は平成31年度から譲与されるということになっております。

それで、裏面を見ていただきたいと思います。裏面はグラフが書いてあるものでございまして、先ほど申し上げましたとおり平成36年度から森林環境税ということで賦課、課税されることになっておりますが、その前の5年間については前倒しでそれぞれの年度譲与されるという形になっております。最終的には田上町で言えば平成31年度は120万円という金額でございまして、平成45年、当たり前の額といえますか、ちゃんとした試算した額になりますが、そこでは約400万円ぐらいになる予定でおります。その考え方につきましては、下の左側のほうに市町村分ということで書いてありますが、ここに私有林の人工林面積が50%、それから林業就業者数が20%、人口が30%ということで、これで算出するという形になっております。ちなみになのですが、田上町の場合は私有林の人工林の面積が452ヘクタールあります。林業就業者数は5人です。それから、人口については1万2,188人ということで、いずれもこの3つの数字につきましては2015年の農業センサスの数字を使っております。これは、5年ごとに行われる統計でございまして、その数値を使ってこの数字をはじいております。したがって、この数字を積み上げますと120万円の金額が平成31年度に譲与されるという形になっております。

簡単でございまして、説明については以上であります。

委員長（小嶋謙一君） ご苦労さまでした。

今の説明に対して質疑ある方。

5番（中野和美君） それでは、田上町林業振興基本条例の中身についてちょっと確認させていただきます。

管理のところでは第3条の2、基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるというふうに書いてありますが、これととも有価証券にかえるということは、株式などを購入して利益を増やしたいというふうには、運用するのにかということに私は受け取ったのですけれども、それは公のお金を有価証券にかえるというのはとても不安なことがあります。例えば年金の問題なんかにもありますように結局失敗して、大きな赤字を出してしまったなんていうことがあるのですが、これは専門家でない者がやったら大変なことになるので、この辺に関してはどのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 一般的に基金条例につきましては、管理の中でこのよう

な形で最も確実かつ有利な、確実という部分がありますので、確実かつ有利な有価証券にあくまでもかえることができるというふうになっております。実際のところ会計管理者のほうでこの基金については管理をしているところでございますが、実際は通常の市中金融機関といたしますか、金融機関のほうに定期という形で預けて、今現在ですと大体0.01%の年利でございますが、そのような形で1年ごとの定期預金という形で積み立てをさせていただいて、利子が発生すれば積み立てするという形で考えておりますので、基本的にはその考え方でいきたいというふうに考えております。

以上です。

5番（中野和美君） それならば安心いたしました。これは、ちょっと大事なお金なので、森林に取り組んでもらえるということはとても将来に対して、子どもたちに対しても大変大事な重要なことだと思うので、この条例自体はとてもありがたいと思うのですが、この辺がちょっと不安だったので、確認させてもらいました。そういうことで確実に堅実に取り扱うということで了解いたしました。ありがとうございます。

11番（池井 豊君） 内容はわかったのですけれども、ちょっとイメージ的にさっきの面積だの人口だのいって、田上町にとっては幾らぐらいの譲与税が来て、基金はいつもと言ったらおかしいけれども、大体どのぐらいの基金残高が残っている基金でというのと、これ一応何か処分とかいろいろ書いてあるのですけれども、基金ある中で使途も公開しなければならぬのですけれども、これ変な言い方、何かちょっとあれして一般会計に入れるとか、そういうことってできたりもするような基金なのか、それとも本当に森林のみなのかというようなところをちょっとしっかりお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません。歳出のほうのお話をしておりませんでしたので、大変申し訳ありませんでした。先ほど平成31年度は120万円の譲与税が来るということでお話しさせていただきましたが、平成31年度の予算審査特別委員会の中で、また予算の関係で詳しいお話しさせていただきますが、一応目的はこういう形で林業振興につながる事業に充てたいということなのですが、まずもって初年度具体的なものが実はありません。したがって、ただ120万円という金額もそんなに大きい金額ではございませんので、とりあえずはこの基金に120万円積み立てをさせていただく。だから、積立金で歳出の予算を組ませていただいて、それで翌年度以降毎年120万円ずつ基本的には大体5年間ぐらい来ます。ずっと来ますから、ある程

度そういう形で、すみません。下に書いてあるのですけれども、すみません。こちらの別紙の書類ちょっと見ていただきたいと思うのですが、それぞれ各年度の剰余額ということで、平成31から平成46までそれぞれ棒グラフで書いてありますが、その下に市町村分ということで、例えば160、160、160、240、240、240、340とかとずっと数字が増えていますよね。これが私ども初年度は160と書いてあるところが120万円というふうに捉えてください。したがって、140ですので、ここでいいますと1.5倍。したがって、34年度には1.5倍ですので、180万円になるという計算になります。こういう形でずっと数字が増えていって、最終的には405万円、400万円を超えるような形の譲与税がずっと毎年来るという計算になります。ただ、今のところ各市町村においてもこの譲与税をどのような形で使うかという具体的な考えとございますか、決めていないというところもありますので、まずは私どもは基金に積み立てをさせていただいて、後年度必要に応じてこの基金を使いながら、事業のほうをさせていただきたいというふうに考えているものであります。

それと、先ほど申し上げましたこれ以外に、森林を目的とする以外に使うとどうなのだというようなお話があったと思うのですが、目的が国からの譲与税という形なので、もちろん国は新規の事業に充ててほしいというお話をしているようです。ただ、市町村によっては既存事業に振り替えているというところもあるようですが、あくまでも国からの譲与税ですので、これも検査等々の対象になるかと思しますので、その辺は各市町村の動向を見ながらきっちりと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

14番（小池真一郎君） この環境税、私ども森林関係者にとっては前から希望していたのですが、やっとこれが現実の問題となって出てきました。そこで、私が気になるのはこの使い道として市町村が行う間伐やとか、先ほど課長の答弁の中で今のところどういうふうにするかわからないという部分がありました。ここから見ると山見ただけであれば、課長は十分わかりますけれども、非常に今山の中は倒木で中に入れない。林道もほとんど今なくなってきている。そういう意味で使い道はいろんなものに使えると思うのですが、気になっているのは市町村で対応するにはまことに難しい部分があるのだらうと。

そこでお聞きしたいのは、南蒲森林組合という組合が実在しています。これらの関係は今後どのように考えているのか、ちょっと課長、わかる範囲でお聞きしたいと思えます。

産業振興課長（佐藤 正君） 実は隣の加茂市は、新聞にもちょっと出ていたかもしれませんが、森林環境のために森林組合のほうに事業のほうを委託をしながら、森林環境整備を進めていきたいというふうな考え方をお持ちのようです。私どもも当然ですが、直接的に例えば職員が行って、なかなか木を切ったりするなんてことはまずもってできないわけでございますし、森林環境整備をしていく中では当然プロから、その業務をお願いしなければだめだという部分もありますので、その辺も含めて十分検討し、対応してまいりたいと。今のところ森林組合さんをお願いするとかというような考え方、結論は出ておりませんが、それらも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） これは、住民に均等割の課税を受けた人全員が1,000円ずつ負担をするとなっているようですが、それでは田上町の均等割納税者は何人いますか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今大体6,000人ぐらいおられます。

以上です。

13番（高橋秀昌君） そうすると、課税は平成36年から実施するということですが、ここでは市町村分340万円と見ればいいのか。これがもう少し増えるのか。今の6,000人に1,000円掛けると600万円だということですが、住民には600万円課税しておいて、譲与を受けるのが300万円か400万円ということですが。そうすると、理論的に考えてほしいのはこの制度自体は田上町の住民から国税として1,000円の増税をさせるけれども、町に入ってくるのが400万円程度ですよということになれば、どういうことと普通考えるでしょう。この点は法律が決まったのだから、しょうがないのだという理論はわかるけれども、少し物を考えるときにこの税が本当に田上町に役立つものなのかどうか、ここを考えると書いてみればマイナスではない。私は、こう考えたのです。1,000円ずついただくのだから、田上町にはそれ相応の町の住民から課税したもののよりいっぱい来ると。農村ですから。そう思っていたのだけれども、今の当局の説明だと逆に少ないということなのですが、これ確認したいのですが、いいでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） そのとおりであります。というのは、先ほど申し上げましたとおり私有林の人工林面積と、それから林業の就業者数と人口でそれぞれ、例えば平成31年度で言いますと200億円を市町村、それから都道府県に譲与するという形ですので、市町村で言えば160億円が市町村に譲与されるという話ですので、それぞれ田上町の先ほど面積だとか就業者数とかお話ししましたが、その人数がそんな

に当然多くありませんので、金額的には先ほど高橋委員さんおっしゃったように、仮に6,000人のございますので、600万円税を払っても、実際のところは120万円とか180万円だとか、そういう感じの譲与税の金額になります。

13番（高橋秀昌君） 私は、森林環境をよくしていきたいということに対して反対という立場とっていないのです。

もう一つ聞きたいのですが、ここの創設のA4の説明書に森林吸収源対策という表現があるのですが、森林吸収源って何ですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 森林環境税をめぐる経緯について、この中では一応林野庁の中で平成9年に採択され、それから平成17年2月に発効しました京都議定書に基づく国の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けてという形で、森林吸収量の確保に必要な間伐等を推進するために平成17年度の税制改革以降、森林吸収源対策のための財源となる税を要望してきたという形で経緯には書いてありますので、その説明でございますので、よろしくをお願いします。

13番（高橋秀昌君） 今当局が説明されたように、CO<sub>2</sub>の増加に伴って、これを森林であれば吸収する能力が高いから、ここを再生させようではないかという森林関係者の強い要望がこういう形になったのだよというお話です。だとすれば、普通CO<sub>2</sub>をいっぱい出しているところ、企業ですよ。生産主。ここの課税もあるのですか。

産業振興課長（佐藤 正君） この中では国のほうでは市町村が個人住民税とあわせて賦課、個人に対して賦課徴収するという形ですので、企業の関係については、ちょっと正確な確認はしておりませんが、企業はないというふうに思っております。

13番（高橋秀昌君） 課長が今おっしゃったの正確なのです。私もちょっとわからなくて、どう見たらいいのだというのがわからなくて、これは林野の関係で国なのですが、国が出したやつで見ているのだけれども、あくまでも企業には課税しないのです。一般の住民にだけ課税するのです。考えてみると、今私たちは、私払っているかどうかわからない。個人住民税払っている人は、東北の大震災のために1,000円ずつ払っているでしょう。それがもう少しで期限が切れるのです。その次を狙って、その後なのです。今何で三十何年なのという、そこ行くと切れる。10年間。切れた後に新たにせっかく取ってきたのだから、また取ろうではないかという話だ、極端な言い方すれば。そして、それを今の法律でいくと今度永久なのです。一方で森林を壊し、一方で二酸化炭素、炭酸ガスをどんどん出し続け、壊したのは企業でありませんが、国の政策ですけれども、出し続けている人たちは、特に大企業はここでは一円も払わない。住民税の均等割ですから、結構低所得の人入ります。

均等割を払っている人全部取るわけですから、極端な言い方すれば貧乏人に1,000円取って、そして大企業や大資本やそういう人たちからは取らないと。ちょっとやっぱり私これを見て、ちょっと重大なことではないかと。ただし、このネットで見ただけで見ると、しかし国のことだから、それでも田上町にいっぱいくれるのではないかと期待していたのだが、残念ながら600万円のうち入ってくるのがこれしかないということになると、やっぱり当局はこういうことも検討した上で、私当局の立場わかります。作れと言われると作らないわけにいかないわけでしょう、法律で決まったのだから。それは気持ちはわかる。作らざるを得ないというのはわかるが、ここまでやっぱり見た上で田上町の条例を定め、皆さんにお願いするという、そういう考え方お持ちでしょうか。お持ちだったでしょうか、考え方。

産業振興課長（佐藤 正君） 正直なところそこまで細かいところまでは頭の中にはございませんでした。ただ、おっしゃる意味も十分わかりますので、そのようなことも頭に入れながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 率直な、そこまで考えていなかったと。でも、これ実は細かいことまでではないのです。私これ1時間の間で調べましたので、決して細かい内容ではないのです。大ざっぱに考えても、こういう背景があるのだよということをぜひこの機会に町当局の皆さんは、これからいろんな法律で市町村に条例を制定求めてきます。そのとき唯々諾々とやらなければならないから、しなければならないだろうではなくて、その結果、私たちの田上町の住民にとってどういう影響があるのか。私は議員させてもらっていますから、そんなのおかしいと反対はできます。でも、皆さん方はそんなのおかしいとって、書かないというわけにはいかないという一面があるわけでしょう。そのときにやっぱりそういう背景を知った上で提起される立場とそういうこと知らないで、唯々諾々とこうして出して、指摘を受けて、そこまで気がつきませんでしたと答えるというのではやっぱり違うのではないか。このことを指摘しておきたいと思いますので、ぜひ住民の立場にとってこのことがどうかという視点を見た上で条例の提案をしてもらいたいと思いますが、それだけ聞いて終わります。

産業振興課長（佐藤 正君） そのような対応してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） よろしくお願ひします。

次はないようですので、議案第6号はこれで打ち切りまして、次、議案第7号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。  
産業振興課長（佐藤 正君） それでは、議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの  
報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、議案書の4ページ、3ペー  
ジが7号ですが、4ページちょっとごらんいただきたいと思います。

このたびの条例の一部改正につきましては、平成31年度より町の将来を見据えた  
中で今後の公共交通のあり方を協議するために、田上町地域公共交通会議に係る委  
員を道路運送法の規定により新たに設置したいことから、特別職の職員で非常勤の  
ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正をお願いするものであります。

真ん中ほどに表がありますが、地域公共交通会議の委員ということで、日額5,000円  
ということで表記しておりますし、すみません。5ページちょっとごらんいただき  
たいと思います。5ページは、新旧対照表になりますが、よろしいでしょうか。5  
ページ、新旧対照表のまず別表の第1、第2条関係でございますが、こちらに地域  
公共交通会議の委員ということで新たに加えまして、日額5,000円という形で報酬を  
会議に参加する委員に対して報酬を支払いたいというふうに考えておりますし、別  
表第2、第4条関係につきましては、こちらは費用弁償の関係になります。こちら  
も同じように地域公共交通会議の委員ということで、会議に参加していただいた場  
合に費用弁償ということで1日1,100円をお願いしたいというものであります。こ  
ちらの方法につきましては、地方自治法の第203条の2第4項の規定によりまして、報  
酬、費用弁償の額は条例で定めなければならないというふうなうたわれているもの  
ですから、近隣市町村、三条市とか燕市のこちらのほうの同じ公共交通の会議の委  
員の金額、それから田上町のほかの非常勤特別職の委員の報酬の額を参考に日額  
5,000円、それから費用弁償ということでそれぞれ定めさせていただいたものでござ  
います。

説明は以上であります。

委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 予算書の100ページのところにその報酬で35万円上がっていて、こ  
れ1人日額5,000円なのだけれども、何人の委員で何回会議開催でこの予算組みして  
いるのか、そこだけちゃんと明らかにしてください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご質問でございますが、一応今のところですが、  
公共交通会議、通常の会議を4回、それから小委員会的なもので少人数で集まりな  
がらいろんなことを決めていく分科会的なものを3回程度、計7回の会議を一応考

えております。会議に参加していただく方につきましては、路線バスの会社さん、それからタクシー会社、それから近隣の市町村のそれぞれ関係者、加茂警察署、道路管理者など合わせますと合計20名おられますが、そのうち報酬をお支払いする対象者につきましては近隣の自治体の方にはお支払いしませんので、関係する方一応10名予定しております。5,000円の10名の7回分という形で35万円の金額を予算として、このたび計上させていただいているものであります。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 先ほどの特別職の条例に関してですが、自治法によって定めるといえるのはいいのだけれども、道路運送法の規定によってという説明がありましたが、道路運送法の規定について説明してください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今回の先ほど申し上げましたバスとかタクシーだとか近隣の市町村だとかという形の方を委員にしたいということでお話し申し上げましたが、その中に、道路運送法の中に当然構成委員ということで、道路運送法の施行規則には第9条の3ということで、地域公共交通会議を主催する市町村とか、それから地方の運輸局長であるとか、そういった方々を入れて会議を構成するとか、あと道路運送法の中には地域公共交通会議の中に最終的には当然国のほうに例えばバスとか、そういったものを新たに動かしたりする際にはそういった国に対して申請を上げて、許可をいただかなければだめだということもありますので、そういった許可に対する内容が道路運送法の中に掲げられていますので、私どもは道路運送法に基づいた形でこの地域公共交通会議を新たに設置させていただきたいというものであります。ちょっと回答になっていないかもしれませんが、よろしく願います。

13番（高橋秀昌君） 回答になっていました。つまり私も規定がわからなかったのだけれども、地域交通会議なるものを開く場合はその構成員について規定があるのだよということなのですね。こういう人を入れなさい、ああいう人を入れなさいという規定があったので、それに基づいているから、この法によるという表現をしたのだよということでもいいですね。

報酬を与える人は20名のうち10名となっておりますが、10名の構成する資格というか、人というか、ちょっとそこをもう少しゆっくり、メモを入れますので、願います。

産業振興課長（佐藤 正君） 報酬の支払い対象者で今のところ考えておりますのは、現在の路線バスを運行しているバス会社さん、それからJRさん、それからバス協会さん、それから観光バスを実際に運行しておられますバス会社さん、それから住

民代表の方、一応区長会長さんなどを予定しておりますが、そのような方を予算上では一応二、三名程度入れておりますし、あとはタクシー会社さん、それから一応地元といいますか、警察の関係者という形で一応予算上はというか、予算の中では人数的な部分からして一応予算としては入れさせていただいております。そこはまたちょっと具体的な話をした中で、支払いについては考えていきたいというふうに思っていますが、一応10名分予算ということで、予算措置をさせていただいております。

以上です。

9番（川崎昭夫君） ちょっと確認させてください。対象の人が20人ということで、それから報酬払うのは10名ということなので、あと半分報酬対象になっていないのですけれども、私はちょっと前からこれどうかなと思って、これは私の意見ですけれども、都市計画審議委員会も議員が4名入っているのですけれども、私議員が報酬もらっていて、そのほかまた審議委員会、仕事をするから、報酬が出るというのは妥当か、私は妥当とは思わないのですけれども、費用弁償というのは、これは会議とか出席するので、1,100円の費用弁償は私はこれは支給してもいいと思うのですけれども、前から私は議員まで、実は私も副議長なので、もらっているのですけれども、どうも納得いかないで、もらってからそんなこと言ったら失礼なのですけれども、今後やっぱり議員の報酬いただいて、審議委員会のまた報酬5,000円なのですけれども、その辺ちょっと今後考えていったほうがいいのではないかと私個人の意見なので、いかがなものでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） ちょっと今の条例とは直接関係ないのではありましようが、そういう辞退するのであれば、報酬については辞退していただいても結構であるとは思いますが。関係機関というのは、大体私どものほう各それぞれの審議委員お願いした場合に一応意向を聞いています。例えば東北電力なり北陸ガス、場合によってはNTTなどは辞退する方も割合いらっしゃるものですから、そういう扱いも十分できますので、お願いしたいと思えます。

13番（高橋秀昌君） 議員が辞退すると寄附行為になるのだ。だから、議員の場合は辞退ができないという仕組みがあるのです。ほかの人はいいのだけれども。

総務課長（吉澤深雪君） 確かにそうでした。うっかりしました。そうです。大変失礼しました。

9番（川崎昭夫君） たしか本当に議員は報酬、給料カットとか何かになると寄附行為になるのですけれども、その辺どうなのでしょう。やっぱり財政難、5,000円ぐら

い、4人ぐらい、2万円、どうということないというのですけれども、その辺からちょっとまた私は最初から条例変更してやって、議員が出るのが私は当たり前のことで、それが議員の仕事かなとも、私個人です。ほかの13名の議員がどう思っているかわからないけれども、私個人自体はそんな思っていたので、もし参考にしていただけばというのが私の考えなので、別にどうしてもそうしろということでは、総務課長、あれなので、そういうふうにもし声が出ていたらちょっと考えていただきたいという私の意見なので、あとは要りません。

終わります。

6番（椿 一春君） 今予算とは関係ないみたいですが、10名の構成員なのですが、みんなバス会社ですとかJR、バス協会、タクシー会社、この交通に関しての方が何か集まっているように感じるのですが、この利用される方の対象者というのは高齢者等の交通弱者というふうに平成31年度の施政方針で言われておりました。ですから、今実際に診療所なんか自分ところのバスを使って送り迎えをやっているのですけれども、そういう方々ですとか、あと社会福祉協議会ですとか、そういった方関係も入れるともっともっと精度の高い意見が組み入れられるのではないかと思うのですが、ちょっとこの10名のほうの構成見ると現状のバス業界のほうに偏った人なのかなというふうに私は感じたのですが、その辺についてなぜこういった方々なのかということと、交通弱者を対象としたというのがどういうふうに結びつくのかお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 確かに路線バスの会社だとか、先ほど申しあげましたバス協会とかが入っておりますので、バスに偏った形というふうに見えるかもしれませんが、実は区長会長さん、地元の区長さんとか1名だけではなくて、数名実はもしお願いできれば入れたいというふうに考えております。決してそういった住民の方々の声を聞かないというわけではなくて、今のところ案ということで私ども考えておりますので、必要によってまたその辺も内部で検討しながら、場合によってはそういう方も含めて、会議の中に委員として入れるような方向もちょっと検討したいというふうに考えています。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） よろしいですか。

それでは、議案第7号はこれで打ち切りまして、次、議案第8号 田上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、総務課長、説明を求めます。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、議案第8号 田上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

内容については議案書の6ページをお開きください。6ページで改正というようなことで、7ページに改正案載っておりますが、8ページに参考資料ということで改正条例の新旧対照表が載っております。それぞれの団長、副団長から始まって、団員までのそれぞれの年額報酬が今現行、旧ということではありますが、それをそれぞれ新のほうに引き上げたいというようなことでもあります。これについては消防団の団本部からの要請も受けまして、近隣並みに報酬を引き上げていただきたいというようなことでもありまして、それを受けまして今回引き上げをお願いしたいというようなことでもあります。

団長については年額10万8,000円から年額13万1,000円、約21%増の報酬の引き上げになります。副団長については7万1,000円から9万3,000円に31%増であります。あと、以下分団長は5万4,000円から6万5,000円、それぞれ班長まで大体おおむね20%前後の引き上げになりますし、団員については年額1万9,000円から2万1,000円、10.5%増というようなことで考えております。ただ、余りにも引き上げ額、増減率が多いものでありますか、また今年、平成31年度は県大会への出場ということでかなり経費もかかることから、一気に全額引き上げということではなくて、2年間に分けて引き上げをお願いしたいということで考えております。その関係が附則の第2項ということで、それぞれ読みかえ規定で引き上げ額の半分程度ということで措置をしております。

なお、予算ベースで言いますと最終的に全部引き上げ、この20%なりを引き上げた場合の予算への影響額は102万8,000円増額ということで考えております。計算をしております。でありますので、平成31年度は平成30年度に比べて50万円強の引き上げ額ということで予定をしております。

説明については以上であります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

質疑のある方。

2番（藤田直一君） 今消防団員というのはこれぐらい入ってもらいたいという予定があるのでしょうかけれども、団員数はやっぱり足りないのでしょうか。それちょっと聞かせてください。

それと、もう一点が今の上げる前の田上町の給与というものは大体県内では何番

目ぐら이었다、上げる前は。わかったら教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 人数についてはまた詳しい数字を、定員数が決まっております、定員数は279人ありますが、充足というか、今現在というか、平成30年の4月1日現在では257人、充足率で言いますと92.1%であります。

報酬については何番目というのはいちよと数字、申し訳ありませんが、出していないでした。というのはそれぞれ団長はじめ分団長、それぞれのまたいろんな数字があって、一概に言えないものですから、そこまでは出していないでした、ただ平均でこれだけ20%なり引き上げるということは、かなり低いほうということでご理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

6番（椿 一春君） この消防団の報酬についてなのですが、記憶が定かでないのですが、平成27年か8年ぐらいに消防団の処遇改善を求むるといふことが立法されて以来、そこで給与ですとかいろいろ上げなさいといふのがあって、なかなかほかの設備に使うのだとかですと我慢に我慢に我慢で、ようやくといふふうな感じにしているのですが、町の給与は上がるとさかのぼって上げられます。それで、なぜ今消防団の大会があるから、大会のほうに経費をいっぱい使うからといふことで2分の1に分けてやるその考え方がちよとわからない部分があるのですが、やはり報酬は報酬と考へて、平成31年度に満額やるほうが一番よろしいのではないかと思ひますが、ずっと平成28年度ぐらいに制定された消防団の処遇を改善するといふ法律の中からはずっと我慢されてきたわけなのですが、もうこれから2分の1といふのは絶対変わらないことなのかお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 椿委員からは、確かに平成28か29年りの予算委員会、あるいは決算委員会のときに消防団員の報酬の引き上げといふことでいろいろご意見いただいております。それも含めまして、私のほうとしては議員さんのほうから、議会のほうからそういうご意見、報酬の引き上げといふようなことでそういう意見もあるんで、団長等に確認してきた経緯もあります。それまで、昨年までは団長は、昨年といふか、今回の予算の要請の前までは毎回確認した中ではまずは報酬よりも団員の装備のほうに力を入れてもらいたいといふことで、報酬はとりあえず後にしてほしいといふようなことを受けまして、そういう関係もあったものですから、その意見を尊重し、報酬ではなく、装備のほうに重点的に配備をさせてもらったといふことであります。ただ、今回については団本部のほうからはっきりと報酬を引き上げを市町村並みにやってもらいたいといふようなことで要請を受けまして、それ

を踏まえて今回上げさせてもらったということでもあります。一気に上げてもいいの  
でしょうが、ただやはり予算編成する中で大分厳しかったものですから、一気にと  
いうのはどうかなというか、大変申し訳ないのだけれどもというのもありました。  
あと、これだけ一気に引き上げをするということは、では今までもらっていた人の  
不公平感なりもかなり感じる、退任されたなり、では去年と今年でこれだけ変わっ  
たのもどうかなというのもあったものですから、申し訳ないけれども、2年かけて  
段階的な引き上げということをお願いしたいということ考えております。

とりあえずお答えのほうは以上であります。

13番（高橋秀昌君） 平均で20%と言いながら、団員の方、いわば団員が一番多いわけ  
です。役職の方はどんどん減るわけなのですが、いつも疑問に感じるのは団員の方  
はわずか11%しか上げずに、団長や副団長は20%を超えていくというあたりが、新  
潟県ってそういうふうに団長や役職の人には思い切ってやって、一番大事な団員の  
現場行く人には幾らも上げないのかなという、なかなか拭い切れないのですが、こ  
の点いかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 田上町が団員に対して今回県の平均に合わせて10%アップ  
ということですから、そういう意味では団員の報酬についてはほかの役職に  
比べてそれほど乖離が離れていないということの裏返しというか、それほど離れて  
いないということでもあります。結局そういう意味で言うと団長なり、特に副団長は、  
大きく県の平均からいうと乖離が大きいということでもありますので、お願いいたし  
ます。

13番（高橋秀昌君） 火を消す人でもやっぱり上へ行かないとだめなのだね。ちょっと  
確認します。2万1,000円というのは県の平均なのだよという理解の仕方でいいです  
ね。はい。

12番（関根一義君） 若干苦言を申し上げて、見解を聞かせていただきたいと思いま  
すが、特別職の非常勤の者の報酬関係ですけれども、この決め方の問題です。総務課  
長からもろもろの説明がありまして、団からの特別な要請なんかもあったと、他の  
市町村との比較も判断をしたと。いろんなこと理由を述べましたけれども、そも  
そも非常勤の特別職の報酬等については、全体的なバランスをとらなければならない  
ということで、過去に全体的な精査をしてきた経過がございます。ですから、単  
独で要するにいいということについては、これは私はそんな簡単にやるべきでは  
ないと。全体的な他の特別職もあるわけですから、そしてそういう経過を踏まえて  
整理してきた経過もあるわけですから、私はやはり見直しをするのであれば全体的

なバランス、整合性をどう図るのかということなどについても当然議論をして決めなければならないと、こういうふうに思っています。私は、今回のことについてはこれはやむを得ないという判断をしていますけれども、仮にこういうことが通るとしたら、非常勤の特別職の要望等についてはそれぞれその都度その都度検討しなければならないということになります。そういう取り扱いというのはこれはいかななものかというのが私の見解ですけれども、どのように整理して、今回の見直しに踏み切ったのかと、この経緯について若干見解お聞かせ願えますか。

総務課長（吉澤深雪君） 関根委員のおっしゃるのは実は非常に心に痛いというか、実は平成22年度に非常勤特別職の報酬全てを見直しをさせていただきました。その間3年間かけて、大分ほかのバランス等を見ながら、かなり激変緩和というようなことで、3年間かけて引き下げるべきもの、引き上げるべきものを決めてきたという経緯があるものですから、全体を見てというのはもちろんであります。それは重々承知の上ではあったのですが、余りにも消防団員については隣の早い話が加茂市が大幅に昨年というか、平成30年度に引き上げた関係で、加茂と田上、同じ消防衛生組合を構成する市町村の市、町の消防団員について報酬が下がるというのはおかしいという議論が前からありまして、それについては出動手当については同じにさせてもらうということでこの間来たのであります。報酬についてはというふうに団のほうにはご理解いただいていたところではあるのですが、余りにもちょっと加茂市とのバランスが崩れてしまい、なかなかこのままでは、消防団ちょっとこのままというわけにはいかないなということで、特例的に今回見直しをさせてもらったと。ただ、加茂市との報酬についてはまだ乖離は大きいです。まだまだ加茂市並みというわけにはいきませんが、せめて市町村の県内の平均並みにはさせてもらいたいということで今回引き上げというふうなことで、特例的にお願いしたいというふうに考えておりました。

以上であります。

12番（関根一義君） わかりましたけれども、特例的にやるという対応が、これは配慮に欠けるということを申し上げているのです。非常勤ですから、特別職等の審議会にかけなさいなんてことを俺は声高に申し上げているわけではありませんけれども、全体のバランスの中で、例えば農業委員会がどうかとか、いろいろ議論あったではないですか。その中でこちらを立てればこちらも上げなければならないという議論もあったではないですか。そういう意味では整合性をとった中で総体的に判断したという経過があるわけではないですか。こういうことはちゃんと踏まえた上で対応

していかないと、個別対応になるよというふうに申し上げているのです。そういう個別対応したら大変なことになるのではないかとということを申し上げているのです。加茂市との比較において大変な低額で抑えているという、この差については、これは配慮しなければならないというのは十分承知しながらも、取り扱いは総務課長、ちゃんと対応をすべきだということを申し上げておきます。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 今関根委員のほうが言われたのですけれども、私も消防衛生保育組合の議員なのですけれども、報酬のアップやって、今回も12月定例会でしたよね。人事院勧告の関係でまたアップ図っているのですけれども、今回の田上町の消防の人たちのベースアップというか報酬は、その辺も人事院勧告のあれを考慮されて、何か余り上がったこと、前から椿委員なんて処遇改善のいろいろご意見言っていたみたいなのだけれども、ずっとなかったのですけれども、その辺を今回やむを得ずというのがあるのか、その辺人事院勧告の影響で見直しというか、アップを図るのか、その辺ちょっとお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 人事院勧告なり職員の給与改定のベースアップとは全く別の次元の話であります。それは、一切考慮していない関係での条例改正をお願いする形であります。

以上であります。

9番（川崎昭夫君） 消防衛生保育組合のあれは、私も一部事務組合のこの前報告したのですけれども、人事院勧告の関係に関連してアップを図ったのですけれども、同じ加茂市・田上町消防衛生保育組合の一部事務組合なので、やっぱりそれにニアリーイコール、それに沿うような形で逐次報酬を見直していかなければならないと私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 人事院勧告なりそういうのも考慮した中で、ある程度考えていくものもあろうかとは思いますが。ただ、12月の消防衛生組合議会の給与改定なりというのは消防署員の給料のベースアップの話でありますので、団員の報酬とはまた全然違う話かなというふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） 消防職員なのだけれども、深い団員のところまで私ちょっとわからなかったのですけれども、その辺職員が上がればパート職員でも何でもないので、やっぱりそれに同じような仕事をやっているわけですから、その辺やっぱりちょっとというその辺のあれはどうかなと思うのですが、それはレベルというか、

あれがちょっと違うかもしれないのだけれども、その辺もやっぱりちょっと少し今回みたいに考慮していったほうがいいのではないかなというように私は思うのですが、これは私の意見ですから、あとはいいです。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、これはここで打ち切りまして、次に移ります。

（休憩お願いいたしますの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 今日10時半ごろ考えているのですけれども、どうでしょうか。

（委員長にお任せいたしますの声あり）

（切りのいいところで休憩お願いいたしますの声あり）

委員長（小嶋謙一君） わかりました。

では、そういう要望にお応えしまして10時20分まで暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

---

午前10時20分 再開

委員長（小嶋謙一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号、平成31年度一般会計予算から歳入の全般について説明を求めます。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） 一般会計予算の全体について総務課より説明を求めます。

総務課長（吉澤深雪君） 議案第25号、一般会計予算であります。まず予算の全体ということで、説明資料は予算書と一緒に配付しました一般会計予算参考資料をまずお開きください。

一般会計予算の全体についてであります。まず3月議会の初日の町長の姿勢方針、あるいは3月7日、8日にかけて一般質問でほとんどの議員さんから施政方針、あるいは予算と絡めて財政問題について質問があり、それについてお答えしましたので、大体もう大まかな内容というのは既にご承知とは思うのですが、確認の意味も含めて、またここで再度ご説明申し上げます。

まず、一般会計予算参考資料、平成31年度当初予算のあらましということで、予算編成の背景ということで記載がありますが、おおむね中段にいきますと平成31年度の地方財政対策については平成30年度の財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保することを基本として考慮したということがあります。それを受けまして、平成31年度の国が定める地方財政規模は89兆5,900億円、対前年で3.1%の増ということになります。なお、そのうち地方交付税については対前年比

1.1%の増というようなことであります。これは、全体的な背景ということでもあります。

ページめくりまして2ページ入りますが、田上町の予算編成方針ということでそれぞれ記載しておりますが、2段目あたりでしょうか。平成31年度は予算編成に当たりまして、まちづくり拠点整備をはじめ防災行政無線の整備、町長の公約実現など各種の新しい需要、新しいニーズも多く控えていることから、安定した財政運営のためにも既存の各種事業の必要性や適正規模等の検証、見直しを行い、各課には5%の事業費削減を目標として、努力目標なのでありますが、既存経費については5%削減を目指して計上しましたということで上げていただきました。結果ではあります、前年に比べて増加になりましたが、主な項目としましては先ほども言いましたが、まちづくり拠点整備の関連経費、あるいは同報系の防災行政無線の整備、交流会館の施設の備品の購入費、あるいは羽生田小学校の消雪用の井戸の削井の工事、県営圃場整備の関係の負担金や、あとはまたごまどう温泉の浚渫工事などがありまして、大きく膨らんできたということでもあります。また、歳入面では、大きなものとしてはやはり幼児教育の無償化10月からありますので、幼児教育の無償化に伴い保育料、いわゆる分担金、負担金等は保育料の関係が減額となっているということでもあります。あと、交付税については財政計画などを参考に積算し、対前年比5%増で16億8,600万円ということで見込んでおります。

続いて、3ページが重点施策の展開というようなことで5項目挙げています。これは、従来の今現在の町の総合計画の5つの柱ということで、総合計画の体系に基づいた項目で整理したものであります。これは、町長の施政方針の5分野の重点項目とは若干内容が違っているということで、町長の施政方針の5分野については今回佐野町長になって、特に力を入れたいものに対して、その新しい枠組みで整理したものを施政方針で挙げましたので、この5分野、重点項目とは若干違いが、区別が違ふということでご理解いただきたいと思っております。従来どおりの平成32年度までを目標年度とする町の総合計画に合わせた形の5つの基本の柱ということであります。その中で(1)、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造、防災、地域基盤ということではありますが、特に新規のものとしては一番下のほうに、下から2行目に防災行政無線の整備、それから新たな地域公共交通の整備促進ということで、新しく平成31年度は重点施策として挙げております。

その下の(2)番、保健、医療、福祉分野としましては、これも一番下にあります子育て家庭の経済的負担の軽減、学校給食費の多子世帯の軽減助成というものが

新たなものであります。

(3) 番、教育、文化、(4)、産業、観光は、(3) は特に新規というものはなく、従来のものの継続の発展なり展開化というようなことを考えています。(4) の産業、観光については、これも一番下の魅力ある特産品の開発や町ブランド力の向上というものに新たにというか、これまでの重点的な今までのものをより力を入れていきたいというようなことで挙げております。

最後、(5)、創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造、まちづくりということではありますが、新たなものでありませんが、継続ということで道の駅たがみ、交流会館、地域学習センターの整備、建設工事とともに、今度は備品の購入、あるいはランニングコストなどの経常経費等の経費も平成31年度より計上を始めております。

ページをめくりまして、4 ページお開きください。予算の規模であります、これももう何度もお話ししているとおり平成31年度の一般会計の予算額は55億1,600万円、11%増ということで大型予算で計上をお願いしているということでもあります。

若干ページめくりませんが、特に歳入の関係を見ていきますと、8 ページまでお進みいただきたいのでありますが、平成31年度の特に内容的に変わってきたような関係、あるいはちょっと変更あるものを言いますと、8 ページをお開きいただきますと歳入の中で(3) 番、地方消費税交付金ということではありますが、これは10月から消費増税控えています、消費増税の引き上げを含めた財政計画を参考に見込み額を算出したということでもあります。ただ、余り引き上げ額は大きくないのですが、これは譲与税の消費税の交付金ですぐに反映するものではなくて、時間差、タイムラグあるものですから、見込みとしてはこの程度なのかなということでは捉えております。

その下の(4) 番、自動車取得税の交付金、環境性能割交付金ということで、その下に文章等書いてありますが、税制改正により自動車の取得税交付金は廃止となると。今度新しく環境性能割交付金が交付されることから、そういうふうな形で新しく項目を設けているということでもあります。

地方交付税はそれぞれ財政計画等を参考に、今年度の実績に基づいて試算をしたということでもありますし、(6) 番、分担金及び負担金、最初にも述べましたが、幼児教育の無償化に伴いまして保育料の減額も見ております。10月から3歳児以降については保育料無償化ということになっておりますので、その分保育料減額しているということでもあります。

9ページに移りますが、中段から（9）番、繰入金ということで各種の繰り入れ、一般質問でもかなり取り上げていただきましたが、繰入金のそれぞれ財政調整基金なり、生涯学習センター基金なりからそれぞれ繰り入れを予定しているということでもあります。

一番下の（11）番、町債であります。特に道の駅の建設工事に伴う今回一般単独事業債、直売所の関係を一般単独でお願いしたいということと圃場整備に伴う町の負担分の起債、それから防災無線に伴う緊急防災・減災事業債などというものを新たに設けさせてもらったということでもあります。

ページをめくりまして10ページ、11ページ、歳入の目的別の増減ということで、今言ったとおり新しいものについては増額が大きくなっていますし、あるいは保育料など分担金等は減額が大きいというようなことでもあります。11ページにはそれぞれ増減理由等が書いてありますが、これは増減額ということでもありますので、増減額でこのぐらいの差があるということでもあります。例えばこの中で10款になるのでしょうか。10番ということで、地方特例交付金というのがありますが、子ども・子育て支援臨時交付金1,600万円というものがあります。これは、新たなものではありますが、これは10月からの幼児教育の無償化に伴い、公立も無償化になりますが、それについて国と地方との折衝の関係で、とりあえず臨時的に平成31年度は臨時交付金が措置をされるということでその分を見込んでおります。また、その下、13番は分担金及び負担金ということで、保育料は2,100万円ほど昨年に比べて減額としております。あとは19番目ではありますが、繰入金ということで、財政調整基金の繰り入れを、これは増額ベースで2億400万円増額というようなことで予定をしております。

歳入の主なものはそのような関係でありまして、12ページから歳出の予算の内容ということで入らせていただきます。歳出予算の内容ということで、目的款別に見た歳出予算であります。特に増減の大きなものという形で説明を申し上げますと、総務費についてはまちづくり拠点整備の関連経費や総合行政システムの更新委託料、これ電算の基幹システム、住民基本台帳や税システムなどのシステムの更新、5年に1度ほど更新しなければいけない内容でありますので、その関係で大きく今回経費を見ております。それから、選挙費ということで町議会議員選挙費、あるいは夏の参議院議員の通常選挙費などの経費を見ております。その下、民生費については広域入所や児童手当などで減額が大きくなっているということでもあります。あとは衛生費は通常どおりでありませうか。労働費については、新たに公共交通導入の協議支援業務委託料などを追加させていただいておりますし、農林水産業費につい

ては県営圃場整備の負担金、あるいは林道護摩堂線の復旧関連工事費などが増額要因となっております。それから、商工費については、特に大きなものとしてはごまどう温泉の浚渫工事費、温泉井戸の浚渫、大分詰まっているということで、その改修が必要ということで今回上げさせていただいておりますし、農商工連携推進事業、田上町ブランドの創設ということで、その関係で重点的な配分をしているということであります。13ページに移りますと、消防費ということで、消防費については同報系の防災行政無線の整備業務の委託料、それから洪水、土砂災害、ハザードマップの作成業務、数年前に一旦改正しましたが、その後のいろいろ水防法等の改正なども踏まえて見直しをした上で今回作成していきたいということであります。あとは教育費であります。学校給食費の多子世帯の軽減なり、あるいは羽生田小学校の消雪用井戸を復旧させたいと、消雪パイプを復旧させたいために消雪井戸の削井工事、あとは圃場整備に伴いまして埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査ということで経費を上げておりますし、あとは9月オープンに目掛けて交流会館の備品の購入費などの増額が大きくなっております。

ページをめくりまして、14ページ、15ページにはそれぞれ目的別経費の増減ということで、予算額、増減額、増減率、あるいは15ページにはそれぞれの増減理由等記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

ページめくりまして17ページであります。基金の推移ということでありまして、基金の今後の見込みということで載せております。計上しましたが、財政調整基金については今回お認めいただいた平成30年度の補正を受けまして、平成30年度末の現在高は9億4,768万8,000円と見込んでおりまして、平成31年度の基金の取り崩しは2億3,900万円ということで、平成31年度末は5億577万5,000円ということで予定しております。

あとは4つぐらい下でしょうか。生涯学習センター建設基金ということで、平成30年度末は1億7,113万8,000円、平成31年度の取り崩しが1億円ということで、平成31年度末は7,115万9,000円を見込んでおるといようなことであります。

一般会計予算の歳入歳出の全体は以上であります。歳入の全般に入る前にそれ以外の歳入歳出以外の関係で若干説明をさせていただきます。平成31年度予算の10ページをお開きください。歳入歳出予算以外にも議決いただく内容としまして、予算の中で10ページ、11ページに関係ありますので、説明いたします。第2表、継続費ということで、9款消防費の防災対策事業債ということで、継続費として2億8,260万円を設定していると。平成31年度は8,611万8,000円は、歳出予算になります。

が、平成31、32の年割額ということで記載しております。この中身については、本日でしょか。予算の参考資料の追加資料ということでお配りしました当初予算追加資料、総務課分の一番最後のページ、ページは振ってありませんが、一番最後の裏面になりますが、裏になりますか。一番最後です。ページめくらずに一番最後でいいのですが、表紙の反対側になります。予算審査特別委員会総務課資料ナンバー4、同報系防災行政無線年次別予算額というようなことで記載のある表であります。その継続費の内容ということでそれぞれ平成31年度分……クリップどめしてある。申し訳ありません。防災無線の年次別予算額ということで、平成31年度は親局の整備ということでそれぞれ親局設置作業ということ、あるいは子局、それぞれ平成31年度予定しているということでありまして、平成32年度については戸別受信機ということで、戸別受信機に伴う電波が届きにくいところについては外部アンテナというようなことで予定をしていますので、その関係の経費をこういうふうな形で年次割額ということで、計上をさせていただいているところでありまして。継続費というのはこういう形で予定しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それから、予算書の10ページに戻りまして、10ページの下段になりますが、第3表、債務負担行為ということで、平成31年度から今年度への負担が伴うものの予算ということで4つほどあります。給料支払い報告書、OCRシステムのリース料、これ基幹系システムの今回改修を予定しておりますので、その関係に伴いまして年度業務の軽減の負担ということで、ソフトなのでありますが、この関係をリース、平成31年度から平成36年度までのリース料ということで認めていただいたということでありまして、その下の住基ネットワークシステムのハードウェアのリース料、それから地籍調査の支援管理システムの機器のリース料についてもそれぞれ平成31年度から平成36年度まで、これについては既存のシステムの入替えなのでありますが、その入替えに伴うリース料ということで、債務負担行為の設定をお願いしています。あとは図書情報システム機器のリース料ということで、図書情報の新たにこのシステムを入れたいということで、リース料をお願いしたいということで債務負担行為を設定させていただいているということでありまして。

それから、第4表、地方債であります。地方債については都市再生整備事業ということで2億7,010万円、それから地域連携施設等建設事業、いわゆる直売所の関係で1億2,760万円ということで限度額ありますが、それぞれ以下、一般会計出資事業債なりそれぞれの起債、目的別に限度額の設定、借り入れる条件の設定ということで議決をお願いしたいということでありまして。また、これについてはまた歳入で

同じ内容が出てきますので、以上で説明終わらせていただきたいと思います。

一般会計予算の全体についての説明は以上であります。このまま歳入の全般ということで説明させていただいてよろしいですか。

委員長（小嶋謙一君） はい、お願いします。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、一旦質疑いきますので。

では、一般会計予算の全体について質疑のある方。

11番（池井 豊君） 追加資料の中身、後で説明あると思うのですが、ちょっと少子化対策、定住対策事業一覧あるのですが、そのとき説明してもらえばいいのですが、今回全般の中で保育費が今度国から出るようになったり、あと新たに給食費の補助とか出たのですけれども、これが要は近隣市町村と、新潟市と加茂市と田上が優位な点はどういうところなのかというようなのを、ちょっと説明するとき資料として出してもらいたいと思っています。というのは、田上町は佐野町長の方針もあって、非常にいい施策がそろってきていると思っています。新潟市に向けて、新潟市はこれはできていないけれども、田上はこれできているのだよということで、今度これをアイテムに移住者を呼び込むという段階に来ていると思いますので、田上町はやっているけれども、新潟市はやっていない、田上町はやっているけれども、加茂市はやっていないというような項目を明らかにする資料といいたいでしょうか、そのとき来たら説明するように……

委員長（小嶋謙一君） 資料の提出もして、近隣市町村との比較ですか。

11番（池井 豊君） 比較も含めて説明できるように要請しておきたいと思います。全般として。

委員長（小嶋謙一君） 総務課長、どうでしょうか。わかりましたか、今の。

11番（池井 豊君） できるだけいい。

総務課長（吉澤深雪君） 給食費と保育料についてそれぞれの担当課にこれから話をし、資料を準備をできるかどうか確認していきたいと思っています。

委員長（小嶋謙一君） その確認というのは午後までに……

11番（池井 豊君） 次の説明のときに、どこかの説明でできればということでもいいです。予算委員会の中でいいです。

委員長（小嶋謙一君） この委員会の中での説明でできればということなのですが、どうでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） できるかどうか調査した上で後ほど回答させて、後ほどとい

うのは最終日に間に合うようにできればいいかなというふうに思っておりますが、できる範囲でやっていきたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

11番（池井 豊君） それを踏まえて、多分に新潟市になくて田上にあるとか、加茂市になくて田上にあるというのはあると思うのですけれども、これあるだけではちょっとだめで、今町長に質問してもしょうがないと思うので、総括質疑になるのですが、これだけのそういういろいろな給食費の3人目無料とか、そういう施策を打って、それをいかにPRしていくか、いかにこれを移住促進に役立てていくか、子育てに役立てていくかというところを町長の総括質疑で求めたいと思います。

委員長（小嶋謙一君） では、これ総括として取り上げます。

5番（中野和美君） 今さっと総務課のほうから説明をしていただいて、後で細かい明細のところでは返答いただければそれはそれでいいのですけれども、今さっと説明していただいた中でこのことではちょっと確認してみますと、まず10ページの図書館の情報システム機器のリース料のことなのですが、これ田上町単独のものなのか、それとも去年の春から新潟市の図書館も田上町住民は新潟市の学校や勤めはしてなくても相互利用できるようになったのですが……

（教育委員会いないからの声あり）

5番（中野和美君） そうか。では、教育委員会いらっしゃるときに説明していただければいいのですが、それが連動したシステムになっているのか、それとも田上町独自のものなのかというのはちょっとお尋ねしたかったのと、あとこの土日に防災無線の地区への説明会があったと思うのですが、それに対して前に受信機を家に置かなくてもいいという人もいると思うのでということで、自宅に置くかどうかを尋ねるというふうなのをちょっと聞いておりましたが、それに対して今回戸別受信機4,200台と載っていますが、今実際田上町世帯数4,200までないので、これが金額的には減額になると思うのですけれども、住民説明会ではどんなような反応だったのかというのでも聞きたいのと、後で説明していただければそのときでいいです。

あと、さっと中あって、これも後で説明あると思うのですが、入湯税が減っているの、この辺の説明も後でお願いします。さっと説明した中で今質問なので、後で答弁していただければそれで結構です。

委員長（小嶋謙一君） 後で答弁してもらえばいいと。では、今いいですか、答弁は。

5番（中野和美君） 今できることがありましたら。

委員長（小嶋謙一君） では、今中野委員の質疑につきましては、個々の歳出の中で説明をしてもらいます。

2番（藤田直一君） 私予算編成の方針で見ましても、実は今日これいただいたので、なるほど、こういう考えなのかというのをわかったのですけれども、これ予算編成の中の1ページ目はぐりますと、一番真ん中辺に5%の事業費削減を目標といたしましたという方針が書かれているのです。この意味というものは、皆さんが予算計上をするときには、予算計上に当たって5%を削減して予算計上して予算を決めましたよという解釈だったのか、それともこれからこの予算に基づいて発注をする仕事を5%削減に努めよという、解釈だったのかということを実は確認をしたかったのです。ところが、今これを見ますと3ページには①、5%目標に予算を要求すること、ただ予算編成には5%を削減した予算を一応組みましたよという解釈で、そして2番目には今度は事業やるには5%削減を目標として発注しなさいよという解釈でよろしいのかなど。この2件ちょっと聞かせてください。

それと、②の一番下に委託契約を行う際は安易に1社と随意契約をせずと書いてある。大変いいことが書いてあります。これから本当に削減に努めることということ書いてありますので、ぜひ1社ではなくて、複数でやっていただきたいと思います。この2点ちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 予算編成方針の5%削減というのは、平成30年度予算に対して今回の予算要求、既存経費については5%削減でお願いしたいということであり、それ以外の新たなものについては、またそれは別枠ということで予算要求なりをお願いしたいということで指示をしております。

それから、委託契約については基本的には1社と随契ではなく、各位競争させた上で、見積もり合わせを行った上で実行なりを、契約を進めて……

（削減を図るというの声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 削減を図るという意味です。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） 私のほうは予算編成の作り方というか、そういうところで大枠に聞いていきたいのですが、2ページには歳入面では町税は減収となる一方で消費税率の引き上げにより云々ということで、具体的なところで言うと8ページに書いてある。地方消費税は、タイムラグあると言いながらも1,000万円の増額を用意していると。それから、自動車譲与税も環境性能割の交付金という形で準備していると。負担金でも3歳児以降は無料になるということを計上しているということですが、実はこれらは全て10月の消費税増税に伴う措置なのです。こういうふうに書きなさいという資料に基づいて、そのまま作ったのだよという理解の仕方でいいですか。

総務課長（吉澤深雪君）　こういうふう書きなさいというような国あるいは県の指導は一切ありません。町の判断で消費税が増税になることを見越して、そうすると予算的には見込みというか、推計はこうなるだろうということで、その内容を記載したということでもあります。

13番（高橋秀昌君）　ということは、国が次年度財政方針に基づく、こういうふう具体的な消費税アップも含めて計上せよと言ったのではなくて、田上町が独自に研究し、10月に消費税が上がるだろうという予測をし、全て今入れたのだよという理解の仕方でいいですね。だとすると、田上町は住民税が減少していると。法人税も減少している。ということは、これは私はこの数字だけ見ただけで減少というのは一体どういうことなのか。課税所得が減っているのではないかと見るのですが、それでいいですか。

総務課長（吉澤深雪君）　対前年予算に比較しまして減少するという見込みで、予算を計上しています。

13番（高橋秀昌君）　そうすると、田上町は独自に研究したというけれども、非常に大きな矛盾が起こるのです。国会の論戦の中で安倍首相は景気がよくなったのだと、所得も増えたと、働く人も増えたと。だから、消費税を10月に実施するのだと答弁している。しかし、現実には田上町を見れば所得減っていると、課税所得が。まさに町当局自身は減っているということを見ているのです。法律は確かに10月に実施する法律になっていますが、これは住民の5割を超える人たちが消費税は増税しなくたっていいと、すべきでないと言っている。それは、消費税そのものに賛成の人の層も、消費税そのものは必要だと考える人たちも、この時期に上げることはないだろうというのが世論の中で明確に報道されているのです。ところが、町はこれをもう10%既成事実としてやったことになります。そうすると、もう環境性能交付金まで入れているのです。2019年、自動車税が廃止、新税、環境性能割とエコカー減税は適用かなんていうのも流れているのです。これに基づいて計画を立てたということです。そして、大きいのは分担金。子どもたちの3歳児以降は、対象となる子を無償にするのだと。普通私たちが考えるのは、無償にするということは子どもたちに一切費用かからないと考えたのですが、これ自体はいいことなのです、これ自体は。ただし、消費税に関して言えば、消費税は上がった段階では給食費は別なのだ。これが消費税上げるときの解釈なのです。これもやっぱり同じ解釈ですか。それとも、田上町は自ら考えたということですから、3歳児以上が対象ということですから、給食費も含めて無償にするのだというお考えですか。

総務課長（吉澤深雪君） まず、景気の問題というかであります、国政全体、国全体では安倍首相はそうっておりますが、地方はどうかというとそれはまた別だろうと。特に田上町に関しては中央、首都圏とはまた違って、ここではそれほど所得が上がっているというふうな実感はないということでもあります。予算はあくまでも昨年の予算に比較してのベースで計上して、減額としております。また、それはこの後歳入の中で説明なりいたしますが、そのようなことをご理解いただきたいと思っております。

あと、給食費の関係、保育料について無償とするが、給食費分は有償とするというようなことが入っておりますので、それについては当然給食費分は徴収をすることを考えております。ただ、幾らにするかというのまでは、まだそこまでは決めていないというのが実情であります。ただ、給食費分を取らなければ、当然今度町の負担となりますので、その分については無償ということはとりあえず考えては、保育所の給食費について無償ということは今のところは考えておりません。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） では、町独自で考えたのではないのだろう。そのままだろう。消費税上げるからということで、それを前提にしてものを作ってきたと。つまり国の方針にそのまま追随したのだよということだろう、現実問題として。

そこで聞きたいのだけれども、では今過半数の人たちは消費税上げないでくれと、上げるべきでないと言い、そして県議選、それから国政選挙もあります。こういう中で世論になって、自民党の計画が潰れ、例えば消費税10%を取りやめるとなったときは田上町はこれどうするのですか。取りやめるとなったときは、もう発表するわけですから、7カ月前のことを当初予算で発表するのです。ここには町民の皆さん、安心してください、3歳以上の子どもたちは無料にしますよとやるのです。それで田上町で言えば、これが消費税が10%に増税しなかったと、延期してしまったというときはどうされるのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 私どもとしては、今現在考えられる予定しているものを予測して計上しているということでもあります。今後国政で動きがあれば、状況が変わればそれに合わせた形でまた内容等は見直していく予定であります。

13番（高橋秀昌君） つまり、あくまでも国の動きに応じて変えるということではないですか、今の話は。田上町が独自で考えたのならこんないいこと、3歳以上を無料にすると、こんないいことを消費税がどうであれやりますというならそれなりの筋はありますが、結局消費税を増税しなければ、それは一応計画したのですけれども、

やめますということになるではないですか。だとすれば普通は補正予算で何で組まないのかと思ったのです。補正で組んでいけば、それは理解できる側面あるのです。だって、半年先ではない。3カ月先ではない。7カ月も先の話なのだ。それを補正で組むことができるでしょう、9月の段階で。もう間違いないと確信したといたら組めるのに、今から発表して行って、それで例えば子どもさんたちの親御さんたちは財源は消費税ですよなんていうのは余りわからないわけだ。私の子無料になると喜んでいたので、すみません、消費税上がらなかったのも、やめますということになるではないですか。それは編成の仕方として、町独自で考えたとすれば間違った仕方になるわけ。ただし、国からそういう計画で予算を作るべきだと指導とは言わないが、指導という言葉最近使われないらしいのだけれども、そういう指針出したと、我々はそれに基づいて作らざるを得なかったのだというのなら、あなた方の立場はわかります。でも、そうでない。自分たちで考えて作ったのだということになれば、やっぱり補正でやればいいではないかと言いたいのですが、いかがですか。

総務課長（吉澤深雪君） 私の最初の高橋委員の質問に対するちょっと理解が不足していたのかもしれませんが、この記載自体はこういうふうに書けというふうに国に言われた、そういう指導があったのかどうかということに対してちょっと考え違いというか、こういうふうに書かなければいけないということではなくて、これをこういうふうに書いたものは町の考えということでお答えしたつもりでありました。あくまでも国の今予定している内容に応じて、予算は組ませてもらったということがあります。

なお、消費税については今の法では10%増税というのは決まっております。それを取りやめるのであればまた法改正が必要というふうに理解していますので、保育料についてはどうか、ちょっと私もそこまでは研究していませんが、そういうふうな理解をしております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 取りやめるときは法改正要らないのです。内閣がやらないと言うだけで、それは法律というのは決まったから、100%やらねばならないというものでもないのです。だって、条例に決めたから、それ100%やってなければだめだということないのだから、それなりに町長の裁量権があって、これ決めたのだけれども、執行については後にしますというものはあるのだ。予算書だって議会で議決したって、町長が俺は余り好きでないから、それ執行後にしようということできるわけで、町長に権限あるのだから、国会もそういうのがあるのだということを知ってください。

それでもう一つ、ちょっと訂正されましたが、そこのところ聞き取れなかったのだけれども、一応私たち自治体としてそういう予算を作るときは、大体国の方針に基づいて作るような指導と言ったらいいのか、支援と言ったらいいのか、示唆なのかわからないけれども、そういうものがあって、そういうもので作ったのですということで理解しておいていいですか。これ総務課長がいや、私たちだけで考えて作ったのだと言うから、俺何言っているのと言っているのです。ちゃんと逃げ道作っているのだから。

総務課長（吉澤深雪君） 指導はありません。今現在指導なんて言ったら、建前ないはずですので、財政計画なり財政見込みということで政府なり国が方針を示すと。それを参考にして、そうなるだろうということで、それに基づいて予測をしたということでもあります。

13番（高橋秀昌君） 事実上田上町はどうして考えて、どういうふうに作りましたというのは撤回したので、あなた方の立場はわかりました。私率直に言うと、ではこれまだ10月なのに、国がそういうふうを示しているから、やでも当初予算に載せなければだめだったのかについて伺いたい。やっぱり必ずしもそうではないのではないかなと。もしこういうふう当初予算でみんな全ての市町村が作ると、内閣はこう言うのです。もう既に10月実施のために全部市町村はその前提で物を作っていますと、予算。ここでやめるなんて言ったら地方に大混乱起こるのだから、やるのですとなるのです。それわかります。政治の世界ってそうなのです。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） おまえと議論しているのではない。何でそうなのかというと、やっぱりそうやって10月、既成事実にしたというのあるわけでしょう。現実に関の商売やっている人たちも自民党を支持した人たちの中だって、消費税上がったら困るという声はあるのです。もともとは消費税は必要だろうという論者の中にもたくさん今回無理だと、やめてほしいと、もっと景気条件よくなってからしてほしいという声があるのです。そういうことをやっぱり町当局として理解する、住民の声として理解することが必要だと思うのですが、いかがですか。

総務課長（吉澤深雪君） 例えば財政計画にあるから、そっくり載せなくてもいい、そのとおりにしなくてもいいというのは確かに論理としてはあります。どうするかどうかというのはまた町長なりの判断であろうとは思っております。

13番（高橋秀昌君） それはいいのだけれども、国がこういうことを言っているのだけれども、どうですかと言っている。

町長（佐野恒雄君） 消費税問題、高橋委員のおっしゃられるの大変よくわかります。いろいろともちろん消費税に対して抵抗といいますか、反対意見、これ十分もちろんあるわけでありまして、今最近内閣府の発表でしたでしょうか、景気が要するに頭打ちになったというふうな発表がありました。官房長官は、それこそ緩やかな成長を続けているというふうな発言はされておりますけれども、内閣府の発表では頭打ちになっているのではないかと、こういうふうな発表がありました。確かにそういう意味で非常に消費税の問題というのは、そういう中で消費税を10月から上げるのだということについては、ちょっとどうかなというもちろんあれもあります。しかしながら、これまでの動きを見ておると恐らく通るといえるか、実行されるのだろうという中で今回の予算編成というような形になっております。いろいろと政府も消費税の反動であるとか、いろんな形で還元という形でいろいろやられておるようですけれども、私自身の考え、非常にそういう意味で複雑になっているなと思います。軽減税率ですか、そういう問題、持ち帰ったらどうだとか、中で食べたかどうかとかというのが、そういう複雑さを考えると本当に今回私自身非常にもっと国民の理解を得られるような、消費税の持っていく方というのをもっと考えるべきではないかなということはあると思いますけれども、そうはいいいながらも恐らく10月には上がっていくのだろうと。そういう中での予算編成なのだということでひとつご理解いただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 町長の政治判断だということで理解しておきたいと思います。

次に移ります。16ページのところで消費的経費の推移ということが書いてあります。人件費が8億7,600万円計上されていますが、この人件費は恐らく統計上の人件費、すなわち正職員のみのもので数字だと思うのですが、昔と違ってこんにちには国も一生懸命正職員減らしてパート、臨時、請負にするという方針を常にやってきているわけですが、田上町でも相当数のパート、臨時、請負はあるかどうかちょっとわからないのですが、いると思います。そこで、そういうあり方が問題だということ指摘しているのではなくて、今欲しいのはそういう人たちも含めて田上町のマンパワーになっているわけです。ですから、そういう人たちを一括物件費としないで、物件費になると品物が入るわけではないですか。物件費ってその人のだけではなくて、物件費というのはいろいろ入るわけなので、ここで知りたいのは実際にマンパワーに係る要素は、人件費は恐らく正職員だけのはずですので、それ以外のマンパワーに係る数値、これを出していただきたい。出せますか。

委員長（小嶋謙一君） これ資料としてですね。

13番（高橋秀昌君） 出せるかどうか聞いてから。長い、何年も前から出せなければ当年度だけになるし、聞いてから。

総務課長（吉澤深雪君） それは、今回の平成31年度分で幾らという話でよろしいですか。

13番（高橋秀昌君） できれば平成25年からのやつが知りたいよと言っているの、どうしても出せなければ……

総務課長（吉澤深雪君） まず、平成31年度分の臨時職員の賃金については全体で1億3,800万円、細かい数字は100万円単位で言いますと1億3,800万円であります。それ以前の過去のものについてはちょっと今手持ちの資料がないので、今出せるかどうかもちょうと……

13番（高橋秀昌君） 今課長は臨時職員と言われましたけれども、臨時、パート等、いわゆる正規職員でない人のマンパワー合計で受け取っていいですか。今臨時職員と言ったけれども、いいね。では、出せるようであれば、多分パソコン引っ張ればできるはずなので、平成25年から出していただきたいと思います。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） では、平成25年から資料欲しいのですね。

13番（高橋秀昌君） そうです。

委員長（小嶋謙一君） 総務課、大丈夫ですか。

（調べてみての声あり）

2番（藤田直一君） 先ほどの高橋委員の予算編成に対する消費税増税をどういうふうに見たのだという、私この意見について今執行側が何か歯切れが悪かったので、私改めて質問するのですけれども、私7日の日の一般質問で今回の予算組みについては、10月の8から10%に上がるのを見越しての予算編成をしたのですかという質問いたしました。そしたら、町長はそれを見越してしましたよと。だったら、では幾らほどの増税を見越してこの予算編成をされたのですかという質問をしたつもりです。そしたら、記憶が間違っていなければ2,400万円ほどの増税、アップを見越して予算編成をしましたと、そういう答弁を町長されたと思っています。そして、その次に私聞いたのは、もしこの10月増税が社会情勢の中で中止になった場合はどうする、改めて予算編成の見直しをやるのですかという質問をしたつもりです。そしたら、町長いわく、いや、しなくてもいいです、なぜならば基金を取り崩してできる、だから見直しまではやらなくてもいいのではないのですかというふうに私はお聞きしたのですけれども、違いましたか。

(違いましたの声あり)

2番(藤田直一君)　そうですか。いや、それならいいのです。私はそういうふうに解釈してきたので、ちょっと何か歯切れが悪かったのかなと思ったのですけれども、では見直しはやっぱりしなければならない。改めて編成をしなければならぬという、高橋委員の言うように。そしたら大変ですな。わかりました。

町長(佐野恒雄君)　藤田委員の質問に対しては、あくまでももしこの消費税の10%ということがなくなった場合には当然補正で見直しをさせていただきますと、ただ金額の小さいものについては、そういうこともやらないこともありますということで答弁させていただきましたつもりでした。

12番(関根一義君)　いろいろ議論になっていきますけれども、予算編成の総体にかかわる関係ですから、私一般質問でやりましたけれども、平成31年度予算編成に伴っての町の財政状況の認識について、再度ここで町長なり総務課長の認識を伺っておきたいと思います。

町長の施政方針にも、参考資料、いずれもそうですけれども、財政健全化という言葉が消えました。これは、消えておいていいのです。3年ぐらい前に町の財政健全化はなし遂げたという認識を私たちはしてきました。したがって、その当時のときの議論をちょっと紹介しておけば、だとしたらこれからはもっと町民に還元しようではないかという議論などもしてきました。それはまたそうです。そういう議論をしてきました。もちろんこの間田上町としては、財政指数的にはそれは全てクリアをして、制御してきているわけですが、全体的な認識として財政健全化を図ろうではないかという長い期間をかけてやってきて、財政健全化をなし遂げたのだというふうに総体的な認識の一致はされてきたと私は思っています。

ところで、平成31年度予算、先ほども説明ありましたように55億円という近年にない額になりました。それというのも大型事業が展開されている、あるいはしなければならない、新たなものを展開すると、こういう状況の中でそういう予算組みがなされたという。ここに来て、どういうふうに町の財政認識をするのかというのは、私は重要なのではないかというふうに思っています。

ところで、町長、施政方針の最後の締めくくりですが、これも一般質問のところで私も触れましたけれども、厳しい状況であるけれども、福祉予算については確保していくということをお約束しますと、こういうふうに結んだわけです。これは私も同感です。厳しさが改めて来たよという認識はするけれども、福祉財政については確保していくのだというこの表明をしたということは、私もこれは同感で

すし、これは今後も引き続いていかなければならないだろうというふうに私は思っています。

私は、財政状況を認識する場合どういうものを頭の中にイメージして、判断をするのかという点ですけれども、私は町長は予算編成上における財政不足をどう賄う手段をとっているのかということです。ここで要するに1つは財調からの繰り入れ、あるいは事業展開に伴う町債の発行、こういうことでもって補填しているというのが、大きく言えばこの2つだと思います。そこで、私はひもといてみるのが、11月に明らかにされた財政計画をもう一度ひもといております。そういう中で、今後の財政展望をどう推移していくのだろうということをひもといているのですけれども、そこで伺いますけれども、このような平成31年度予算を組んだ後の財政展望についてどのようなお考えを持っているのか、あるいは財政認識についてどのような考え方をしているのか。私は、これも申し上げましたけれども、いろんな角度から検討しても、町の財政は健全化を確保されているのだというふうに認識しますよということはおっしゃったけれども、町長なり総務課長がどのように認識をしているのか2点目に伺いたい。

以上、ひとつよろしく申し上げます。

町長（佐野恒雄君） 今回の予算を編成するに当たりまして、本当に55億円という大きな大型の予算編成になりました。そういうことからいえば、それはもういろんな大きな事業をやらなくてはならない中での事業予算でございますので、いずれにいたしましてもとにかく町債、確かに償還が終わるものもあります。役場であったりとか福祉センターですか、確かに償還の終わるものはあるのですけれども、これから今度交流会館であるとか原ヶ崎の学習センターであるとか、そういうものの償還もこれから増えていくわけでありまして、そういうことを考えればいかに町債を、いわゆる借金ですけれども、この借金の流れをしっかりとやっぱり見ていかないと、本当にそれこそ厳しい財政になっていくのだろうと思います。そういう中で、この前にもお話をしたかと思うのですけれども、今回これだけの交流会館、それから原ヶ崎の学習センターいずれにしましても、道の駅も含めて、本当に町のそれこそ身の丈に合ったものであったのかと、いうことも私自身もいろいろとやっぱり考えてみました。しかしながら、今それが実際にもうとにかく進んでおるわけですから、それは今どうのこうのということも言っても始まらぬわけでありまして、いずれにいたしましてもとにかくこれから町の財政を、いかに健全な財政を進めていくかということは、いかに無駄をなくして、それで町債といいますか、公債を減ら

して、熊倉議長さんからも言われました。そうした財政出動をしっかりと見きわめながら町政を担当していかななくてはならぬなということで、非常にそういう意味では確かに厳しい財政運営になろうかと思いますが、その辺をしっかりと見きわめながら、バランスのとれた財政運営をしていきたいなということでございます。

私のほうからは以上であります。

総務課長（吉澤深雪君） 町長が申し上げた後に何かつけ足すのは非常に心苦しいのでありますが、確かに昨年11月にお示ししました財政計画で財調は平成34年度でしょうか、1億円ちょっとというのはやっぱり問題があるなということで、たとえその時点での見込みということで、それよりはよくなるのだということでお話ししておりますが、やはり計画としてそれではまずいだろうということであります。そういう考えでありますので、今回も予算編成するに当たってそういう状態ではなくて、なるべくまずは平成31年度末で財調がどうなっているかということも踏まえて推計していくというようなことで、それについてはやはり一般質問で町長答えたとおりに3億円という財調は、3億円は切らないように財政運営していきたいというふうに考えております。それに当たってはそれこそ町長、一般質問で答えたとおりに今後財政健全化に向けた取り組みというもので、今までの経費の見直しなり既存の事業の見直し、あるいは今全然そういう考えありませんが、新たな財源確保なり、そういうものを研究していきたいというふうに考えております。ただ、今回の予算編成に当たってまではなかなか時間的にそこまで踏み込めなかったというのが実感でありますので、今後新年度迎えるに当たって、そういうものも研究しながらいきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

12番（関根一義君） なぜこういうことを言うかという理由はあえて避けませけれども、あえて聞きませけれども、私は平成31年度予算大型組んで、マスコミなんかでも流れています。町債発行は幾らとか出ていますので、そういう状況なのだけれども、私は平成31年度予算においても田上町財政は健全化を維持しているのだということを先ほど来言っているわけです。そういう認識でいいかと、そういう認識をお持ちですかということを申し上げているわけです。加えて、要するに今後の展望を見ても、健全化は維持していけるのだと、そういう自信に満ちた予算編成をしましたよというふうに自分自身は思っているけれども、皆さんはどう思っているのですかということをお聞きしているわけです。

総務課長（吉澤深雪君） 最低限のものはクリアしたというふうに、最低限というか、

健全化については十分配慮して予算編成をしたということで考えております。

以上です。

12番（関根一義君） 総務課長、健全化を維持したなんていうことはなかなか言いたくないでしょう。その気持ちもわからぬわけではないですけども、これは町民に対する要するにアピールというか、アピールではないね。財政状況をどういうふうに認識するのかということを一口に言えば、こうだということのワンフレーズだと思うのです。その裏は今後も町民の皆さんには迷惑かけるようなことはいたしませんよという決意も含められているのです。もう一つ言えば、先ほど紹介しましたけれども、町長があえて言ったよということを紹介しましたけれども、私はそこがトーンだと思うのです。トーンだというか、重要なところだと思うのです。厳しい状況にはなったけれども、あるいは今後も厳しい財政運営をしていかなければならないけれども、福祉予算には手をつけないぞと、これは皆さんに約束するのだというふうに言ったのです。ここのところが重要なことだと。過去数年間、財政健全化の名のもとに、町民の皆さんにはいろいろご迷惑をかけてきました。これは、議会も同意したのですから、そうです。住民負担をやっていただきながら健全化の取り組みをやってきた。その結果、一定のところまで来た。この状況を踏まえて健全化は達成したというふうな認識を一致させた。さて、その後大型事業をやることになったけれども、しかし大型事業をやるけれども、健全化ということについてはこれは維持できたというふうに認識して、ワンフレーズで表現したらどうかと、こういうことを申し上げているのです。これは、私は町民に向かっては大事なことだと思います。こんな大型予算組んだから、これからはまた俺たち町民に締めつけが来るのではないか、要望が通らないのではないか、こんな状況にしたら困るから、私はあえて申し上げているし、この決意を要するに行政も私たちも一致させようではないかというふうに、私自身の気持ちとして申し上げているのです。皆さんどう思っているかは別にいたしまして、私はそういうことを申し上げています。そこまで言いたくないなというのもわかりますから、これ以上言いませんけれども、そんな認識ですけれども、これは町長に聞きません。総務課長、どうですか。

町長（佐野恒雄君） 関根委員、しっかりと取り組んでまいります。

総務課長（吉澤深雪君） 直接指名でありますので、お答えしますが、私としては修正はさせたくないという思いで取り組んでいきたいというふうに考えています。それ以上はちょっと後で話しますので、お願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようでありますので、歳入の全般について移っていいでしょうか。時間どうでしょうか。時間的に大丈夫ですか。

(大丈夫の声あり)

委員長(小嶋謙一君) では、歳入全般について。

町民課長(田中國明君) お疲れさまです。それでは、最初に町税ということで私のほうからの説明をさせていただきたいと思います。

最初に、一般会計参考資料の7ページをごらんください。(2)ということで、前段町税の部分がうたわれておりますので、町税全体について最初に説明のほうさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。町税の予算額でございますけれども、平成31年度につきましては10億9,939万円ということでございまして、歳入予算総額の19.9%増であります。これにつきましては、先ほど来出ておりますとおり55億1,600万円という大型予算になっておりますから、割合としては町税の占める割合が減少している状況であります。また、対前年度で当初予算額で比較いたしますと、平成30年度当初予算が11億1,333万1,000円でございます、1,394万1,000円、率にいたしまして1.3%の減額という状況でございました。

その後増減の理由が大まかに書いてありますが、細かい内容につきましては予算書のほうで説明のほうさせていただきたいと思いますので、予算書の15ページをお開きいただきたいと思います。それでは、最初に1款町税、1項町民税、1目の個人の関係であります、今年度予算4億3,480万7,000円ということで、対前年度で比較いたしますと1,390万7,000円の減額ということになります。この減額の内容等につきましては、まずは総所得金額の見込みが対前年度で約2億8,700万円ほど少なくなるだろうということになります。なぜ2億8,700万円ほど減るかということですが、まずは納税義務者の自然減というものがここで発生してきております。数で言いますと、これ当初課税の段階ですけれども、平成29年度で6,137人だったものが平成30年度当初では6,084人ということで、この間で年間大体50人強減ってきております。それから、次の要因といたしましては高温によります農業所得の減少、これらもかなりあるだろうということになります。それから、もう一つ要因としまして、分離課税所得の減少。これが最近ちょっと目減りしているというような状況で、平成29年度をピークといたしまして、税額ベースで約450万円ほど減額になっているというような状況がございまして、それらを見込んだ結果、1,390万7,000円の減額予算という状況でございまして、お願いしたいと思います。

続きまして、2目法人税の関係になります。本年度予算額3,796万8,000円、比較

いたしまして220万5,000円の減額という内容でございます。これにつきましては、消費増税に伴う税率改正が平成31年10月1日でございます。現行、田上町は、法人税につきましては所得税割の部分であります。制限税率目いっぱいの12.1%の課税をさせていただいているところありますが、この税率が8.4%に引き下げられるということで、その分が約220万5,000円と、そのような影響を加味しての予算計上となっております。

続きまして、2項固定資産税の関係でございますけれども、1目固定資産税、本年度予算額4億9,035万6,000円、対前年度比で307万2,000円でございます。固定資産税につきましては、平成31年度は評価替の第2年度ということでございまして、大幅な増減はないということでありまして、多少土地等につきましては、土地の価格の下落の関係もありまして、下落修正による土地は減収の見込みであります。固定資産税を構成している要素としましては土地、家屋、それから事業用の償却施設のこの3つでありますので、家屋、それから償却資産については若干増の見込みであるというようなことから、300万7,200円の増額を見込んでおられるところでございます。

続きまして、1ページおはぐりいただきまして、16ページのほうをごらんいただきたいと思っております。3項軽自動車税でございます。1目軽自動車税ということで、本年度予算額4,109万3,000円、比較いたしまして159万9,000円の増額を見込んでおります。その要因といたしましては、軽4乗用車の旧税率分、これ旧税率分というのは7,200円になりますが、ここの台数が374台はここは減ってくるだろうという見込み、それから新たに今度増えるものとして軽4乗用車新税率分、これは1万800円の税率の部分であります。ここが約160台ほど増えるだろうと。それから、軽4乗用車で重課税率分、これ13年経過した軽自動車になりますが、古く乗っていますので、ここの税率が1万2,900円という税率を掛けるわけですが、ここが約180台ほど増の見込みになるというような関係で、約160万円増額を見込んでおられるという状況であります。

次に、新たに2目に、先ほど来ちょっと話題になりましたが、2目ということで環境性能割というものを予算審議に計上をさせていただいているところであります。予算額といたしましては、30万円ということでありまして、この環境性能割につきましては、平成31年10月1日からの消費増税に伴いまして、先ほど総務課長も説明されましたが、自動車取得税にかわり、新たに課税されるものであります。これは、軽自動車税についても同じということでありまして、環境性能割というのは何だか

という、端的に言えば環境性能のいい車は税負担が軽くなって、環境性能の悪い車は税負担が重くなるというような内容のものでございます。これにつきましては免税店、要は税金を掛けない金額も設定されておりまして、中古で買った場合50万円以上のものが環境性能割の対象になると。50万円以下であれば無税というような形になります。税率につきましては1%から3%、これ平成28年度の税制改正でお認めいただいている部分であります。10月1日からこれが施行されると、増税に伴って。その関係でここに新たに30万円を盛りさせていただきました。なお、30万円の根拠であります。国、県のほうから詳細な内容のものは示されておりません。田上町で想定し得る範囲でもって計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。それで、徴収の仕方になりますが、県が一括して軽自動車税分も徴収をして、その分を田上町に納入をいただくというような形になりますので、町自体、特に負担が増えるような部分はございませんし、そのかわりに徴収した額の5%分を手数料として、県のほうにお支払いするというような内容になっておりますので、よろしく願いいたします。

次に、4項のたばこ税の関係でございますけれども、今年度予算額6,087万5,000円、対前年で比較いたしまして271万1,000円の減額ということになります。これにつきましては、税率改正に伴う売り上げ本数の減少を見込んでおりまして、旧3級品以外が約117万2,000本の減額、それから旧3級品が37万2,000本の売り上げ本数の減というものを見込んでおるところであります。これでいいますと、かなり270万円という金額よりも下がることになるのですけれども、実は旧3級品の税率改正が平成31年10月1日にありまして、現在4,000円のが5,692円に10月1日に引き上がりますので、収入自体は微減、200万円程度少なくなるかなというような見込みで積算をさせていただいたところあります。

次に、5項の入湯税の関係になりますけれども、先ほど中野委員からご質問ありましたが、今年度予算額としましては3,369万7,000円、比較いたしまして8万5,000円の減額を見込んでおるところであります。内訳といたしましては、減額の要因としては入り込み客数の微減ということでありまして、ホテル、旅館関係で約9万2,100人ほど見込んでおりますし、湯っ多里館も13万2,700名ほど見込んでおるところであります。そうしますと、対前年でホテル、旅館は約3,200人程度の増、それから湯っ多里館は3,800人ほど減になるというような形で見込んでおるところでございますので、よろしく願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君）　続きまして、17ページからになります。2款1項譲与税で

あります。1項、2項とそれぞれ従来どおりのものでありますが、平成30年度の実績、あと国の財政計画に基づいてそれぞれ試算しております。

3番目の第3項森林環境譲与税であります。先ほどの条例改正で説明したとおり森林環境譲与税ということで、120万円を新たに見込んでいるということであります。

3款は利子割交付金でありますし、ページめくりまして18ページから4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、それぞれ平成30年度の実績と財政計画をもとに試算をしております。

6款の地方消費税交付金については10月からの消費税増税分を見越して、若干の増額としております。

7款はゴルフ場利用税交付金、19ページに入りますが、8款自動車所得税交付金、これについては税制改正により廃止となることから、減額見込みでありますし、その下の9款環境性能割交付金ということで300万円を新たに見込んでおります。

その下の10款地方特例交付金、実績等に基づいて前年同額としております。

その下の10款地方特例交付金の2項子ども・子育て支援臨時交付金ということで1,600万円見込んでおりますが、これについては10月からの公立分の保育料の無償化に伴う今回の国からの地方への財政措置ということで、臨時的に受け入れる内容であります。

それから、ページめくりまして20ページであります。11款地方交付税ということで、今回の普通交付税は16億3,000万円ということで見込んでおります。なお、平成30年度の決定額は16億4,000万円というようなことでありまして、それとある程度の試算をした上でこのぐらいいけるかなということで計上しております。

その下、12款交通安全対策特別交付金でありますし、13款分担金及び負担金、この中で民生費の負担金で説明欄の2段目、保育所保育料については3,622万4,000円ということで、10月からの3歳以上の保育料の無償化ということで2,000万円程度昨年比べて減額し、3,600万円ということで見込んでおります。

あとその下、それぞれ収入等を見込んだものが例年どおりの内容で続いていますし、22ページ、使用料及び手数料なりでありますし、23ページからは国の支出金、まずは23ページの下段は国庫負担金でありますし、例年どおりの内容でありますので、説明は省略しますが、ページめくりまして24ページになります。24ページ、15款の国庫支出金の2項国庫補助金ということで、それぞれ1目総務費国庫補助金ということでありますが、説明欄の2段目に地方創生推進交付金80万円ということであ

りますが、これは新たに今回国の施策に伴い県がやる関係で、地方移住者の支援金の関係を、その分について国が2分の1、県が4分の1ということで見てくれる関係の交付金をここで新たに上げさせていただいたということでもあります。

その下、2目の民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金1,677万9,000円ありますが、説明欄の下で保育所等整備交付金ということで1,001万5,000円ですが、これはルーテル幼稚園のつくしルームの増築に伴う保育所整備の交付金を国から受け入れるという内容であります。

それから、4目の農林水産業費補助金では林業費ということで、農山漁村地域整備交付金というようなことで59万1,000円ありますが、これも新たなものでありまして、内容は林道の橋梁の点検の委託料に伴う国からの交付金ということで2分の1を受け入れを見ております。

1つ飛ばしまして、6目消防費の国庫補助金ということで、消防費の補助金であります。説明欄の社会資本整備総合交付金318万6,000円ですが、これは新たに今回はハザードマップの作成に伴う国の補助ということで、2分の1を見越しております。

それから、その下の消防団の設備整備費補助金ということで、消防団のほうにトランシーバーを配備していきたいということで、それに対する国の補助ということで3分の1程度であります。9万6,000円を今回新たに臨時的に計上しております。

それから、その下の7目教育費国庫補助金の一番下の5節社会教育費補助金ということで450万円ですが、埋蔵文化財発掘調査費ということで、圃場整備に伴い、発掘調査の関係の経費が必要ということで、今回2分の1を、50%を国が負担、県は10%補助金というようなことで見ております。

その後は各委託金等、16款県支出金になりますが、ちょっとページめくりまして例年どおりのものが続きます。26ページの下段ですが、16款県支出金、2項県補助金の1目総務費県補助金については、先ほど説明欄にあったとおりに地方創生推進交付金ということで、移住支援金の県の4分の1分、交付金ということで受け入れを新たに見ております。

続いて、27ページになりますが、16款2項2目2節児童福祉費補助金ですが、1,126万2,000円のうちの説明欄の下のほうですが、新潟県施設型給付費、地方単独費用県補助金ということで、これについては平成30年度はちょっと当初は県の負担金で見ていたのですが、その部分を補助金の枠ということで、ルーテル幼稚園と加茂の白百合幼稚園ですか、その関係のものの補助金に対する県の補助を受

け入れということで今度は見えております。

あとは通常、例年どおりのものが続きまして、ページめくりまして28ページに移ります。28ページの5目の6節林業費補助金ということで276万5,000円、県単林道事業ということで、これは林道護摩堂線の復旧工事に対する県の補助で、45%の補助率であります。276万5,000円を見ているということでもあります。

あとは8款の教育費県補助金ということで1節教育総務費の補助金で、小学校のキャリア教育のモデル事業の補助ということで8万3,000円、それから2節社会教育費補助金90万円、埋蔵文化財の発掘調査の全体に対する県の補助率は10%ということで、90万円の受け入れであります。

それから、3項委託金であります。1目総務費委託金の3節選挙費委託金ということで1,047万1,000円ありますが、説明欄の2行目では参議院の通常選挙費ということで677万円、それから県議会議員の一般選挙費、平成31年度分は370万円ということで予測をして計上しております。その下の4節統計調査費、説明欄の一番下、29ページに入りますが、統計調査費としては平成31年度は農林業センサスが5年に1回ということでその年になっておりますので、その関係の委託費を上げております。あとは例年どおりのものが続いております。

32ページまでお進みいただきたいと思います。32ページの19款繰入金ということで、2項基金繰入金、それぞれの基金からの繰り入れということで1目財政調整基金からは2億3,900万円、2目地域福祉基金からは375万8,000円、3目の生涯学習センター設立基金については1億円ちょうど、観光施設整備基金繰入金150万円、これはごまどう温泉の改修に、浚渫に充てたいということで、今まで積んでいた基金を取り崩していきたいということであります。それから、子ども竹の子基金の繰り入れ400万円、これは児童クラブのエアコン設置に伴い、その関係の経費を取り崩していきたいということであります。

この後は繰越金、諸収入等、例年どおりのものが続きますが、34ページをお開きください。34ページの21款諸収入の4項1目総務費受託事業収入ということで、総務管理受託事業費5,951万円ということで、道の駅建設工事委託事業収入ということで、重点道の駅の指定ということで県から道の駅の駐車場、あるいはトイレ等について県の負担分の関係で5,951万円を平成31年度は受け入れていきたいということであります。総額で言えば7,314万円を県から受け入れる予定で予定しております。そのうち平成30年度分1,363万円を差し引いたものが5,951万円であります。県の負担割合としては、48.92%を県から負担割合として受け入れる内容となっております。

あとは諸収入、雑入等は説明を省かせていただきますが、36ページから22款町債ということで、まずは1目総務債、1節公共事業債ということで2億7,010万円、これは、道の駅、交流会館等それぞれの関係のものと2目は一般単独事業債ということで1億2,760万円、これについては道の駅の直売所の関係を一般単独で行うということが確認できたことから、今回計上させて、起債をさせてもらいたいと、今年度からになりますが、上げさせてもらったということであります。

あとはそれぞれ例年どおりのものが続きますが、37ページの3目農林水産業債ということで1,330万円、土地改良事業債ということで1,330万円ありますが、それぞれ圃場整備に伴い、町の負担分に対して起債が行えるということで、充当率90%ということで、上横場、新津郷の関係、それぞれ町の負担分の90%ということで起債を見ております。

その下の4目土木債については地方道整備事業債、例年どおりのもの、単独分でありますし、公共事業債等については補助裏の関係、補助裏債ということで見ておりますし、その下の公共施設等適正管理推進事業債ということで舗装補修の関係で、従来公共事業で見ていたものが平成30年度よりこのような形で今回から起債になると、平成30年度から起債になっていますので、これを新たにつけ加えたということでもあります。

その下の5目消防債については緊急防災・減災事業債ということで、要は防災無線の整備の関係で起債ということで充当率100%、交付税措置については70%ということを見ておりますが、それをここで上げさせてもらっております。

6目は臨時財政対策債ということで、今年度は1億3,700万円ということで見ております。

歳入全般についての説明は以上になります。

委員長（小嶋謙一君） 以上で説明終わりました。

質疑につきましては、お昼のため一旦ここで休憩いたしまして、休憩後質疑を受けます。

再開は1時15分からといたします。

午前 11時58分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

委員長（小嶋謙一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に説明を受けました歳入全般について質疑のある方。質疑ありませんか。

13番（高橋秀昌君） ちょっと課長に伺いたいのですが、15ページのところで税収が減ったものについては分離課税が450万円減ったということですが、私この分離課税については株かなと勝手に思い込んでいるのですが、実際はどうでしょうか。

町民課長（田中國明君） お見込みのとおりで株の譲渡もございますし、それから土地等にかかわる譲渡もありました。土地の関係です。

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） はい。土地、長期譲渡等もありましたので、それらがここ最近減ってきていると、動きとしては。という状況ですので、お願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 450万円って件数ってわかります。件数わからない。見込み件数。

町民課長（田中國明君） さほど多くはないのですけれども、たしか10件あるかないか程度の状況だったと思っています。

5番（中野和美君） 先ほども質問させていただきました入湯税なのですが、16ページ、説明がありまして、ホテルが3,200人増なのだけれども、湯っ多里館が3,800人減という、この予定入り客数の根拠教えていただけますか。

町民課長（田中國明君） それらにつきましては実績によるものでございますので、よろしくお願いいたします。

5番（中野和美君） ありがとうございます。実績ということは、ホテルは増加傾向にあるけれども、湯っ多里館は減少傾向にあるということ。

町民課長（田中國明君） そのような見込みでおります。

11番（池井 豊君） ちょっと事前にも言っていたのですけれども、今年平成から新元号に変わります。それに伴う元号が変わるのについての印刷物やらシステムやらの変更、それから消費税が8%から10%に変わる、そういうのに関するシステムの変更みたいなのを手だてする国からの支援策が歳入の中にあるのかなのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 元号に伴う関係の関連経費について、特に国からの支援というものは話は聞いておりません。

以上であります。

（消費税はの声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 消費税についても同じく、特に国からのそういう支援的なものはございません。

1番（高取正人君） 23ページ、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の3節児童手当負担金で、3歳未満被用者分1,757万5,000円となっていて、3月議会で

はこれ補正で243万円を減額していきまして、このときに当初予算は60人で見積もっていたけれども、41人しか出生数がなかったということなのですが、現行の出生数に合わせるともうちょっと予算が少ないようなのですが、一応何人で見積もりをとるか、予算を立てているのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） おおむね一月当たり119人で見えています。119人です。0歳から3歳までの合計でありますので、119人であろうかなと思います。

なお、余り歳入でも詳しい関係は各所管課でお問い合わせいただくとありがたいのですが。

委員長（小嶋謙一君） ほかにございませんか。

なければ歳入全般についてはこれで打ち切りまして、続きまして歳出に移ります。

1 款議会費。

議会事務局長（小林 亨君） お疲れさまでございます。それでは、38ページから歳出になりますので、お願いいたします。

1 款 1 項 1 目の議会費でございます。平成31年度総額で8,419万円をお願いするものでございます。前年比205万7,000円、2.5%の増となっております。主な要因といたしましては、平成31年度、議員の一斉改選の年であり、臨時的な関連経費を計上したことによるものと、昨年度当初予算策定時には議員数1名欠員となっていた関係で若干欠員の期間ございまして、その分が今回増えているというような状況となっております。

それでは、大きく増減となった部分について詳細説明したいと思いますので、説明欄のほうごらんいただきたいと思います。一番上から議会費で8,395万4,000円、こちら前年比で193万1,000円の増となっております。この議会費のほうでは議員の報酬、事務局職員の給与等が主なものとなっております。増額の主な要因といたしましては先ほど説明をしました昨年予算作成時、議員1名欠員ということで、数カ月分予算計上削っていた部分ございまして、平成31年度分に関しましては14名分の計上としたことによるものでございます。1 節の報酬の関係で39万4,000円前年度に比べ増額となっております。

それと、職員手当等で1,674万6,000円ということで、前年比31万6,000円の増、こちらの昨年12月でしょうか、議員の期末手当の改正ございましたが、その影響によるものでございます。職員と議員の期末手当の改定等がございましたので、その影響によるものでございます。

4 節の共済費1,578万3,000円ということで、前年比99万1,000円増となっております。

す。こちら議員共済の掛金ということで、4月1日現在の議員定数に係る関係上、昨年1名減ということでございましたので、この99万円が増額となっているものでございます。

続いて、39ページの一番下、その他事業になりますけれども、23万6,000円ということで、前年比12万6,000円の増となっております。こちらの関係が議員一斉改選に伴い、関係します経費となっております。こちら主には議場の議席柱等の修理、それから氏名プレート等の作成、それから作業服の補助等が主な内容となっております。

以上、簡単でございますけれども、議会費の説明終わらせていただきます。

委員長（小嶋謙一君） 説明終わりました。質疑のある方。

ないようですので、2款総務費に移ります。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、2款総務費の説明に入りますが、その前に午前中の一般会計予算の全体についてで資料請求がありましたので、それを先ほどお手元のほうに配付させていただきましたので、ご確認いただきたいと思います。当初予算における臨時職員、賃金等に対する各年度、平成25年度からの予算額ということで、平成25年度からそれぞれ予算額を載せてありますので、ご確認をお願いしたいところであります。単位は100万円単位で、平成25年度が1億900万円、あとは以下、なっているとおりであります。平成31年度が1億3,800万円ということであります。

それでは、2款の総務費についてご説明申し上げます。まず、施政方針と一緒にお配りしました、平成31年度予算一般会計及び各特別会計の主要事業ということでお配りしてありますが、その中をちょっともしお手元があればお開きいただきたいのでありますが、2ページで歳出の各費目の主要事業ということで載せてあります。その中で総務関連ということで、総務関連ではまちづくりの拠点整備というようなことで、交流会館が9月にオープン、地域学習センターは平成32年度中のオープンに向けて整備を進めるというようなことしております。なお、総務関連ではまちづくりの関係のほか、住民基本台帳や町税業務などの基幹システムであります総合行政システムの更新、それから選挙関係では4月の県議会議員選挙と町議会議員選挙、あとは7月の参議院議員通常選挙の関連経費を計上しているというような状況であります。あと、少子化、定住対策関係では、県が開設します求人情報サイトを通じて、東京圏からの移住者に対して最大100万円の移住支援金を支給する地方創生推進交付金事業に取り組むというようなことで、大まかに総務関連で説明をしています。

それでは、細かい内容に入りますが、予算書の40ページからになります、お開きください。40ページから2款総務費、1項1目一般管理費ということで、一般管理費は通常の人件費を中心とする関連経費であります。特に大きな増減を言いますと、ページ飛びますが、44ページまでお進みください。44ページの説明欄の真ん中あたりにその他事業ということでありますが、その下のほうに13節委託料ということで、総合行政システムの改修委託料ということで1,322万8,000円。先ほど言いました基幹システム、住基なり、あるいは税情報システムの5年に1度の改修ということで委託料をお願いすると。それに伴いまして、その下の14節使用料で、電子計算機類の使用料、これについてもシステム改修に伴う家屋評価等のバージョンアップのための機器の使用料ということで、新たに281万3,000円お願いするということになります。その下の備品購入費、職員の端末、パソコンであります、これ別に基幹系どうこうではないのですが、古いものから順次更新というようなことで入れかえを行っていくということになります。それから、45ページに入りますが、印刷機は入れかえ、リソグラフ、コピーではなくて、印刷機の入れかえ84万3,000円あります。古くなって、使用に耐えないということになります。その下に総合行政システム用機器ということで481万2,000円計上していますが、これは基幹系システムの債務負担行為で説明しました、OCRの関係で入れかえをお願いしたいというような内容となっております。一般管理費は大体以上が特に変わった点でありまして、あとは大体例年どおり通常経費であります。

ページめくりまして46ページ入りますが、2目財政管理費ということで、これは經常経費135万1,000円ということをお願いしておりますし、その下の3目財産管理費ということで4,148万7,000円あります。特に例年どおりのもの、經常経費であります、ページめくりまして48ページお開きいただきたいのですが、説明欄の15節工事請負費ということで172万7,000円ありますが、中店広場側溝改良工事、旧中店保育所の敷地なのでありますが、側溝等で大分不具合がありまして、その関係の側溝改修ということで予定しております。

それから、48ページのその下、4目交通安全対策費ということで、交通安全関連の経費223万2,000円ありますが、通常経費、例年どおりのものであります。

その下の5目自治振興費については2,259万8,000円ということになりますが、町の表彰式の関係経費、あるいは防犯推進、防犯灯とかその他の関係のものの経費を例年どおりのものは載せております。

一旦説明かわります。

町民課長（田中國明君） それでは、50ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思いますが、右側の説明欄の中ほどに自治振興費というものがございまして、1,571万9,000円という金額が載っておるかと思いますが、ここにつきましては区長関係の関係経費ということで町民課のほうで執行させていただいておる部分になります。予算の額といたしましては前年同規模となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内容につきましては、区長の報酬、それから区長補助員への補助金を支出しておりますほか、集落集会所、地区公民館の整備ということで補助金を支出しております。その中で、それが51ページの上のほう見ていただきたいのですが、集落集会所施設整備費補助金ということで、平成31年度は34万9,000円計上してございまして、ここにつきましては平成31年度は下吉田公民館の入り口の改修工事をやりたいということで、事業費おおむね2分の1補助ですので、70万円程度の工事を考えているということでありますので、それに対して補助をしていきたいというような内容となっております。

以上で私のほう説明終わらせていただきます。

会計管理者（渡辺 明君） それでは、6目の会計管理費でありますけれども、本年度予算額180万円、前年度の比較で36万8,000円の増となっております。

内容につきましては、左の説明欄をごらんください。会計管理費につきましては、ほぼ例年どおりの経常経費であります。今回前年度に比べまして36万8,000円増となった主な要因につきましては、7節の賃金、事務補助員1名分を総務管理費よりつけかえたものによるものとなっております。

会計課の説明は以上となります。

総務課長（吉澤深雪君） 続きまして、7目企画費であります。948万5,000円ですが、主に企画部門の関係の経費であります。特にページめぐりまして52ページになりますが、ふるさと納税の関係の経費もここに入っております。3行目、8節報償費で330万4,000円ということで、ふるさと応援寄附金の記念品、主に湯田上温泉や湯田上カントリークラブの関係のものについては報償費から支出というような形で、執行があった場合その関係を報償費で支払いをしている関係で、若干この部分が多くなっているところであります。

続いて、53ページに入りますが、地域づくり推進事業費ということで118万1,000円あります。この関係については成増交流、成増地区との児童交流の関係、あるいはそれ以外に54ページに入りまして、ふるさと田上会の交流の関係、あとは成増地

区の一般的な祭り関係の交流の関係の経費を上げております。

54ページの一番下のほうに9目広報費ということで245万7,000円上げておりますが、これは町広報紙「きずな」の印刷経費等が中心のものであります。

それから、10目少子化、定住対策費ということで1,027万4,000円計上しております。これについては特に新規のものとしては、説明欄の19節負担金補助及び交付金の中で移住支援金ということで160万上げておりますが、先ほど冒頭に言いました県のサイトを通じて東京圏からの移住者に対して単身世帯については最大60万円、世帯にしては最大100万円ということで、それぞれ1件分ずつ合わせて160万円を、1件ずつであります。とりあえず見ております。なお、これについては国から2分の1、県から4分の1ということで交付金の予定があります。なお、これについては移住者があって、支援金をお支払いした場合は5年間のその後の追跡調査ということで、転出なり離職があった場合は返還を求めるといような内容となっております。

ここで、本日お配りした資料、追加資料の少子化、定住対策についてはまた後ほど渡辺係長より説明させますので、お願いいたします。

続いて、56ページになりますが、11目のまちづくり拠点整備事業費ということで、9億7,735万1,000円上げております。道の駅、あるいは交流会館等のまちづくり拠点整備の関係の経費であります。特に13節の委託料ということで2,917万7,000円。内訳が交流会館等実施設計業務委託ということで、直売所の関係の設計業務ということで648万円。その下は交流会館等の施工監理業務委託料ということで1,162万7,000円。その下が重点道の駅企画検討業務委託料、これは例年お願いしておりますが、118万8,000円。その下が学習センターの施工監理業務の委託料719万円で、その下が原ヶ崎運動広場の実施設計業務委託料ということで118万8,000円上げております。57ページ移りますが、交付申請等支援業務の委託料、例年お願いしておりますが、150万円。あと、15節工事請負費ということで9億4,454万4,000円であります。内訳として交流会館等の建設工事6億6,986万4,000円、学習センターの建設工事で2億4,928万円で、その下があじさいロードの建設工事2,540万円ありますが、これは当初の申請時の数字そのままでありまして、圧縮前、縮減前の数字でありますので、ちょっとこの予算に反映することは間に合わなかったもので、この数字でとりあえず計上させていただいております。その下は水道の加入金といようなことあります。

都市再生というか、今の関係のまちづくりの拠点の関係で、今日の予算の追加資

料ということでお配りしておりますが、クリップどめのところでしょうか。総務課の資料ナンバーズリーということでお渡ししているかと思いますが、ちょっとごらんいただければと思います。これについては交流会館、道の駅、それと主な内容ということで学習センター、この2つについてそれぞれの業務名と年度ごとの実績、あるいは今後の予定ということで計上しております。平成28、29年度はそれぞれ実績でありますし、平成30年度もほぼこのとおりでいこうというところで、最終的な見込みを上げております。平成31年度からは予定ということで、この予算額、予算書と同じ形になって、大変わかりづらい内容になっておりますが、本当にわかりづらいです。すみません。この表の右から備考欄の隣に単年、複数年という別がありまして、単というのはその年度単独の事業費ということで、複というのが継続費で取り組んでいる内容のものというようなことで、この部分でまた非常にわかりづらくなっておりまして、さらに国の交付金の関係でそれぞれ事業費の調整というのを行っております、こんなふうになりづらくなったのかなというところがあります。本当に恐縮なのですが、今言いました例えば交流会館の実施設計、平成31年度の関係、波線がありまして、648万円というものがありますが、地域連携施設の設計ということで、これが予算書の56ページの委託料の一番上に載っている関係の648万円のものでありますし、その下の建設工事ということで、平成31年度は交流会館と道の駅を合わせまして3億500万円であります。それと、その下の単年度であります、地域連携施設の工事費ということで1億6,000万円。これは、継続費ではなくて、単年度の事業費ということで上げております。その下の外構工事、消パイ工事を含むとなっておりますが、外構工事ということで2億400万円あります。この3つ、建設工事の3億500万円と1億6,000万円、あるいはその下の2億400万円を合わせまして6億6,900万円ということで、今回の交流会館等建設工事の内訳というふうなことでご理解いただきたいと思います。その下の管理費は施工管理費ということで、交流会館、道の駅の連携施設等の施工監理業務の委託料ということで1,162万7,000円というようなことであります。あとは学習センターのほうは建設工事ということで2億4,928万円、それから外構工事、管理費ということで719万円ということで、予定ということで、とりあえず予算上はこういう形で計上させていきたいということになります。

それでは、ちょっと話戻りますが、少子化、定住対策について本日お配りした資料について渡辺係長より説明します。

政策推進係長（渡辺 聡君） 総務課の渡辺です。よろしくお願いいたします。私のほ

うから総務課の当初予算追加資料の資料ナンバー2のほうをご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。皆さん、資料よろしいでしょうか。

では、今回少子化対策事業の中で新規や変更となる事業がございますので、こちらのほうの資料で概要のほうをご説明をさせていただきます。それでは、まずナンバー1の田上町入学祝い品贈呈であります。まず平成30年度からお米と体操着の購入補助券のどちらかを選択していただきまして、保護者の方の希望のものを配付をさせていただいております。こちらの事業につきましては、事業内容等変更ございませんで、平成30年度と同様に実施ということになってございます。

続きまして、ナンバー2の新婚世帯家賃支援事業であります。平成30年度（現行欄）をごらんいただきたいと思います。こちらの事業内容につきましては、新婚世帯に対し、町内で民間賃貸住宅を借りて入居した際の家賃の一部を助成するというものでございましたが、平成31年度欄にありますとおり、要綱のとおり予定どおり補助事業を終了ということにしております。終了理由につきましては、この制度を利用した方の定住につながっていないというふうと考えられるとしておりまして、対象者の方が制度を利用できなくなるころになりますと転出をしている場合が多いためだということでございます。制度終了者の方の動向といたしましては、今完全に助成が終わった方が22世帯おられますが、22世帯中、転出が12世帯、そのまま田上町へお住まいの方が10世帯でございますが、ただこのうち当初から田上町にもうお住まいの方で、そのままアパートを借りたという方が6世帯ございました。実質的には町外からの転入をして定住された方というのは4世帯というような状況でございました。予算につきましては、平成30年度末までに交付決定をされた、もしくは交付決定されます世帯分を予算計上としてございます。

続きまして、ナンバー3の新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金でございますが、こちらにつきましては制度を見直すこととしてございます。まず、現行の平成30年度の事業内容でございますが、新婚及び子育て世帯に対し、町内で住宅を取得し、町内及び加茂市内の金融機関から住宅取得資金を借り入れた場合、利子補給金を交付するというものでございます。対象期間につきましては、記載のあるとおりとなっております。補助額は翌年度の利子支払い額に応じて最高10万円を5年間補助するというものでございましたが、平成31年度欄をごらんいただきたいと思います。交付要綱の対象期間が経過いたしました。対象期間を3年間延長をすることとしてございます。対象者、補助目的に変更はございませんが、補助額

と補助金を支払う時期が変更となってございます。今までは利息に対して最高10万円を毎年交付をいたしまして、5年間で50万円ということにしてございましたが、今後新築住宅の固定資産税の軽減措置が終了する3年後に、過去3年間で支払った利息の総額に対しまして最大15万円を一括補助することとして考えてございます。ただし、町内の業者が請け負い、販売する住宅の場合については、限度額を引き上げてまして30万円として補助することとしております。限度額を引き下げました判断の一つとしましては、この制度を制定した際の事業費の規模としましては500万円を想定しておりました。予算額をごらんいただいておりますとおり、既に予定額の事業規模を上待った状態となっておりますので、現行制度のまま継続しては財政を大きく圧迫するため、制度の見直しをし、継続をすることとして判断をしております。予算額につきましては、予算要求時までに交付決定を受けた方、またはその後交付決定されるものを見込んで63世帯分で予算要求を行っております。

続きまして、ナンバー4の地方創生交付金、移住支援金であります。こちら先ほど総務課長からご説明がありました内容のものになりますが、新規事業となっております。平成31年度欄をごらんいただきたいと思います。事業内容であります。東京圏の過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、田上町へ移住してきた方に対して支援金を支給するというものであります。対象者は記載されておりますとおりでございますが、端的に言いますと東京圏もしくは東京圏へ通勤している方が田上町へ移住し、就業もしくは起業した場合に支援金を受け取ることができるということになってございます。また、条件としましては県が今後開設をいたしますマッチングサイトという、こちら求人サイトのようなものになりますが、そこに記載をしている企業へ就業したものでなければ対象とはなりません。この事業は、国の地方創生交付金を活用するものでございまして、交付金のメニューとしても新規のものとなります。事業主体につきましては新潟県と参加市町村となります。県内30市町村でございますが、事業実施団体は25団体です。残りの5団体につきましては、実施をしないということで聞いてございます。補助額につきましては国費が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となりまして、支援金の給付額は単身で移住の場合については最大で60万円、世帯での移住の場合は最大100万円となります。すみません。備考欄に記載をさせていただきましたが、本事業で新潟県としては1年間に250人の移住を目標としてございます。県内市町村の人口案分で算出をいたしますと、田上町では2名ということになりますが、予算といたしましては単身1、世帯での移住1で合計で160万円として予算計上を行

っております。ただし、支給額はいずれも最大とありまして、これは移住された方については先ほど課長も申し上げましたが、5年間の追跡調査を行うこととなっております。5年間中の離職や転出によって支給額を返還していただく制度であるため、最大としてございます。すみません。資料のほうで返還の漢字が間違っております。大変申し訳ございません。以上が地方創生交付金、移住支援事業の概要となります。

次に、ナンバー5、6の空き家バンク、それと移住希望者向け公有地の売却については予算計上ございませんが、昨年同様に事業を実施してまいります。

続いて、2ページ目のナンバー7です。子育て応援カードであります。こちらの事業は保健福祉課で担当しております。平成30年度現行欄をごらんいただきたいと思っております。この事業は、0歳から中学校卒業までの子どもを持つ世帯を対象としてカードを交付してございます。そのカードを協賛店で提示いたしますと割引やポイント加算など、その店の独自のサービスを受けられるというものになってございますが、現在の協賛店は記載のあります町内7店舗であります。平成31年度欄をごらんいただきたいと思っておりますが、新潟県の広域連携都市圏事業の中で調整を行いました結果、平成31年4月1日から新潟市、それと聖籠町の協賛店でも田上町の子育て応援カードが使用可能となりまして、同サービスの提供が受けられます。協賛店につきましては、新潟市が756店舗、聖籠町がこれまだ4月1日から制度を実施するというところでございますので、現在協賛店を募集中とのこととなります。逆に田上町の7店舗でも新潟市、聖籠町の方のカードを提示された場合につきましては、田上町と同じサービスが提供されるということになります。

次に、ナンバー8、9の祖父母手帳、母子健康診査事業は昨年同様の実施となりまして、変更はございません。

次に、ナンバー10、乳幼児育児用品購入費助成事業であります。事業内容につきましては、生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する日まで月2,000円の助成券を交付しております。助成券の使用店舗は、平成30年度欄に記載のあります店舗で育児用品を対象に使用可能ですが、平成31年度からは、すみません。説明が前後いたしますが、購入使用店舗が拡大をされます。平成31年度欄に記載がありますように、西松屋さんの5店舗で、下線が引いてございますが、その5店舗で使用が可能となります。そのため対象となる育児用品も少し変更となりまして、下線が引いてありますとおり西松屋さんのみ店内の商品全てが対象となります。西松屋さんではチャイルドシートですとかベビーカーなどの高額な商品の取り扱いもござ

いますので、保護者の方が使いやすいように助成の方法も例外的に認めることとしておりまして、月2,000円以上の使用もできるように変更となります。

次に、3ページのナンバー11からナンバー16までの事業につきましては昨年同様の事業実施となりますが、ナンバー15の多世帯同居住まい推進リフォーム補助金については要綱上、平成31年度が最終年度ということとなっておりますので、平成31年度中に継続ですとか見直しもしくは要綱どおり終了というような判断を行うというようなこととなります。

では、最後に次、4ページ目をごらんいただきたいと思います。ナンバー17の学校給食多子世帯軽減助成であります。こちらの主管課は教育委員会となりますが、こちらは新規事業で町長公約の一つでもございます。事業内容につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減として町の小中学校に通学する児童生徒の2人目は学校給食費を半額、3人目以降は無料とするものでありまして、予算規模としては770万2,000円を計上してございます。

最後に、学童保育事業につきましては事業内容等変更なく、昨年同様の実施となります。

最終的に少子化、定住対策事業の総額としまして、対前年度で比べますと1,193万1,000円の増というような事業規模となっております。

少子化、定住対策事業の新規及び事業内容の変更についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、続きまして2項の徴税費のほうに入らせていただきたいと思ひます。

2項徴税費、1目税務総務費の関係になりますが、4,826万2,000円をお願いするものでございます。税務総務費につきましては、税務係7名分の人件費の関係が主なものでございまして、ほとんどが経常経費ということになります。対前年で390万8,000円減額になっておりますが、その要因につきましては右側の説明欄、まず最初に2節給料の関係、ここで2,168万2,000円となっておりますが、ここが対前年で91万2,000円減額となっておりますし、また1ページをはぐっていただきまして、一番上、時間外勤務手当172万2,000円というふうになっておりますが、ここが対前年で比較いたしまして100万8,000円減額となっていることから、390万8,000円の減額という状況になっておりますので、よろしく願いしたいと思ひます。

続きまして、52ページ、2目賦課徴収費の関係でございまして、予算額2,232万9,000円、ここは対前年比で475万9,000円の増額をお願いするものでございまして、内

容といたしましては、税の徴収に必要となります電算関係業務委託料ですとか納税通知書の印刷代、あるいはそれら納税通知書を送付します郵送料等の経常経費が主なものでございます。それで、増額の要因としましては、平成33年、また3年に1回の評価替がでございます。その評価替のための鑑定評価業務の委託料の増額によるものでございまして、1ページはぐっていただきますと60ページに固定資産適正課税その他事業ということで、委託料、標準地鑑定評価業務委託料ということで632万1,000円上がっておりますが、これにつきましては田上町はその他宅地評価法という方法をとっておりまして、状況類似のそれぞれの価格を鑑定評価していただくという業務がございまして、町内81地点の土地の適正な価格を評価するという内容でございますので、お願いしたいと思っております。

続きまして、その下、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の関係でございますけれども、予算額6,588万円、対前年度比110万円の増額をお願いしているものでございます。内容といたしましては、住民係及び保険係の人件費のほか、窓口業務で使用いたします戸籍関係の電算業務に係る委託料であったり、システム使用料等、それから住民基本台帳システムの運用に係る電算業務委託料などの関連経費が主なものとなっております。その中で増になった主な理由としましては、職員の人件費の関係で約50万8,000円増えてございますし、住基ネットシステムに係るハードウェアのサーバーが耐用年数によりまして、国の指針に基づき今年度入れかえないといけないという状況で、一番最初に総務課長のほうから債務負担行為の中で説明がありましたが、その部分で21万1,000円ほど増えているというような状況で110万円の増となっているものでありますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 続きまして、4項選挙費であります。63ページからであります。1目選挙管理委員会費については本年度59万5,000円ということで、委員会の報酬等をお願いしております。

2目は参議院議員通常選挙費ということで796万6,000円をお願いしております。任期満了については、7月29日が任期満了ということであります。国政選挙で参議院については期日前の投票は16日間ということでありますので、それを見てそれぞれ予算等、係る経費をお願いしております。

続いて、ページめぐりまして64ページ入りますが、64ページの下の方、3目新潟県議会議員一般選挙費371万7,000円ということで、平成31年度分は371万7,000円お願いしております。これは、平成30年度と平成31年度とまたがって予算をお願いしております。県議については任期満了が4月29日ということで、告示日が3月

29日、投票日は4月7日と。期日前投票の期間は8日間ということで、それぞれ見ております。

ページめくりまして66ページ入りますが、4目田上町議会議員一般選挙費ということで700万4,000円をお願いしております。任期満了日は県議と同じく4月29日です。告示日が4月16日、選挙日、投票日は4月21日です。同じような形でそれぞれ計上しておりますし、あとは前年については、平成30年度については町長選拒否がありまして、その分がそっくり減額となっているということであります。

選挙費については以上であります。

引き続き、5項統計調査費でありました。1目統計調査総務費541万3,000円ですが、これは統計調査に係る職員の人件費が中心であります。

続いて、68ページであります。2目経済統計調査費ということで133万3,000円をお願いしております。なお、財源内訳で県の委託金の関係が載っていますが、今年については工業統計の調査、あとは経済センサス基礎調査、それから一番下にありますが、農林業センサスということでそれぞれ予定をされております。

69ページに入ります。3目教育統計調査ということで、1万3,000円ですが、計上しております。

かわります。

議会事務局長（小林 亨君） 続きまして、6項1目の監査委員費でございます。140万8,000円をお願いするものでございます。前年比1,000円の増ということでほぼ同額となっております。内容につきましては、監査委員に係ります報酬、旅費もしくは町村監査委員会負担金が主なもので、経常経費となっております。

以上で2款総務費の説明を終わります。

委員長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

ここで質疑ある方。

11番（池井 豊君） まず、1点、52ページ、ふるさと納税の件です。これ考え方というか、どういうふうに見たらいいか聞きたいのですけれども、平成30年度の予算で多分100万円ぐらい増額補正しましたよね。それによって、その実績をもとにふるさと納税の額を、これ歳入のところでやってもよかったのですけれども、見たのですけれども、ふるさと納税の今後の方向性、これからまた平成31年度伸びていくというふうに見えるのか、それから返礼品をこれもまた追加して、魅力ある商品づくりに努めて、もっともっとふるさと納税伸ばそうという方向性でいくのかという

ところ、1点です。

それから、もう一つ聞かせてください。もう一つが交流会館です、56ページの。交流会館のいろんな事務的な経費とか建物、ハードを作り上げるのはあるのですが、今年9月ですよ、オープン。オープンの要はこけら落としとか、それこそPRだとか告知、当初文化会館的なみたいところでスタートした構想でもありますので、文化会館的なのがオープンするときには、田上町クラスでもちょっと名前が知るか知らないかぐらいの歌手でも呼んできてコンサート開くとか、何らかのこけら落としイベントがあってしかるべきだと思うのですけれども、教育委員会のほうに聞いても何か全然そんなことも反応もないですし、予算も盛られていませんし、そこら辺のことは総務当局としてはどのように捉えているのかをお聞きします。

委員長（小嶋謙一君） 以上、2点です。

総務課長（吉澤深雪君） まず、1点目のふるさと納税の関係であります。昨年の11月からでしたか、総務省のほうで大幅な見直しというか、締めつけありまして、返礼率を引き下げたと。3割以下にしてくださいというようなことで、私どもそれに従っております。当然総額的には今後は納税額自体は横ばいでいければいいかなということととりあえず上げています。ただ、返礼率下げた関係で実入りは大きくなるのかなというふうに考えております。もちろん返礼品についてはもっと魅力づくりというか、魅力あるものをどんどん増やしていきたいという考えは従来どおりというか、当然のことだと思っておりますので、変わりませんし、あとサイトを今年から増やしております。2月からは楽天のサイトにも掲載して始めましたし、4月からKDDIの関係で新たに開く予定でしております。サイトを増やすことによって、今までかかわっていなかった人がそういう新たな顧客となり、納税者、寄附者を見つけられるかなということで期待はしております。

それから、交流会館のこけら落としについては2款には載っておりませんし、教育委員会のほうで考えていくということで、ある程度の竣工式なりは教育委員会のほうで考えているというような状況であります。

以上であります。

2番（藤田直一君） 少子化、定住対策事業の件で聞きたいのですが、1ページの2番目に新婚世帯家賃支援事業補助金、これでいきますと3月31日で一応終了すると。それで、その理由についてはここに書いてありますが、36カ月間の補助をもらうといなくなっていくのだと、そういう理由書いてありますが、この平成24年から平成31年まで8年間実施してきたわけですが、36カ月ということになりますと3年間だ。

ということは、この8年間で例えば平成24年に来た人が3年するといなくなると。そういう傾向が何で途中でわからない。やるだけやって、これ少子化対策、これは町長も私たち議員も多くの皆さんが、これは国の政策も大事だけれども、こういう市町村でどうなのかと言われる議員さんもいます。それもそのとおりだと思いますが、でも少子化対策は存亡をかけるのだと言っている議員さんや町長さんがいる中で、やるだけやってもうやめますなんて、そんなので本当にいいのかという私疑問があるのです。途中で検証もしないでだめでした、いなくなります。では、こういうのが政策として本当に上げていいのか、もっと慎重にやるべきなのだろうと僕は思います。

それと、先回の平成31年の2月の12日に実はもう一つありました。出会いサポート。これについても平成29年度で終了しますと、そういうお話があったかと思えます。これについても出会いサポートが成果が上がらなかったのではないのだ。あったのだ。でも、思う成果が上がらないから、やめるのだ、そういうお話だったと私は記憶しています。でも、何かしらの釣果があって、ここに結婚して住んだ人もいるわけではないですか。その成果が上がらなければ、では何で上がらないのだ、原因は何だったのだ、では別の方法あるのではないか、これも少子化対策の一つの事業だったのです。でも、簡単にこうだから、やめますでは、本当にそれで事業何のために計画するのだということを私はお伺いしたいのです、立案する皆さんに。いろんな検証をしながら、方法を変えながら継続して、少しでも増やそうではないかという取り組みがあって私はしかるべきだと思うけれども、その辺の考えをお聞きしたい。だから、今回も新しい政策で移住支援金160万円ですか、これも出ています。来る人に100万円、もう一人は60万円で一応2組でしたっけ、見えています。これも来なかったらやめます。始めるわけですから、増えればいいですけども、増えなかったらやるだけやって、だめでしたになる。だから、その辺をしっかりと取り組むに当たって、なぜこうなのだというものをちょっと説明をしてもらいたいのです。簡単にだめだという、やめる。それでいいのか。私は、それおかしいと思う。その辺ちょっと執行側の意見を聞きたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） もともと時限立法というか、今年度までということで予定しておりまして、検証がないのではないかとではなくて、実は検証を行った、事業評価を行った上で効果は薄いのではないかとということで、廃止というような形に決めさせてもらったということでもあります。もちろん全て少子化、定住対策ということでやっていけばいいのですが、限られた財源なものですから、どこに使っていくか

という選択の中でふるいにかけてもらったということが、そういう考えであります。

以上でありますけれども、よろしいですか。

2番（藤田直一君） 今時限立法という話が出ました。時限立法だから、期間を切ろうということなのでしょうけれども、これから6,000人になろうか、それを歯どめをかけよう、これは田上町を30年後に消滅させないために頑張ろうではないかと言って取り組んでいる事業だから、時限であろうと何だろうと捻出してでもやっぱり継続をして、1人でも2人でも増やしていこうという、そういう気力が私はやっぱりあっていいのではないかなと思います。予算の捻出をするのも大変でしょうけれども、増やすものはもっと大変なのだ。だから、しっかりと取り組まなければならないと思います。それと、さっき出会いサポート事業、これもやめる。これについてもちよっとやめる理由を……

（もうやめたの声あり）

2番（藤田直一君） やめだのだ。だから、それもいろいろと検証した話は聞かない。成果が出なかったという前回のお話だったのですけれども、それだけですか。何で検証して行って、継続しようかという考えにならないのか、ちょっとその辺のお考えを聞かせてもらいたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） 効果等を見てどうするのだというのは、逆に議員さんからも指摘されている内容でありますので、低ければ当然見直しをするものだというふうに思っております。そういう意味で言えば新婚、子育ての世帯向けではなくて、個人住宅の取得について今回600万円ほどの予算をつけておりますが、これ自体も大変これを続けていくのは非常に難しいだろうと、これを続けていったらすぐに町が今度破綻するなど、何年後かにというような危惧もあって、これ自体を本当はやめるみたいな話があったのですが、これはやはり家を建てるともう出ていくというわけにいかないわけですから、絶対これは効果あるから、何とかこれを継続させるような方向で内容を見直すことで継続していくという検討をさせた上でちょっと見直しをさせてもらったというようなことでもありますので、またこれよりよい効果の事業があって、財政的にも許すのであればどんどんやっていきたいというふうに考えております。全てやったものはもう絶対やめられないのだというような話にはちよっとならないかなというふうに考えておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

2番（藤田直一君） 見直しと中止は全然意味が違います。私揚げ足をとるつもりない

ですけれども、見直しと中止は違うので、ではやったものは絶対中止できないのか、いや、それはやって本当にどうしてもというのはそれは中止もやむを得ないと思いますが、でも財源が、財源がと言われると、私が別にお金を出すわけにいかないの、どうもなりませんけれども、でもやはりない知恵をどうやって出して、それを少しでも前に進めるかというのは、それは執行者も、それから議員も町も含めてしっかりとみんなで協議をした中で、お金をかけなくてもこういう方法でこうやっていこうではないかという、そういう私は議論はしても何らおかしいものではないと思う。あくまでもお金が、何がという決めつけの前に、やっぱりこの町を人を増やそう、活性化をしようという中にはいろんな意見も私は聞いたっていいではないですか。だから、ぜひそういうふうにしていただければと思います。別に回答はいいです。

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから1点お聞きしたいのですけれども、今の藤田さんの同じ表のナンバー1からのところなのですけれども、そこに体操着購入補助券5,000円というようなことが出ております。これは、今回から初めて出た提案だと思えますけれども……

（やっているの声あり）

10番（松原良彦君） 同じだっけ。いや、これは私も先回というか、自転車に乗るヘルメットの関係で、それではヘルメットを買う人だけ補助をもらって、それで買わない人は補助をもらわないというようなことで、やっぱりこれについてはあれなのですか。教育委員会のとき言ったのですけれども、それではこれは1年生から3年生まで全員に5,000円の補助が出ているということですか。そこら辺お聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 昨年の予算委員会なりで議員さんの意見等を踏まえて、こういう形に平成30年度予算から変更させてもらいたいということでお話しした内容であります。今まで応援米ということで一本で、小学校、中学生の新入学児童生徒について応援米を支給しておりましたが、本当に保護者が必要なのは米なのかというようなご意見もあり、アンケートした結果、やはりもらうものは拒まないけれども、学用品や本当のことを言うとお金が一番いいというみたいな話なのですが、お金というのもどうかなということもありまして、それなら一番必要であろう学用品、あるいは体操着という希望が多いということで、その選択ということで平成30年度から見直して図らせてもらったと。その結果、平成31年度も同じような形でやっていると。ただ、平成30年度は途中から、平成30年度と平成31年度の新入学ということで、2年分を上げさせてもらいましたので、今回は平成31年度予算というのは平成

32年の新入学児童生徒の関係の経費を前倒しというか、あらかじめ学用品というか、体操着なものですから、入学前にお金かかる関係から、平成31年度の予算で単年度ということで上げさせていただいていると、そういう内容であります。

10番（松原良彦君） 私は、ちょっとその辺の補助の関係で、もう少し一歩前進してほしいということで、ヘルメットの補助をもらうのは一部の人たちだけで補助が出たわけですけども、私は子どもたちが中学3年生ぐらいになると買ったものが1着目がだめになって、穴があくと。そういうことで、ヘルメットをやめても作業着というか、体操着にかえてほしいということで話をしたつもりなのですが、その話は通っていないということと、それからもう一点は子どもたちを皆さんは助けてくれるのであれば、私は今新しい意見を言うのですけれども、火災や災害に遭ったとき、その子どもたちを助ける意味においても追加で出してもらいたいと、そういうことも考えているのですけれども、そこら辺はできるでしょうか。お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） ヘルメットの購入補助というのは羽生田小学校でしょうか。通学に使っていた生徒に……

（中学の声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 中学生か。中学生に前は出していたけれども、今自転車通学というのはまだ続いているのですか。まだあるのだ。ごめんなさい。何かもうスクールバス中心かなと思ったのですが、そうでないのですね。ちょっと話がよく見えていないのですが、あくまでもお金があればいろいろできるのでしょうかけれども、まずこの体操着の購入補助5,000円というのも体操着自体が5,000円で買えるわけでは全然ありませんので、やはり何か1万円とかそのぐらいかかるのですか。また夏と冬と両方あって、大変やはり家庭の負担も高いということでもありますので、できればそういうのを増額できればいいのでしょうかけれども、それはまたいろいろ見ている話なのかなというふうには考えております。

以上でありますけれども。

（火災、災害に遭った場合の声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 火災に遭った場合は、何か福祉の給付、災害時の何かそういうのはたしかあったのかなというふうには、どうでしたか。日赤か何かかそういう関係で、給付か何かあったのかなとは思いますが、特に町のほうから何かというのはないのかなと、予定はしておりません。

10番（松原良彦君） その件なのですけれども、私もいろいろ災害に遭っているもので

すから、いろいろ細かいことを聞いて申し訳ないのですけれども、特に火災災害がいつだったか続けてあったのです。そのとき子どもたち、子どもを持っている親の家庭がありまして、大変不自由しているという話で、なかなか今言っている福祉のほうから出ればよかったのでしょうかけれども、出なくて、私のほうからもちょっとやった経過もあるのですけれども、そういうことで今災害がなかなか大変たくさん起きる時代になってきたので、その辺も考慮していただきたいという私のお願いでございます。

以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） 今の関係、ちょっと教育委員会のほうに伝えておきますので、そこで何か話がありましたら答弁させていただきます。

5番（中野和美君） ちょっと教えてください。56ページの一番下のところ、原ヶ崎運動広場整備実施設計業務委託料というのがあるのですけれども、去年の予算書には原ヶ崎のことは特に載っていなかったのですが、去年たしか遊具を1つ設置したという話を聞いていましたけれども、どういう設計委託なのかちょっと内容を教えてくださいいただけますか。

政策推進室長（堀内 誠君） まちづくり拠点整備事業の関係でございますが、原ヶ崎運動広場の整備というふうな形で記載をしておりますが、国から補助金をもらっています都市再生整備計画事業の基幹事業として1つ挙げてあるものです。拠点としてはこの道の駅の部分と地域学習センターというのがあるのですが、またそのほかにもあじさいロードの関係だとか前回お話しさせていただきましたが、あとこちらの原ヶ崎の運動広場でも町の特産品、竹やタケノコの地場産の開発や体験学習などを目的とした多様な年代の交流の場として整備を計画しております。その中でも作業を行う小屋だとか、あとは地域学習センターに近い部分ですので、そこまでの間にある通路等の整備、または作業所を利用される方の駐車場の整備とかというふうな形で原ヶ崎運動広場の一部を活用して、学習センターと一体として体験学習をしてもらおうという1つのもので整備を考えているものでございますので、その部分に関する一部設計を行いたいというふうな形でございます。

1番（高取正人君） 私も52ページ、ふるさと納税についてお伺いしたいのですが、先ほどの入湯税について旅館は増えていて、湯っ多里館は減少しているということなのですが、ふるさと納税の返礼品として湯田上の旅館のほうの旅行券というのですか、そういうものはあるのですが、最近返礼率が30%ということで下げられましたので、湯っ多里館の無料券、入館券という形で返礼品の中にそれを入れ込むことは

できますでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） ご意見なりご提案ということで検討させていただきます。

13番（高橋秀昌君） 今ちょっと企画のほうからおもしろいことを聞いたので、56ページの原ヶ崎運動広場の整備実施計画の中で竹細工とか計画、道の駅関連の公共事業の中で竹細工できる場所だとか、それから炭焼きするみたいな窯とか、そういうものをこのところで、既に新年度予算で設計するよというふうに受け取っていいのですか。そういう意味ではないの。

総務課長（吉澤深雪君） 都市再生の計画を提出した段階で、その時点ではすす竹というようなことで作文の中で上げていたところで、それがまた通ったものでありますから、ここで予算は計上しておりますが、ただどういうものを作るかというのは実はまだ固まっていません。今後のまた設計始めるまでに何とか積み上げていきたいというような考えでおります。

13番（高橋秀昌君） これって確かに今までの何年間の間にもその計画作って、青写真的なものがある。だけれども、新しい町長のもとでいろいろ節約できないかという指示があるのにもかかわらず、かつて失敗した竹細工だとか、かつて失敗した竹炭だとかをまたやろうというのだ。竹細工なんて神田卓爾のときにしたのだ。それから、同じように川の下に炭までやって、相当な金使っていて失敗したのに、またそれを持ち出してきて、何も需要がどうなっているかも調査もしないで、それでまたこれやるという前提でものを出したの。もう少し考えて、そういうのはもう少し慎重に調査をして、作るのは誰でもできるけれども、では本当に売れるのかどうか。だって、川の下にあそこ壊れたからやめますとやっていないでしょう。どうする。今度は土でやらないで、鉄でやるから、大丈夫ですというの。それ知りたい。今批判しているのではない。なのに、どうなのだと聞いている。

総務課長（吉澤深雪君） 先ほど申し上げたとおりに何をするかというのは実は決まっています。本当にこれから考えていこうということでありまして、圧縮というのは当然考えています。予算があるからというか、何かするというわけではなくて、とりあえず都市再生の関係で何かやらなければいけないというふうなことであります。それと、またブランド作りなどというものと絡めた中でどういうものが可能か、あるいはお金を余りかけずにやっていけるかというのがこれから研究していくというふうなところであります。

13番（高橋秀昌君） 一方では福祉関係、子育て関係をやめますとっておきながら、こういうところでまだわからないけれども、一応出しておきますというのは理解し

がたいので、慎重にやってもらいたいということを強く求めておきたいと思います。

次に伺います。ページ44からお願いします。予算書のページ44、備品購入のところでパソコンが古くなったので、更新したいということで540万円もの予算を計上していますが、全体数、つまり実態を教えてくださいたいのです。例えばまだXP使っていて、もうとてもだめだから、10にするのだとかだったらすごくよく理解できるのですが、大体パソコンは一般的には5年と言われていますが、私は5年を超えてもまだ使える状況もあるので、全体としてパソコンがどういう状況か。台数とかOSが余りにも古いとかあるではないですか。そういうところをちょっと説明してくださいませんか。540万円、おい、かえるのかという感覚なのですが、いかがでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） 詳しくは渡辺係長より説明いたします。

政策推進係長（渡辺 聡君） 今の高橋委員のご質問にお答えいたします。

パソコンの購入台数につきましては50台です。ですので、1台10万円の消費税というような形で算出しております。単価としましては1台10万円と考えてございまして、それで消費税で540万円というようなことで考えております。OSにつきましては、今回私どもXPのパソコンはもう既に使ってございませぬので、そこはご安心いただきたいと思います。ウィンドウズ7の端末のほうを入れかえをさせていただきたいということで考えておまして、ウィンドウズ7のマイクロソフトのサポートが切れますのが、これが平成32年の1月の14日までというふうになっておりますので、平成31年度の早い段階で、年が変わる前までには入れかえを行わないと基本的にいけないという状況なものですから、今回50台を、ウィンドウズ7をウィンドウズ10のほうに入れかえをしたいということでの予算要求でございまして、よろしく願いいたします。

（全体の台数の声あり）

政策推進係長（渡辺 聡君） 全体の台数ですか。全体の台数は、ちょっと系列が2つ分かれておまして、今回お話し申し上げております50台につきましては基幹系といいます主に住民基本台帳ですとか、税のシステムを操作する端末のほうは50台ということになります。そのほかに昔でいいますと要はインターネット系といわれていた端末でございますが、今もうインターネット接続することができない状況になってございまして、今はL G W A N系というような言い方をするのですけれども、そちらのほうの端末が全部で100台あるかないかだったと思います。申し訳ございませぬ。正確な数字があれですが、一応そのような状況になってございまして。L G W A N系につきましては、平成30年度に予算措置をさせていただきましたパソコンの

購入台数で入れかえのほう完了というようなことで考えてございますので、よろしくお願いいたします。

13番（高橋秀昌君） では、100台のほかのやつについては基本的に入れかえが終わり、残ったのが7の50台なのだよと。だから、これを思い切って交換して、またウィンドウズがうんという五、六年先まで頑張るとのことだね。わかりました。

それから、58ページの時間外手当が100万円ほど減らしたのだけれども、これは新しい町長が残業するなとかいう方針を出して減ったということか、それとももっと効率のいいようなシステムが入ったから、これ減る見込みと見たのか、あるいは人間が大幅に減らされたということなのか、そのちょっと要因をお願いします。

町民課長（田中國明君） 決して町長がそういうことを申したわけではございませんで、1つには非常に出てくる給報が電子、要はパソコンで打ち出しされてくる給報になりましたので、読み込みの制度が上がったということが1点ございます。

それから、あと新潟経営大学の経営学部の学生をアルバイトとしてお願いして、パンチャー的な入力をしていただいているのですが、その方々が非常に優秀で、非常にはげがいいというような状況等、様々そのような要因で実績に基づきまして、対前年で比較するとこれだけ不要ではないかと。これは、先の9月の決算委員会のときにもそのような説明をさせていただいておりますが、そのような形でこれだけの減額が、とりあえず必要なくなるのではないかとということで予算計上した結果でございます。

13番（高橋秀昌君） 次に、ちょっとすみません。藤田さんの質問と関連するのですが、この質疑で関連するのですが、当初予算の追加資料の中の資料ナンバー2です。先ほどの説明だと事業を終了するよと。それは、入ったけれども、出ていく人のほうが多かったと、終わったら出ていってしまうと。それでやめるのだよという説明なのですが、もともとこれ3年間やってきた事業内容が、新婚世帯で民間の賃貸住宅を借りて入居した際の家賃の一部を補助するという考え方ですよね。つまり普通常識的に私は見ると、これは田上町のアパートが結構あいていると。アパート利用率を高めるためにやったのかなと私思ったのです。そうしたけれども、結果として、名目上は子育てなのだからということでやったのだけれども、実際には12世帯が行ってしまって、でも10世帯は残ったという状況あります。だから、効果がないと言ってやめると言ったけれども、やっぱりそのところで事業をやっていることに対する総括的なのがないのです。3年間の期限を切ったのだから、やめるのだというのは一つの理屈であるが、ではやったことがどうだったのだよと。総務課長は、藤

田委員の質疑に対して決してやめたのだから、永久にしないというのは違うと、またいいものがあればやるのだというお話しになりました。だとすると、少なくとも特にやめるときは、まずやるときの時点の考え方がどうだったのかという総括が必要です。この発想点が正しかったのかどうか。そして、やってみた結果としてちょっと違ってたと。その原因はどこにあるのだと、どうすればよかったのかというのがあって、初めて事業をやめても、次のとき新しい事業を企画しやすいわけでしょう。それがやっぱりないのではないかというふうに思うのです。3年やったのだから、やめますというようなことがいっぱいことついてくるし、効果がないとは言わないけれども、半分も出ていったのだから、やめるしか伝わってこないのです。この点でやっぱり局内、部内で十分な検討をされた上でこういう方向を出しているのかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 決して言いわけではないのですが、効果がないとは言っていないのです。効果が期待以上に出なかったということで見直しをかけたということでもあります。

なお、この評価についてはプロジェクトチーム、係長級の全庁舎の職員、女性係長も含めて意見をもらう中で、それぞれの意見の総括ということでこういう形になったと。これについては見直し、廃止もやむを得ないのではないかということでもあります。それを受けまして、最終的には町長を含めた庁議の中で検討を行った結果、やむを得ないだろうということで、最後は総合戦略会議の中で、外部を含めた委員の中からまた意見をもらった上で了承いただいたというようなことでもあります。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 当たり前のことだと言うかもしれないけれども、私はかつて新潟周辺の町で保育料金を無料にしたら、無料期間だけそこに移ったと、子どもたちが卒業したら出て行ってしまったという、それ随分昔に聞いた話なのです。つまりそういう情報をつかんでいけば、このやり方がいいのかいというのは最初の段階から見える。しかも、アパートですから、入るのも自由だけれども、出ていくのも結構自由なわけではないですか。やっぱり視点は定住する人たちに対してどういう支援ができるかと。やっぱり定住ということを前提に物を考えるシステムを作っていく。それは、アパートでもいいと思います。だけれども、定住というところをどう担保するかという、この視点でやっていけばもう少し違った展開が生まれたのではないかなというふうに思うのです。だから、ほかの自治体から学ぶということを大事にしてほしいなということ注文つけておきますので、今後の参考にしてください。

終わります。

それでもう一つ、68ページか。統計調査費でちょっと伺っておきたいのですが、経済統計調査費というのは、これはいつもやるセンサス関係のものと受けとめていいでしょうか。私の中に国会でうその統計作ったという、そっちの方向で入ってきて、町もまたうそとは言わないけれども、そこをどうするのだろうかという、どうしてもそっちが先に入ってきて、よく見たら昔見たのと同じことしか書いていないみたいだと思うのですが、ちょっとそれだけなのです。お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 確かに国会で話題となっておりますので、心配になるかと思いますが、ああいう問題になっているものとは内容が違います。これは、あくまでも全数調査で各市町村で調査員を選んで、各調査員がそれぞれの事業所なりを回って調査票を回収し、それをそっくりデータとしてそれぞれの施策なりの参考資料とするものであります。工業統計調査、毎年行っているものでありますし、経済センサスについては5年に1回実施であります。農林業センサスも5年に1回実施しておりますそれぞれの全数調査であります。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） そうすると、今国会でうその統計というのが出たのですが、ああいうふうに事業所を直接訪ねて、あるいは郵送でもなのですが、賃金がどういう状況になっているかというあたりは田上町の事務としては委託されることは過去にもないし、現在そういうのはないのだという理解の仕方でもいいですか。問題になっているのは、統計調査員がどんどん減らされているわけです。だから、郵送や何かでやってしまう。本来であれば同じ企業にずっと継続して直接訪ねて行って調べるとというのが本来の趣旨なのに、それが大きく変わってきたというあたりは、それが国会では問題になっているのだけれども、あの数字得るには市町村も関係するのではないかと私は思い込んだのだけれども、そういうことは市町村には仕事はないのだというふうに受け取っていいでしょうか。そういう仕事はないと。

総務課長（吉澤深雪君） おっしゃるとおりで、これあくまでも調査員が調査票を各企業なり個人のお宅に配付し、それを各世帯なり郵送で記載いただいたものを回収すると。その回収したものをそっくり県を通じて県のほうに上げるというようなことでありますので、変な操作とか、そういうものは一切ございません。

13番（高橋秀昌君） 国で問題になっている調査は、田上町もそういう仕事をしているのかと聞いている。報酬とか給料とか賃金とか……

総務課長（吉澤深雪君） そういうものはございません。

5番（中野和美君） 資料請求した高橋さんが質問しなかったので、すみません。私させてもらいますが、当初予算における臨時職員に関する予算額、こちら出させていただいてありがとうございました。これ平成25年から平成31年まで少しずつ増えたり、微量に減ったりしながら、でも大分増えてはいるのですが、これというのは正規の職員が減って、非正規が増えたから、金額的にも上がったのか、ただ時給が増えたから、残業が増えたりしたから、上がったのか、この辺の内訳をちょっと教えていただきたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） そこまでは分析しておりません。賃金の単価自体も引き上げたこともありますし、それぞれの職員不足なり、不補充に対して定数がちょっと減った関係で臨時的に上げた場合もありますし、いろんなケースがあるものですから、ちょっと分析まではできていません。

11番（池井 豊君） 総務産経委員会の中で平成30年の補正でも同じようなことを聞いたのですけれども、41ページのところです。特別職の給与（2名）というふうに上がっています。これは、4月から副町長と町長の2名分の給与が発生するというふうに、その可能性があると思ってよろしいでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 町長、副町長ということで予算計上を上げてあります。この予算書を作成した時点では、そういう見込みで上げさせていただきました。

1番（高取正人君） 毎年ちょっと聞いているのですが、LED防犯灯につきましてなのですが、最近LED大分よくなったといっても、なかなか中国製のものが使われていると寿命が短いということなので、50ページのLED防犯灯借上料で291万6,000円ということなのですが、昨年度の実績でいいので、壊れてつけかえたりするようなことがあったかどうか、その灯数を教えていただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） LEDの防犯灯で電球自体が切れて交換したというような報告は受けておりません。そのもの自体、交通事故か何かで、あるいは大風とか何かで器具自体、全体が破損か何か、そういうのはありますが、電球自体で問題があったというようなのは聞いておりません。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかに質疑もないようですので、本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆さん、お疲れさまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

では、ご静粛に願います。本日の審査報告をします。

審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いします。

副委員長（渡邊勝衛君） 大変ご苦勞さまでした。それでは、質問数と総括質疑につい

てお伝えします。

質疑数が33点……総括質疑1件については池井委員のほうから、質問項目、少子化、定住対策のPRはいかがですかということで出ておりますので、私からの報告はこれで終わります。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時55分 散会

平成31年第3回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第2日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成31年3月13日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |           |     |             |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君   |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君   |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 11番 | 池 井 豊 君     |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 12番 | 関 根 一 義 君   |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 13番 | 高 橋 秀 昌 君   |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真 一 郎 君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊 倉 正 治 君
- 5 欠席委員
- 7番 浅 野 一 志 君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |         |         |        |       |
|---------|---------|--------|-------|
| 町 長     | 佐 野 恒 雄 | 産業振興課長 | 佐 藤 正 |
| 町 民 課 長 | 田 中 國 明 | 地域整備課長 | 土 田 覚 |
| 保健福祉課長  | 鈴 木 和 弘 | 政策推進室長 | 堀 内 誠 |
| 保 健 師 長 | 長谷川 信 子 |        |       |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 中 野 祥 子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第25号 平成31年度田上町一般会計予算議定について中
- 歳 出 3款 民生費
- 4款 衛生費

- 5款 労働費
- 6款 農林水産業費
- 7款 商工費
- 8款 土木費

---

午前9時00分 開 議

---

委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き2日目になりますけれども、本日の審査をお願いするのは一般会計の中から3款民生費、最後8款土木費までの7件の審査であります。よろしくお願いいたします。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） これからです。座って失礼します。

そして、本日の出席は13名であります。

なお、浅野委員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。また、三條新聞社より傍聴の申し出があり……

（新潟日報もの声あり）

委員長（小嶋謙一君） それから、新潟日報社、失礼しました。新潟日報社より傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、昨日に引き続き審査を進めてまいります。

それでは、これより3款民生費について保健福祉課長から説明をお願いいたします。

保健福祉課長（鈴木和弘君） それでは、改めましておはようございます。では、3款の民生費ということで、先ほど池井委員から指摘を受けましたので、なるべく丁寧に説明をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書は70ページからになりますので、お願いをいたします。3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございます。平成31年度につきましては、1億6,485万6,000円でございます。対前年度と比較しますと628万3,000円の減額という予算になっております。内容的には民生委員の関係、あるいは保健福祉課の福祉系の人件費関係、それから各種の負担金補助及びそれから国民健康保険への特別会計の繰り出しという部分が主な内容でございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。まず、説明欄の一番上に民生委員の関係でございますが、推薦会の委員の報酬ということで今回予算のほう上げさせていただいております。実は民生委員が3年間の任期ということで、平成31年の11月末に任期が切れるということで、この関係で推薦会を開かなければいけないという

になっておりますので、1節に報酬ということで10万5,000円。それから、9節の中には71ページのところにあるのですが、費用弁償の中に一部2万4,000円ということで予算が計上されているところがございます。

それから、人件費関係、職員の関係、2節給料、3節手当、4節の共済費の関係でございます。福祉系の職員が1名育休をとっている関係がございまして、平成30年度と比較いたしますとそれらの関係で332万円の減という形になっております。そのかわりといいますか、代替ということで事務補助員を賃金のほうで計上させていただいております、その関係の予算が83万6,000円昨年より増額をしております。それから、その中の臨時職員の関係でございますが、一部事業の関係等の部分ございまして、4款の衛生費のほうに移した関係がございまして、トータル的には相殺して金額を計上しております。

それから、71ページ、13節の委託料、避難行動要支援者システム元号修正設定業務委託ということで、これはシステム、ここに書いてある避難行動要支援者の名簿等をシステムがございまして、そこに入力をするのですが、改元の関係でシステムの改修が必要になったという部分の委託料になります。

それから、めくっていただきまして72ページでございますが、19節負担金、補助の関係でございます。社会福祉協議会の補助ということで、2,264万円でございます。昨年と比較いたしますと30万2,000円の増という形になっておりますが、人件費分ということで事務局職員が3人分、これは80%、それから福祉活動、高齢者福祉活動それぞれ1名ですが、100%ということで、それぞれ社協のほうから今現状の職員のそれぞれの人件費ということで交付希望が来ておりますので、その関係での予算を計上しております。

それから、28節繰出金6,766万3,000円でございます。こちらにつきましては、対前年度と比較をいたしますと198万円の減額でございます。こちらにつきましては、国保のほうでやっております基盤安定の繰出金、所得に応じて減額をしているわけですが、それにつきましては国、県、一般会計から、町から国保のほうに繰り出しをするということで、この部分所得等の関係で昨年より減額になっているところがございます。詳細につきましては、国保の特別会計で説明があらうかと思っておりますので、お願いいたします。

それから、続きまして2目老人福祉費でございます。3億6,642万5,000円、対前年度と比較をいたしますと960万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、まず説明欄のほうですが、73ページ、委託料のところの2段目です。入所措置委託

料、こちらにつきましては、平成30年の9月から胎内やすらぎの家という養護盲老人ホーム、目の不自由な方といいますか、その方が短期入所、こちらにつきましては平成30年につきましては12月補正で対応させていただいておりますが、そちらの関係、平成30年度の予算と比較をいたしますと新規という形になりますので、その関係で約140万円ほど昨年と比較すると増額になっております。

それから、73ページの一番下に繰出金とあるのですが、めくっていただきますと、74ページに行くと介護保険の特別会計の繰出金と後期高齢者特別会計繰出金の予算が計上されております。介護保険の特別会計の繰出金につきましては、給付費等の関係等もございまして、昨年度と比較いたしますと988万3,000円の増額になっております。こちらにつきましても9月議会でしたか、施設に入所する方が増えてきたということで、給付費が不足するということで予算のほう増額の補正をさせていただいておりますが、そちらをベースに予算計上しておりますので、平成31年はそういう部分でかなり増額をしております。こちらにつきましては、また特別会計のほうで説明をさせていただきます。

それから、後期高齢者の繰出金、こちらにつきましては4,022万6,000円、対前年度で比較しますと338万7,000円の減額になります。こちらにつきましては、基盤安定の関係、所得に応じて軽減をしているのですけれども、その関係が平成30年度と比較すると金額が減るということで200万円の減額、それから事務費については100万円の減額、平成30年度はシステム改修、パソコン等の入れかえ等の作業があったということで、その関係がなくなったということで減額という形になっております。これも特別会計のほうでまた説明があらうかと思えます。

それから、続きまして敬老事業の関係になりますけれども、308万7,000円でございます。そのうちの19節負担金補助及び交付金の関係268万円の計上をさせていただいておりますが、対前年度と比較をいたしますと21万6,000円の増額になっております。こちらにつきましては1人当たりの助成ということで、平成28年度に見直しをさせていただきました。平成27までは2,000円だったのを2,200円、これは5年間この金額でということで、一応敬老会の検討委員会のほうでもそういう形で決定をさせていただいたのですけれども、今年も会議をした中ではこの負担を何とか、見直しをとというような要望等もいろいろいただきました。その中で町長とも協議をした中で、消費税も上がるということで、100円ですけれども、増額をさせていただいて、平成31年度からは2,300円という形で、敬老会のほう助成をしていきたいということでございます。

それから、その下の後期高齢者医療費1億669万1,000円でございます。こちらにつきましても、対前年度で198万円の増額です。これは、田上の後期高齢者の医療費の関係、これにつきましては町から法定で負担する金額が、割合がありますので、12分の1という形で金額がございます。これにつきましては、後期高齢者のほうから、広域連合のほうから数字が来ますので、その関係を計上し、増額をしているといったのが主な内容でございます。

それから、75ページに移りまして、3目障害者福祉費2億5,407万円、対前年度で比較をいたしますと414万4,000円の減額でございます。こちらにつきましては、まずは20節の扶助費の関係で軽・中等度難聴児補聴器購入費助成というような、これが新規になります。9万2,000円でございますが、これにつきましては障害者手帳の交付対象外、これ18歳未満ですけれども、そういう方への補聴器等の購入の助成、これは県のほうで実施をしているわけですけれども、平成31年度からは町でも取り組みをしようということで、県が3分の1、町が3分の1、本人が3分の1という事業でございます。一応窓口として県のほうの基準額がございまして、一番高いのが13万7,000円ということになっていきますので、何か耳の中に入れるような補聴器だということで、それが一番基準額が高いということがございますので、それを1件分、3分の2ということで今回予算のほう計上させていただいております。今後要望等、追加等があれば補正等でも対応していければなというふうに思っております。

それから、めくっていただいて、76ページの障害者自立支援事業の関係につきましては、全体で470万7,000円の減という形になっていきます。こちらにつきましては、特に77ページの20節の扶助費の関係2億44万円ということで予算を計上しております。ここの部分が昨年と比較をいたしますと478万円の減という形になっております。それぞれ給付の関係になりますので、前年度の半分ぐらいの実績プラス見込み等を考慮した中で計上しております。一番上の障害介護給付費につきましては、昨年と比較すると348万円の減額ですし、1つ飛んで自立支援医療費給付費は440万円。これは、対前年度で320万円減という形になっていきますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度の実績プラス見込み等を考慮した上で予算のほう計上しております。一番下の障害児給付費というのが、これは684万円、平成31年度予算計上しておりますけれども、こちらは対前年度と比較をいたしますと210万円の増になっております。特に放課後等のデイサービスを利用するということで、子どもさんなのですけれども、この利用者が昨年と比較すると6人ぐらい増えてきているということで、この辺の給付費が増加しているというような内容でございます。

それから、4目の母子父子福祉費はほぼ経常的な経費でございまして、20節の医療費の扶助、この辺が実績見込み等により増えているといったのが主な内容でございまして。

めくっていただきまして、78ページ、5目の老人福祉施設費でございまして、2,338万3,000円の平成31年度の予算、対前年度で比較をいたしますと201万4,000円の増でございまして。こちらにつきましては、説明欄にありますように老人福祉センターの管理費、それから心起園の関係等でございまして、特に施設の関係の修繕の関係、平成31年度につきましては、80ページのところに心起園その他事業ということで363万5,000円を計上させていただいております。平成31年度につきましては、地下タンク、これが漏れているということで、この修繕が必要ということで、こちらは157万7,000円。これは修繕料のほうで予算計上をさせていただいております。それから、15節の工事請負費124万6,000円でございますが、高圧気中負荷開閉器、高圧ケーブル取りかえ工事ということで、なかなか聞きなれないのですが、電柱のところちょっとボックスみたいなものがあるかと思うのですが、電力会社から来た電源をその機械で普通の一般家庭とか、そういうところに行くような機械があるので、これも、これが保安協会のほうに保守点検をお願いしているのですが、そちらのほうから10年を経過するということで交換したほうが良いと、交換しないとこの施設だけでなく、その辺一帯停電をする可能性があるというような指摘を受けましたので、今回この部分の取りかえをお願いするものでございまして。老人福祉施設については施設の修繕の関係、それが主な増減理由でございまして。

それから、保健福祉課の関係の3款ですと、86ページお願いします。3目の児童手当費でございまして、1億3,337万4,000円、対前年度と比較をいたしますと625万6,000円の減額でございまして。この主な部分は20節扶助費、児童手当の関係ですので、この扶助が一番大きくて、対前年度で627万5,000円です。これは、3月議会でもそれぞれ平成30年度も減額、プラスということでいろいろ精査をさせていただきましたけれども、特に3歳未満児の関係につきましては、人数的には昨年度の予算と比較をいたしますと205人の減ということで、307万5,000円の減という部分、それから小学校終了前、これにつきましても予算的には300万円の減ということで、一応予算の段階では出生数の見込みを55人程度ということで予算を計上してございまして、昨年は、平成30年度は60人ということで計上してございまして、出生数では5名減ということで、あとはそれぞれの今現状に合わせた中での人数の調整をした状態でございまして。

3 款につきましては説明は以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） 3 款につきまして説明終わりました。

質疑のある方、挙手願います。

11 番（池井 豊君） 全般的な職員数について聞きます。

3 年ほど前から産休、育休によって保健師や看護師の欠員が生じて、それに臨時が集まらないという状況が慢性的に続いていましたが、今回育休 1 名というような状況になっているということなのですけれども、保健師、看護師、事務方スタッフ含めて通常のかどうか、理想的な人員配置に対してどのような状況になっているのかちょっと詳細に聞かせてください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 今ほどのお話、平成30年度の途中から産休、育休に入ったのが事務職員ということですので、その関係については臨時職員をお願いして対応しているというのが現状です。

あとは保健師は平成30年度から 1 名増員をされておりますので、そういう部分では今現状ではスタッフ的には足りているかなという状況であります。

11 番（池井 豊君） 了解です。では、今育休に入っているのは事務スタッフで、それは補助員で賄えているということで、十分業務は回るといふふうに安心しました。

もう一つお願いします。町長もかわってということなのですけれども、相変わらず心起園の補修費、維持費がかかっています。町長に聞いてもしようがないとか、気がしますが、町長との協議の中で心起園の方向性というのは平成31年度に関しては大まか修繕しながら維持していこうというふうに見えてきましたけれども、それ以降についての話し合いというのは、将来性の方向性というのはできているのでしょうか。ちょっとそこら辺課長から。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 前の町長からも議員さんのほうのお話もあって、町長もかわられましたので、まずは町長かわられてどういうふうにかわられていますかということでもまず私も確認して、今の施設をとりあえず現状維持しながら使っていく方向で行こうということで町長とは確認をとりました。その後川崎委員から 9 月議会でもまた質問を受けた中で、昨年は平成30年の話では協議会を設置して検討していきますということで、前の町長も施政方針なりで話をしてあったかと思うのですけれども、まずは町の方針を決めないでだめだろうと。協議会をするにしても皆さんどうしますかという話になれば、今あるところに同じのを作ってくれということであれば財政的な部分もありますし、そういった部分をまず町の考え方をしっかりとした上で検討しないとだめだろうということで、あとあそこに康養園という施設が

あります。今社協さんのほうに指定管理しておりますけれども、今後その施設自身  
どういうふうな形でしていくかという部分も社協さんと協議もしなければいけませ  
んし、心起園もそうですし、ふれあいの家も含めて一緒のほうがいいのか、それと  
も今までのように別がいいのかとか、そういった部分も少し整理しながら、あとや  
っぱり当然財政的な部分も検討しなければいけないので、少し整理をさせていただ  
いてから検討会なりということでは町長とは確認とっています。

5番（中野和美君） 2点お願いします。聞かせてください。

まず、77ページの障害児給付費のところ、この中に放課後デイサービスの部分  
が入っているというふうに今お話があったのですけれども、田上町には今放課後デ  
イサービスを受け入れるようなところがあったかどうかというのと、あと私新津の  
ほうの放課後デイサービスにちょっとかかわっているのですが、田上のお子さんも  
新津のほうに来るようになったということを知っているの、この春から利用する  
というのを知っているの、田上のほうの地元での受け皿が何も無いのかどうなの  
かなと心配になったので、聞かせてください。

あと、もう一つは心起園、お風呂を温めるのにA重油を使っているそうなのですが、  
A重油というのは光熱水費の中に入っているのか、どこに入っているのかなと思  
って、そして金額的にはどのぐらいのA重油を毎年経費として上がっているのか、  
わかったら教えてください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 1点目の放課後デイサービス、今中野委員がおっしゃる  
とおりに田上町にはございませんので、今は三条と加茂に行っているという部分が  
大半だそうです。

重油の関係につきましては、燃料費というところに予算計上されておりますので、  
心起園だと79ページの一番下の需用費の下のところに、燃料費ということで221万  
5,000円ということで予算計上してありますが、その中で192万3,000円というこ  
とで予算計上しております。

13番（高橋秀昌君） 私が知りたいのは72ページなのですが、社会福祉協議会への補助  
金として2,264万円を計画していますが、ほかの団体とはいえ相当額の補助を出して  
いるわけなので、この予算委員会の中でどういう、社会福祉協議会全体の予算の中  
でどのぐらいの割合を占めているのかということや、2,264万円がどのように使われ  
ていくのかというあたりの参考資料が欲しいなと思っているのですが、その点では  
いかがでしょうか。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 社協全体の予算に占める割合ということになりますと、

社協さんのほうで当然予算書なりがございますので、町の補助金の交付申請のときにはそれを添付資料でつけていただいていますので、それを見ていただければ全体どうかという判断はできるかと思えます。

それから、この金額につきましては先ほど申し上げましたとおりほとんどが人件費という形になっています。事務職が3人分、これについては80%、あと福祉活動、高齢者福祉活動がそれぞれ1人分ずつで、これは100%ということで、これは以前から社協さんに対してということでそれなりの検討、当時の町長なりを含めた中で検討して、ずっとここまで来ている経過がございます。大半はもうほとんど人件費ということで計上して、補助をするという仕組みになっています。ですので、予算の段階でこれがこの職員だろうという形で当然交付希望があつて、予算を計上し、実際的にはどういう職員になったかということでは平成31年度なら交付申請してもらつて、なおかつ場合によっては変更するなりということで、3月議会では当初見ていたよりも職員の人事異動、あるいは人件費等の関係でそこまで要らなかったという部分で減額の補正をさせてもらっていると思うのですけれども、大半は人件費関係の経費になります。資料どうでしょうか。

13番（高橋秀昌君）　そういうものでちょっと議論する用意をしていないので、予算委員会の間で出せるようであれば出してもらいたいのです。議論するときにはまた別の機会にやれるチャンスは幾らでもありますので……

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君）　そうですね。そっちで。

委員長（小嶋謙一君）　わかりました。では、資料請求ということで、委員会の中でお願いします。

10番（松原良彦君）　2点ほどお伺いしたいのですけれども、1つ目は74ページ、敬老事業助成金のことについてお聞きします。

私も前から敬老事業終わるとかなりの執行予算が残ってしまつて、もっと補助を出してもいいのではないかというふうに思っていたところでございますが、今回100円値上げするということことができましたので、主催者側、各区長さんだと思いますけれども、大変喜んでおられると思いますので、大変ありがとうございました。

それから、もう一つはちょっと私がお聞きするのもなんですが、85ページの工事請負費、たまご組マルチシンク設置工事というのですか、これは何のことをいうのかちょっと説明がなかったもので、お聞かせください。

委員長（小嶋謙一君）　これ教育委員会のほうではない。教育委員会の……

10番（松原良彦君） わかりました。

委員長（小嶋謙一君） 松原委員、敬老事業の助成金はいいですか。

10番（松原良彦君） いいです。

委員長（小嶋謙一君） 終わり。

ほかに質疑のある方。

では、ないようですので、3款民生費はこれで打ち切りまして、続きまして4款衛生費に移ります。

保健福祉課長（鈴木和弘君） では、続きまして衛生費になります。87ページからになります。今回衛生費の関係で少し資料をA3のものを用意させていただきましたが、それはうちの関係の2目まで行く間に関連する予算が出てきた時点で説明させていただきますので、手元に一応用意だけしておいていただけますでしょうか。

それでは、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費でございます。平成31年度1億2,452万5,000円でございます。対前年度で149万1,000円の増でございます。こちらにつきましても保健衛生総務事業につきましては、保健系の職員の人件費等が主な関係経費でございます。人件費の関係で104万4,000円の昨年と比較をいたしますと増額になっております。こちらにつきましては、平成30年4月の人事異動等に伴いまして、それらに關係する経費が増額になっております。それから、先ほど3款の民生費でちょっと説明をさせていただきましたけれども、事務補助員をこちらのほうに、事業の内容を精査して、3款からこっちに持ってきている関係がございます。賃金が増額になっております。

それから、ページでいくと90ページまではほぼ母子保健事業、例年やっているような内容でございます。

それから、90ページに行きますと乳幼児育児用品の購入費助成事業ということで、305万円ということで、対前年度で25万3,000円の増になっております。この辺後で資料をあわせて説明しますので。

続きまして、子ども医療費につきましては3,046万円7,000円でございます。こちらについては前年度の子ども医療費の実績、それから見込み等により減額というふうな形になっております。

それから、主なのはそういう医療費関係は例年のとおり実施しているものをそれぞれ計上しておるものがございます。一番金額的に大きくなるのが92ページまで行くのですが、その他事業ということで2,413万1,000円、平成31年度は計上しております。これは、40万1,000円昨年度と比較すると減額になっております。ここの中

につきまして93ページに、まず大きい部分は投資及び出資金でございますが、578万6,000円。こちらにつきましては、水道企業団が工事やった部分について町が出資する割合が決まっておりますので、その関係の経費で昨年度と比較いたしますと205万2,000円の増額になっております。

その下の国民健康保険特別会計繰出金1,818万6,000円でございますが、こちらにつきましては、昨年度と比較をいたしますと220万5,000円の減額でございます。内訳といたしましては、出産した方に対して一般会計から3分の2を国保のほうに繰り出しをするという形になっておりまして、これを今まで10人見ていた部分を5人ということで5人分減額したということで、助産費の関係で140万円の減、それから事務費で80万5,000円の減ということで、その関係で国保の繰り出しが減額という形になっております。

1目につきましては以上でございます、続きまして93ページ、予防費の関係でございますが、6,345万3,000円の予算を計上しております。対前年度で比較をいたしますと914万3,000円の増という形になってございます。一番大きい部分は予防接種事業のところの委託料の関係で3,412万8,000円の予算を計上しておりますが、対前年度で比較をすると795万8,000円の増ということになっております。こちらは高齢者の肺炎球菌の関係につきましては、これは時限立法で平成30年度で終了ということでございますが、こちらはまた5年間継続するということになっておりまして、ただ対象人員が減ってきているという部分もありまして、1回受けた方はもう受けられないということ、予防接種の対象にならないということになりますので、これは81万4,000円昨年度予算を見ますと減額になっているのですが、実は緊急風疹ということで、後ほどその資料でまた説明をいたしますが、国のほうで特に緊急的にやらなければいけないということで、皆さん報道等でもご承知かと思うのですが、それが予防接種のほうに入ってくるということで、新規で904万8,000円ということで、これが非常に大きくなっている部分でございます。

あとは経常的に健診やらしている部分の経費になりますので、それではA3の資料のほう説明させてもらいますので、用意していただけますか。まず、田上町乳幼児育児用品助成事業制度拡大の概要ということで1ページ目にあるかと思いますが、左側が平成30年度まで実施していた内容でございますが、まず平成31年4月1日から拡大した部分がゴシックでアンダーラインを引いていますけれども、今まではドラッグストア的な部分を町内、あるいは町内関係するところに限っていたのですが、今回町外にもこういう制度を田上町はしていますよというPRも含め

た中で、特に子どもさんのものを扱っているというところ、西松屋さんに話を持っていきましたら対応ができるだろうということで、今回そこにありますように全て西松屋さんになります。新潟市、三条市、燕市、五泉市、この西松屋さんのお店から協力をいただけるということでございまして、今1カ月に月1,000円の助成券を2枚まで使えるということでやっております。今回その部分で変わった部分は、今までであれば紙おむつとかそういった分はある部分のところに指定していましたが。今までのドラッグストア的な部分は、ここの部分だけということです。指定をさせていただいた部分もあるのですが、西松屋さんについてはあくまでもほとんど、私も店行っているいろいろな見せていただいて、店長さんとかも話をさせていただきましたけれども、西松屋さんについては全ての商品を対象にしようと、ということで今回その部分をまず拡大をさせていただこうというのがまず1点です。

それから、めくっていただきまして、償還払いによる助成ということでございます。これは、町長の公約というか、言われた中、町長になられてからの自分の思いとございますか、先ほど言うように2,000円ではなかなか大きなものまでちょっと買えないということがございますので、西松屋さんも対象になるということになりますので、少しそういう部分ちょっと私どもの中で検討しまして、一応5,000円以上の品物を希望する場合につきましては、今まで助成券を月2,000円、1,000円を2枚ということで期限を切って、今までずっと出していたのですが、特にもし大きなものがあれば一旦買っていただいて、領収書なりを持ってきてもらった部分を償還払いという形にして、なおかつ本来毎月出る券を出すみたいなイメージでやってはどうかと。そうすると、西松屋さんであれば町長が最初言われたベビーカーとかチャイルドシートも、もしかしたらその範囲の中で買えるかなということで、一応1年間2万4,000円出るような計算に本来なるのですが、今までは誕生月の翌月から年度年度で切っていたものですから、極端な話、2月に生まれると3月分だけしか出ませんので、2,000円しか出なかったのです。そういう部分をちょっとどうかなという部分で、もしこういう大きな買い物をする場合は、事前にこちらのほうに相談していただいて、こういう制度が使えますということで、ただこの辺町長との話で2年間だと4万8,000円になるのですが、ここの一番下の転出者への対応という部分があるのですが、一旦購入して、変な言い方ですが、転出されてしまうとちょっとどうかねという話で、町長と話した中では1年間2万4,000円を限度にして、やるような形にしたらどうかということで、一応そういう形で方針が決まりましたので、一応こちらは大きな買い物をした場合は一旦償還払

い、立てかえてもらうような形になりますけれども、そういう形で対応して、今までよりも少し拡充ができるかなということで今回こういう形で、金額的には驚くほど増えておりませんが、制度的にはそういう形で改正をさせていただきたいと思っております。

それから、3ページ目なのですが、子育て応援カードということで田上町は実施しているわけですが、これは新潟市との連携の中でも共同で一緒にできないかということで検討してまいりました。当初聖籠町、新発田市、胎内市も一緒になって検討していたのですが、新発田と胎内市、まず先に自分たちだけで少し動きたいということで、すぐはちょっと乗れないと。聖籠町も最初は平成30年度の当初、会議をした中ではもう少し様子見ということになったのですが、聖籠町のほうが何とか平成31年から一緒にやりたいということになりましたので、平成31年からは新潟、聖籠、田上、この3つで一緒に連携して事業をしていくという形になります。うちの予算的にはそこにありますように、カードというのが田上町子育て応援カードということで、これを印刷する程度の経費しかかかっておりませんが、ポスターとかそういった周知の関係については、全て新潟市さんが全部用意をしていただけるということになっていまして、私たちにとって非常に店舗も増えますので、田上にとって非常に利便性が上がるかなということですが、何年かしたら今後新潟市のほうからは経費については検討させていただきますということで、スタートの段階では新潟市がある程度準備をするということですので、それぞれの協賛店とかそういうところにポスター張るとか、周知はしっかりさせていただくということで話は聞いております。ちなみに、今田上が協賛店ということでしてあるのがそのわか竹さんから始まって山口食肉店ということで、これらについても平成31年からこういう形で取り組むということで話をさせていただいて、それぞれ了解を得ているということでございます。店舗数も田上では7店舗でしたけれども、新潟が一番多いのかもしれませんが、それを含めると新潟市で754店舗ございますので、そういう部分、聖籠町はこれから商工会を通じて話をしていくということで、この辺もしかすると流動性があるのかもしれませんが、こんな形で4月1日からは子育て応援カードが動いていくというのが1点でございます。

それから、一番最後の4ページ、これが先ほど言った風疹の関係する経費になります。これは、国のほうから来ている資料を少し抜粋して資料として提出させていただいておりますけれども、特に男性、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が、私も入っているのですが、下のところでちょっと見にくいかな

もしれないのですけれども、年齢別で見る風疹の予防接種制度の転換というところで、ここの部分が非常に接種が低いのだそうです。ここを何とか国のほうで、まずいわゆる抗体があるかどうかを検査をして、なければ要するにワクチンを打つというような形で、ここの部分を特に平成31年度は集中的にまずやりましょうということで、この関係の経費を今回田上町、対象になるだろうという人数が1,306人おりますので、この関係の経費をそれぞれ抗体の検査、あるいは予防接種の関係の経費ということで計上させていただいた部分がございまして、先ほど予算のところの説明いたしましたこれが一番予防費のところでは大きな経費になりますので、よろしくお願ひいたします。

保健福祉課の説明は、以上でございます。

町民課長（田中國明君） おはようございます。

それでは、予算書97ページの中段から下になりますが、3目環境衛生費から私のほうで説明のほうさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。3目の環境衛生費の関係でございますが、予算額1億8,197万5,000円、対前年度比で734万3,000円の増額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、右側の説明欄ちょっとごらんいただきたいと思っておりますが、まず1つ目として合併処理浄化槽補助事業ということで、552万9,000円ということで予算計上させていただいております。これにつきましては前年同額ということになっております。

その下、環境衛生事業1億7,644万6,000円というものがございまして、これにつきましては、し尿やごみ収集委託料などの経費が主なものでございまして、これらの経費につきましては、前年同規模の予算計上とさせていただいております。

それで、一番大きなものが、次ページ見ていただきますと、98ページの下のほうに加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金というものがございまして、1億3,690万3,000円という金額が載っているかと思っております。これ対前年で比較いたしますと694万4,000円の増額となっておりますのでございます。それで、694万4,000円の増額の内容でございますけれども、まずじんかい処理費、これ加茂の消防衛生保育組合のほうの予算の科目になりますが、じんかい処理費におきまして平成31年度については、清掃センターバグフィルターのろ布の取りかえを行いたいということで、その予算を1,000万円計上をしたということでございます。これにつきましては、1炉当たり315本入っております、2炉合計で630本入っているということを先の全協の中で、

説明をさせていただいておるところでございますが、これを4分の1ずつ、4年サイクルで取りかえていきたいというようなことで考えているそうでございます。なお、先の全協のときに1本当たり6万円ちょっとというお話をさせていただいておりましたが、施工費を入れますと8万円程度かかるのだというようなことで説明を受けているところであります。

なお、私が今これから説明させていただく内容につきましては、すみません。先にお断りすればよかったのですが、2月の下旬でしょうか、消防衛生保育組合のほうからお越しいただきまして、町長、それから事務局のほうで説明は聞かせていただいておりますので、その内容に基づいて説明のほうさせていただきますので、お願いいたします。

それから次に、不燃物のストックヤードの建設に係る調査設計測量費の計上をさせていただいたということでございまして、その経費が750万円あるということでございます。それで、現在不燃物を搬出しております鱈田沢が平成32年12月で満杯になるという見込みなのだそうです。そのため加茂市のし尿処理施設、土手の下のところにあります、その空き地に不燃物のストックヤードを建設したいのだというようなものの測量なり、建設するもののボリューム等は一切決まってはしないと。それらも含めて、ちょっとそこにそういうことを置いて対応していくということで、その予算を計上させていただいたということでございます。それで、その今度財源になるのですけれども、今まで起債の償還が消防衛生保育組合の関係でいいますと15年であったものが、平成31年4月1日からは償還年数も延びて20年になるということと、起債充当率も75%になりますというような説明を受けてございます。

以上がじんかい処理関係の増額になった経費になります。

それから、し尿処理費の関係で1点またございまして、今加茂市にありますし尿処理施設の井戸がだんだん、だんだん老朽化によりまして崩落してきているということで、新たに削井工事の必要が生じたということで、その費用が新たに掘り直すということで、1,220万1,000円の計上をさせていただくというようなことであります。これも先ほど申し上げましたが、起債充当率75%で平成31年4月1日からは償還年数も従来の15年から20年に延びると、というようなことで説明を受けたところでございます。本来でありますれば組合議員の方々に先に説明申し上げるところなんでしょうが、そのようなことで説明のほうは受けておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上が3目の734万3,000円、主に増額になった部分の関係でございまして、その

内容といたしましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金の増額という部分が大きいのということでございます。

続きまして、99ページになります。4目の保健生活推進対策費の関係でございますけれども、予算額51万4,000円、対前年度比で6万3,000円減額でお願いするものであります。内容といたしましては、消費者行政に係ります講師謝礼などの経常経費でございます、国、県の交付金、これ100%いただいて実施しているものであります。6万3,000円減額というのは、今回3月の議会でも補正で申し上げましたが、国の交付金、あるいは県の基金のほうからの財源が来ないというようなことでありまして、その回数等を調整させていただいて、計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、1点そういう状況の中で、まだ1号炉の公表がされておらないということで、本日の新潟日報ごらんになられたかと思いますが、一応今の状況としましては、炉の改修作業は実施したということなのであります、1回とめた後に動かすのには時間がかかるというようなことで、まだ結果公表のめどが立っていないということで、私も昨日、今日委員会がございまして、加茂の事務局に電話をいたしましたところ、同じような回答をいただいておりますし、加茂市議会の一般答弁でも市長はそのように答弁をしているというようなことでありますので、いましばらくお待ちいただければと考えているところであります。それが1点。

それからもう一点、今回の一般質問におきまして、大勢の議員の皆様方からダイオキシン関係、あるいは町の対応これからどうするのだというような部分についてご質問をいただいております、町長のほうからも答弁をいただいておりますけれども、その内容について、ちょっと今町民課のほうで考えている部分お話しさせていただければと思っております。基本的に町長が一般質問で言われて、最終的に椿議員が総括していただいたかと思うのですけれども、そのようなことで町も考えているところですが、まず1つは去年の9月の議会におきまして、決算委員会で椿委員からご提案のありました、ペットボトルの分別の関係に補助金を出したらどうかというような部分についてはごみの再資源化というような部分から、ここについては平成31年度から補助金で回収していただける団体に対しては、補助をしていこうというようなことで考えているのがまず1点でございます。

それから、清掃センターの延命対策とダイオキシン類の発生抑制対策といたしまして、生ごみの関係です。町長も一般質問でお答えいただきましたが、ここについては生ごみが炉の温度を上げるのに非常に支障があるというような部分で、少して

もその辺の改善を図っていききたいというのが私どもの考え方でございまして、そこについては生ごみ処理機等の補助を実施するなど、ここについては平成31年度中に様々な角度でちょっと検討しまして、そのような実施をできるように考えていききたいということであります。それから、そこに対して町民の皆さん方は当然のことながら、事業所の関係もあるわけでございます。町内、商店もありますし、例えば福祉施設もかなりございます。それらの生ごみに対しても設置していただけるのであれば、そういう乾燥機的なものを設置するというような意向がある方であれば事業所、あるいは個人の商店に対しても補助できるようなことがないかちょっとまた検討していききたいと。県内の状況では津南町1市町村がそのような事業所に対しての補助も行っているというような状況もありますので、その辺も含めて少し検討を進めていききたいというふうなことで考えているところであります。

それから、3点目としまして、町民の皆様方に、関根議員のほうからも町民とやっぱりその辺の情報を共有して進めていく必要があるだろうというようなことでもご提案もいただいておりますので、その辺につきましては「きずな」を通じまして、生ごみに対する出し方の協力、それから先ほど申し上げました、プラごみの回収というような部分がある程度年度始まった4月、5月ごろの「きずな」あたりに少し広報をして、PRに努めていききたいというようなことで考えているところであります。当面そのような形で、少し町のほうとしてもそのようなところを進めていききたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

私のほうとしましては、以上で説明のほう終わらせていただきます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。4款の今説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 資料請求、さっき口頭で言った消防衛生の新たなあれ、ちょっと文書で打って出してもらえませんか。さっき言ったストックヤードとし尿処理のあれだとか、幾らかかるとか、それちょっと控え切れなかったの、お願いいたします。

それと、私ここまで来て申し訳ないのですけれども、町長、佐野町長体制になって、新年度なののですけれども、機構改革とか課局の合併だとか、一部業務を移管するとか、そういう考え方とか、または保健福祉課で言えばさっきちらっと話あったけれども、保健福祉課内の人の動きとか、そういう機構改革的な人の動きみたいなのはこの新年度、平成31年度予算では佐野町政は手をつけたのかつけなかったのか、そこだけちょっと確認とらせてください、まず。

町長（佐野恒雄君）　そこまでまだ手をつけておりません。

11番（池井 豊君）　わかりました。ありがとうございます。そういう前提で話をしたいと思います。

まず、1点、これ意見になりますので、ちょっと保健福祉課も参考にしてください。きのうも新婚世帯の家賃補助というところで、補助したけれども、町外に出ていったという話があったのです。今日もこれ転出したらどうするのだみたいな話出ているのですけれども、これどこかの文章のところに定住を前提にというみたいなことを入れて、あとはその人の良心に任せてしかないと思うのです。というか、旦那の転勤が急に決まったらしようがないので、定住を前提に田上町に居住してというのを入れたらいいのではないかなというのありました。

それから、あと感想なのですが、子育て応援カード、本当に素晴らしい取り組みだと思います。予算を使わず、これだけやれるというのは本当に素晴らしいと思っております。頑張ってください。

さて、問題は消防衛生のほうの話になるのですが、平成31年度予算に関してというよりは今回の今日の新潟日報、非常にいい報道でございましたけれども、課長、これやっぱりおかしいです。2月中に発表すると言って、工事も終わっていて検査結果が発表できないなんていって、ああいうふうな状況で説明されると一般的な感覚では、課長を責めているわけない。一般的な感覚では何か隠しているのではないかと、何か悪い数字が出たから、先送りにしているのではないかと、そう思うのが普通なのです。そういう旨を、そういうふうに誤解される行為があるので、消防衛生の事務局にそこら辺も含めてしっかり対応するというのか、または田上町の町民課として、独自に清掃センターのほうに行って現状どうなっているのかと、作業工程がどうなっているのかというところをしっかりと確認して、それこそまた町民にお知らせしないと、今日の新潟日報の報道はよかったのですが、読んだ町民が不信を募らせる可能性があるのです。それについてもどういうふうに発信したらいいのかちょっとわかりませんが、メール送信でも何でもいいです。やっぱりちゃんと説明しておかないと、これちょっとおかしいというか、異常な状態だと思うので、それちょっと何とか改善してください。ちょっとコメントがあれば聞かせてください。

町民課長（田中國明君）　私も事あるごとに加茂の事務局のほうには、議会のほうからも町の町民課としてしっかり対応するよというご意見もありますので、確認はさせていただいておるのですが、なかなか今池井委員が言われるような部分

までちょっと踏み込めないといえますか、言われれば向こうは向こうなりにやっている部分もあるのでしょうか、それはそれとして一生懸命その辺のところ私もできる限りちょっとまた声かけをして、いろいろ聞いていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1 番（高取正人君） 私も消防衛生の関係なのですが、ごみ処理のほうで一応金属資源の回収、鉄やアルミがありまして、今プラスチックのペットボトルというのですが、ダイオキシンの発生源の塩素系の化合物という塩化ビニールといって、これ電線の被覆に使われているのが主で、新田の清掃センターでも焼却灰を処理をして、金属資源を回収するときに主に回収できる資源が銅というのです。今銅は回収はされていないのです。容量が少ないかと思うのですが、一般的に100円ショップで売られているイヤホン、USBケーブル、LANケーブル、それに事業用になりますと電気工事屋さんで使っている電線とか配管用のプラスチックの管、あと水道の塩ビ管という。事業所のほうは産業廃棄物として処理はされていると思うのですが、一般ごみの中で乾電池や水銀電池、ボタン電池は回収されていますけれども、今まで銅を回収しているということがないのですが、これ今後はちょっと検討していただきたいと思いますので、ちょっと答弁をお願いします。

町民課長（田中國明君） 今町の見解としましては、それら今高取委員がおっしゃられるような部分については、不燃ごみで回収をさせていただいているということであります。

1 番（高取正人君） 不燃ごみというのがだめで、やっぱり資源ごみとして認識をさせていかないと、やっぱりプラスチックだから、燃えると思ひまして、一般の生ごみに入れてしまうというのが現状だと思いますので、分別をしたとしても100%というのはまず無理だろうと。新田清掃センターの方もそれはまじってくるものだと思ったほうが良いという、そういう話なので、なるべくそういうものは資源ごみとして、結構銅というのは鉄より高いので、アルミよりはちょっと安いと思うのですが、高い資源ですので、これは資源ごみとして回収できるという、そういう意識を持っていただかないと発生源は減らないと思いますので、不燃ごみ扱いよりは資源ごみのほうにさせていただいたほうが良いと思います。これは意見です。

町民課長（田中國明君） その辺も含めまして、またうちのほうで、先ほど申し上げましたが、広報のほうでどうことができるか考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

5 番（中野和美君） 生ごみの関係なのですが、昔田上町でEM菌の、町民課は

よくご存じだと思うのですけれども、EM菌の機械を給食センターのところの近くの町体のところに設置して、生ごみの残飯をそこに投入して、EM菌とまぜて肥料にしたりしていたのですけれども、結局町が手放してからEM菌の事業所で扱ってはいたのですけれども、結局修理に修理を重ねて何とか使ってきたのだけれども、完全に壊れてしまって、部品もないということで去年の10月に町のほうにお返ししました。ちょうど椿さんと私もEMのほうにかかっているんで、ちょうど10日の日が会合だったので、皆さんのお話を聞いたらすごく皆さん生ごみに対して意識が高くて、何とかしてくれということで、EMの集まりは全面的に生ごみ処分に協力するからという話でしたので、ぜひ相談なさって、リーダーの人、窪田さんとよく話し合っ、生ごみのことも協力してもらってください。

9番（川崎昭夫君） 保健福祉課のちょっと確認をさせてください。

97ページの骨髄移植ドナーの支援事業なのですけれども、これ平成30年、去年から計上された中身だと思うのですけれども、平成29年に請願で出て、それから去年から事業ということで新しく出たと思うのですけれども、去年あたり、始めて1年なのだけれども、実績もしあるかないか、その辺ちょっと様子をお聞かせ願いたいことと。それから、町民課にちょっと私の意見というか、提案なのですけれども、先ほどごみの収集の協力を「きずな」でやりたいというお話しされたのですけれども、これやっぱりこういう重要で全戸協力してもらわなければだめな中身だと思うので、なかなかこんなこと言っは失礼、私も恥なのですけれども、「きずな」というのは余り見ていない方本当に私はいると思っ、というのは前も人間ドックの補助ということで、私に「ドック受けたいのだけれども、高くてね」なんて。「いや、それ「きずな」にちゃんと2万7,000円出ていますよ」なんて、「ええっ」なんて、そんな現実をたまに見るものですから、もしできたら全戸配布で金にかかるのですけれども、その辺本当に協力してもらわなければだめな中身なので、その辺ちょっと検討していただけないかなということ、私の意見です。もしそういう検討されるのであればお答え願いたいと思っ。

以上です。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 97ページの骨髄移植ドナーにつきましては、残念ながら実績はないです。

（何事か声あり）

保健福祉課長（鈴木和弘君） 平成28に請願が出て、平成29に予算づけをして、平成29、30は実績がなかったということです。

町民課長（田中國明君） 私どものほうとしましては、ある程度連載的にごみのことを載せて、毎月毎月少し載せていくことで、少しそういう部分の繰り返しでそういう意識もちょっと植えつけられるかなということで、一過性のものよりもある程度何回か載せたほうがいいのではないかとということで「きずな」というようなことで考えているところでございますし、あるいはまた「きずな」であればその年ごとに12カ月分とじるものもちゃんとあるわけですから、そういうふうなことで「きずな」を活用していくのがベストではないかというように考えておるところでございますので、またそれで不都合があるようであれば少し川崎委員が言われるような部分も視野に入れながら、いろいろ対応していきたいと考えているところであります。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。というのは、今月の3月号でダイオキシンのあれを掲載されたのですけれども、何か小さいところで、ちょっと目につかないような、私もそんな感覚なので、これは大々的に今ごみ処理の問題が、特に田上の住民は気をかけているところなのですけれども、その辺ちょっとやってくれというあれではないのですけれども、もしできたらそんなような周知徹底させていただければいいかなという私の意見なので、いいです。

終わります。

13番（高橋秀昌君） まず最初に、保健福祉課のほうで、率直に言って少子・定住対策事業費の中で目新しいのはナンバー7の子育て支援カードか、それぐらいのもので、あとは大体例年どおりということなのです。私は、健康診断等、あるいは人間ドックなどの積極的な勧めをやって、予防医療を進めるための策というのはこの説明の中で何も出てこない。もちろん課長の説明は、ほとんど予算が前年比より増えたものを中心に行っているけれども、やっぱり一番保健福祉課の大事な点は現存する福祉と同時に、予防の分野でどうやっぱり前進していくのかということになるのです。それは何だかという、直接的にはご本人、住民の健康寿命を延ばすということになるのですが、同時に国民健康保険の医療費が抑えられるということはもう証明されていますから、そういう点と連動してものを考えていくことが必要ではないかと。そこは今日の説明、結構時間かかってしゃべっている割には中身が見えないというのが率直な感想です。この点はぜひ強めてほしいのです。余り表面に出ないと思うのですが、強める取り組みをやっぱりすることを強く求めますが、いかがでしょうか。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 子育ての関係ではパスポートの関係だけということでございましたけれども、乳幼児用品の購入費助成というのはなかなか近隣ではそんな

に、きのう何か総務課のほうで池井委員から新潟と加茂がどうかという宿題もいただいたと思いますけれども、この部分はほかから見てもそれなりにやっているほうではないかなというふうなのはこちらとしては認識をしております。

それから、高橋委員がおっしゃるとおりかなと思います。予防が必要、重要だという、人間ドックの説明がないというふうなことでございますけれども、私が言うところですが、国保のほうではそれなりに説明が、私は去年国保の担当してまして、国保のほうではそういう形で説明をさせていただきましたけれども、当然保健福祉課と国保を担当している町民課が一緒になって、いろいろ予防事業ということで、集団健診だけでなく、個別健診だとかデータもらって、まず特定健診の率を上げるだけではないかということでこの前高橋委員から指摘があったのですが、まずはそれは県からそういう指摘を受けますから、まずうちはそれをクリアしなければいけないだろうと。やっぱり本当に受けているかどうかという部分もこっちも把握ができるという部分では、そういう部分で少しずつデータをもらうことによって、皆さんの意識も変わってくると思うのです。普通にかかりつけ医行っただけでも、こういう検査をしてくれよと、こういうのをしてくださいということでまたちょっと変わるかなという、意識も変わってくると思いますし、人間ドックの助成は平成30年度から上げさせていただきました。それは、国保のほうはかなり受診をされる方がありますので、そういう部分で少しでも負担を少なくして、受診をしてもらうことによって、高橋委員がおっしゃるように早期に発見することで医療費を抑制できるかなということでもありますし、私がここまで言うところですが、後期高齢も人間ドックの助成を一部若干上げるということで、後で特別会計のほうで町民課長も説明があると思いますけれども、なるべくそういう形のを少しずつ、確かに高橋委員がおっしゃるとおりです。当然国保を担当してましたから、やっぱり医療費が上がることによって全然保険税をどうする、こうするというのは非常に苦勞がありますので、やはりそういう部分を少しずつでもやれるものからやっていけるような形で取り組んでいきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 答弁ありがとうございます。今の話聞いていると、どうも国保と保健福祉を別に分けるのは問題だなと思いました、今聞いて。一緒にしてしまえばいいのではないかと、そういうふうに感じました。課が違えば、こういうやっぱり矛盾が起こるのだなと思って聞いていましたので。

次に移ります。それでは、環境衛生のほうで伺いたいのですが、分別の話とか、いろいろ高取さんの非常にすぐれたお話聞いていて感じるのですが、実はなぜ分別

しなければならないのか、ここがないのだ。それから、では我々大人というか、成人の皆さんにこれまで田上町がそんなに分別をしてこなくて、一定ペットボトルなんかも回収しているのだけれども、これを強める方法ってないのかという本質的なところに迫っていかないと、これは成功しないのです。だって、私自身も分別するよりもゴミ袋にぽんと入れるほうが楽ではないですか。そうでしょう。それで、窯が危ないから、分別しないとだめだなんて、よほどの人でないと意識持たないです。でしょう。どこでそれやるのだと。子どものときからです。それが幼稚園、田上町では幼稚園だ。幼稚園の中でそういうお話ができる。小学校に入ってもそのお話がある。そういうふうにしてくとどうなるかということ、お家に帰ってくるとパパがぽんと入れると「パパ、それだめだよ」と言うのだそうです。これどうも世界中共通しているのだそうです。だから、そういう時間をかけて一つ一つ前へ進めるという手法をとらないと私は成功しないと思う。口先だけだと思います。

それから、もう一つの事例。ものすごく厳しい分別をやっているところでさえ、今大きなプラントで燃やしていますから、日本中全部ほとんど燃やすでしょう。ゴミが足りないから、皆さんには分別させるけれども、実際に処理するときにはほとんど燃やすという事例が増えているのだそうです。ですから、田上、加茂はこういう施設だからこそ、分別の必要性をしっかりと伝えることができるのです。ただ単に自然環境だとかという建前ではなくて、大人はこういう実態だから、分別がどうしても必要だということと言えるでしょう。子どもたちには自然を守るためにはこの分別が必要だというふうに教えられるでしょう。そういう成人の人たちと子どもたち、赤ちゃんと別々な教え方をすることは、統一してやるということがないと、これはやっぱり成功しないのではないかと思うのです。この点で目先で考えない。やっぱり10年、20年展望してやるという、こういうスタンスを持っていただくことが必要だと思います。ごめん。ちょっと長くなって。

もう一つ、高取さんから得たヒントなのですが、実際にはこれ余り、こんなこと証拠がないのに、言うのはなんだけれども、事業ゴミも入っているというのです。人の話によれば、うわさによれば。それから、悪質なものもいるというのです。今私が行っても、必ず免許証見せます。だから、そういう変なの入ってこないのではないかと思っていたら、免許証の顔と自分の顔って余り合わないではないですか。何を言わんかわかるでしょう。よその町から入ってくるというのがあるといううわさを聞いています。うわさでこんな議論するの正しくないのですが、やっぱりどこかに何か根拠があって、それが確実かどうかは別としても、やっぱりルールをしっか

りと加茂、田上町の中で作っていくということがないと、何でも入れてしまえということになると思うのです。だから、事業ごみでも例えば木工なんかは入れられるわけだ。でも、彼が言ったような金属類については、私はやる気になればできると思うのです。もちろん加茂との協議が必要ですが、そういう視点でやっぱり考える必要があるのではないかとということで、ちょっと長くてごめんなさい。答弁をお願いします。

町民課長（田中國明君） 確かに子どもの教育という部分で言えば、例えば私ども税金の関係もありますので、確かに租税教育ということで小学校に我々の職員が行って、税金の仕組みから使われ方から教えているという側面もありますので、そういうのも非常に大切になってくるし、また我々大人が正しい行動をするということのもまた、間違いないことだと思っているところであります。

なお、後段の部分につきましてはちょっとまたその辺のところは現状等、消防衛生保育組合のほうとしっかり私もいろいろ聞きながら、できるところから改善なり何か話が、当然町長も含めて話をしていかなければ解決しない問題かなと思っておりますので、できる限りのことで努めていきたいというふうに考えているところであります。

13番（高橋秀昌君） 次行きます。

同じくこれは環境衛生のほうですので、合併処理槽のことで今補助金を出していますが、私はまた公共下水道のところで議論したいなと思っておりますのですが、実は国が公共下水道に対する方針を大きく変えたことをご存じですか。表向きはどんどんやいなさいという表向きなのです。もう一つは、自主的に地方が考えて、地方で判断しなさいという言葉が入ったのです。何を意味するか。これは、公共下水道をこれまでのようにどんどん補助金出してやらせることをしないよということを示唆したものだと思っております。

それから、もう一つはできるだけ、いわば田上なんかはやれば赤字でしょう。つまり、一般的に言えば料金収入で回転するというのが基本なのです。でも、ほとんどそれができなくて、地方財政を圧迫しているという側面があります。だから、それに対していろいろ自治体で考えなさいという言い方をしている。

その一方、同じ環境省でも、あれはごめんなさい。公共下水道は旧建設省のですね。環境省は、こう言っているのです。合併浄化槽は、既に公共下水道と同じ水準まで浄化することができるよと、これを進めようではないかと、こう言っているのです。そして、これに対して3割の補助をし、残りのものについても起債を認める

よと言っているのです、自治体が取り組めば。ただし、こういう条件があります。下水道地域にしたところは認めないのです、ダブらせないように。そこが一つのネック。だから、逆に言えばこっちの以南のほうはやめるよとやれば対象になるのです。もう一つの条件は、これまで公共下水道も含む下水道処理のシェアが低いところ、つまり新潟県の中で田上はぐっと低いのです。こういうところは対象にしますよと言っているのです。ですから、もしこっちのほうを対象になって、補助事業として行われれば、急速に合併浄化槽が普及する可能性持っているのです。しかも、環境省言っているのです。合併浄化槽は、大地震が起こっても、復旧が早いと、経費が少ないと、維持管理費も少ないと、こういうことを言っているのですから、ぜひ所管の課でも検討を強めてもらいたいと思いますので、いかがでしょう。

町長（佐野恒雄君） 今高橋委員から大変それがあれであれば本当にいい話、今勉強させてもらったと思っております。非常に公共下水道、たとえ町がするにしても莫大な金がかかります。本当にこれから町にそれだけの財政的な余裕があるかといったらなかなか厳しいところがやはりあるかと思えます。そういう意味では合併浄化槽、これがそこまで進んでいるというふうなことであれば、当然そういうことも視野に入れた中でやはり考えていかななくてはならない。まして建設省がそういうふうな形で方針がということであればの話でありますけれども、参考にさせていただきます。

10番（松原良彦君） 私も1つ、2つまたお聞きしますけれども、92ページの自殺予防対策事業、このことについてお聞きしたいのですけれども、ひところは田上町はワーストワンになったというようなこともあります。今は下から3番目か4番目か、そんなところになったのではないかと思うのですけれども、なぜ田上町は自殺が多いのか、そこら辺検討したことがあるのかないのか、その点を1点お聞かせ願いたいし、それから私も東京の子が、外孫が来るとおしめ取りかえなんかするのですけれども、男性も女性もそうなのかしらないけれども、尿のほうはものすごくいっぱいたまって、ぽんぽんになるまで子どもは聞かせてくれないのです。それで、私はこれをどうしたらいいか、重たいぐらいとは言いませんけれども、これを水抜きして出したらいいのではないかと思うのだけれども、それがまたなかなか結構強いもので、さっと穴が、また下手くそで、おっかなびっくりするから、あれなのでしょうけれども、何かそういうおしめというか、そういうものが簡単に水抜きできるようなものを作ってもらえれば、メーカーに頼んで作ってもらえればものすごく楽なのですけれども、そこら辺きれいに作業ができる方法など、町のほうでは考えたことないかもしれませんけれども、どこかの何かのとき提案して、そういうものを

作っていただきたいというような話を出せないものか、その点2点についてちょっと聞かせていただきたいと思います。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 最近も、自殺の関係ですけれども、下から2番目、3番目ぐらいの位置にいるそうです。ただ、やっぱりなかなかどういう理由があってどうかというのがなかなか難しい、なかなか把握しづらい部分は正直言うとありますので。平成30年度には、今回来週会議をするのですけれども、国のほうから自殺対策について計画的な部分を作るということで指示を受けていますので、そういった部分を少しずつ、うちもこの予算的なのは講演会の部分を予算計上の部分であるのですけれども、今後そういう計画をしながら、どういう取り組みができるかという部分を少しまた検討していかなければいけないと思っています。

委員長（小嶋謙一君） 自殺について、いいですね。

町民課長（田中國明君） 基本的には文明の発達でポリマーか何かで吸い取っているという状況を考えれば、それ水を抜くということはまず難しいのではないかなというふうに考えております。そういうことで一般質問でも椿議員が言われましたが、それをペレット化するというような、別な方法が考えられてきているのだろうというふうに考えているところであります。いずれにいたしましてもちょっとうちの町でそのことに対して、昔のように布おむつなり何かであればいいのでしょうけれども、今はそういう時代でもないかと思しますので、ちょっと松原委員の言われていることに対する対応は、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

10番（松原良彦君） 自殺対策の話なのですけれども、私はこういうことを言うと個人情報が出たり、変なほうに使われると困るということで、話はしたことがなかったので、ある会社、要はお金を貸している会社、そこに仕事に行ったら田上町が加茂、田上、三条の中で、一番借用の人数が多いグラフがあったのです。私も見たか見ないふりしてきたのですけれども、それだけ給料が安いのか、いろんな意味で収入が少ないのか、そういう関係からお金を借りていると。そういうことも考えられますけれども、自殺が多いというのはやはりお金が、いっぱい収入があれば何とかなるものだと思うのですけれども、そこら辺町がどういう対応ができるかというのは、できないかもしれないけれども、実際にそういうことを調べて、そういう商売をしている人がいるということをやっぴり町の執行の皆さん考えて、なるだけ給料を上げてやって、それとは意味も違いますけれども、やっぱり収入が多いようなことを考えていってもらわないと、田上はいつになっても下から2番目、3番目あたりいて、自殺が多いという、それが払拭できないようなことになるのでは

ないかと私は心配して、あえて非難を覚悟で話をしているわけなのですけれども、そんなことで町の対応をもう一度、保健福祉課長ですか、そこら辺どんなものでしょうか。もう少しよい会議を開くとか、宣伝の紙を、もっといいものを皆さんに知ってもらおうとか、というようなことをしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 今松原委員が言った収入がどうかというのはちょっとまたあれですけれども、毎年会議をしていた中で町の現状がどうかということで、それなりの委員さんから集まっていただいて、町の現状をこれからどうしていこうかという中で、一応取り組める部分は取り組んでいくというような形で今後取り組んでいきたいと思えます。

6番（樫 一春君） ごみの関係で質問します。

以前バケツを何か配付して、生ごみを減量しようという取り組みをやられたのですが、今現状ごみを焼却場で処理するためのコストってトン4万円ぐらいかかっていると思うのですが、そうすると1キロ当たり40円です。それで、この前ちょっと何かそういうEMの会のところの総会出たら、割と農家ですとか家庭に庭のあるところってコンポストか何かで、ほとんど生ごみを出していないよというような家が多かったのです。それで、ごみの水分を取るために乾燥機というのが今聞こえてきたのですけれども、乾燥する仕組みが電気でやるのか、ただ自然に水分落とすのか、どういう仕組みなのかちょっと私わかりませんが、この前香川県の、「がっちりマンデー！！」ですか、日曜日だかの番組で微生物で発酵させると発酵温度が70度Cも超えて、その温度で乾燥させるということでやられているので、乾燥機のものがコンポストを使つての乾燥させるのか、その辺ちょっと今町民の方々が現状、生ごみどのような処理しているのか、ちょっとアンケートでもとって実態を調査してから、乾燥機ですとかその方向を定めたほうがいいというふうに私思ったのですが、そのことについて質問いたします。

町民課長（田中國明君） 基本的に量販店にあるような電気等で乾燥させる、本当に堆肥化する部分までは考えておりませんで、乾燥させる生ごみ処理機といいますか、そういうものを想定をしておったところでもあります。樫委員言われるように、アンケートまでというような部分はちょっと考えておらなかったのですけれども、私のほうでちょっと町内の大きい福祉施設とか、様々そういったところに実際どういように様々なその辺の処理をしているのかというようなことでちょっと確認させていただきましたところ、やっぱり給食の残飯とか、そういったようなものは水気を

切って、とりあえず乾燥まではしていないようですが、とりあえず水気だけは切って、一般的に出されているというような状況でありますので、その辺の状況については一般家庭も大体おおむねそのような形で出されているのかなというふうな形で今のところは考えていたところでございます。

6番（椿 一春君） 電気を使っての乾燥ですと、多分普及しないのではないかなというふうに直感的に感じます。わざわざ家からごみを出すのに、家の電気を使って水分なくしてというだけの意識の高い家庭がどれだけあるかなというのが少し私疑問に思うところありますのですが、その辺でお聞かせください。

町民課長（田中國明君） その辺も含めてちょっとまた1年間、実際にやるのであればすぐ平成31年からというのは予算化しておりませんので、どのようなことができるか、それも1つ、そういうことをまず進めていきたいと。町の姿勢もある程度見せていく中で、どういうことで協力をしていただけるかというような部分も含めて、総体的にいろいろ対応していきたいというふうに考えているところであります。

2番（藤田直一君） ごみについてちょっとお聞きしたいのですが、私も家庭ごみ、燃すやつ持っていくと無料なので、免許証出して投げさせてもらうのですけれども、例えば何々建設という車にごみが入ってきます。一般のごみではなくて、どう見てもこれは解体ごみだなというのが入ってくるのです。50センチか60センチに細かくしてあるのです。この場合は、これは無料なのかお聞きしたいのと、それとも有料なのか。そうではなくても、軽トラックに間違いなくこれも解体ごみだというのが来るのです。それは、見ればもうわかる。でも、これも業者が捨てるのだなというのは、私はそう思いますけれども、それでも無料なのか、有料なのか。業者なら有料、いや、一般のごみだよと言えれば無料なのか。それと、植木屋さんが細かくしてごみ持っていきます、青いごみを。それも50センチか、それは小さくして。それも持ってくれば無料なのか、それともあくまでも業者さんだから、有料なのか。でも、私は自分の庭なのだと言えればそれは無料になるのか、その辺のちょっと判断を聞かせてもらいたいのですが。

町民課長（田中國明君） 事業系のごみであれば有料ということでありまして、あくまでも個人で持ち込んだものについては、無料というようなことでもあります。

2番（藤田直一君） では、個人で持ち込んだのは無料、企業が持ち込んだのは有料。では、その判断は軽トラックに山になって、私も植木屋さんにお問い合わせすれば無印のやつで来ます。それで、私依頼するのだから、私のところから処分料として持っていきます。でも、それがどこに処分されるかわかりませんが、例えば町の焼

却場持って行って、これ個人だと、軽トラックに積んで個人であるとなると、それは無料に判断はされれば無料ということになるわけですよね。でも、その辺の業者が出すのか、個人が出すのかという判断はどういう感覚でご判断をされるのか、その基準をちょっと聞かせてもらいたいのですが。

町民課長（田中國明君） それは、清掃センターのところに担当の消防衛生組合の職員がいますから、その都度確認をされているものと考えております。

2番（藤田直一君） では、確認はされているだろうと。でも、確認方法についてはどういう方法かは私はわかりませんが、課長のほうもわからないと、そういうことですよね。だから、その辺が私は非常にグレーだと。だから、皆さん方が一生懸命に少しでも燃やすのに負担をかけないようにしようというからには、やっぱり受け取るほうもある程度しっかりとその辺の判断をして、間違いなくこうだなというぐらいの配慮をしていかないと、田上町で一生懸命皆さん方がああしたい、こうしたいといっている、せめて受け取る受け口だけでもまずはしっかりと私はされて、有償のものはしっかりと有償としてもらって、それをまたいろんなところに手当てを上げるとかということをやりたいと、私は思っているのですけれども、その辺の考えありましたら聞かせてください。

町民課長（田中國明君） 基本的には消防衛生組合のほうでお考えになっていることであると思っておりますし、そういう声があったということは伝えていきたいと思えます。

2番（藤田直一君） 一般健診についてなのですけども、実は私のところに受けている人から連絡があったのですが、今エコー検査というのがなくなっているのだと。私一般健診受けないものですから、何ともあれなのですけども、過去には何年か前にエコー検査がやられていたのだけれども、最近はしていないのだけれども、何でやめたのだろうかというお問い合わせがあったのですけれども、エコー検査って何か塗って診るやつ……

（エコーねの声あり）

2番（藤田直一君） エコー検査がなくなったのだけれども、何でなくなったのだろうか、わかるかというのだけれども、私は受けていないので、ちょっとわからないので、それだけ聞かせてください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） すみません。詳細は保健師長からちょっと説明させます。

保健師長（長谷川信子君） 保健福祉課の長谷川と申します。エコー検診のことですよね。エコー検診のほうは、おっしゃられたとおりにやめてから数年たつのですが、

腹部エコー検診のほうやめてから、すみません。ちょっと数年たっていますが、四、五年たっております。申し訳ありません。それで、やめた経緯というのが実は検診をお願いしております検査センターといいですか、新潟県の保健衛生センターというところに頼んでおりますが、そちらのほうの技師さん、専門の資格を持った方がエコー検査というものをやっているのですが、その技師さんがちょっと不足になっておまして、こちらがやりたいという希望を持っていても、ちょっと技師不足でできないという経緯がありまして、それで中止といいですか、見合わせております。また、今後町民の方の希望もたくさん聞いていますので、保健衛生センターさんとのまた協議の中で技師さんが確保できれば、また再開も検討していきたいなという考えは持っております。

2番（藤田直一君） 初めて聞かせていただきました。町民の皆さん、何でなのだという問い合わせがやっぱりあると思うのです。だから、その辺は町民の皆さんにも今こういう状態だということも説明も私は必要ではないのかなというふうに思います。不足なのだから、それを確保するためには、今努力していますというやっぱり周知もできればしていただきたい。やっぱり不安なのです。一般健診で病気の防止に努めている人もいるわけですから、その辺ぜひ何とか周知できるようにしてください。

以上です。

保健師長（長谷川信子君） ありがとうございます。それで、県下でエコー検診をしているところが田上町だけなのです。ちょっとそんなのもあって、なかなか保健健診センターのほうの体制も十分に、田上町1カ所だけのためにとちょっと語弊がありますが、なかなかそこも難しいというような事情も伺っております。

2番（藤田直一君） 県内で恐らく田上町1カ所だというならば、大変貴重な財産が残っていると、私はそう思いますし、ぜひいいことだと私やっぱり思うのです。これで、この健診に命を、一生懸命に自分の健康管理をしている人もやっぱりいるわけですから、いいものは残していただいて、ぜひ技師不足を解消していただけるように努力をしていただきたいというふうに思います。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、一旦ここで、4款までのところで一旦締めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

---

午前11時00分 再開

委員長（小嶋謙一君） では、再開いたします。

5款労働費から。

産業振興課長（佐藤 正君） おはようございます。それでは、5款労働費の関係から説明をさせていただきます。

予算書のほうは99ページの下のほうになります。5款1項1目労働諸費につきましては、労働費につきましては勤労者対策に要する経費ということで、労働費の関係につきましては駐輪事業と、それから雇用その他事業ということでそれぞれ予算を今回計上させていただいております。

まず、駐輪事業であります。この関係につきましては田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で経常経費であります。それぞれの駅につきましては、2回ほど両駅の駐輪場等の清掃、それから草刈り等を行っております。放置自転車等の撤去等も行ってございまして、今年度放置自転車の撤去ということで、羽生田駅については15台、田上駅については4台ということで、放置自転車の撤去をさせていただいております。

1枚はぐっていただきまして、100ページになります。14節使用料及び賃借料につきましては田上駅の借地料ということで、借地をしているものについての支払いの経費を計上させていただいたものであります。

続きまして、雇用その他事業ということで、予算のほうは1,504万2,000円ということになっております。こちらにつきましては、新しい公共交通の導入に係る関係経費ということで、報酬、費用弁償、委託料等の経費等々を計上させていただいているものであります。まず、1節の報酬につきましては、地域公共交通会議の委員の報酬ということで35万円です。この会議につきましては、先般条例でも少しお話しさせていただきましたが、会議のほうは全体会議を4回、それから分科会、小委員会ということで3回、単価で1日5,000円の報酬を支払いまして、10名の予算措置ということで予算を計上させていただいております。9節旅費につきましては、会議に要する費用弁償、それから13節委託料につきましては、新たな公共交通導入協議を支援していただくために、運行内容の検討でありますとか地域公共交通会議の運営の支援のための業務、それから実証運行等々を来年予定しておりますので、それら各種申請の関係の書類等々の支援ということで、そういった委託料の経費ということで506万円を予算計上させていただいております。

それから、19節の負担金補助及び交付金につきましては448万5,000円ということで、これは地方路線バスの対象補助金ということで、これは新潟交通の観光バス株式

会社のほうに補助しているものであります。皆様ご承知のとおり昨年よりも大分減額になっておりますが、これ減便になった関係で補助金のほうも減額になっているという状況になっております。

それから、21節の貸付金につきましては、労働金庫の預託金ということで預託しているものであります。これは、貸し付けを円滑に行うために労働金庫へ預託をしているものでございまして、融資の状況等々の実績を申し上げます。平成30年の9月末現在でございますが、融資の状況につきましては件数では328件、それから預金額につきましては56億2,582万4,576円、融資額につきましては16億6,933万3,839円という融資額になっております。

簡単ではございますが、5款の労働費についての説明を以上で終わります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方。

2番（藤田直一君） 100ページの13節の委託料506万円が計上されておりますが、今ご説明ありましたけれども、この506万円相当な金額だと思います、委託をするに当たって。この委託先、もう一度詳しく内容、どういうところにどういうふうな委託をして500万円かかるのか、ちょっと教えてもらいたいのですが。

産業振興課長（佐藤 正君） 当然ですが、委託先についてはまだ決まっておりません。これから入札等々で決めていくような形になろうかと思いますが、一般的には公共交通のこういった運行に際して支援業務を行っている業者さん、例えばですが、町の総合計画の作成の支援をしている業者さんであるとか、この間もちょっとお話がありました、立地適正化計画だとか、そういった計画を策定の支援をしている業者さんを中心にその中で選んでいきたいというふうに考えています。

それと、先ほどの業務の話でございますが、委託料の中身としましては公共交通の運行内容の検討ということで、運行のルートの例えば検討であるとか、例えば運行時間の検討をしたり、運賃等の検討も含めた中で、いろんな形の検討をこれからしていかなければだめだというふうに考えています。経費の関係も含めてですが。そういった部分の支援を業務としてお願いしていきたいというふうな感じで、1年間でこれらの業務を、計画を全てある程度積み上げなければだめなものですから、私どもだけではなかなか業務が大変だということで、それは外部委託をしてまいりたいというふうに考えているものであります。

以上です。

2番（藤田直一君） 運行予定は大体もう来年の何月ということで計画はしているわけ

ですから、ぜひこれも期間がない中で、相当ピッチを進めていかなければならぬと思うのです。ぜひそれをしっかりとお願いしたいというのと、この前もちょっと話ありましたけれども、この協議の中にはいろいろな有識者といいますか、地元の皆さんも入れて、利用者も入れて、しっかりと検討を進めていただきたいというふうをお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 町長からもそのように指示が出ておりますので、できるだけ早くその辺を取りまとめをしながら、また状況も逐一皆様のほうにお話ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私は、逆に今の件ですが、驚いたのは地域交通関係の委員の報酬を用意して、みんなで協議するのだというから、そこでみんなで具体的に相談するのかと思ったら、言ってみれば丸投げして、そこから出てきたものにああでもない、こうでもないという話だとしてしか俺は受け取れないのだ。それに500万円も出す。何で自分たちの頭で考えようとしらないのですか。何で専門家を、新潟交通とか、いろいろなタクシー会社とか、そういうプロさんも聞いて、そして全体として役場の職員も入って議論しようという会を作りながら、500万円出してよそこに委託していくという。俺この発想が理解できないのです。そんなに職員や皆さんが能力がないのですか。お聞きします。

産業振興課長（佐藤 正君） 私ども決して丸投げしようとは思っていません。当然高橋委員さんおっしゃられるとおり、よその市町村でもいろいろな計画を作っていたり、こういった公共交通の関係の考え方をまとめたりしている部分もありますので、よそも参考にしながら、どうしても業者さん、プロの考え方といいますか、当然私どもよりも情報持ったりしている部分もありますので、これから例えばニーズ調査も出てきますし、アンケートもとっていかなければだめだという部分もありますので、本当に必要な経費を業者委託していきたいとは思っていますが、できることはこっちでやりたいと思っていますが、ただどうしてもいろいろな業務を抱えながらの話ですので、とても正直言うと今の産業振興課の中では、なかなかマンパワーが足りないというのが正直なところ、私は考えています。したがって、本当に必要で、どうしてもお願いしなければだめな部分をお願いしていきたいと思いますが、私丸投げしようとは本当に思っていないので、できるだけできる部分はこちらでやってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 人が足りないという話ですが、私は今課長がおっしゃったように500万円委託出してではなくて、自分たちでまず考えて、こういう構想だけれども、では最後にプロに見てもらおうとか、そういう方法だったら俺はしようがないかと思うのです。でも、これ見ていると、たった人件費35万円払って何回か議論して、あとほとんど500万円も出してその人たちに任せるみたいにしか映らないのだ。本当に課長が言うみたいにあくまでも俺たちというか、会で十分いろんな角度から検討し合っ、それで最終的につじつまというか、整合性を合わせる上でそういう委託業者がもっとよく知っているから、そのところで調整お願いするという視点だったら俺もいいだろうと思うのだけれども、そういうことなのですか。

町長（佐野恒雄君） 今産業振興課長言われたように、決して丸投げするような形はとらないと思いますし、当然業者委託の中でその都度その都度やはり町としてどういうふうな形でということは、常に業者の方と打ち合わせをしながら話は進めていかななくてはならないと思っています。ただ、向こうから出てきたものをどうのこうのではなくて、それはその都度その都度やはり協議といいますか、町としてこういうふうにやりたいのだと、こういうふうな例えば町民の意見もあるのだというふうなことを、しっかりと業者の方と協議をしながら話を進めていくことになると思うので、決して丸投げというふうな形ではならないと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

13番（高橋秀昌君） そうすると、委託しようとする人は田上町のような、こういうところでの交通機関に対して、非常に大きな先見性や技術的なものを持っている業者なのですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 具体的にそういった業務をやっているという業者さんを選んで、その中から具体的に業者さんを選んでいきたいというふうに考えています。以上です。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

なければ、5款はこれで一旦とじます。

次、6款農林水産業費。

産業振興課長（佐藤 正君） 引き続き6款の関係の話をさせていただきます。

6款農業水産業費であります。この農業水産業費につきましては、農業費、林業費で構成されまして、農林業の振興対策に要する経費がこの科目の中に入っております。

まず、6款1項農業費、1目農業委員会費、それから農業委員会事業であります

が、合計額で2,465万2,000円であります。この経費につきましては、農業委員10名、農地利用最適化推進委員5名の報酬及び職員2名の人件費等で、経常経費となっております。

1枚はぐっていただきまして、経常経費ということでもありますので、報酬からずっと、職員の給料とかも入っております、すみません。102ページの一番下になりますが、農業委員会その他事業ということで、こちらのほうは農業委員等の作業区の購入補助金ということで、これは臨時的な経費、窓口ということで上げているものであります。

103ページになります。農業者年金事業ということで、34万1,000円あります。こちらの経費につきましては、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費ということになっております。現在の農業者年金の受給者は77人ということになっております。ということで、こちらのほうは経常経費でありますので、説明のほうは割愛をさせていただきたいと思っております。

それから、103ページの真ん中ちょっと下であります、農地流動化地域総合推進事業ということで12万1,000円あります。こちらのほうは農地のあっせんなどに必要な経費で、経常経費というふうになっております。参考までに平成30年度の農地のあっせん等の実績でございますが、件数では5件、121アールの実績が出ております。

1枚はぐっていただきまして、続きまして2目農業総務費であります。こちらのほうは農業総務費ということで、各種団体等の負担金で経常経費というふうになっております。主なものとしましては、8節報償費では集落農業推進員の謝礼ということで、これにつきましては農家組合のほうに謝礼ということで、農業関係のいろいろな文書でありますとか、そういったものを農家組合長さん経由で配っていただいているものですから、謝礼ということで払っているものでありますし、19節の負担金につきましては産業まつりの負担金ということで、町、農協、商工会、観光協会等々でそれぞれ負担をし、産業まつりを実施しているということでもあります。

続きまして、真ん中よりちょっと下になりますが、資金関係事業ということで19節負担金補助及び交付金ということで、農業経営基盤強化資金の利子の助成ということで、10万9,000円あります。これ農地所得とか農業機械等で借り入れを行った場合の利子の助成ということで、現在2名の方がこの資金を借りておりますので、そのお二方の分の利子の助成、それから窓口ということで3件分の窓口の分を上げた形で予算措置をさせていただいております。

続きまして、3目の農業振興費であります。農業振興事業につきましては、2,710万6,000円であります。こちらの経費につきましては、職員3名分の人件費、それから団体等の負担金で経常経費ということになっております。

主なものを説明をさせていただきます。105ページごらんいただきたいと思いますが、105ページの一番下になります。青年就農支援事業経営開始型給付金ということで150万円になっております。これにつきましては、45歳未満の新規就農、それから独立の自営就農でありますとか、農地の所有権、また利用権を有しているなど全ての要件を満たす方に対しまして、就農の支援ということで助成をしているものでございまして、今回はお二方、年額では150万円ですが、5年間の期間が満了するということもありますので、前期、後期と2回に分けて75万円ずつお支払いをしているところでありますが、今回上半期、前期だけで終了するというので、75万円のお二方分の給付金ということで、150万円を予算措置させていただいております。

それから、1枚はぐっていただきまして、その他事業になります。133万2,000円ということになります。このその他事業につきましては、有害鳥獣駆除に係る関係経費ということでありまして、今年、平成30年、猿の関係の被害がかなり出ましたので、その対策に係る経費ということになっております。8節報償費につきましては102万5,000円ということになります。こちらにつきましては、ツキノワグマの関係とニホンザルの関係の対策の経費ということで、熊の関係は窓口で予算措置しておりますし、ニホンザルにつきましては、今年も出るのではないかとということでわなの設置、それからパトロール、駆除等の関係の経費を予算措置させていただいているものであります。

それから、その下の下、19節負担金補助及び交付金につきましては20万7,000円あります。これ有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業補助金ということで20万7,000円あります。これにつきましては、担い手不足を解消するために、捕獲従事者の確保を行うために補助を行うというものでございます。この内容につきましては、県の補助金を活用しまして、新たに第1種の狩猟免許の取得、それから猟銃の所有許可、ライフルの所持許可を受けた者で、町の有害鳥獣の捕獲に協力することを承諾した者に対しまして、補助をしていきたいというものであります。参考までに県内30市町村のうちにもう22市町村は、有害鳥獣のためのこういう担い手の確保をやっておりまして、私どもも今回猿の件がございましたので、ぜひこういう担い手を確保したいということで取り組みたいというものであります。それから、この中にはあとは有資格者で狩猟登録を更新する者で、捕獲に協力することを承諾する者

ということで、これは町の単独分ということでございますが、1人5,000円、そういった免許の更新のために、補助していきたいというふうに考えているものがこの経費の中には含まれております。

続きまして、4目水田農業構造改革対策事業費でございます。こちらの経費につきましては3,046万円ということでございます。こちらの経費につきましては、委託料、それから19節負担金補助及び交付金であります。農業再生協議会の補助金でありますとか、その下、生産調整推進助成金ということで2,800万円になっております。これにつきましては、転作の関係で生産調整を行う実施農家に対しまして、転作助成金として毎年支出をしているものであります。参考までに平成31年度の転作率は37%、それから平成31年度の基準反収につきましては10アール当たり568キロ、それから水稻の作付面積につきましては63.1%になっております。田上町の水田の総面積につきましては、792ヘクタールを一応予定しているところでございます。

それから、下の経営所得安定対策の推進補助金につきましても農業の関係の経営所得安定対策制度、水田の台帳の作成でありますとか、そういった経費を作成するために必要な補助金ということで補助を出すものであります。これは、全額県の補助という形になっております。

続きまして、6款1項5目畜産業費ということで、一番下ごらんいただきたいと思っております。19節負担金補助及び交付金につきましては、牛の定期検査の助成ということで5,000円であります。この経費につきましては、牛の検査のために酪農農家のほうに補助をしているというものであります。

それから、次の6目の農地費であります。農地一般事業ということで9,879万円あります。これにつきましては、田上郷排水機場に係る経費、それから圃場整備事業の負担金などが主な内容となっております。11節需用費等々につきましては、先ほど申し上げました田上郷の排水機場に係る電気料、これは実績に基づくものですし、委託料ということで田上郷の排水機場の委託の関係を予算入れさせていただいております。

それから、19節の負担金につきましては、土地改良事業に係るそれぞれの負担金、それから1枚はぐっていただきまして上から2番目になります。県営圃場整備事業ということで1,485万5,000円あります。この経費につきましては、平成29年、30年がそれぞれ圃場整備の調査、計画をずっとやってきておりますが、平成31年度からは実際に事業採択され、事業化で動いていきます。したがって、田上郷上横場地区につきましては地区面積が83ヘクタールで、事業費につきましては1億円とい

うことになっております。そのうち町の負担は10%の1,000万円であります。そのうち地方債の借り入れができて、交付税が入ってきますので、事業費の20%相当額は交付税でバックがあると、算入されるという形になっております。

それから、新津郷の田上地区ということで、こちらの地区面積につきましては250ヘクタールが地区の面積になっておりますが、そのうち田上地区の分については約半分の122.4ヘクタールがその対象の面積になります。上横場地区と同じように事業費につきましては、全体では1億円ということなのですが、そのうち先ほどの地区面積のうち約半分ということでありましたので、田上分は48.55%がその対象面積になりますので、町負担1億円の10%の1,000万円のうち48.55%がこちらの負担になりますので、町の負担は485万5,000円というのが新津郷の田上地区の負担ということになります。それで、合計しますとこの金額になりますので、よろしく願います。

それから、その下になりますが、圃場整備連携大規模園芸産地育成事業負担金ということになります。これは、圃場整備の関連で園芸作物の奨励ということで、2割というふうに言われておりますが、その奨励をするに当たりまして、各地区のほうでタマネギを一応園芸作物として奨励していきたいというお話があるものですから、JAとか、そういった県とかそういう方々と協力しながら進めていきたいという中で、旧黒埼にあります全農にいがたにタマネギの集出荷施設を作りたいという部分がございますが、全体経費でいいますと1億4,000万円の機械、それから建物の事業になるのですが、そのうち圃場割等々で田上町については33万円の補助といたしますか、負担をお願いしたいということでお話がありまして、それぞれ支援をしていきたいというものであります。

続きまして、109ページになります。7目農地整備費になります。農業農村整備事業ということで69万円になります。これにつきましては、梅林の周辺環境整備、道路の除草等に係る経費、経常経費ということになっております。それぞれ経常経費で毎年上げております梅林周辺環境整備委託料ということで、道路の整備、除草等に係る委託料、それから負担金ということで農業土木連盟の負担金ということで経常経費ということになっております。

その下になりますが、8目の多目的機能支払交付金事業費ということで、金額につきましては2,714万2,000円です。こちらの経費につきましては、一番下になります。19節負担金補助及び交付金ということで2,711万1,000円になっております。これにつきましては、農地の維持支払い交付金ということで1,715万9,000円。

この内容につきましては、農道の砂利敷きでありますとか水路の泥上げ、農道等の草刈り等をそれぞれ6つの地区で実施をすると。6つの地区といいますのは田上郷、それから曾根、上横場、新津郷の広域ということで湯川、それから中店、与五衛門の地区の6地区のほうでそれぞれ実施をするという形になっております。

それから、その下、資源向上支払交付金ということで、この内容につきましては同じく水路、農道等の軽微な補修、農村環境の保全活動とか、多面的機能の推進を図る活動ということで、それぞれ支出をしているものであります。ちなみに、この負担につきましては国が2分の1、それから県が4分の1、町が4分の1支援をしていくというものであります。

1枚はぐっていただきまして、続きまして2項の林業費になります。1目林業振興費ということで、林業振興事業につきましては39万5,000円であります。これは、林業振興に係る経費ということで、経常経費になっております。続きまして、その下の記念樹贈呈事業ということで13万2,000円あります。これにつきましては、町民の方が結婚、新築、出生した際に、それぞれ記念樹ということで、町から贈呈をさせていただいているという経費でございます。

続きまして、2目の林業整備費でございます。林業整備事業につきましては、1,214万2,000円あります。この林業整備費につきましては、林業振興に係ります経費、それから平成31年度は林道護摩堂線の昨年の雪害による復旧工事が主な内容となっております。

111ページのほうごらんいただきたいと思いますが、111ページの委託料のところであります。委託料のまずは上から2番目であります。上から2番目の護摩堂林道清掃作業委託ということで、31万9,000円になっております。これにつきましては、経常経費でございますが、林道護摩堂線の落ち葉等の除去ということで毎年お願いしているものでありますし、その下の林道護摩堂線の橋梁点検業務委託料ということであります。これにつきましては、平成26年に橋梁点検を実施しております。5年を経過しますと再点検の必要があると。地域整備課も同じように点検をしているものでございますが、国の指針によりまして林道施設の個別施設計画の策定が必要となることから、点検を要するというので、国から2分の1の補助を受けまして、このたび業務を委託し、実施するものであります。

続きまして、15節工事請負費であります。786万4,000円あります。林道護摩堂線の工事ということで、ここの中には林道護摩堂線の路肩の復旧工事ということで、これは県の補助を受けまして、45%の県単補助を受けるのですが、コンクリートの

擁壁工を作りまして、土どめをしまして復旧をしたいという経費が614万6,000円です。もう一つ、今護摩堂林道の下の川を見ていただくとわかるのですが、倒木、それから大型の土のうを積んでおります。それらの撤去、処分の関係に係る経費、工事が171万8,000円ということで、それら2本立ての工事費の内容ということになっております。それから、一番下の関係につきましては、林業の関係の基金の元金を積み立て、歳入のほうでも見ておりますが、それをそっくり今回は積み立てをさせていただきたいというものであります。

次のページ、112ページをお願いいたします。7款の商工費……

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) すみませんでした。

では、以上で6款終わります。

委員長(小嶋謙一君) ここまで説明終わりました。

質疑のある方。

11番(池井 豊君) 私質疑というより提案的になるのですけれども、質疑だね。提案で回答もらうのですけれども、きのう森林の例の環境税のもらって、これちょっと読んで疑問に思ったのがあったので、ちょっとここ聞きたいのですが、今年の場合には120万円積み立てて、今年中に事業は行わないというところを確認したいのと、これ読んだらおかしいのが市町村が行う間伐や人材育成、担い手確保、木材利用促進普及、森林整備、その他にと書いてあるのだけれども、これ森林環境ということは要はCO<sub>2</sub>の排出を抑制して、O<sub>2</sub>をとというような話なのに、植林という言葉が余り出てこないのです。これ植林をぜひこの事業の中に入れていただきたいと思いますし、これ平成31年度から譲与税の積み立て入るのですけれども、税金を取るのには平成36年度からなのです。平成36年度に税金を取られるときに、何でこんなので税金取られるのだと言われないように、この5年間である程度の結果を出さなければならぬわけなので、それまでの間に例えばどこどこにこういう植林をして、森林環境の保全に努めましたという、そういうのに使われるのですみたいな形でやる必要があると思います。それには植林が一番いいと思うので、例えばちょっとこれ事業の趣旨から違うのかもしれないけれども、今羽生田小学校のわんぱく山、何か木が立ち枯れしているので、そういうところを広葉樹植えることによって何か森林再生のあれにしましたとか、そんなことをやったり、あとまた私がまきストーブたいっているからではないのですけれども、森林の間伐や何かでやった間伐材を、これ軽井沢町とか三条も一部でやっているのですけれども、特に杉とか余り利用価

値のない間伐材をストーブたいている人には自由に持って行ってくださいと。そうすれば化石燃料使うよりは、地球環境に優しいカーボンオフセットにつながるということで、そういうふうな事業をしているところもあるので、そういう間伐材を使って、化石燃料の節約に寄与しましたみたいな感じの事業展開がいいのではないかなと思っております。

それから、もう一つ、産業まつりなのですからけれども、これもちょっと提案になります。以前乾課長時代に産業まつりが役場の駐車場で行われたことがありました。1回台風が来る、来るといって、中止にしたら来なかったという、クッキーが非常に大量に発注したのが残ったというのを覚えているのですが、交流会館ができます。交流会館ができるので、今年は交流会館はあるけれども、まだ道の駅は整備されていないので、今年交流会館ができることによって、今年の産業まつり開催のときに再来年から交流会館、または道の駅周辺での産業まつりの開催が可能かどうかのちょっと検討に入ってもらいたいかなと思っております。にぎわいの創出もあるし、今度は雨降っても一部は開催できる交流会館のホールがあるので、ちょっとそういうふうな形で今年は調査に入ってもらって、役場開催、役場といいましょうか、交流会館、道の駅開催についての調査に入ってもらいたいと思います。

以上、私の意見的なところなのですが、これについての回答下さい。

産業振興課長（佐藤 正君） 順序逆になるかもしれませんが、まず植林の関係、それにつきましてはご意見としていただいておりますというふうに思っています。

それと、平成31年度の基金を活用した事業というのは、今回積み立てをするだけです。当然事業はやりません。ただ、先ほどもお話がありましたとおり平成36年度から課税をしていくという状況でございますので、当然国は譲与税を前倒しで交付する意味というのは、やはりそれをそれぞれの市町村が考えながら森林の環境の整備のために使ってもらいたいという意図がありますので、積み立てておくだけでは意味がないという話も十分私も認識しておりますので、ただどういう目的で使うのがいいのかというのを、よその市町村の状況なり町で少し検討させていただきながら、当然平成36年度までには何らかの形で使う必要が出てくるかと思っておりますので、そのように認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、間伐材の関係につきましては、これからそういうさっきの伐採の関係も当然環境整備の中に出てくると思っておりますので、もしそれはそういう形でそういう間伐材も含めた活用ができるようであれば、またその辺は検討していきたいというふうに考えています。

あと、産業まつりの関係につきましては、私もこちらでやることは当然にぎわいの創出につながる部分だという認識を持っています。既存の今の交流会館でありますとか保健センター等もありますので、その辺も十分有効に活用しながら、産業まつりこちらでやる方向で十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

2番（藤田直一君） 107ページ、13節委託料についてなのですが、田上郷排水機場、五社川田上郷排水機場、電気、この3つなのですけれども、この委託についてどんな企業へどんな業務委託をしているのかを聞かせてもらいたいのが1点と、それからこの委託というものは随意契約でずっと継続しているのか、それとも入札でやっているのか、それを聞かせてください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今のご質問は、107ページの委託料の田上郷の排水機場の管理委託の関係、それから田上郷の排水機場の電気設備点検業務委託と、それからすみません。もう一つ最後がちよっとあれだったのですが。

（五社川、これは少ないから、別にの声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） 五社川ですか。わかりました。すみません。

それぞれ田上郷の排水機場の管理委託料につきましては、皆様ご存じのとおりあそこに、横場のところに排水機場がありますが、これ田上郷の土地改良区のほうに業務をお願いしております。

それから、五社川の自動転倒堰管理委託料につきましては、これは湯川の五社川の水利の管理組合さんのほうに、地元をお願いしております。

それから、その下の電気設備点検業務委託料につきましては、これはキュービクルの点検でございますので、東北電気保安協会のほうに業務をお願いしているところでございます。

以上です。

2番（藤田直一君） もう一点、さっき言ったこの委託というのは随意契約でずっとお願いしている、それとも入札をやるのですか。

産業振興課長（佐藤 正君） それぞれ随意契約で業務をお願いしております。入札ではございません。

5番（中野和美君） 先ほどの池井委員のところの産業まつりのところですが、産業まつり、去年どこの会場でやりたいかという何かアンケートをとったと思うので、そのアンケートの結果というのはそういえばどんなだったのでしょうかということ、それから酪農のちょっと数字細かいのに、こんなことにひっかかっ

ていてあれなのですけれども、酪農家への助成の交付金の5,000円というのはこれどういう検査で、5,000円って少ない金額なのですが、どういふふうな検査に利用されているのか、こんなので足りるのかどうかというのをちょっと心配だったから、聞かせていただきたいのと、今度は110ページの記念樹の贈呈ですが、何か毎年これ聞いていたような気がするのですが、結婚では何を何本、新築では何を何本、出産では何を何本なんていうのも何か聞かせていただいたような気がしたのですが……

(決算だろうの声あり)

5番(中野和美君) 決算、これ予算でしたね。そうですね。大体どんなふうな感じで見ているのか、では教えてください。

そして、その下の去年100本倒木したということで、まだではこの整備が終わっていなかったのだなということで今回1,200万円上がっていますけれども、これはまた今期、平成31年度で終わりそうなのでしょうか。まだ引き続き32年度にもかかりそうなのでしょうかということを教えてください。

では、とりあえずお願いします。

産業振興課長(佐藤 正君) 産業まつりのアンケートのことで調査結果が今手元にありますので、お話しさせていただきます。

アンケートはいろいろな内容がありまして、来年出店していただけますかとか、今後の開催会場についてはどうですかとかという部分なのですが、町の体育館を希望されている方が全体で言いますと36%で、交流会館は50%の方が交流会館を望んでおりました。どちらでもよいというのが9%、記載なしというのが5%でございました。半数が交流会館のところでの希望をしておりましたので、私どもも交流会館での実施を考えているところでございます。

それから、酪農の関係の補助ということでございますが、この内容につきましてちょっと難しいあれなのですが、平成31年度からは抽出調査行方という形になったものでありますことから、ヨーネ病といわれる、今までは牛ブルセラ病でありますとか、結核病という部分の検査もするためにそういった経費が必要でございましたが、ヨーネ病という部分の検査をするだけでいいということでございまして、それが単価では1,000円ぐらいの単価です。したがって、非常に安価な補助という形になりますが、そのような形で来年度予算措置させていただいているところでございます。

それから、記念樹の関係でございまして、結婚はサザンカを今お渡ししていますし、新築につきましては越の梅、出産につきましてはキンモクセイとかアジサイ、

ハクレン、ハナミズキとか桜とかムクゲの中から、いずれかを選んでいただくような形でそれぞれ記念樹、予算措置をさせていただいておるところであります。本数につきましては、一応結婚が20本用意しておりますし、新築では22本、出生では70本ということでそれぞれ用意させていただいておるところでございます。

内容はこれだけだったでしょうか。

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) 林道の倒木につきましては、あそこは林道の入り口のところを今回の県の補助金を使って整備をしようということで、そのままの形で応急復旧していただいただけですので、今回の復旧で全部の復旧が終わりますので、平成31年度で終了ということになりますので、よろしく願いいたします。

10番(松原良彦君) 私のほうから2点ほどお聞かせ願いたいのですが、104ページの集落営農推進員謝礼1万6,100円ですか、これ毎年私聞いているのですが、農家組合長に支払っているということが毎年言われているのですが、私が聞くところによるとそんなの誰ももらっていないなんて言う人が結構いるのです。これは、口座渡しで費用弁償1,100円だから、別に判子も要らないから、皆さん感づかないということなのか、そこら辺ちょっとどなたか1人でも名前でも挙げてもらえれば、私もああ、そうかと思うのですが、ただ農家組合長がもらっているというだけではちょっとわからないので、そこをもう少し詳しく教えていただきたいということ。それから、106ページの1行目、農業用ドローン導入補助金2万円ということがありますが、これは一応免許がなければ飛ばせないということで、免許を取るところは自動車学校みたいのところが教えているというようなことがテレビで放送されていましたが、今現在どういう目的で何のためにするのか、それから免許取っている人は役場ですか、どこかに該当者がいるのかどうか、そこら辺ちょっと聞かせていただきたいと思います。

産業振興課長(佐藤 正君) 一番最初のご質問の集落農業推進員の謝礼でございます。これにつきましては、毎年3月までに皆さんからそれぞれ請求書をいただきまして、4月に支払いをしているものでありまして、この内訳につきましては基本的に集落の均等割ということで5,000円の支払い、それから戸数割ということで1戸当たり100円の金額を入れまして、口座振替という形で支払いをしております。したがって、それぞれの農家組合長さんにご確認いただければ、毎年間違いなく支払いをしておりますので、その辺はご確認をぜひいただければというふうに思っております。

それと、すみません。ドローンの関係、ちょっと細かいお話ししませんでした、大変申し訳ございませんでした。このドローンの導入の補助金につきましては、これ中越の農業共済、農済が要は農業用のドローンということで、今回薬剤の散布、それから空撮用ということで、それぞれ果樹だとか、山手のいろんな状況なんかを把握するためにドローンを2台購入したいというふうに言ってきております。したがって、そこで全体の経費の90%は農業共済のほうで経費のほうを持つのですが、残りの10%を長岡市、出雲崎町、三条市、加茂市、見附市、柏崎市、刈羽村でそれぞれ圃場で負担していただきたいということから、田上町については2万円の補助をしていただきたいということでお話がございます、予算計上させていただいているものであります。

以上です。

10番（松原良彦君） 謝礼の件はよくわかりましたし、また私も聞いてみたいと思いますけれども、何にせよ各農家組合長何人に払っているのですか。それをちょっとお聞きしたいし、ドローンの関係は、これ私もよくわかりませんが、では田上は余り自分で持って、自分で操縦してということがまだないみたいなので、これはまた田上の人動かせるようになったら、こういう状況だというようなことも聞かせていただきたいと思います。農家組合のほうだけお願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） 農家組合は、24の組合長のほうにお支払いをしております。

それと、さっきのドローンでございますが、当然農業共済のほうに農業ドローンということで購入の際に補助しますので、当然町で必要な場合にはオペレーターから、農業共済のほうで資格を取った方から来ていただいて対応してもらおうつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

14番（小池真一郎君） お昼前でありますので、佐藤課長は昨年なつばかりですので、農業関係まだわからない部分があるかもしれませんが、今ほど基盤整備につきまして説明をいただきました。私ども湯川地区でも該当しますので、その話し合いの中で本当に笑い話になるのですが、基盤整備が終わったら作る者がいるのかというほど残念ながら高齢化が進んでおります。そういうことで、私は本気になって、町長も言われましたけれども、後継者をきちっとやっぱり見つける対策をこれから本当にやっていかないと、122町歩の湯川ばかりではなくて、中店、上野、山田も全て含めてそういう状態が起きております。

そこで、一つの方法として産業振興課、たまたま今若い職員がそろっております。

そこで、地域整備課、総務課、この辺を連携した、私が言いたいのは本当に農業担い手を見つけると簡単に私どもは執行側に言いますけれども、方法が具体的に全く聞こえてこないという部分がございます。では、若い人をどこから見つけてくるのだと。そこで、私は一つの方法として、先ほど言いましたが、総務課、板橋と交流会をやっています。また、ふるさと会にも出たりしています。そこに行くと、必ず言うのです。東京は若い人いっぱいいて、農業興味持っている人たくさんいますよと言うのだけれども、実際具体的な話にはいかない。なぜなら、田上が受け入れ態勢が全くできていない。東京の人が田上に来ても、住むところから、はっきり言えばそういう部分を地域整備課で空き家対策もやっています。そういう部分でこういう部屋も用意しておきます。そして、一番肝心なのは農業を非常に簡単に考えていますけれども、いろんなノウハウが必要。そういう部分でいくと、農協の皆さんからも協力いただいて、やっぱりきちっとやっていかなければ、ただ来てください言っただけで、来る人は全く当てがないうところに来る可能性がありません。そういう部分でこれから産業振興課、地域整備課で連携をしたプロジェクトを作って、本気出してやっぱり作ってほしい。そこで、ここから見えます梅林公園、田上町相当のお金をかけましたけれども、あそこも後継者がいないような話もあります。そういう部分で早急な対策を、課長にはかなり重荷になりますけれども、課長がしなくて、若い人からやってもらう。それも俺は特に言いたいのは、足で行って、農協なり東京なりに行って話を聞いてください。そういうことをしないと、頭だけでこうだああだという話だけでは前には進めませんので、その辺あたり課長、どうでしょう。

産業振興課長（佐藤 正君） 私も、町長も常々おっしゃられています、農業の後継者の問題は非常に大きな問題だというふうに捉えています。板橋の関係につきましても、これから今いろんなご提案いただきましたので、そちら関係する方も、町長等も含めまして、少し検討はしたいと思っておりますが、先ほどの梅林の話が出ました。私も梅組合の組合長さんと話をさせていただいて、梅はPRがとてもうまくいって、とても売れるのだけれども、生産が追いつかないのだよね、それでなかなか正直言うと担い手がないのだよねという話を実は聞きました。そしたら、ではボランティアではないのだけれども、何かちょっと人を寄せるようなことをもしお手伝いできる部分はお手伝いしてもいいけれどもねなんていう話、実は総会の中でそんな話もしていたのです。したがって、その辺もう一回ちょっと梅組合の皆さんと本当にどういう形で進めていったらいいのかというのを1つずつそういうことをやりながら、それをモデルケースにしてまた別なところで、いろんな組合さんも大分

担い手がいなくなっているという状況もお聞きしておりますので、ぜひできるところからそういう形で対応してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

14番（小池真一郎君） たまたま私は湯川地区であります。隣が新潟市でございまして、あそこは農業は特区で取り組んでおりまして、本当にびっくりするぐらい後継者が育っております。それで、湯川のところに来まして、田んぼ作り手がいなかったら私どもみんなやりますぐらいの勢いで来ておりますので、本当に田上町として基幹産業の一部でありますので、守る意味で頑張っていきたいと思えます。答弁は要りません。

5番（中野和美君） 1つだけ、すぐ答えられると思うので。2週間ほど前、私ももう一つ何かあったよなと思ったら、梅林公園ちょっと見てきましたら、もうすぐ4月7日、うめまつりなのですけども、かなりの範囲で梅の木が伐採されていたのですが、それ何か担当課、聞いていますでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 多分言われているのは梅林公園の割と目の前に近いところの場所だと思うのですが、その方はやっぱり体調を崩されたのかどうなのかあれなのですが、梅林というか、梅の生産をやめたという方のようなようです。したがって、伐採をしていたという形というふうに私はお聞きをしております。ちょっと誰かまでは確認はしておりませんが、そういうことでお聞きをしております。

以上です。

5番（中野和美君） かなり広い範囲だったので、今回伐採したのを見てびっくりしたのですが、うめまつり、あそこのあの辺梅がないのが何かちょっと残念だったのですが、もしわかりましたら何か、その後後継者がやっぱりいないのか、そんなのがわかりましたらまた後ほど教えてください。

委員長（小嶋謙一君） 木伐採したわけだから、後継者も何も。

産業振興課長、答えられますか、今の後継者。

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） わからないということで、ではいいですか。

これで6款農林水産業費……

（何事か声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、高取委員、早目にお願いします。

1番（高取正人君） すみません。事例なのですが、私の友達が息子さんがとりあえず今魚沼で働いていまして、この田上に農地を取得したいというので去年ちょっとい

ろいろ動き回って探したのですけれども、結局補助金も少ないし、何か農協に行ったらけんもほろろで断られたみたいな話をしまして、結局越路町に5反田んぼを買いまして農家になったという。向こうはちょっと魚沼米の反対側なので、魚沼米は名乗れないのだけれども、それくらいおいしいお米がとれるということで、補助金も多いし、5反しかないと食べませんので、土地を貸してもらえると。そういうふうなので、やっぱり帰農したいという人がいても、田上はそれをはじいてしまったわけです。やっぱりそういうことがありましたので、やっぱりそういう事例もしっかり把握してやっていただきたいと思います。

では、もう一件あるのですが、106ページ、水田農業構造改革対策事業費で生産調整推進助成金というのが2,800万円計上されているのですが、たしか国からの生産調整の補助金というのはなくなったと思いますので、この財源はどこから来ているのか、ちょっと確認のためお願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） 最後の質問のほう先答えます。

町単独の経費です。補助金等は一切ありません。

それから、先ほど魚沼のお知り合いの方のお話をされたかと思うのですが、実はこの件につきましても私ども当然ですが、農協さんも含めてお話を聞いておりました、農協さんがそれこそその方、当事者の方と親御さんも含めましていろんなお話を聞いた中で、最終的には田上に来るのはでは今回はやめますということでお話をさせて、結果的にはこちらに来なかったというか、そういうお話を私どもはお聞きしておりますので、私どもがそれを蹴ったとかということでは特になくて、ちゃんといろんなお話をした中で、最終的にご本人のほうでご判断された内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番（高取正人君） 生産調整助成金についてなのですが、去年は3,000万円、今年は2,800万円の予算がついています。町単独ということは、これをこのままずっと赤字になるという、どうしても必要な予算だとは思いますが、長岡藩、戊辰戦争の後に米百俵という話がありますので、ただお金をばらまくのではなくて、もっと有効な活用があると思うのです。例えば3,000万円を使って、そういう農業法人を作って、そこで就農してくれる方に補助金を出すとか、もうちょっと米ではなくて、もっとお金になるというのですか、10アール当たり、反収の高い農業をやるという。例えばイチゴですとハウスとかを作るのですが、そういうのであれば反収当たり150万円になる。これは、初期投資が多いから、できないかもしれません。でも、同じハウスを作るのであればコマツナは年間10作とれるという、ほぼ1カ月ぐらいで

出荷できるというような、そういう話もありますので、そういう農業を研究していかないとだめだと思います。三条で内山農園という方は、コマツナ作ってもうかっているらしいので……

委員長（小嶋謙一君） 話早目に、要点言って、要点。

1 番（高取正人君） はい。なので、そういうところも検討していただきたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのお話でございますが、当然生産調整推進助成金というのは、先ほど申し上げましたとおり水田で米を作るのではなくて、例えばソバとか大豆だとかそういった部分を作った方に対して助成をするというものでございますので、当然ですが、そういった米以外のものも作っていただいて、農家の収入を少しでも上げていただきたい。でも、米は当然作れば作ったなりに売ればいいのですが、米価の下落になると困るという部分もありますので、町で継続的に農家のほうに転作の関係の助成金ということで、支給をしているものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） これにて6款農林水産業費の審査を終わります。

お昼になりましたので、休憩いたします。

午後零時06分 休憩

---

午後1時15分 再開

委員長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7款商工費、産業振興課の説明を求めます。

産業振興課長（佐藤 正君） お疲れさまでございます。引き続き7款商工費についてご説明申し上げます。

7款1項1目商工総務費、商工総務事業ということで1,962万9,000円でございます。この経費につきましては、職員3名の人件費等で経常経費となっております。

それから、引き続きまして2目商工業振興費ということで、商工業振興事業ということで1億7,735万5,000円であります。この関係の中で主なものをちょっとお話しさせていただきますが、上から3項目めにありますが、商工会の補助金ということで商工会の経営支援事業、それから職員の人件費等、それぞれの関係の経費に対しまして、商工会のほうに例年同様500万円の補助金を出すものであります。

それから、その下下であります。信用保証協会の保証料の助成ということで

260万円であります。これは、地方産業育成資金、それから後で出てきますが、中小企業不況対策等特別資金、新潟県小規模企業支援資金の今まで3本の資金に対しまして保証料の補給を行っていたものでございますが、今年から町長が施政方針でも述べておりましたとおり起業に対する支援ということで、金額は昨年と同様の260万円という金額でございますが、新しく新潟県中小企業創業等支援資金ということで、これは新潟県の育成資金といいますか、資金の制度でございますが、その制度を活用して起業した方に対する、信用保証料の助成を今年から行いたいということで新たに取り組むものでございます。

それから、その下の下になります。農商工連携推進事業の補助金500万円あります。これは、道の駅を中心としたまちづくり、それから町長の政策でもあります。田上町のブランド力を上げるために何をすべきか、現状と課題を整理しまして、特産品の開発、情報発信などを行いたいというものでございます。全体の構想等々を作りまして、あとは商品開発等の研究をするという形で取り組んでまいりたいというものでございます。

それから、21節貸付金でございますが、地方産業育成資金の貸付金ということで、昨年同様5,000万円、それから商工業近代化資金貸付金ということで200万円、住宅建設緊急対策資金貸付金250万円、中小企業の普及対策等緊急特別資金の貸付金ということで8,500万円でございます。このうち地方産業育成資金につきましては、県が2,500万円原資を出しますし、町が2,500万円、折半で貸し付けを行うものでございます。参考までに平成30年度のそれぞれの貸し付けの件数でございますが、地方産業育成資金3件、1,160万円の実績がございますし、それから一番下の中小企業不況対策等緊急特別資金の貸付金につきましては4件、2,600万円の貸付金の実績がございます。

続きまして、3目の観光費でございます。椿寿荘管理事業ということで602万7,000円でございます。これは、椿寿荘の管理に係る指定管理料を含めました経常経費ということでございます。この中で13節委託料につきましては、これは先ほどと申しますか、この3月議会で議決いただきました、椿寿荘売店組合に対しまして指定管理料の経費ということでございます。

それから、すみません。1つ飛ばしてしまいましたが、その上に修繕料というふうでございます。270万円ということで見ておりますが、椿寿荘の床のつかの部分、床の下です。それが少し床材がたわんでおりまして、どうもつかの部分がちょっと不具合が生じているということと、それから入り口の大名玄関の屋根の部分が雨漏

りが生じているということから、屋根のふきかえが必要だということで修繕料のほうを今回盛らせていただいております。屋根のふきかえにつきましては220万円、床の補修は30万円ということで予算のほう上げさせていただいております。

それから、一番下から2番目、護摩堂事業であります。809万6,000円です。こちらのほうの経費につきましては、護摩堂山の管理に要する経費、それからあじさい園等の借地料ということで経常経費となっております。この中で13節委託料、あじさい園の維持管理委託料でございますが、389万8,000円ということになっております。これにつきましては、皆様からもいろんなあじさい園の関係につきましては、一般質問、それから別の機会でもご意見等いただいておりますので、平成31年度からは専門家、樹木医の指導のもと、地元の人夫さんをお願いした中で、業務を委託して対応したいというふうに考えております。それで、作業マニュアルというのを作って、誰でもある程度対応できるような方法がいいのではないかと、うお話もございましたので、平成31年度中に様々、ちょっとアジサイが減った要因も踏まえながら、いろんなことをやりながらマニュアル等作成しまして、今後アジサイが少しでも再生するような方法をとってまいりたいと、その中で考える原因も作業の中で見つけていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、続きまして16款原材料費であります。この中に遊歩道補修用の砂利等ということで、28万円の予算が上がっております。この中には先ほどのあじさい園の維持管理の関係もお話しさせていただきましたが、アジサイの苗木ということで、ここで8万円ほどアジサイの苗木の購入費を見させていただいております。アジサイを植えながら再生をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、115ページになります。続きまして、護摩堂の管理事業になりますが、216万6,000円になります。これ護摩堂山の登山道の管理、立ち木の管理等に係る経費で経常経費というふうになっております。この中で委託料の部分でございますが、登山道の整備委託料につきましては、これは例年実施しているものでございまして、これは中部北陸自然歩道、それから菅ノ沢から大沢までの間等々の遊歩道の枯れ木とか倒木の処理、草刈り等を行うために業者に委託をしているものであります。

それから、その下の護摩堂山頂広場の立ち木伐採業務委託ということで、今年も昨年に引き続きまして護摩堂山山頂に登られるとわかるのですが、今年皆様から予算を議決いただきまして、左側のほうは大分木のほうの伐採をさせていただきまして、眺望がよくなりました。平成31年度につきましては、右側のほうを少しまだ木

が鬱蒼としておりますので、そちらのほうの伐採をさせていただいて、少しでも眺望がいいような形で環境整備をしていきたいというものであります。

それから、続きまして観光事業になります。予算のほうは993万6,000円であります。これ環境事業を推進するための経常経費ということでありまして、1枚はぐっていただいて、116ページになります。116ページの15節工事請負費であります。ここに田上駅前公衆便所の改修工事ということで94万円ほど上がっております。こちらにつきましては、年次的に護摩堂山周辺、トイレのほうの環境整備をやってきました。ふれあい広場、それから護摩堂山の麓の駐車場の脇のトイレ等々の洋式化ということでやってきましたが、今年度は田上駅前の公衆便所の改修工事ということで、男子トイレが1カ所、女子トイレが2カ所ということでトイレの改修をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、その下の19節負担金補助及び交付金でございますが、全体で455万円あります。この中には観光振興事業の補助金ということで、観光協会への補助金ということで各種祭りの事業に要します経費等々を補助しているものであります。続きまして、その下の観光総合事業ということで85万8,000円あります。こちらの経費につきましては、町で印刷をしております総合パンフレットの印刷等の経費がこれに含まれております。それから、その下のYOU・遊ランド管理事業でございますが、310万7,000円あります。こちらの経費につきましては、YOU・遊ランドの管理に係る経費ということでありまして、続きまして、YOU・遊ランドその他事業ということでございますが、こちらにつきましてはYOU・遊ランドの修繕等々に係る経費だということでございます。それから、その下であります、梅林公園、森林公園管理事業ということで125万7,000円あります。こちらにつきましても梅林公園、森林公園の維持管理に要する経費で、経常経費というものでございます。

それから、1枚はぐっていただきまして、4目の湯っ多里館事業であります。湯っ多里館管理事業につきましては3,347万8,000円でございます。これにつきましては、湯っ多里館の管理に係る経費ということで上がっております。この中で13節の委託料につきましては、湯っ多里館の指定管理者に指定管理料ということで支払う経費でございます。それから、25節積立金でございますが、観光施設整備基金の元金積立金ということでございまして、これにつきましては源泉の使用料を湯田上温泉のほうから歳入で受けております。そのお金が年間大体150万円、平成29年度は173万1,600円という金額を源泉使用料として受けておりますので、平成30年度から

護摩堂温泉の源泉使用料を基金に積み立てるということで、積立金の予算措置を150万円、平成30年度からさせていただきました。平成31年度も引き続き観光施設整備基金のほうに積み立てるお金として、150万円の経費を予算措置させていただいております。

それから、最後になりますが、湯っ多里館管理その他事業ということで1,287万7,000円でございます。この中身としましては、15節工事請負費のところでは1,242万円ということで、護摩堂温泉の浚渫工事ということでございます。護摩堂温泉の湧出量が非常に少なくなっておりまして、実はきのうまた休館日でございましたので、簡易検査をさせていただきましたが、1分間の湯量が簡易検査ではございますが、80リッター程度ということで、随分前回の数字よりももっとまた下がってきた状況になっております。したがって、その前からある一定の湯量といえますか、なってきましたので、必要であるということで今回浚渫工事の経費ということで上げさせていただきました。

それから、18節備品購入費の35万7,000円でございますが、この経費につきましては湯っ多里館の部分の座卓の大を5基、小を5基ということで、それぞれ座卓が古くなっておりますので、それらの入れかえの関係の経費ということで上げさせていただいております。

私の7款の説明は以上であります。

委員長（小嶋謙一君） 説明終わりました。

質疑のある方。

2番（藤田直一君） 115ページの今ほどの護摩堂山の頂上広場立ち木伐採の場所のもう一回確認なのですが、私のほうから海の側を見て左、右、聞きたいのは、私が頂上に立って弥彦山を見て右、左のどちらなのかちょっと教えてください。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません。その辺よくお話し申し上げなかったと思います。弥彦山がちょうど山頂正面に見えますので、正面に向かって右側です。左側のほうはある程度伐採をさせていただきまして、眺望もよくなったかと思えます。右側のほうはまだ依然としてそのままの状況でございますので、そちらのほうの伐採を平成31年度計画をしております。

以上です。

2番（藤田直一君） 左側に実はあと3本の杉の木があるのです。それが三条のほうに向かってある程度の視界をもう少し遮っているのです。もしあの3本の杉の木が町の土地のものであるならば、ぜひもう少し3本の杉の木を頭だけでもカットをしていた

できれば見晴らしが一段とよくなると思うのです。右側は今言うとおりの雑木で見えなくなっていますから、あれはもうそうしていただければ大変ありがたいのですが、左側の3本もし何ならもう一回見てもらって、同じやるのであれば、そんなに費用もかからないのではないかと思いますので、サービスでやってもらえればそれにこしたことはないと思いますが、ぜひできればやってもらいたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません。ちょっと言葉が足りませんで、申し訳ありませんでした。去年は左側のほう中心にやらせていただきまして、思った以上に木が混んでいまして、実は経費が少しかかりました。したがって、決められた予算の中でしかできなかったのも、正直言うと残ってしまいました、左側のほうも。ただ、そこは町の土地ということである程度確認しておりますので、そこもある程度切った中で終わったら右側のほうに入っていきたい。ちょっと右側のほうも木の状況が上から見ただけだと下の状況どうなっているかわかりませんので、どこまでできるかわかりませんが、まずは左からやって、右もやるという形で対応してまいりたいと考えています。

9番（川崎昭夫君） ちょっと確認したいのですけれども、119ページの湯っ多里館の浚渫工事です。先回何年か前にも大体1,000万円ぐらいかかっているのですけれども、何かまた今年度やるということなので、周期が何かだんだん縮まっているような気がしてしょうがないのだけれども、今後の将来ビジョン考えまして、このまま2年、3年に1,000万円ずつ使っていくとちょっと考えなければだめなところが出てくるのではないかなと思うのですが、その辺ちょっとお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 川崎委員のおっしゃるとおりであります。実はこの井戸は、平成9年にたしか掘削をしたと思います。その後ずっとしばらくそういうこともなく来たのですが、突然温泉が出なくなったということで、それ以降4年ごとに確かにやっています。湯量が大分少なくなっている状況を見た中での浚渫工事ということになっておりますが、私も正直4年ごとにこれだけの金額がかかるというのはすごく町にとっての負担になるなという部分もあって、何とか要は温泉のスケールがつくのが少しでも緩やかな形で、1年でも2年でも延ばせるような方法はないのかなというふうに考えておるのですが、ちょっと業者にも聞いておるのですが、なかなか実はいい手段というのがなくて、何かスケールがつかないように例えば液みたいなものを流して、管のところのスケールがつかないように配慮が例えばできるとかということであればまた延びるのかもしれないのですけれども、それらも含めて実は素人考えでいろんなことを業者さんに尋ねてはいるのですけれども、なか

なかない考え方が浮かんでこないというのが実はあります。ただ、当然多額の経費がかかるものですので、その辺は十分に研究して、少しでもその辺がスパンが長くなるような配慮をしてみたいというふうに考えています。今回はどうしても本当に湯量が少なくなってきた状況なので、そうなりますとまたいろんなところに与える影響が大きいのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えています。

13番（高橋秀昌君） 1つ目は、商工会の補助金500万円なのですが、この使途はどういうふうになっているでしょうか。

2つ目は、商工連携にまた500万円を使うのだけれども、具体的にどういうふうにするのですか。俺また何か委託してやってしまうのかなという不信感があるのだけれども、商工連携というのはきのう、今日言った言葉ではない。随分昔からある言葉なのです。ここをもって新しいものを作ろうということ自体は私は同意することなのだけれども、500万円つき込んでうまくいくのかというのが1つあります。

3つ目、湯っ多里館ですが、値上げをしてからと利用者数の状況。つまり評判悪いのです、高くて。それよりも花の湯のほうがよほどいいというのが結構大きく聞こえるのです。せっかくあるのに、田上に行けばいいだろうと言っても、値段が全然違いうだろうという。やっぱりそういう人たちって結構回数行く人たちなのです。そういうので町として指定管理料はやっているのだけれども、それでいいのかという疑問があるのですが、この点教えてください。

それから、5つ目、浚渫工事ですが、本当にあの温泉のパイプにコレステロールがたまって、コレステロールではないのだけれども……

（スケールの声あり）

13番（高橋秀昌君） スケールが本当にたまっているのかという疑問です。例えば加茂市のような非常に濃い温泉は、4年に1遍はわかるのです。あれは2年に1遍やらねばならないというのはわかるのですが、はっきり言って田上の温泉はそんな濃くないのです。そうなのです。最初濃かった。最初多分水で薄めているせいではないのか、結構肌がすべすべするという。だったのですが、最近も行ってもそんなことないのです。それなのに、4年に1遍やるほどスケールがたまっているのかという、本当に業者の人たちはそこをそう見ているのかなという疑問があります。なぜそういうことを言うかということ、実は田上町の温泉は湯だまりからとっているのではないのです。これはご存じでしょう。掘るときに田上、衛星写真か何かで撮るとわかるらしいのですが、岩と岩の切れ目から、すき間から、そこから温泉が湧いて

いて、それを取り上げているので、長くもたないと最初から言われていたのです。ところが、最初のころだとホテル小柳の浴槽ぐらいしか出ないと言っていたのですが、ちょっと予想より多く出たのだと言って、当時は多く出たことに喜んでいたという記憶があります。しかし、あくまでも湯だまりから出ているのではなくて、そういう切れ目というか、亀裂というか、岩のすき間から出しているのです、いわばそこがなくなれば出なくなるよという趣旨の話も聞いているのです。だから、本当にここは毎回業者さんに1,000万円も払って、きれいにしたから、では量が増えているのかどうか。そういうところも含めて報告してください。

以上。

産業振興課長（佐藤 正君） まず、一番最初の商工会のほうの補助金の500万円です。

この関係につきましては……

委員長（小嶋謙一君） 112ページ。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません。ページですね。ごめんなさい。112ページの19節負担金補助及び交付金の商工会補助金500万円です。こちらのほうの商工会の補助金の500万円の経費につきましては、経営支援事業ということで、経営支援のための指導の事務費、それから講演会の講師謝金とか職員の人件費、それから地域総合振興事業ということで事業推進費でありますとか、商工業の振興のための例えば大売り出し等々の事業費だとか、あとは管理費ということで、商工会館の管理維持費、光熱水費などの経費を含めて商工会のほうに500万円ということで、毎年同額ではございますが、補助をしているものであります。

それから、農商工の連携のほうでございますが、この話につきましてはもともと農商工の連携、高橋さんのおっしゃるとおり農商工の連携についてはもうずっとこの協議会、実はやってきました。ただ、どちらかというときっちりとした考え方といますか、方向性が定まっていないうちで、何となく特産のもの、田上の地のものを使った例えばサイダーだとか、そういったものとか、実際に特産品にはなってはいますが、そのような形のものに実は終始をしていました。そこで、今の新しい佐野町長が就任の際に、やはりもうちょっと田上をブランド力を上げるために情報発信したり、特産品の開発をやったらいいのではないかと、それでブランド力を上げたいという話もございましたので、専門家、特産品の開発にたけている方、実際によその市町村でもそういう業務に携わって、アドバイザー的な形でかかわっている方に実は入っていただいて、それを農商工、実際にもうちょっと打ち合わせといますか、何回かこれから進めるに当たっていろんな協議をしておりますが、例えば

さっきお話ししました梅生産だとか桃組合だとか果樹の生産組合だとか農業者の方とか、そういった方から集まってもらって、実際に田上の素材、どんな素材があるのかとか、どういうものを活用すれば田上の特産品が生み出せるのか、というような協議を皆さん一緒になって話すような形で進めていく組織が農商工連携というふうに考えておりました、ただ農商工連携も組織が大きいのです、全員で会議するわけではなくて、その中の10人程度でいろんな話をしながら、少しでも町の特産品開発、それから町のブランド力の向上を上げるための動きができればなということで、それらの経費、要は特別な支援していただくコンサルタントに経費ということで委託する部分もありますので、その経費ということで一応500万円の経費を農商工連携のほうに補助していきたいというものであります。

それから、すみません。湯っ多里館の人数でしたね。

委員長（小嶋謙一君） 値上げ後の利用者数。

産業振興課長（佐藤 正君） 湯っ多里館の値上げにつきましては、平成27年の1月からということではありますが、確かにその前は入館者のほうがそれこそ毎年、一番最初、オープン当初は25万人を超えたという形になっておりまして、その後平成18年度には約19万ぐらいだったのですが、またその後ずっと右肩下がりにおってきまして、平成21年度から平成24年度ぐらいまでは約18万人程度の推移をしつつ、平成26年度になりましたら確かに15万人を切る14万6,000人ぐらいの数字という形になっております。ただ、その後は同じぐらいの数字を維持しつつずっと推移をしてきておりますので、確かに花の湯館さんも、私も花の湯館、敵陣視察ではないのですけれども、実際に行って見てきたこともあります。子ども受けするようなひよこの小さいものを風呂場に入れたりとか、いろんな趣向を凝らしながら入館者の増に努めているようです。そういった部分もありますので、入館者の関係につきましては、また指定管理者のほうにこちらのほうからもいろんなことを考えながら、少しでも入館者のアップになるような感じで指導してまいりたいというふうに考えております。

それから、浚渫工事の関係につきましては、確かに私も平成9年のときには、温泉掘ったときに私も同じ課にいましたので、雰囲気はといいますか、掘った当時は温泉のスケールはおっしゃるとおり、そんないっぱいスケールがつくという感じでは実はなかったというふうに私も記憶しています。ただ、私その後私に私の前任者の渡辺課長に聞きましたところ、何で温泉のスケールがあんなにつくようになったのでしょうかと言ったら、これは不確かな話かもしれませんが、中越沖とか中越地震で中の成分が変わったみたいで、どうも温泉のスケールがつきやすい状況になって

いるのだという話は実はお聞きしました。私も前はそんなにつくようなことは全く私の中にもなかったのですけれども、そういう話でしたので、私は見えない部分なので、そういう状況も場合によってはあるのかなと、いうふうには実は私の中では思っていました。

あと、温泉なのですけれども、護摩堂温泉は亀裂から温泉をとっているのではなくて、温泉1,000メートル以上掘っているわけですが、大体600メートルぐらいは普通の温泉に穴のあいていない管がずっと入っておりまして、その下の600メートルぐらいから穴をあけて、温泉をとるための要はストレーナーという穴があいているのですけれども、その大体600メートルぐらいが一番の湯量があると、言われている場所ということで業者から聞いています。

(湯だまりがあるの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君)　そうです。湯だまりがあります。その量がかなりあるのですけれども、ある程度下まで掘っていったというのはこれから町の中でいろいろな用途というか、湯田上温泉の配湯もありましたし、温泉施設が使うというのもありましたので、掘れば掘るほどある程度温泉の湯量も当然上がっていきますので、そういったものも考えた中で、1,000メートルぐらいの掘削をやって温泉をやったということなので、湯量は十分あると思うのです。ただ、先ほどの話のようにやっぱりスケールがつきやすい状況になっているというのは、それは現実のようでして、それを何とかしない限りは温泉が揚がってこない状況になりますので、私どもとしては何とかその辺を対応してまいりたいというふうに考えております。ただ、確かに4年ごとという部分があって、かなり大きいお金ですので、何とかその辺はこれから少し研究をしていきたいというふうに考えています。

あともう一つ、何かございましたでしょうか。

(俺5つ言ったけど、言わなかったの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君)　わかりました。

では、以上で終わります。

13番(高橋秀昌君)　お答えいただきました。

それで、商工連携のことでちょっと伺いたいのですが、主に農産物と結びつけようと、それ自体はいいことではあるのですけれども、田上町の工業製品で自慢できるものとか、そういうものの開発というよりも、むしろ今の技術力による生産という、そういう部分は研究していないのでしょうか。私は、やっぱり工業の人たちがいるわけなので、そういうところですぐれたものを大きくアピールしていくと

か、ただ部品だけだとそうはいかないので、ちょっと実態がわかっていないので、その上で聞いています。

2つ目は、地震が起こってからそういうふうになったのではないかということですが、これはやっぱり専門家に聞くとわかるのだ。温泉湯の性質を調べれば、そういうスケールがつきやすいかどうか絶対わかるはずなのです。私の感覚は、地震前も後も逆に言うと薄くなっただろうぐらいの感覚しかないのですが、でもそれは成分分析をきちっとやってもらえれば恐らくわかるはずなので、やっぱりそういうところに専門家に依拠するというのは大事だと思います。その上でおっしゃったようにちゃんと湯だまりはあって、湯量は問題ないのだと、あくまでも揚げてくるときの管が狭いのだということになれば、これを維持していく上で4年に1遍でもやむを得ないわけです。でも、そういうあたりが何も確信が持てない。何か金かけているだけではないかみたいな思いがあるので、やっぱり科学的に明らかにして、田上町の宿命としてそうであるならそれで定着していくという、その視点必要ではないかと思うのです。

ごめんなさい。言わなかったのは、5つ目と言ったのは実は4つ目だったのですが、お湯の使用料を積立金とするというあたりのなぜなのか、どう考えているのかを知りたかったのです。

産業振興課長（佐藤 正君） 田上町の工業製品のアピールといいますか、PRの部分なのですけれども、私も実はその辺は農商工連携の中ではとりあえずは田上町のブランド力を上げるという部分で確かに特産品、農産物の加工とかという形でのお話しかまだしておりませんが、当然私的な部分の考えも若干入っている話ではあるのですけれども、道の駅のところに情報発信施設ができます。その中には当然ですが、観光情報、町の情報を流すモニターというのも2つほどつける予定で、それは県からもある程度協力してもらった中でつける形での考え方が実はあります。したがって、そこでイメージビデオではないのでしょうかけれども、それぞれの企業から、やはり企業をPRというのも大事なことだと思っているので、そこでビデオみたいなのを流して、そこで例えばこの会社はこういうものを作っていますとかという企業紹介、簡単な。そういったものをある程度その中で情報として流しながら、それも田上のブランド力を発信する一つだというふうに捉えていますので、そういったことはやっていきたいと思っていますが、まずもって農商工連携の中に多分急を要する部分というのはやはり特産品だとか、そういった部分をまずもって先にそれをやりつつ、その後の一つ一つやることを、これは単年ではなくて、継続的にいろん

なことをやることで、成果が生まれてくるのではないかなというふうに思っていますので、そのような形で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、温泉の成分分析の専門家の関係、ありがとうございました。確かに素人で私が幾ら考えても、それ以上の発展はありませんので、その辺の話も温泉の成分分析と温泉の検査機関のほうにちょっと尋ねて、いろんなこと、こんなことあるのでしょうかということで、確認をしていきたいというふうに考えています。

それから、温泉の今回150万円の積み立てするもの、使用料を積み立てするという話ののですが、実はもともと今回今温泉の浚渫工事の話が出ましたが、本当に正直言うとそんなに1年で150万円ぐらいしかたまらないものではあるのですが、この温泉の浚渫工事で約1,000万円のお金が4年ごとにかかっているという状況を見ますと、それがもうある程度先が見えるような形になってくれば、やはりある程度計画的にいろんなことで温泉を使ったものを積み立てていって、それを原資にそういう工事に充てていくというやり方も、一時的に一般財源を出さないという考え方についてはある程度必要なのではないかなということで、そこで平成30年度から一応積み立てをさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 了解しました。

それで、ちょっと私が言いたいのは、ただ単に情報発信では、工業のほうです。情報発信ではなくて、もしかして埋もれたすぐれた技術が田上町の中の工業会社にあるのではないかと思ったのです。何で思ったかという、すぐ近くに燕があるわけでしょう。そういう絡みでいくとあるのではないかと思ったのですが、私が立ち入るわけにいかないものだから、せっかくの商工の中ですから、工業主の人たちからも大いにそのところ出してもらいながら、はっきり言えば農産物売るのはそれはそれでいいのです。だけれども、工業で田上のここがすごいとなったら全国から注目来るわけでしょう。仕事も来るわけではないですか。売り上げが増えて、利益が増えれば法人税も入ってくるではないですか。そういう意味でもぜひ工業の分野ももっと光を当てていくということが必要ではないかと思ったので、ぜひ商工連携、こんな消極的に発信ではなくて、実際掘り下げていくという努力をしてみしてほしいと思いますので、ぜひ検討してください。

産業振興課長（佐藤 正君） おっしゃるとおりで、私ども産業振興の課でございますので、それらも含めまして対応してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

6 番（椿 一春君） 道の駅のところの指定管理希望者のところの道の駅を作るための必要であれば、コンサルタントを町で派遣しますというところがあるのですが、そこに関しては今年度どこの款に出てくるのか、商工費のところに出てくるのかなと思ったのですが、そこはどこから出ていくのかなというのをちょっとお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今のお話でございしますが、農商工連携の推進事業の中に結局道の駅を中心としたまちづくり、田上町のブランド力を上げるという部分の事業と申しますか、そういうものを農商工連携の中でやる予定でおりますので、その中で町全体のブランド力を上げるために町の情報発信、それから特産品のブランド化だとか、あとはそれらをやるために専門家からのアドバイスをいただくという形ですので、農商工連携の中にそういった道の駅のそういった部分も含めた経費が入っているということをご理解いただきたいというふうに思います。

6 番（椿 一春君） 道の駅の全体の中で売り上げを上げるとか集客をする、そういったものでそんなのをみんな含めて500万円でやったり、あとこれからもうかる農業、法人化、6次産業ということの視野で入れていくと、そちらのほうも研究もしなければだめだと思うのですが、そういったのも含めてこの500万円でやろうという考えなのでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、これは今年からそういう形でまずブランド力を上げるためのいろんな研究をこれからしていきたいということをございますので、これは単年ということではなくて、ある程度継続した形で特産品の開発でありますとか、そういったものをしていきたいというふうに考えています。予算は単年ですので、とりあえず平成31年度の予算的には農商工連携の中で500万円ということでご予算措置させていただいております。これあくまでも継続して、できることから順に一つ一つやっていきたい。特に道の駅の開業が平成32年ということになっておりますので、まずは道の駅の成功なくしてはまちづくりにはならないというふうに思っていますので、田上町の成功はないというふうに思っていますので、その辺をまず優先的にある程度やりつつ、したがって町の農産物の特産品の開発だとかも急務だというふうに考えていますので、そちらのほうからまずはやっていきたいというふうに考えているところでございしますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

6 番（椿 一春君） 私も道の駅というのはこれから町の運命がかかっているような大

きい事業だと思うのですが、せっかく指定管理者のところに必要であればコンサルタント派遣すると、町がお金を準備してやっておきますというならもっと積極的にそちらのほうに言って、おまえさんたち大丈夫なのかということをおまわなくても大丈夫なのですか。

産業振興課長（佐藤 正君） ご心配いただきまして、大変ありがとうございます。ということもありまして、私どもは農商工の連携を推進するに当たって、当然指定管理希望者であります道の駅のにぎわい創出組合の皆さんと一緒に実はいろんな打ち合わせをしていきます、これから。その方たちも入りながら、どういう形で道の駅の成功、それから特産品の開発だとか、あとはどういう形で田上の素材をどう活かしていくのかということ、農業の関係者だとかそういう方から集まっていたいて、そういう協議をずっと進めていきます。その中で当然ですが、いろんな情報を共有しながらいろんな事業を進めてまいることで、ある程度道の駅の関係の関係者とも連絡をとりながら、いろんなことができるのかなというふうに思っていますので、特別道の駅のそちらのほうにコンサルを入れるということではなくて、全体の部分でコンサルからご指導いただくという形で今のところ考えているところでございます。

以上です。

14番（小池真一郎君） たまたま今ふっと思い出したのですが、護摩堂山、前の町長が宝の山だということで考えておったのですが、今考えると今護摩堂山はアジサイは有名であります、恐らくその後商工会との関係で、当時団九郎穴の開発を考えてやろうという話になったのですが、たまたま役場の職員と地権者と大げんかになりまして、町があそこの土地を全部買収するつもりだったのですが、結果的にはだめになって、団九郎穴観光計画は結局はだめになった経緯があるのです。そこで、当時の地権者のおやじさん、私よく知っているものですから、まるで頑固でしたので、一切町の職員と会わないと言って、そこで全部切れてしまった。そこで、そのおやじさん残念ながら亡くなりましたので、そのせがれさんは山要らないというぐらいの感覚の人ですので、今後もし護摩堂山をもう少し発展させるのであれば、そういうことも少し考えてもいいのかなという部分もあるのですが、私が特に言いたいのは今日まで私は何回か護摩堂山のところに行くのですが、駐車場がないのです。本当に道路いっぱい車をとめて、駐車場がない。この辺あたり今後町として、あれだけ人が来るのに、駐車場がないという部分でどのように考えているのかちょっとお聞きしたいのですが。

産業振興課長（佐藤 正君） 団九郎穴の関係は、ではよろしいですね。

（はいの声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） 私も正直言うと、駐車場が祭りになりますと相当数の方おいでいただくので、なかなか登山口の駐車場、それから前の見晴らし茶屋さんのところの脇の駐車場も含めましても駐車場スペースは非常に少ないなというふうに感じています。それで、トンネルの向こう側の湯っ多里館のところの駐車場にとめてもらっているという状況にはなっているのですけれども、正直祭りのメインイベントとかになりますと、全く駐車場がほぼほぼ足りずに下に置いたりとかという状況になっています。そこは新たに例えばどこか山崩して駐車場作るというわけにもなかなかいかないものですから、その辺はイベントごとにもっと例えばシャトルバスを出して対応するとか、そういった物理的な部分の考え方になってくるのかなというふうに思っていますので、その辺はまたどういう対応ができるかというのは十分研究していきたいと思っています。来て、皆さんがとめるところないだろうなんていう話で、いろんなお話もいただくというのもどうなのかなと思っていますので、その辺はどういう対応ができるかというのはよく検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

14番（小池真一郎君） 本当に護摩堂山大勢の方が来ますので、いろんな感覚でこれから駐車場も考えてほしいなと思っている。今後検討課題にしてください。

そこで、先ほど来農業加工の問題でいろんな議論がございます。私は、1つは農商工連携の中で、町は加工センターがないのです。いろんなことを作りたい、ものを作りたいと思っても、加工センターがない。そこで、農協で加工センターがあるので。そこで、大分前ですけれども、町の人たちもあの加工センターを使われるように何とか交渉してくださいとお願いしたのですが、農協関係者は一切だめですという部分で結局話はだめになったのです。そこで、その当時出たのがタケノコがかなり有名でありましたので、タケノコの加工、いろいろなものを考えた人がいたので、あそこでやりたいと言ったのですけれども、結果的にはだめだという部分でいくと、やっぱりどこかでものを作るのであれば加工する場所がないと、農家の方もそこへ行くと行き詰まってしまう部分がどうしても出てくる。だから、そういう部分でこれから加工センター的なものを考えていかないとだめかなという部分と農商工連携はいいのですが、町の皆さんにもう少しPRというか、どういうことを考えているとか、例えばタケノコで何かいい方法ありませんかみたいな形で公募をす

るのも一つの手かなと。限られたメンバーでいつも相談していると、その先行き詰まっていくのが経緯でございまして、町の皆さんでそういう興味のある方もやっぱり募集することも今後検討していくのが必要かなと思っております。これは意見でありますので、答弁は要りません。

11番（池井 豊君） 1つだけ。今年DCなのですけれども、DCに関する予算というのはこの予算書の中にはどこに入ってきているのでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） この町の一般会計の予算の中には予算計上はされていません。ただ、県の観光協会の中で今年新潟県がデスティネーションキャンペーンということでキャンペーンをやりますので、県の観光協会の中では予算措置をしております。

以上です。

11番（池井 豊君） このDCチャンスだと思いますし、要は来年の道の駅の成功というのは今年のいろんな取り組みの中から来年の道の駅の成功が出てくると思うので、ぜひDCの中で田上のPR含めて、来年に向けた助走という期間の中で取り組んでいってもらいたいと思いますし、何だったら補正予算つけてでももうちょっとDCに深く絡んでいって、成功をおさめていただきたいと思います。これ意見ですので、答弁要りません。

委員長（小嶋謙一君） ほかに質疑のある方。

なければ、これで7款商工費をとじます。

では、ここで暫時休憩いたします。

午後2時07分 休 憩

---

午後2時20分 再 開

委員長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6款農林水産業費の中、国土調査事業について、地域整備課、説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） お疲れさまでございます。私のほうから6款の部分になりますけれども、国土調査事業について説明させていただきます。

ページが予算書108ページになりますが、よろしいでしょうか。108ページの右側のほうになりますが、国土調査事業、これ補助金の関係が農林水産部のほうから入ってきますので、6款に位置づけてありますが、仕事は地域整備課で行っております。国土調査事業ということで1,846万8,000円をお願いするものでございます。

内容についてはお手元の説明欄のとおりでございますので、説明は省かせていた

だきますが、来年は坂田、上吉田の一部ということで、総面積が0.19平方キロの国土調査を行います。この国土調査については国が50%、県が25%、町が25%の持ち出しで行うものですが、町の25%に対して8割の交付税措置がされますので、実質町の持ち出しは5%になる事業でございます。国土調査事業につきましては、災害時の復旧や今紙ベースのものがデジタル化するというところでございますし、個人の資産が確定するというので、すごくいい仕事だというふうに思っています。

なお、当町においては平成25年度から行ってございまして、平成31年度で7年目になります。少し勘違いされる方がおるのですけれども、調査から登記まで約3年かかります。そういうちょっと長い仕事になるわけですが、そういうことでお願いします。平成29年度末の田上町における地籍、国土調査の関係でございますが、24.1%ということで、県の平均が34.5%ですので、まだ当町は平均までいっていないということでございますが、少しずつ伸びているということでございます。国土調査については、お金よりも本当にすごく苦勞が絶えなくて、この時期になりますと、苦勞話を1分だけさせていただきますけれども、なかなか個人と個人の境界が決まらない、仮に決まったとしても翌日になると連れ合いからここではないとか言われて、また何度も何度もオブラートに包んだようにやるわけですが、私の家にも朝の6時に苦情をいただくのも結構あります。それで、仮ぐいをつけて最終的には確認するわけですが、そのために推進員もおるのですけれども、やんわりやんわりということになるのですけれども、やはり資産が確定することになりますので、なかなか決まるまで大変だということでございます。なお、また決まったら決まったでまた塀垣が出ているとか、立ち木がよその家に食い込んでいるとかという問題が結構出てきますし……

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、これに伴ひまして、7年目になりますが、筆界未定、要は境界が折り合ひがつかない場所については6年間で1カ所だけです。1カ所ありました。どうしてももう折り合ひがつかないというところが1カ所あったということだけ説明させていただきますので、終わります。

委員長(小嶋謙一君) 6款の説明終わりました。

質疑のある方。

13番(高橋秀昌君) 大事な説明をちょっとお願ひしたい。県平均が34.5%なのだが、

今年、平成31年度この国土調査をやると田上町はどのくらいまで達成するのですか。  
地域整備課長（土田 覚君） データがすごく古くて申し訳なかったのですが、平成29年度末で24.1%ですので、平成30、31年をやると27%前後になろうかというふうに思っております。

（100%までやるのの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 100%までやるのかということでございますが、全部やると50年ぐらいかかるという予定でスタートしてはいますが、よその市町村見ますと山林というか、山林のほうについては休止している市町村もございますので、その辺のことについては今後市街地が終わって、財政事情とか、そういう部分もあった中で考えていくというふうに思っております。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） では、6款とじまして、続きまして8款土木費に入ります。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、さくさくといきます。119ページをお願いします。119ページからになります。

8款土木費、1項1目の道路橋梁総務費については4,765万9,000円をお願いするものでございますが、それについては経常経費でございますので、よろしくお願ひします。

それから、2目の道路維持費でございますが、今年度は1億4,844万8,000円をお願いするものでございまして、昨年と比べて5,972万2,000円の大幅な増となったわけでございます。道路維持のほうが増えれば道路改良のほうが減るとか、河川費のほうが減るといような、総枠で考えてくることとございまして、後で細かく説明させていただきますけれども、よろしくお願ひします。

121ページの右側下段を見てください。側溝改良工事業については、今年度は1,096万1,000円をお願いするもので、去年と比べて56万4,000円の減でございます。

それから、横断樋管改良工事業につきましては444万4,000円ということでございまして、これ皆増でございます。去年がゼロで、今年度は1カ所諏訪ノ入線のところで横断樋管改良、小学校の下なのでございますけれども、そこで横断樋管改良を行うということでございまして、舗装補修工事業でございますが、4,724万7,000円ということでございまして、河川についてはお手元のところに資料も配っておりますが、予算書にも書いてございまして、よろしくお願ひします。なお、川船河・西9号線、原ヶ崎・横場線の舗装補修事業につきましては、個別施設計画に基づきます補助事業とございまして、半分が交付税措置されるものでございまして、

それから、防護柵設置工事業でございますが、188万円をお願いするものでございます。去年に比べて25万円ほど増えてございます。区画線表示工事業ですが、これについては50万円の減ということでございますし、消雪パイプ工事業、路肩保護工事業、橋梁修繕工事業、道路その他工事業はお手元の資料のとおりでございます。

1 ページおはぐりください。次に、社会資本整備総合交付金事業でございますが、13節の委託料650万円は、これ毎年お願いすることになりますが、橋梁定期点検業委託ということでございます。それから、15節工事請負費でございますが、5,200万円。これも補助事業になります。補助率が10分の6です。内容については坂田・湯川2号線の消雪パイプ、川ノ下・中轄線の消雪パイプ、いずれも補助事業で行いまして、10分の6の補助金をいただいて、残りを起債を借りて行う事業でございます。なお、この15節坂田・湯川2号線につきましても、おかげさまで3月補正で1,940万円ほどお認めいただきましたので、この2,450万円のうち歳出で1,940万円を6月か9月に減額する予定で、3月補正で行いました国の補正でつきましたので、その分を減額する予定でございます。よろしく申し上げます。なお、坂田・湯川2号線については川ノ下地内のさかき坂、川ノ下・中轄線については川ノ下地内となっておりますが、田上小学校の下のところということで町長が常々、これ町民からも要望がいっぱいあったのですけれども、町長が常々お話ししている冬期交通確保ということも含めながら、補助事業で消雪パイプの井戸とメインパイプを行うものでございます。よろしくお願ひいたします。

次に、3目の除雪対策費ですが、8,033万3,000円、去年に比べまして1,320万9,000円ほどの増額になります。その内容ですが、シーズン7回は今年とも変わりません。除雪車の委託料なのですが、今年補正で1台、狭い小路専用で、時間のかかるところを1台増強するためにお認めいただいた部分が1台ありますし、来年今本田上工業団地のところでかなり社屋が結構建っていますので、そこに1台ということで除雪車を去年の予算ベースに比べて2台増やすことによりまして、これだけ、1,320万円ほど増えるということで、したがって来年は総台数23台で町の一斉除雪をするということになります。よろしくお願ひいたします。

次に、道路新設改良費については341万2,000円ということで、昨年と比べて1,814万4,000円の減でございます。これについては維持のほうにいっぱいになれば、道路改良のほうは少なくなったりというふうな、総体の町の中でやりとりするという絡みで減額となります。1 ページおはぐりください。126ページになります。したがって

して、来年は道路新設改良費については舗装新設工事事業の200万2,000円、これ上野・西10号線のところになりますが、工事請負費を計上したところでございます。したがって、来年消雪パイプをやるものですから、町の補助事業の枠が大体決まっていますので、今年いっぱいやった保明・後藤線の川通りの道路の拡幅工事は1年休ませていただきたいというふうに思っておりますので、お願いします。

次に、8款2項1目河川改良費ですが、1,130万4,000円ということで、これ經常経費ですので、説明はいたしません。

それから、2目河川改良費ですが、本年度は2,645万4,000円ということで、昨年に比べて1,923万2,000円の減でございます。その内容については平成30年度、新田堀の工事が計上してございましたので、それ工事終わりましたので、その分が大体ほぼ減額となったものでございます。よろしく申し上げます。

それでは、127ページの右側のほうよろしく申し上げます。河川改良工事事業でございますが、先ほども私話したとおり工事請負費で1,954万8,000円の減額ですが、今年は調整池、通常毎年やっている泥上げとかそういう部分の工事や、1ページおはぐりください。原ヶ崎調整池排水樋管の補修ということでこれ1,328万8,000円ということで少し大きく上げておるのですけれども、原ヶ崎調整堤のところの鈴木クリーニングさんの前なのですけれども、口径600ミリのヒューム管が入っているのですが、少しそこが割れたりしているものですから、新潟県のほうから田上町さんの排水管が不備があるということなので、町から直していただけないかということで、管更生という内側から管を内面に巻くというような工事を計上してございます。

それから、河川改良浚渫工事事業でございますが、524万7,000円ということでございます。工事の内容については通常、いつもどおりでございます。浚渫工事をやりたいというものでございます。ちなみに、古屋敷排水路、清水沢支流、腰廻川については毎年行うものでございます。また、茗ヶ谷川支流というのは、これ茗ヶ谷川なのですが、少し土砂がたまっているということで、ゆとり脇のところの浚渫をしたい。新川についても69万3,000円の計上してございますが、新川の国道403号線からJRまでの間も少し土砂がたまっているということで、上げてくれないかという要望もございますので、今年69万3,000円をかけて土砂を上げていきたいと、河川の浚渫を行いたいという。下吉田川については、これも27万5,000円になりますが、これも新規になりますけれども、下吉田川の羽生田駅の裏になるわけなのですが、そこも土砂を上げていきたいということで27万5,000円計上してございます。河川の改良その他については通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

それから、8款3項1目都市計画総務費でございますが、34万6,000円ということで207万7,000円の減額でございます。これ立地適正化計画の関係で、もう仕事が終わったということで減額させていただきます。

それから、2目公園管理費ですが、362万2,000円を今年度は計上させていただきました。218万6,000円ということで減額でございます。地区公園が34カ所、運動公園が1カ所、ふれあい広場が1カ所、河川公園が2カ所、総計が38カ所の公園管理を行ってございます。なお、この減額の理由でございますが、去年原ヶ崎運動広場のところに砂利敷きをして駐車場整備しました。その分が終わりましたので、その分が去年に比べて減っているというのが原因でございます。

1ページおはぐりください。下水道対策費、3目ですが、2億1,072万4,000円です。前年度に比べて3,577万9,000円の減額となりますが、一般会計から下水道事業会計に繰り出す金額でございますので、今年は去年に比べて3,577万9,000円ほど減額になります。この内容については、下水道事業特別会計で説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

8款4項1目住宅管理費でございますが、今年も1,000万円お願いするものでございます。前年同額でございます。内容については民間賃貸住宅建設補助金、これこの間も補正のときにもお話ししましたが、平成32年までの時限立法となっておりますので、500万円。それから、多世帯同居住まいの推進リフォーム補助、これ平成31年まで、今年までなのですけれども、立派な施策だと思います。本当に子どもと一緒に年寄りと住んだり、下手すればお孫さんと一緒に住んだり、どうしても2世代も違えばリフォームも必要でしょう。これ大切なことだと思います。ちなみに、平成29年度が10件の予定でスタートしましたが、5件。平成30年度がちなみに5件でございましたので、今年は10件いけるように頑張っていきたいというふうに思っていますし、3月のもう「きずな」に4月からスタートするというので、継続して行きますよということでもう周知してございますので、広報紙も見ていただければと思います。また、議員の皆さんからもご紹介いただければ幸いと思います。

以上、8款の説明を終わらせていただきます。

委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。

8款について質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） この前議会で青海団地行ったりなんかしたときに感じたのですが、みんなが住んでいる居住地域の舗装がすごく傷んでいるというのを感じました。そこだけかなと思って、ほかのところ行っても、やっぱり舗装が傷んでいると。相当

計画的に舗装のし直しをやっていかないと、いきなり長い距離はできませんので、ぜひ町としても計画的に舗装を直していくという。あちこちが傷んでいるというのはわかりますので、そうやって錢使わないで金ためてきたのだなというのはよくわかりますので、やっぱりそれではもう大変なわけで、ぜひ計画的に舗装改修をするという計画立ててもらいたいと。

地域整備課長（土田 覚君） 実は舗装の関係ですが、計画はあります。なぜかという、まず新潟県のほうで個別施設計画というものを作らないと交付税措置ができるそれに乗っていかないので、まずは町としては基本的には幹線というか、大道の一番悪いところ。言いますけれども、原ヶ崎・横場線の新潟小須戸三条線までとか、本田上・横場線の一部終わっていますけれども、403から庄瀬橋までとかというところが順序立てて終われば1級町道を中心にやっていきますし、また高橋委員おっしゃるごくごく悪いところについては補助金を当てにしないで、待ってられないわけですから、そこは舗装を工事していきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

2番（藤田直一君） 124ページ、橋梁定期点検業務委託の件ですが、これ町の橋梁点検というとそんなに大きい橋ではないですよ。大きい橋あるのか。何カ所ぐらいで650万円の点検料をどこかに委託するわけでしょうけれども、その辺ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 法律で5年間に1回ずつ橋梁点検しなさいということになっています。金太郎あめのようにやるわけですがけれども、補助金が10分の5.72なので、100分の57.2%補助金がついてまいります。残りはみんな町で出して点検しなければならぬのですが、当町の橋梁の総数は179橋でございますし、5年後の最初の頭には個別施設計画を立てなければならないということになっていますので、今年、すみません、説明が悪くて。個別施設計画を立てるとということと、橋梁の点検10本、合わせて650万円の計上をするものでございます。先ほども言いましたように650万円のうち、100分の57.2%は国から補助金が入ってきます。

以上でございます。

2番（藤田直一君） では、今年の650万円のこの委託料というのは、計画の立案と10本の点検で650万円かかるということなのですか。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりでございます。

2番（藤田直一君） この10本の橋梁点検の委託先というのは、これは橋梁設計専門や、それとも町内の土木屋さん、その辺ちょっとお考えを。それと、計画の立案に当た

っての委託先というのも橋梁、どういふのを立案するか、内容わかりませんが、その辺わかれば聞かせてもらいたいのですが。

地域整備課長（土田 覚君） 橋梁点検の点検する業者ではないのですけれども、一財になりますけれども、建設技術センターというところで、新潟県が取りまとめで、当町は参加しています。

それから、個別施設計画についても同様に新潟県の建設技術センターというところでやってもらっています。県が30市町村のうち20ぐらいが参加して、例えば直営でやる市町村もあるわけなのですけれども、一応町は新潟県を通じて、そこに委託しております。

以上でございます。

1 番（高取正人君） 2点ほど。まず、高橋委員の説明にも関連するのですが、こちら一般会計予算の参考資料16ページということで、維持補修費というのが一番下の段に折れ線グラフがあるのですが、平成25年度ですと1億2,100万円、平成31年度だと1億6,800万円ということで、4,000万円ぐらい毎年維持補修費が上昇しているという状況なので、やっぱりその場よりは計画的にこれは補修をしていかないとどんどん維持補修費が増えていくことになるかと思うので、その辺の考えについて答弁願います。

もう一点が予算書の128ページ、土木費の2項河川費、原ヶ崎調整池排水樋管補修ということなのですけれども、たしかこれ去年の9月の補正で国道403号線に係る樋管、原ヶ崎川の端っこが欠けたということだと思ふのですが、それに対して今回は内部を補修するということなのですが、道路というのは耐荷重というのが決まっています、設計上にそういう重量がかかっても大丈夫というような設計がされているはずなのですが、今回補修ということで大分傷んでいるということで、内部のほうに、内側に鉄なのかコンクリートなのかわかりませんが、補修をするということなのですが、これ管径が狭くなりますので、流れる水がただでも流れが悪いところが流下量が少なくなって、周辺に影響を及ぼす場合もありますので、その辺もちょっと答弁願います。

地域整備課長（土田 覚君） すみません。予算の参考資料の維持補修費という部分なのですが、これ多分全庁での、土木費ばかりではなくてのことだと思いますので、土木費ばかりではなくて、要は老朽化したような維持修繕費がこれだけ伸びていますよというふうに総務課でまとめたものでございますので、私のほうからは少し答弁は差し控えさせていただきたいと思ふます。それらを要は町全体での維持補修費

を当然古い建物もあれば当然維持管理しなければならないわけですし、道路とか河川ばかりではないというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、128ページの原ヶ崎の鈴木クリーニングさんの前の横断樋管なのですが、その樋管というのは昔ながらある横断樋管なのです。それで、たしか新津三条線の従軍道路のときにやった樋管だというふうに聞いてございます。したがって、その樋管については占用行為をしていないのですけれども、新潟県と相談した中で田上町さんの水が国道403号の下を通っているから、田上町さんで直してねと言われるのです。去年はおかげさまで本当にお認めいただきまして、必要時にお使いはしませんでしたけれども、手術をして、上からとめただけの工事ですし、今年の工事は高取委員がおっしゃるように狭くなるのではないのか、600が400になるのではないですかとか、200になるのではないですかというご心配なのですけれども、そんないっぱい閉塞するのではなくて、中からシールドというか、更生工法ということで、1ミリ、2ミリのを中にシールドするというふうに考えていただきたいので……

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そうです。内側に皮膜するというのを14メートルやるということでございますので、ただそれをやるには反対側には到達立坑も作らなければだめですから、結構費用がこれかかるのですけれども、そういうのをやって、皮膜して管をもたせると。管更正、そういう工事をやるものですから、断面が1ミリ、2ミリですけれども、正確に言えば小さくなっているかもしれないですけれども、それが600が500になるとか300になるとかというようなことではございませんので、その心配は、逆に今度水がよく流れるような形になろうかと思っておりますので、そういうことの工事になりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

5番(中野和美君) 今のいろんな答弁の中でちょっと聞きたいことがあったので、教えてください。

124ページの先ほどの橋梁の委託料の中で5年に1回、県との取り組みの中でやるということなのですけれども、橋が179橋あって、個別施設計画の立案と点検10本ということ、10橋ではなくて、10本と。逆に5年に1回だと50本にしかならないので、どういう意味なのかと思って、聞かせてください。

地域整備課長(土田 覚君) すみません。私の説明が申し訳なかった。今年個別施設計画を5年分の分を立てる計画と点検を大きな橋梁10本をやらせていただいて、残りの4年は今度トンネルとか橋を20橋とか30橋ずつやっていくという形になります。

すし、また点検においては悪い箇所があれば補助事業で修繕をする。例えば塗装だとか高欄を直すとかという部分を直すような形になります。

なお、この点検によって4ランクに分けた結果が出るのですが、4番目はもう通行止めしなさいよとか、橋を落としなさいよというもう指示が出ますし、当町についてはこの5年間で全部一応一通り終わったのですが、幸いにして4ランクはなし、ほぼ支障がないという2ランク、3ランクぐらいが大まか179橋でございましたので、次の5年間の中でもとめなくても、橋を落とせというようなことにはならないと。10本と言ったのは、10橋の間違いでございます。大変申し訳ございません。

11番（池井 豊君） 121ページのプレートコンパクターって何だろうか。ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 最近町民の皆さんのニーズが高くて、直営で穴埋め行ったり結構します。このプレートコンパクターというのはわからぬように上げたのですけれども、プレートのように……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） いや、それはランマーだし、プレートというのは四角で人間が引くとプレートで転圧する。ちょうど30センチ真四角ぐらいのなので、どうしても今までは車のタイヤで踏んでいたのですけれども、それをこれでやるとより締まるという機械を町長に頼んで上げさせていただきましたので、よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） だと思ったのだけれども、だからさっきの高橋委員の話ではないけれども、穴ぼこがあいているところ、傷んでいるところいっぱいあって、今までは車で踏んだり、スコップではたいたりして、石灰かけて固めるだけで全然固まらなくてあれだったので、そういうので効果があればそれだし、効果がなければ土建屋がバーナーかけてぐっとやるぐらいの、ちょっと補修が長もちするような施工をできるように努めてください。

以上です。

副委員長（渡邊勝衛君） 今地域整備課が出ました。工事施工箇所の質問してもいいですか。

（何事か声あり）

副委員長（渡邊勝衛君） いや、そうではなくて。まず、地区要望で各地区から数が出てきたわけなのですが、その全体数。そして、ここを見ると30カ所ぐらいしかな

っていないのだけれども、達成率というか。

あと、この用紙、私区長のときに納期設定ということで入れたつもりがあるのだけれども、例えば第1・四半期に発注するとか、第2・四半期に発注するとかということを書いてもらったのだけれども、二、三年たったらもう消えているのだけれども、それは何が原因だか聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、お答えします。

町の区長さん方からの要望、町の地域整備課からどうしてもやらねばならないという場所、合わせて312あります。そのうち予算としては直営や修繕でやる部分も含めて70カ所要望に応えます。したがって、採択率ですが、まことに低くて申し訳ないのですが、22.4%という結果になります。まだまだ町民ニーズはすごく土木費について多うございますけれども、できるだけ緊急でやらねばならない部分、どうしても先にやらねばならない部分、PTAにというか、子どもたちに関係する部分も優先的に、また財政とも相談しながら、町長とお話ししながら箇所づけしたつもりでございますので、よろしくをお願いします。

それから、今配ったのが何で第1・四半期に、いつ工事をするのかが出ていないということ、そのとおりです。区長さん方にはいつごろ出るのかというのはその資料ですし、委員の皆さんには場所がどの辺に、ただいつごろというとなかなか、出してもいいのですけれども、区長さん用と委員の皆さん用とは違いますということでご理解ください。区長会議用はちゃんと第1、第2、第3ぐらいまでですね、ほとんどが。そういうふうな形で提出しますし、委員の皆さんは逆にメートルとかどの辺だとかいうのが主に細かく書いて、皆さんの机の上に上がっているものですので、よろしくをお願いします。

副委員長（渡邊勝衛君） それで、今回が22.4%ということで今ほど地域整備課の土田課長から話があったわけですが、ちなみに昨年は何%でしたか。

地域整備課長（土田 覚君） すみません。資料を持ち合わせていませんけれども、ほぼ同じぐらいか、もうちょっと低かったような気がいたします。ほぼ、でも大体20%ぐらい前後ぐらいだったというふうに記憶しています。

委員長（小嶋謙一君） では、ほかにないようですので、いいですか。

これで本日の審査は終了いたしました。

執行の皆様、お疲れさまでした。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質疑数と総括質疑について副委員長から報告をお願いします。

副委員長（渡邊勝衛君） 長時間大変ご苦労さまでございました。

本日の審査報告ですが、質疑数がきのうと同じく33件、総括質疑がゼロ件ということで私のほうからの報告を終わります。ありがとうございました。

委員長（小嶋謙一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議をとじます。

これをもちまして、本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時01分 散 会

平成31年第3回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第3日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成31年3月14日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番  | 川崎昭夫君  |
| 2番 | 藤田直一君 | 10番 | 松原良彦君  |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君   |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 関根一義君  |
| 5番 | 中野和美君 | 13番 | 高橋秀昌君  |
| 6番 | 椿一春君  | 14番 | 小池真一郎君 |
| 7番 | 浅野一志君 |     |        |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |       |      |                  |      |
|-------|------|------------------|------|
| 町 長   | 佐野恒雄 | 教育委員会<br>事務局 長   | 福井 明 |
| 教 育 長 | 安中長市 | 地域整備課長           | 土田 覚 |
| 総務課長  | 吉澤深雪 | 教育委員会<br>事務局 長補佐 | 諸橋弘樹 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林 亨
- 書 記 中野祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第25号 平成31年度田上町一般会計予算議定について中  
歳 出 3款 民生費

9 款 消防費

10 款 教育費

11 款 公債費

12 款 予備費

議案第 26 号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

議案第 27 号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

議案第 32 号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。佐野町長は今日も出席されまして、連日ご苦労さまでございます。

今日皆さんに審査いただくのは9款消防費から議案第32号、水道事業会計までの8案件でございます。審査のほどよろしくお願いいたします。

本日の出席は14名全員であります。

傍聴の申し出として三條新聞より傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、昨日に引き続き、審査を進めてまいります。

それでは、これより9款消防費について、総務課長から説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、9款の説明に入ります前に初日に池井委員より資料請求ありましたので、その関係を今日お手元のほうに配付させていただいておりますので、若干説明させていただきます。

A3で両面になっておりまして、下のほうに小さく1と2というふうに番号振ってありますので、1ページと2ページということでごらんください。1ページの平成31年度少子化、定住対策事業費近隣市町村実施対比表ということでありまして、新潟市と加茂市との少子化、定住対策の比較表というようなことで用意いたしました。見方としましては、1ページにナンバー1、2款1項10目ということ少子化、定住対策、事業名が田上町入学お祝い品贈呈、総務課というようなことで、担当課が総務課ということですが、内容については田上町は小中学校入学のお祝いとして、体操着の購入の補助か子育て応援米のどちらかを選択してもらうというようなことで、そういう制度をやっております。新潟市についてはそういう制度はないということでありまして、加茂市については似たような制度ということで、出産祝いということで、第3子以降に10万円を支給しているというような制度がございますというようなことで、以下そういうふうな見方をさせていただければありがたいと思います。

資料の説明については以上であります。

それでは、本題のほうに入らせていただきます。9款消防費であります、まず

予算書に入る前に、また同じく、もしお持ちでしたら施政方針と一緒に配付いたしました一般会計及び各特別会計の主要事業ということでお出しただけであればありがたいと思っております。ページは4ページです。参考資料ではなくて、施政方針と一緒に配りました各費目別の内容を書いたものであります。読み上げますと、消防防災関連としましては、デジタル防災行政無線の整備に取り組むということでありまして、取り組むことで災害時の町民への情報伝達体制を強化するとともに、洪水浸水想定ハザードマップを作成し、大雨の中での避難等の判断資料になればというふうなことで作成をするというようなことであります。あとは地域住民の防災体制を確立するために防災士の養成、研修会を開催し、自主防災リーダーの育成支援を図ることで、自主防災組織の強化を図っていくということでありますし、あと消防団の関係であります。8月4日に上越市で県の消防大会が開催されますが、そこに当分団、第2分団が出動することから、その関連経費を計上しているというような内容であります。

それでは、予算書に基づいて説明をさせていただきます。予算書のページは131ページからになります。131ページ、9款消防費、1項1日常備消防費ということで1億9,320万5,000円、本年度の予算は1億9,320万5,000円でございます。常備消防費、消防署の運営の負担金ということで、組合への負担金であります。前年に比較しまして1,099万4,000円の増であります。増減の内容としましては消防署員60人の人件費が中心の関係でありまして、定期昇給あるいは給与改定、それから退職金等の関係で今回約1,100万円増額となっております。

続いて、2目非常時消防費であります。消防団の運営経費がこの非常備消防費でありまして、本年度の予算額としましては2,339万2,000円、対前年で169万5,000円増というようなことでありまして、内容的には消防団員の報酬の改定関係、それから県の消防大会出場の関係で増額となっております。説明欄ごらんいただきたいと思います。まず非常備消防ということで報酬関係で728万1,000円、昨年に比べ50万円増というようなことで報酬改定をお願いしております。

あと、ページめぐりまして、あとは通常の経費が続きます。例年どおりのものであります。133ページの説明欄の4行目でしょうか。県の消防大会費ということで222万3,000円をお願いしております。主な内容としましては、9節旅費で155万8,000円ということで費用弁償、内容的には訓練手当の関係や県消防大会の出張旅費などの分がここに入っております。

それから、3目消防施設費であります。本年度487万7,000円で対前年592万

2,000円の減額であります。昨年については、平成30年度は第2分団の積載車を入れかえたことで、その分の関係で大きく約600万円程度の減額となっております。それ以外も消火栓の布設がえを昨年はちょっと4基、どうしても老朽化に伴い増やした関係がありまして、その分が今年は減っていると、減額となっているというような状況であります。

ページめくりまして、134ページにお進みください。134ページの説明欄3段目というか、18節の備品購入費で31万4,000円ということで、消防車備品ということで表記ありますが、内容的には消防団のほうに団の運営の要望、要請ということで、トランシーバーを今年度購入し、各分団、本部等に配置していきたいということであります。なお、これについては国の補助金が見込めることから、3分の1程度でありますが見込んでおります。

それから、その下の4目防災費であります。今年度9,645万5,000円ということで、前年比較9,079万5,000円増であります。これについては冒頭言いました防災無線、あるいはハザードマップの関係で大きく増額となっております。その内容としましては、135ページの説明欄の下のほうにあります。13節委託料の一番下に同報系防災行政無線整備の業務委託料ということで、8,611万8,000円今回計上しているということであります。なお、これは初日に言いましたが、継続費の中で親局なり、あとはスピーカーですとかの関係を今年度は整備をしていくというような内容であります。

それから、18節備品購入費ということで、総合防災情報システム機器101万8,000円ですが、これは県の防災システムが10年経過したことで入れかえるというようなことで、今回備品購入ということで計上をお願いしております。

ページめくりまして、136ページになりますが、この中で説明欄の一番下になりますが、防災対策のその他事業ということで委託料、洪水土砂災害ハザードマップ作成業務委託料ということで637万2,000円をお願いしております。国が2分の1補助ということでありますし、ハザードマップを作成し、4,500部作成しまして、各世帯等に配布していきたいということであります。なお、今日机の上に配付させていただきましたハザードマップ、約10年前の平成21年度製作したものであります。このようなイメージで、洪水プラス土石流の関係もあわせたものをハザードマップとして作成し、配布していきたいということであります。なお、10年前の基準では信濃川の想定雨量というものが2日間の総雨量270ミリで想定していたものが、水防法の改正等によりまして今回は、2日間の総雨量630ミリを想定して浸水想定区域

を見直したということで、その関係でハザードマップを作り直すというようなこと  
であります。270ミリから630ミリへ想定を変更して見ていくというようなことであ  
ります。

9款の説明については以上であります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑のおありの方。

11番（池井 豊君） 消防団のトランシーバーについてちょっと質問します。

どういう方向性というか、考え方だかちょっと整理したいのですけれども、今現  
状として消防団の各分団のポンプ積載車にはアナログの無線機がついています。今  
回デジタルの移動系のトランシーバーということなののですけれども、今後アナログ  
は使用できなくなっていくのですけれども、アナログもまたデジタルの車載用のの  
に更新していくのか。その場合車載と移動のトランシーバーとどういうふうな使い  
分けみたいな、使い道みたいな形で連絡手段をとっていくのか、そこら辺の考え方  
があるのかちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 今池井委員おっしゃるとおりに各分団の積載車には移動系の  
無線機、アナログで配備されます。2年後ぐらいにはそれをデジタル化で更新して  
いく予定ではあります。それは、もちろん予定でありまして、それまで消防団が待  
ってもらおうとずっとお願いしていたのですが、山火事があった場合にどうしても  
本部と現場との連絡がとれないので、携帯電話でやっていくのもなかなか不具合が  
あるので、どうしてもこれをお願いしたいということで二、三年前からずっと要望  
を受けていまして、今回とにかく消防団の本部としてはこれが第1希望というこ  
とで、何が何でもというような話もありましたし、うちの担当のほうで探してい  
く中で国の補助という制度も到達というか、見つけることができましたものです  
から、ではこの機会に要望も受けた中である程度整備していこうということでお  
願いするような関係であります。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） ちょっと伺いたいのですが、かつては国の基準でやらなければな  
らないという基準、消防の水利とか、それから加茂・田上でやっています消防車、  
それから救急車など、あるいは消防職員という規定があったのだけれども、今は事  
実上努力目標みたいな形になっているのですが、そこで伺いたいのですけれど  
も、田上町における消防水利、最近はずっと、最近って私この前だったばかりだ  
から、最近とは言えないのだけれども、今回の予算では消防水利の増設とかとい  
うのは計

画の中に入っていないようですが、消防水利の充足率はどのくらいになっているかということをもつ伺いたい。

それから、常備消防にかかわることですが、消防車、それからたしか救急車も入っているのではないかと思うのだけれども、これの充足。救急車入っていないかもしれない。消防車かもしれない。消防車、それから消防に関する車のことです。それと、消防職員の充足、これらがみんなあると思うのですが、知らせてください。

総務課長（吉澤深雪君） まず、消防水利の関係については100%基準を満たしているということで、特にしばらくは今の基準であれば新たに装備をする必要はないかということ考えております。

それから、消防署の車なりの関係については、ちょっとそういう基準があるかどうか詳しくはわからないのでありますが、恐らく支障はないという、支障はないというか、必要なものは全てそろっているのかなというふうに考えております。消防署員については、加茂の消防署については3交代で勤務というようなことでありまして、それに見合う人数が60人ということで、今その定数には達しているということあります。

とりあえず以上であります。

13番（高橋秀昌君） では、最近消防職員の数は増えたのですか、達していると言っているのだけれども。

総務課長（吉澤深雪君） たしか1年か2年前に突然退職された方がいて、1人しばらく欠員で、また補充しても欠員、退職してしまったみたいなきごとがありまして、若干欠員があったのですが、今それについては補充が終わっているということで聞いております。

13番（高橋秀昌君） 実は加茂・田上の消防の車類はほぼ満たしているのだけれども、職員が私のところの情報では75%になっているので、今言われたような、今総務課長がおっしゃったような、突然例えばいなくなった年のデータだかもしれませんので、後ほどで結構ですから、国の基準に対する充足率、数字的に出していただきたいと思います。

それから、誤解しないでいただきたいのは、今100%と言いますが、国の考え方というのは最低でもこのぐらいなのです。最低でもこれだけやりなさいということで100%やっているのです、十分満たされているというのとはちょっと考え方が違うのです。ただ、国は基準として最低やりなさいという基準から、最低やれではなくて、最低の目標ですみたいに変えたという、緩和したという側面があるのだけれども、

しかし以前の考え方から立てばこういう防災についてはしっかりと装備、人員を配置するということが町としても当然のことですので、そういう努力のもとで今日最低ラインをクリアしたのだというところの認識をしっかりと持っていただきたいということをお知らせしておきたいと思います。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） では、これは職員の充足率は、これ資料の請求になるわけですね。いいですか。資料の請求ですよ、職員の充足率、国等の基準の比較。

（はいの声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、総務課、よろしいでしょうか。

2番（藤田直一君） 135ページの13節防災システムについての委託料の件なのですが、この委託料は設計及び調査委託というふうな解釈をしていいのでしょうか。それお聞きしたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。委託料といいますと、今同報系防災無線の話でしょうか。

委員長（小嶋謙一君） そうです。

総務課長（吉澤深雪君） 8,611万8,000円ですよ。設計費は、これ入っておりません。設計は自前でやっていこうということで考えております。あくまでも機器の整備関係、物と整備費であります。

2番（藤田直一君） 整備費というのは工事ということなのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 皆さんのお持ちの継続費で説明した資料をごらんいただきたいのでありますが、追加資料です。総務課の追加資料、クリップどめでありました。

（一枚物のほうの声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 一番最後になりますか。両面になっておりまして、片側が都市再生、道の駅の関係の継続費でありますし、その反対側が防災無線の年次別の予算額ということになっております。この8,611万8,000円というのは、平成31年度の税込みの合計であります。平成31年の8,611万8,000円ありますので、その内訳としましては親局の設備、親局等設置の作業費、それから子局、屋外スピーカーであります。子局装置費、それと設置作業費ということで、設置作業を含めた設備とシステムと設置作業費ということになります。

2番（藤田直一君） 意味わかりました。では、親局と子局の工事も含めたという解釈でいいわけですね。

それでは、これは委託とは書いてあるので、入札ということになるのでしょうか。

それお聞きしたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） 大変高額になるわけでありますので、5,000万円超えは基本的には制限付一般競争入札ということで考えております。

以上であります。

2番（藤田直一君） わかりました。

では、続き、今度平成32年度にはまたこういう予算があれば、これは今度は個別ということで、またこれは平成32年度にという解釈になるわけですね。

総務課長（吉澤深雪君） 継続費を設定させていただきましたので、平成31、32、両方合わせたものを一括で入札をしていきたいというふうに考えております。予算は平成32年度分は平成32年度でまた歳出予算として計上させていただく予定で考えております。

2番（藤田直一君） では、ちょっともう一回理解させてください。今回入札すれば随契になるということ、そういう考えですか。違いますか。

総務課長（吉澤深雪君） 平成31、32、2カ年分を一括して入札を行うということであり、一緒にもう契約は行っていきたいということでもあります。

2番（藤田直一君） そうすると、これとは別にどこかに工事の差額、1億9,600万円の項目ってどこかに出ているわけですか、この予算の中に。

総務課長（吉澤深雪君） それがだから、すみません。継続費ということで、予算書の、今予算書お持ちですよ。予算書の10ページお開きください。10ページの第2表、継続費ということで、9款消防費、1項防災対策事業ということで2億8,200万円を年度をまたがる予算ということで継続費として議決というか、認めていただきたいということで、ここでお願いしております。その中で年割額、平成31年度、平成32年度ということで年割額を設定していますので、この中身を今説明している追加資料で説明をさせてもらったというようなことでもあります。

2番（藤田直一君） 意味はわかりました。私が聞いているのは、平成32年度分の1億9,600万円というものは入札は今回はしないで、次回のときにやるのか、今回もしやるのであればどこに入札を、項目はどこにあるのですかということなのです。今ここにあるのは8,700万円の、それがだから入札をするのですかということなのです。私ちょっと理解できないので、だから8,600万円はここで委託をします。8,700万円しますよね。それはわかりました。では、残りの1億9,600万円というこの数値は入札をするのですか、それとも今回委託を受けたところが随契でやっていくのですか。ちょっと意味がわからないので、わかるように説明してください。

総務課長（吉澤深雪君） もう一回言います。すみません。10ページの第2表、継続費、ここで継続費ということで平成31年度、平成32年度分、年度をまたがる予算を2億8,260万円ということで議決をいただきたいということであり、この2億8,260万円に相当する内容を平成31年度に入りましたら入札をかけていくということであり、2億8,260万円に相当する分の入札を行うということであり、その中で年割額に応じて支払いの関係、出来高に応じて平成31年度分と平成32年度分に支払いを分けていくということであり、入札は平成31年度早々に行いまして、契約もそれにあわせまして2億8,260万円に相当する分を契約をさせていただくと、そういう内容であります。

2番（藤田直一君） 金額が金額だから、一般競争を一応考えているのだということですよ。わかりました。

5番（中野和美君） 大きくは2点あります。まず、1つ目、県消防大会費で今回222万円計上しているのですが、昨年と見ますと県の消防大会で63万円の予算で上がっていきまして、約120万円の差というのは上越に行くから、向こうで皆さん泊まってきたりする分なのか、でも逆に頑張ってきてもらって、約120万円消防設備のほうにでも充ててもらおうとありがたいなんて思っていたのですが、その内訳を教えてください。

それから、もう一つ、防災システムのことなのですが、10年前、Jアラート入れたときに、総務課にJアラート入れて、まだ田上町には防災システムが入っていないので、Jアラートが鳴っても、総務課でぐるぐる回っているだけだということで、何かちょっと残念だねという話になっていたのですが、今回防災システムを入れるということで、Jアラートとの連動性、あと県の防災システムとの連動性はどんなふうになっていくのかわかりましたら教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 昨年の消防大会というものは、消防大会に出場するための事前の経費であります。消防大会に備えて備品購入ということで、それぞれ大会に必要なホース類などの備品等、そういう関係のものをお願いしたというので60万円程度であります。今回は本当に出場するに当たっての訓練が一番大きいのですが、事前に大会に出場する方々の選手の訓練に伴う手当、費用弁償であります。そういう関係が大きく、あとは旅費等、応援団等、本部なりそれぞれの消防団の代表の方々の応援に関する経費が中心であります。

それから、県の防災システムの入替えであります。これはJアラートとはまた別の話でありまして、県と各市町村との防災情報、テレビ電話とかそういう関係

のもののシステムがありまして、それが10年たったので、今回入れかえたいということでもあります。Jアラートとは県の防災システムというのは特に連動はしておりませんので、別系統でやっていくという内容であります。

5番（中野和美君） すみません。私の質問が悪かったでしょうか。Jアラートと県の防災システムの関係性ではなくて、Jアラートと今回導入する防災システム、県の防災システムと今回の導入する防災システムとの連動性を尋ねているのですが、どうでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 県の防災システムと話がごっちゃなので、そうではないのですね。つまり防災行政無線とJアラートが連動するかどうかという話でありますね。Jアラートの内容については防災無線のほうには連動するようにいたします。

以上であります。

9番（川崎昭夫君） 私が疑問に思っているのをちょっと教えていただきたいのですが、実は田上町の消防の田上の派出所なのですから、いつも私の家からよく見えるので、見ていると消防自動車と救急車をペアに移動しているのです、毎日毎日。というのは、話聞いてみたら消防の点検、整備に巡回するとき救急車も一緒にくっついているのです。これどうもおかしい、何が意味あるのだとちょこっと聞いてみたら何か要員不足というようなお話も、総務課は一部事務組合の消防の担当なのだけれども、その辺で何か無駄なこと、派出所の所員も毎日毎日救急車の後ろくっついていて、職員も大変だと思うのですが、ほとんどそれ毎日のあれなので、私確認しているから、これは絶対事実なのですから、その辺の話、何か要員不足ではないというか、そういう面で職員に負担がかかっているのか、その辺ずっと毎日毎日見ていると不思議なので、その辺総務課わかりましたら教えていただきたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） 点検を兼ねて、毎日試運転を兼ねて消防車と救急車セットで動くと。それは、パトロール中なり点検中に通報があって、出動要請があった場合にすぐ対応できるように2台でペアで走っているということで私は理解しておりますが。

9番（川崎昭夫君） そういうことではないと私は思うのですが、普通どこの消防署行ったら、消防自動車と救急車はくっついて毎日毎日同じ後ろをくっついていくなんで、私は見たことないのだけれども、田上・加茂だけなのです、田上の派出所。それで、私もちょっと不安になって、ちょっとある人に聞いてみたのだけれども、そんなの要員が足りないから、そうなのだと、仕方ない。総務課長言われる

ように、いざ何かあったときは本当に出動できるという体制で、要員が足りないためにそうしてペアで移動しているのだというお話、その辺何か毎日毎日だから、たまに巡回のとき兼ねてペアで行動しているのはわかりますけれども、ほとんど私が見ていると毎日、しょっちゅうなのです。毎日ではないけれども、多分消火栓とかのいろいろな点検、整備のときに、巡回のとき後ろをもう2台して、必ずペアでくっついていくのです。そういうのが私はあると思うので、その事実を、やっぱり消防職員の適正化でもあるのですけれども、何か田上だけちょっと無理しているのではないかなというのを私は毎日感じているのですけれども、その辺ちょっともし事実がどうであるか、その辺多分私は要員不足のために、それをしようがなくやっている私は毎日毎日思っただけで見ているのですけれども、それもしわからなかったら聞いてもらえないでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 常にそういうふう動いていたものですから、役場に派出所来られるときも消防車と救急車セットで来られる関係でありますので、私はもう常に要員不足は関係なく、そういうものだというふうに思っておりましたが、そういう疑問もあるのであれば一旦消防署に確認した上、お答えしたいと思います。

1 番（高取正人君） 一番最後で悪いのですが、136ページ、4目13節委託料ということで、ハザードマップ作成業務ということで、今日資料でハザードマップ、平成21年版ということで配られて、これが新しくなるという認識でいいかという点と……

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） はい。平成21年になっていたので、新しいのかと思ったら。ちょうどこの時期に水害があって、信濃川の最高水位レベルというのですか、ハイウォーターレベルを30センチほど超えたということがあって、浸水想定基準が変わって、多分これまだ役場が2メートルというふうな浸水想定区域になっているのですけれども、実際は3メートル以上浸水するというふうになっていますし、加茂川とか五社川とか信濃川ということで氾濫した場合とか、切れた場合の浸水想定区域という中でちょっとそごが出ているような気がするのですが、三条の五十嵐川が切れたときに信濃川の水位は10センチしか下がらなかったということで、水位レベルの差ですよ。ここの信濃川は、一番上は大谷ダム、笠堀ダムといって、標高150メートル、そこで大体150メートルのところ大きな水がめがあって、そこからウオーターライダーのように水が落ちてきます。実際水位レベルの差で150メートルのところから水が落ちてくるわけですから、多分信濃川の最高水位、そのときの最高水位までこの辺は浸水するという想定のもとにそういうふう作っていかないとだめ

かと思うのですが、そういう部分が今回修正されるのかどうかお願いします。

総務課長（吉澤深雪君）　そういうことであります。というのは新しい堤防高、改修後の堤防高に合わせて、新たに国、県がそれぞれ浸水想定区域をもう一回調査し直した結果をいただいて、それを受けて今回作成し直すということであります。新しい基準に基づいたものでありますし、先ほど説明いたしたとおりに約10年前に作成したものは2日間の総雨量を270ミリを想定しておりましたが、平成27年の水防法の改正によりまして2日間の総雨量を今度630ミリを想定して、新たな基準で作成した内容、浸水想定区域に基づいた形で、それを踏まえてハザードマップを作り直すということであります。

以上であります。

10番（松原良彦君）　私のほうから1点お聞きします。

136ページの1項消防費の中で、被災者生活再建支援システムというのが載っているのですけれども、これの説明をお願いしたいのですけれども、いろいろな要件にわたって文章が長いのであれば資料としてお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君）　これについては平成28年度予算で繰り越して平成29年度で実施したというような話だと思うのですが、被災者の生活支援システムということで、要は被害調査をするためのシステムということで新たに導入したものであります。その維持管理費、負担金ということで計上をお願いしているものであります。

以上であります。

10番（松原良彦君）　すみません。ちょっと意味がとれないのですけれども、被災した家の内容、状況を調べるということですか。例えば全焼とか、半焼とか、もう少し詳しく教えていただきたいのですけれども。

総務課長（吉澤深雪君）　すみません。ちょっと若干私のほうが言い方間違っていました。罹災証明をすぐに発行できるためのシステムを整備したということでありました。すぐに内容を、固定資産台帳のデータを取り込んで、各世帯のデータを取り込んだ上で、災害時にすぐに罹災証明を発行できるためのシステムを整備したということで、その維持費ということで今回お願いしております。

委員長（小嶋謙一君）　ほかにありませんか。

ないようですので、9款をこれでとじます。

次、11款公債費について、引き続き総務課の説明を求めます。

総務課長（吉澤深雪君）　それでは、予算書の171ページをお開きください。11款公債費

ということで、元金4億403万5,000円、329万9,000円の増、2目利子ということで4,018万6,000円、192万9,000円の減額であります。全体的には庁舎、あるいは湯っ多里館の関係が平成32年度で償還が完了することから、減少傾向とはなっていないのですが、今回元金、利子合わせても増額というようなことなのですが、これは実は一時借入金の利子が今回多く見ている関係で、いろんな大型の予算の関係で一時借り入れも増えるだろうということで、その部分で200万円ほど一借の利子を増額している関係で、その関係でちょっと本当は通常の長期借り入れの償還は減少傾向なのでありますが、今回はその部分で関係でちょっと膨れているということであります。

以上であります。

委員長（小嶋謙一君） 説明終わりました。

公債費について質問は。

13番（高橋秀昌君） 財政のこと余り詳しくないので、お願いしたいのですけれども、こういう一般的には公債比率とかいっているのだけれども、俺の感覚だとかつては例えば公債費が非常に高くなって大変な時期があったのだけれども、そのときの財政当局は返済ができればいいのだと言って、どんどん借金をしてきた経緯があるのです。それで、大体今の55億円程度の総予算の中で見ていくと、公債費ってどの程度まで何とかなるかというふうに考えているのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 実は今の公債費全体としましては、半分が臨時財政対策債、要するに交付税の不足分を賄うために借金しなさいと、その部分はそっくり100%交付税算入するから、交付税措置の部分をやっている関係で、残高の半分、償還もそうなのですが、そういう臨時財政対策債ということでありますので、見た目以上にそんなに負担は実は重くはなっていない。ただ、その部分というのは起債制限比率というものには算入しませんので、そういう意味では本当に起債制限比率が14%か15%か、制限かかるの。12%ぐらいだったか。

（15%だの声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 15%でしたか。そういうものには全然到達していないということですので、それが近づくようであると黄色信号かな、というふうに注意はしていかなければいけないというふうに考えておりますが、今のところまだそこまではいっていないということでもあります。

委員長（小嶋謙一君） では、ほかにないようですので、11款をこれでとじます。

続きまして、12款予備費について、総務課の説明求めます。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、予算書の172ページお開きください。12款予備費ということで、本年度は550万3,000円をお願いしたいということであります。

説明は以上であります。

委員長（小嶋謙一君） 質問ありませんか。

ないようですので、12款をこれでとじます。

では、ちょっとここで一旦区切りつきましたので、暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

---

午前10時00分 再開

委員長（小嶋謙一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

会議開く前に私から1つ教育委員会にお願いといたしますか、質問させていただきたいと思いますが、実は昨年この予算委員会で竹の友幼稚園の職員の適正配置について申し入れを行っております。その結果といたしますか、その中身がどのように今回予算の中に反映されているのか、それまず説明いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員長、私適正配置の中身がわかりませんので、ちょっと説明してくださいの声あり）

委員長（小嶋謙一君） では、私から昨年の状況をかいつまんでお話ししますと、当時職員がたしか7名だったと思いますが、退職者が出ました。それで、いろいろ事情とか理由等はあったのですが、それに伴うところの新たに新生児が入園するに当たっても職員が不足しておって、充足率がたしか88%だったか、九十何%か、ちょっとあれですけども、充足率100%に対して満たさない状況にありました。そこで、この予算委員会の中で職員の配置というのはどうなっているのかと、適正配置というのはどういうふうに考えているのかということを一応質問し、最後に全員協議会に切りかえまして、申し入れを行った経緯があります。よろしいでしょうか。

どうでしょう、局長。いいですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、皆さん、改めましておはようございます。

では、竹の友幼稚園の職員の適正配置の部分であります。昨年は例の病児保育園ができた関係ありまして、そちらのほうに職員が、非常勤ですが、行ったということもありまして、かなり私立の保育園だとか幼稚園関係だとか認定こども園関係、それから各事業所で小規模保育的な部分をやっていたりだとか、結構多く保育士、それから保育教諭というのが募集があったというふうに聞いております。その中で

竹の友幼稚園の部分は、先ほど委員長おっしゃられたようにかなり退職というか、非常勤の方々が流出をしていったという現状がありました。平成30年度に入って、保育士自体はやはりどこも引っ張りだこの状態ではありますが、今竹の友幼稚園自体は国の最低限の基準をクリアをして、なおかつ気になる子を含めた児童の部分の職員も配置できるような状況になっております。今の状態であれば、とりあえずは4月スタートは可能な状態だということですので、よろしく願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） それは、中身は予算書の中でそこへ来たら、例えば保育士の給与の関係だとか手当の関係については、そこで再度それを含めて説明ということでお願いします。いずれにしる基準クリアするのは当たり前のことなので、では私から一旦ここで打ち切りまして、ではとりあえず3款民生費、幼稚園関係について説明求めます。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、ちょっと予算に入る前にお願いでございます。毎回私のほうで成人式の話をここでいたしております。67回の田上町成人式が3月21日午後2時から町民体育館で行われます。町民体育館で行われるのは、多分ここで最後になるだろうというふうには思いますが、今後は交流会館のほうへ移行していきたくらうというふうに思っております。対象は139名、昨年から比べますと19名プラスになっております。内訳としましては、男性、男の方が63人、昨年に比べて5人減です。女性が76人、昨年に比べて24人プラスということになっております。昨年の出席率につきましては約7割程度だったわけではありますが、今年おいでいただいた中でどのぐらいの割合になるか、こちらのほうでも注視したいというふうに考えております。当日ご参列のほうお願いをいたしまして、お祝いをいただければありがたいと思います。

それでは、3款民生費、2項児童福祉費であります。81ページからとなります。よろしく願いいたします。それでは、最初に平成31年度当初、先ほど話がありました幼稚園の部分でありますけれども、幼稚園で預かります園児の部分であります。定員はご存じのとおり278人でございます。それに対して全体的に4月1日時点の予定であります。243人、昨年に比べて11人減というふうな状況であります。それで、充足率につきましては87.4%、昨年に比べて4.4%ほど少なくなっているという状況です。年齢別では、まず0歳児が12名、昨年に比べてプラス3ということになります。1歳児が30名、昨年に比べて2人減ということになります。2歳児が44名、昨年に比べて12名プラスになります。3歳児が43人、昨年に比べて13名減という状況です。4歳児が55名、昨年に比べて6人減、それから5歳児が59名、昨年に比べ

て5人減という状況であります。こんな状況になっておりますので、よろしく願いいたします。さらに、新規で入園する児童につきましては243名中52名ということでありまして、よろしく願いいたします。

竹の友幼稚園では毎年なのですが、新潟中央短期大学との連携で学生支援スタッフということで、積極的な活用を行っているところであります。平成30年度からは認定こども園ということで運営しておりまして、平成31年度においても保育士だけではなく、幼稚園教諭を目指す学生も実習を受け入れることが可能となっております。引き続き中央短期大学の連携を深めて、実習園として多くの学生から実習を積んでいただきたいと思いますし、また夕方の午後4時から6時までの人手不足を解消するために、引き続き学生支援スタッフを受け入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算書のほうの中身、81ページでありますけれども、説明をさせていただきます。まず、3款2項1目の児童福祉総務費であります。予算で2億8,979万3,000円としておりまして、昨年と比べて617万8,000円の減となっております。主な理由といたしましては、毎年ちょっと非常勤保育士の部分が計上が多くなって、1,000万円ほど残っているというふうな状況がありましたので、今回現状に合わせて人数を精査した結果、そういった部分で差が出たということになります。

説明欄のほうに入ります。児童福祉総務事業の2節給料では、平成30年度予算と比較いたしますと昨年度と職員数は変わらず、28名というふうな状況であります。82ページをちょっとお開きいただきたいと思います。19節の7段目でしょうか。負担金補助及び交付金、加茂市・田上町消防衛生保育組合で、先ほども申し上げましたように昨年10月の22日に開園をいたしました、加茂・田上病児保育園の運営に係る負担金を583万2,000円を見込むものであります。

その下、保育所等整備補助金といたしまして、今回1,502万4,000円を計上しております。これにつきましては、田上いずみルーテル幼稚園に併設をされております小規模保育施設、これが増築を行う予定がありまして、計画額が2,003万1,000円のうち、国2分の1、町が4分の1の4分の3を足してここから支出をするということで、ここから補助をするということになります。残りの4分の1についてはルーテル幼稚園の負担分という状況になります。

続いて、次の児童福祉費のその他事業では、約1,470万円減となっております。これは、先ほど説明したように臨時の看護師1名減と、それから無資格の保育士補助員の減ということとなっております。なお、平成30年度から保育教諭の処遇改善と

して勤続6年以上11年未満につきましては、1時間当たりの賃金を50円プラスして1,050円、11年以上16年未満の分につきましては100円アップして1,100円、それから16年以上につきましては150円アップをしまして1時間当たり1,150円として、ほかの園への転職を防ぐとともに、保育教諭の確保を行ってまいりたいというふうに考えております。あわせて、正職員と同様に各種研修会に参加をしていただいて、個々のスキルアップを図っていく予定でございます。

続いて、83ページ、子ども・子育て支援事業であります。今回田上町子ども・子育て支援事業計画の見直しが平成31年度で終了年度となります。これを迎えて、田上町子ども・子育て会議を5回ほど開催をしまして、事業計画を見直してまいりたいというふうに考えております。

それから、続いて2目幼児園運営費につきましては、1,440万8,000円減額の7,991万9,000円を計上しております。減額の主な理由としましては、広域入所の委託料が1,370万円ほど減となっておりますし、昨年導入しました園児の送迎バス380万円ほどあったのですが、それが終わったということで減となっております。

それでは、説明欄をごらんいただきたいと思えます。幼児園運営事業では、施設運営に必要な事項を計上しておりますして、約1,000万円ほどこの事業では減っております。その主なものは、84ページ、次のページになりますが、委託料の広域入所、先ほどご説明したとおり広域入所、昨年比で1,370万円ほど減というふうな状況になっております。それから、広域入所委託料では昨年に比べて先ほど3歳以上児が5名減っております。それで、6名分見込んでおります。未満児については4名減って、予算では4名、合計10名を見込んでいる数字であります。なお、10名全員が加茂市への広域入所というふうな状況になります。

84ページ、その下、19節負担金補助及び交付金のうち、地域型給付費負担金の1,498万3,000円につきましては、先ほど冒頭に申し上げましたように田上いずみルーテル幼稚園に併設された、小規模保育事業A型に対する運営費の補助ということで、未満児9名分を含むものであります。

85ページに移ります。幼児園運営その他事業では、事業全体で430万円ほど減っております。減となった主な理由につきましては、園児バスを導入したものでありますが、プラス15節の工事請負費では感染症予防のために0歳児の手洗い、手を洗う場所今ないのですけれども、マルチシンクとして82万8,000円を計上しております。その設置をしたいというふうに考えております。また、18節備品購入費では、未満児の6人乗りバギー、ちっちゃい子どもが6人ほど乗れる乗り物あるのですが、そ

れが保育所時代からの老朽化した部分が6台ありまして、新規に購入したものもあるのですが、6台あるバギーを3年で更新をするために、平成31年度で2台を更新をするということになります。それから、3歳以上の運動強化のために屋内用のクライミングボードの設置を65万円ほどで遊戯室に今回は設置をするという内容が含まれて、97万2,000円の計上となっております。

続いて、子育て支援センターの運営事業、そこでは少子化対策として子育て支援のニーズに対応するために、今年度も地区へ年間2回ほどコミュニティセンターなどに出張して、支援センターを開設をしていきたいというふうに思っております。

86ページの19節ですが、負担金補助及び交付金で連携中枢都市圏連携事業負担金がありますけれども、これについては新潟市を中心とする圏域10市町村、子育て支援センターを各施設を紹介したり、各施設のマップを作成したりする経費などに充てられる負担金であります。

続いて、特別保育事業につきましては経常経費でありますので、省略させていただきます。

一応3款、10款も続けてでしょうか。

委員長（小嶋謙一君） 一旦ここでとじます。

3款、今説明が終わりました。

質疑ある方。

13番（高橋秀昌君） 昨年の3月のときに私どもはいなかったわけですが、予算委員会でそういう決議を上げたということで、具体的に資料をお願いしたいのですが、それでは新年度の計画で正規職員の数、臨時職員の数、それからこの分け方はあれでしてください。保育士、それから保育教諭、それからここではパートというか、臨時の人たちの報酬を1,050円に上げたとか1,100円に上げましたので、勤続年数によって対応を変えましたので、勤続年数別に対象者がどれだけいるのか。それから、1時間でも働く人、そういう人を全部細かく資料として出していただけませんか。そうすると、竹の友幼稚園がどういう人たちで担われて子どもたちが守られているかが見えてきますので、それが今口頭だけでは見ることはできませんので、お願いしたいというのが1つです。

それから、町長に対する一般質問の中ではなかなか一挙にそれができないのだと、財政の状況を見て改善をしたいということは、新しい町長のもとでもおっしゃっているわけですので、やっぱりこのところは財政当局に伺うのではだめだと思うのです、伺うというのは。やはり要求していかなければだめだ。教育委員会は、財政

そのものを持っていませんから、やっぱり財政を握っている総務課に対して強く要求するしかないのです。やっぱりそのところで年次的に増やしていくという計画を持つ必要があるのではないかと。そのときのお金のありようで増やします、減らしますではやっぱりだめだと思うのです。国の基準を満たしていると言うけれども、もともと今度の認定こども園というのは、これまでの基準を和らげていいよというのが法律そのものなのです。ですから、国の基準をほぼ満たしているから、いいのだという捉え方ではなくて、やっぱり私は本来そこに働く人たちが正規職員であるべきだと。しかし、正規職員では対応できないところあるでしょう。臨時の人でなければだめとか、パートの人でなければだめということもありますから、私は全員を正規職員にしろなんていう考えではないのです。せめて資格を持っている人ということですので、そうするとやっぱり計画的に町長にも財政当局にも要求していくという、こういう姿勢をやっぱり継続してやっていくことが今大事だと思いますので、その点での見解を求めておきたいと思います。

以上。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、人数の資料につきましては今持ち合わせがありませんし、ちょっと作らなければなりませんので、お時間をいただければと思います。あしたまででよろしいでしょうか。

（はい、大丈夫ですの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） それで、ちょっと確認なのですが、来年の予算上のものなのか、それとも今現状のものなのか。

（予算上での声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 予算上で結構でしょうか。では、そういった形で作成いたします。

それから、正規職員の部分、それから非常勤、確かに非常勤はいなければやっぱりどうしても回っていきません、運営上。実は竹の友幼稚園自体は開園当初から、平成22年ですが、そこは各保育所と、それから竹の友幼稚園が一緒になって正規職員が全部入ったわけでありましたが、その当時は副園長2名体制でいたわけでありました。副園長2名体制というのは、副園長はフリーの状態、もし何かあればそちらのほうに回るというふうな状況でありました。ただ、その後やはり大きな園でありますから、その部分をしっかりと教育、保育をしていくというふうな状況にやるために、今副園長1人、それから主任2人というふうな形でフリーを置いております。それにさらに気になる子どもたちがいらっしゃいますので、フリーで、要はその

ういう子どもたちを専門的に見る保育士、保育教諭を1名確保しております。そういった状況の中で、国の最低限の基準である例えば0歳児であれば3人に1人という、最低基準の部分はクリアはしているということは先ほど申し上げたとおりであります。そこでただ土曜日、それから夜を運営していくためには、プラスアルファというのがどうしても必要になってきます。そのあたりは状況を見ながら入れている状況ですし、それから非常勤の方にもお願いをして、パートだとか、その穴埋めをしているような状況であります。これについては必要量確保はしているのですが、ただこれを年度途中で例えば子どもが入園するという状況は過去にもずっとあるわけですが、そういった場合の対応が、果たして国の基準をクリアするために先生の数が必要なくなる状況がちょっと予測されないものですから、今年は精査をした上で年度当初、ある程度年度の途中で入る子どもを加味をして人員配置はしている予定です。そういった状況でうちのほうは予算を要求をしているという状況でありますので、この部分よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

教育長（安中長市君） 大変細かいところはまだ私わかっておらなくて申し訳ないのですけれども、大きく言ひますと平成30年度は1人前倒しをして正職を雇ひました。今年1名退職するということですので、数字としては教育委員会が考へている数字ですけれども、正職は今年雇わなくていいわけですが、2名雇ひます。それで全部がこれからクリアしていくわけではないのですけれども、先ほど高橋委員さんがおっしゃったように改善をしながら前に進んでいくという気持ちはありますので、頑張っていくたいと思ひています。

13番（高橋秀昌君） ちょっと実態つぶさに見ているわけではないので、ちょっと間違っているかもしれないけれども、こういう例があるのです。早番、遅番は全部パート、臨時にやらせ、正規の職員は8時半から5時で終わらせるという、こういう職場があつて、ずっと聞いているとまるでその職場はパート、臨時の人たちで支えられているのではないかと思われる職場が、もちろんこれは保育所の話ではありませんが、あつた。やっぱりそういうのは私は普通ではないなと感じるので、例えば昔なら早番、遅番は正規職員が早番、遅番を基本的にやって、足りないところに臨時の人たち、あるいはパートの人たちから入ってもらつて保育運営していたのです。ところが、ご存じのように国は正規職員減らせ、減らせ言ひてきてどんどん減らしていくという傾向があつて、もしかすると早番、遅番はパートや臨時にさせ、正規職員は昼間のいいところだけというふうになつてしまひがちではないかという不安持つて

いますので、そういうことがないように。もちろん多分ですが、延長保育、早朝保育でも必ず資格者が1人いなければだめなはずですので、そういう点ではそんな私が言ったある職場の例とは違うとは思いますが、そうならないように努力してほしいというのが1つです。

2つ目は、ちょっと気になったのは16時から人手不足を学生でやらせていますよという話があるのだが、これは当然にして正規資格者がいてということでしょうね。そうでないとやばいわけだから。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほどの質問ですが、早番、遅番は正規職員2人でやっているそうです。学生のボランティアスタッフは、まだ資格もありませんので、これはあくまでも実習の一環という部分と、そういう部分もありまして、不足対策とは言っても、こういった形で見たいとか、いろいろ指導しながらの話になりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

（人手不足を補うためではないね、さっきあなたが言った  
の声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） はい。

議長（熊倉正治君） 幼稚園のことだけは発言をして、あとは言いませんが、今高橋委員言われたように幼稚園の正職と臨時、パートの関係の数は後で資料が出るということなので、それを見ればわかるかと思いますが、私はこれをぱっと見てすごく不安に思ったのが、82ページの児童福祉総務費その他事業、これいろいろ毎年予算は上げるけれども、1,000万円ぐらい残るのだから、落としているのだというような説明がありましたが、たしかこれ総額で言うと今年は8,900万円ほどですが、昨年の予算でいくと1億400万円ぐらいになっているのです、ここの部分は、私が見る限りでは。それで、いろいろ見ていくと保育教諭の補助員、ここの部分が今年度は6,600万円ぐらいになっていますが、昨年の当初予算では7,900万円ぐらいになっていたと思います。この辺が結局募集をしても集まらないから、予算は上げておいたけれども、集まってこないから、残ったというものがあって落としたのかなとは思いますが、果たしてこの数字で本当に幼稚園そのものが回っていくのかどうかというのが私はものすごく心配なのです。高橋委員ののとかぶりますけれども、教育委員会予算持っていませんから、財政に牛耳られてどうしようもないという実態なのだろうと私は思います。その辺も含めて、ものすごく規模の大きい幼稚園ですから、270人も子どもたちいるわけですから、やっぱりそれを常に命も守りながら保育をしていくということは、大変だというのは私もたまたま見ていてわかりますけれども、この予

算で本当に果たして大丈夫なのかなというのが私の率直な気持ちです。パートさん、臨時さん集めても集まらないというのは、全国的な状況というのも私は理解はしますが、この辺が実際本当に、財政いなくなりましたけれども、町長いますが、財政当局とどのぐらいどういうやりとりがあってこうなったのかというのをもし吐露できるのであれば、私は言ったほうがいいのではないかと思いますけれども、どんなものですか。その辺だけ私はお聞きをしてやめたいと思いますが、委員長もたまたま昨年も予算委員長でした。もう議論の中ではとても幼稚園運営に関しては議会も黙ってられないということでの要望というか、申し入れをしていたわけですから、その辺がもうちょっと反映できたのかなと私は思っていたのですけれども、この予算を見る限りではちょっとおい、おいという感じ、何回も言いますが、そういう感じに受け取らざるを得ないのですけれども、どうなのでしょう。その辺コメントがあれば。

委員長（小嶋謙一君） では、吐露できる場所があれば教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） ありがとうございます。実は予算を作成する上ではやはり毎回毎回千何百万円も最終的に余らせるというふうな状況はちょっとよくないだろうというご指摘も受けたので、財政には今年度は一応スタートで十分な部分を確保した上での精査をしてくれというふうに言われました。ただ、途中で必要になれば、これはお願いをしたいという部分はこちらでも申し入れています。したがって、もし足りなければ補正をした上で人件費対応をやっていくということになりますので、その辺は財政とも一応話はしておりますので、そのときは皆さんによりしくお願いしたいということでもあります。

以上です。

5番（中野和美君） 高橋さんの出してほしいという資料に1つ追加というか、確認していただきたいのは、フルタイムでほぼ働いている臨時職員の方が何人いらっしゃるかということも入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

12番（関根一義君） 既に何人かの方で議論もなっておりまして、確認するような形で申し訳ないのですけれども、まず最初に感想を言いますと今日この場の議論は昨年の予算委員会と同じような議論にだんだん、だんだん行くような気がしています。昨年の予算委員会でいかなかったのは、町長と教育長おられませんでした。あと、ほかのスタッフは昨年もおられましたよね。もう一度私が訴えたいのは、昨年の予算委員会のたまたま同じ小嶋委員長でしたけれども、予算委員会の総意のもとに町長に申し入れしたというのは、位置づけとしては予算委員会の総意なんていうもの

を超えて、これは議会決議と同じぐらいの重さを持つのだよという、そういう思いで町長に申し入れたものなのです。端的に言いますと、適正要員を配置すべきというふうな申し入れをしましたけれども、その中身というのは正職員が不足しているのだというところに最大の課題があったわけです。ですから、正職員を増しなさいなんていうことを言うよりも、適正要員を配置するという努力をしてもらおうではないかということで、そういう表現を使った。しかし、心は正職員足りないよと、このままの比率ではいろんなところにハレーションが出てきているらしいではないかと、それは議会としても放置できないのだよという思いで申し入れをしたものなのです。その後新町長が誕生しまして、教育長も来られまして、この場だったと思いますけれども、全協か何かだったと思いますけれども、ちゃんと引き継ぎを受けているのという私は発言しました。ちゃんと引き継ぎを受けていますと、その申し入れについて重く受けとめて、次年度の予算に反映していきますというのは当時の教育長の見解いただいたのです。

そこで確認しますけれども、私は先ほどの教育長の答弁で改善されたのかというふうに受けとめましたけれども、正職員2名配置することにしましたということは、これから出てくる資料を見れば明らかになると思うのですけれども、昨年までのいろんな議論をしてきた幼稚園における要するに要員運用上の矛盾、不都合、こういうものの解消するための一歩は踏み出したと、全部解消するなんて思っていません。まだまだいろんな問題があると思いますから、そんなふうには受けとめていませんけれども、しかし一歩は踏み出したのだなというふうに受けとめて本当にいいのかということです。私たちも要するに議会の総意のもとに申し入れた経緯がありますから、こういうふうに改善しましたというふうに言いますよということなのです。こういうふうに改善しましたと、平成31年度予算についてはこういうところまで改善しましたと。しかし、これはまだまだ不足をしているかもわからぬけれども、第一歩を踏み出したのだというふうに報告して本当にいいのかと、自信を持って言わせてもらえるのですかということをお聞かせ願いたいということです。先ほど議長からも話ありましたけれども、どうも財政当局は、今日、町長はここにおられますけれども、財政当局が締めているのではないかという声は依然として聞こえてきます、依然として。それは、財政当局は締めるのが仕事なのだから、締めたってしょうがないけれども、矛盾のあるところについてはちゃんとしたメスを入れるというのはこれは当然のことだと思し、そういう意味も込めて昨年申し入れさせてもらったということなのです。ですから、先ほどの途中採用1名改めて2名増、職員を

採用しましたということをもって、一步踏み出したというふうに言っているかということをお話、見解を求めます。

教育長（安中長市君） 間違いなく正職は2名採用しました。これは、一步前進したと思います。でも、これで全てが解決するとは思っていません。先ほど局長がお話をさせていただきましたように臨時職員の予算が毎年余ってしまっていたわけです。仕方なく今回は削らせていただきましたけれども、先ほど局長が言いましたように、もし何らかの対応で足りないということになったら補正を上げさせていただきます。正職は、途中でなかなか採用できませんので、とりあえず正職を2名確保したと。その分予算の都合上、臨時職員の予算を削らせてしまいました。その分は私も残念だと思っておりますが、ぜひ足らなくなったら補正をよろしく願いいたします。

12番（関根一義君） わかりました。教育長がそこまで自信を持って言われるのですから、改善された。これが幼稚園の職場、現場の人たちがちょっとは前進したなという実感が持てるかどうか、これは期待しておきます。

そこで、教育長、2名採用したのだと思うけれども、予算書で28名に、一般職給料28人分というふうになってはいますけれども、これは昨年比で2名増になったというふうに単純に理解してよろしいですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実はこの中では退職者が出ています。竹の友幼稚園では管理員2人が今回3月で退職をされます。その管理員につきましては、現在非常勤で対応するという形になっておりますので、この分の増減があるということでもあります。

12番（関根一義君） 一応わかりました。退職補充だけではないですね。そうではないですね。退職補充という形では職員補充してあるけれども、それは実質的には要するに正職員が2名増になったのだと、こういうふうに受けとめることができるのですか、できないのですか。

教育長（安中長市君） すみません。説明が不足でした。正規の保健教諭を2名増やしたということです。管理員2名が、これは退職されたのですが、それは臨時で対応するということです。

12番（関根一義君） くどくて申し訳ありません。管理員が退職したやつを正規職員を採用して、それを今度は要するに正規の幼稚園職員、こちらのほうに充当するから、実質的には要するに増えたことになるのだと、こういう理解すればいいのですか。よくわからない。

教育長（安中長市君） すみません。私が説明が不足だったと思います。私は、正職の

保健教諭と聞かれたのだと思っていましたので、それは間違いなく2名増えました。

12番（関根一義君） 正規の保健教諭が2名増えたと、増やしたと、こういうふうを受けとめていいのだということです、では改善されたというふうに私が質問されたらそういうふうにお答えします。いいですね。わかりました。

13番（高橋秀昌君） それで、今ちょっとそちらのほうから、教育長のほうから予算削ったのだけれども、補正でもお願いすることはあり得るといったのは、募集をかけるというふうに受け取ってよろしいでしょうか。募集をして、それでいつも1,000万円も余らせているから、それは今回削除したけれども、臨時の人を募集して、それが採用できる見通しがあれば追加を要請するという、そういう趣旨でよろしいですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） そうということです。要はこの後例えば予定をしていない未満児が入園をしてくるケースがありますので、それに対応するための職員だとか、そういった部分については今後募集をした中で採用していくということがありますので、よろしくをお願いします。

13番（高橋秀昌君） それで、率直に言って臨時を雇っても来ないなというのはよくわかります。なぜかというと、今改善したのだと言っても、6年以上働いている人に時間給1,050円にしたのだと言っているけれども、7.5時間働いて22日働いても17万3,250円なのです、6年働いて。16年以上働いた人は1,250円だと。7.5時間働いて、22日働いてもようやく20万6,000円なのです。これでは資格持っているのに、田上が募集しても、やっぱり来ないと思います。引っ張りだこでなかなか人がいないというなら、やっぱり思い切って上げざるを得ないのだと思うのです。上げざるを得ないというか、上げなければ、例えば臨時でもこんなに安いのでは行かないと思うのです。来ないのだったら子どもにけがさせて、いろいろ大問題起こすようであれば、17万円ぐらいだったらよそのパート行ったほうがよほどいいというふうになりませんか。こういうあたりでも考えて、本当に必要なら単価を思い切って上げていくと。

それから、もう一つは仮に臨時で1時間1,050円なのだけれども、2年ぐらい働けば正規になれるのだという見通しがあればまた来ます。そういう見通しもなくて、何年働いても正規になれないと、16年働いてようやく20万円しかないのと、これ手取りいかないでしょう、引かれますから。これではやっぱり来ないのではないかとということを指摘しておきたいと思います。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、3款をここでとじます。

続きまして、10款教育費。

教育委員会事務局長（福井 明君） 10款教育費であります、136ページからになりますが、ちょっと冒頭でまたお話をさせていただきます。

学校教育の関係では、平成29年度から田上コミュニティスクールを行っておりますけれども、2年を経過をいたしまして、学校運営協議会を重ねながら保護者や地域住民とのお互いの情報交換だとか課題を共有をいたしまして、共有の目的やビジョンを持って教育活動を行えるよう成果と課題を整理をした上で、今後の取り組みに活かしていきたいというふうに思っております。また、前からお話をしている田上の12カ年教育の理念でありますけれども、田上の子は田上で育てるを効果的に推進をいたしまして、確かな学力を持った子どもたちを育成するために、3歳から中学校3年生まで、学習課程を通しまして、田上の子どもたちの英語力を育む田上の12カ年英語教育を平成30年度よりスタートをさせたところであります。引き続き英語嫌いを作らないよう取り組みを行ってまいります。

それから、来年度小中学校の児童生徒の状況につきましてお話をさせていただきます。田上小学校では児童数が229人、前年度比でプラス8人となっております。学級数は12学級、うち特別支援が4学級となります。学級数では増減がありません。同じです。羽生田小学校では児童数が265人、前年度比でプラス・マイナス・ゼロということであります。昨年同様の数字だと。学級数につきましては14学級で、うち3学級が特別支援ということになります。前年度比で1減という予定になります。また、田上中学校では生徒数が235人です。前年度比で19人減ということであります。学級数につきましては11学級で、うち特別支援が3学級、前年度比で1減の学級数というふうな予定になっております。3月1日現在であります、この後ちょっとどう変わるかであります。

それでは、予算書の中見に入ります。136ページです。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費であります、昨年と変わりなく、経常経費でありますので、省略をさせていただきます。

それから、137ページ、2目の事務局費であります、633万7,000円の増額で5,275万6,000円と計上しております。主な理由につきましては、児童虐待など養護対策に保健師1名分が増ということになりまして、職員4から5名となったこと、それから業務量の増によって時間外勤務をプラス34万円ほど増やして対応に当たるとのこと、それから138ページの4節共済費の教育長の共済組合の負担金が70歳未満の負担

率となって、140万円ほどちょっと増えますので、その辺が大きな理由になります。

それで、138ページ、今度3目の教育振興費でありますけれども、1,309万4,000円の増額であります。6,783万5,000円の計上ということでもありますけれども、ここでは主な理由としましては、施設型給付負担金で田上いずみルーテル幼稚園の増額と、新規に加茂の白百合幼稚園が施設型給付に移行したことによるものになります。それから、新たに政策であります、給食費の多子世帯軽減助成を行うことによる増というふうな状況であります。

それでは、ちょっと説明欄をごらんいただきたいと思います。1節報酬費、これはコミュニティスクールに関する経費でありまして、学校運営協議会委員や地域コーディネーターの58万円ほど、ほかに8節の報償費で6万円、それから9節の旅費で5万2,000円、11節の需用費で4万円、12節の役務費で12万円ほど、合計で74万3,000円のコミュニティスクールに係る費用を見込んでいます。7節賃金の事務の補助員につきましては、大学連携の理科支援の配置事業でありまして、学生を各学校に配置をいたしまして、理科の実験準備などを1校80回ずつ見込むものであります。理科の実験のお手伝いとか、その準備だとかに充てる費用になります。8節報償費の講師謝礼350万4,000円でありますけれども、ここでは外国語指導助手に内訳として250万円ほど、学校図書司書に76万円ほどの謝礼のほかにたけの子塾で20万円ほどの講師謝礼を見込んで計上をしております。

それから、ちょっと飛びますが、141ページで19節負担金補助及び交付金の中のちょうど141ページの上段部分でしょうか、ありますけれども、施設型給付費負担金3,093万5,000円というふうな数字になっておりますが、これは田上いずみルーテル幼稚園45人になりますけれども、昨年度から施設型給付に移行をして、今回加算などで公定価格が上昇したために470万円ほど増額となっております。それがルーテルだけで2,870万円ほどになります。それから、さらに加茂の白百合幼稚園、ここに5名いたのであります、白百合幼稚園が施設型給付に移行したことから、負担額が230万円ほど追加というふうになりました。そんな状況でこの部分が増えております。

それから、特別支援教育就学奨励費補助金の192万5,000円、これにつきましては約40万円ほど増えておりますけれども、対象となる児童生徒が小学校では34名、昨年に比べまして4名ほどプラスになります。それから、中学校では10名、昨年に比べて1名プラスを見込んでいるものであります。

次に、幼稚園就園奨励費につきましては、先ほど幼児教育の振興を図る上から、

保護者の所得に応じた経済的負担を目的として補助をしているわけではありますが、加茂の白百合幼稚園がここから先ほど言ったように施設型給付に移ったということで減となって、今予算では6万3,000円というふうな状況となっております。

141ページの下の方ですが、学校給食費の多子世帯の軽減助成770万2,000円、これにつきましては田上町立学校3校に在籍をする児童生徒を対象に、2人以上いる世帯に対して助成をするものであります。在籍する2番目につきましては給食費を半額、それから3番目以降につきましては無料とするものであります。なお、小学校では1人当たりの給食費が月額4,900円、学校諸費では一応12カ月分ではなくて、11カ月分を徴収をしている状況であります。対象となる人数であります。2番目が179人、3番目以降は38人を小学校では見ております。また、中学校では1人当たりの給食費が月額5,800万円で、学校諸費として小学校と同じ11カ月分を納入をしているわけではありますが、対象となる生徒は2番目が26人を予算上で見込んでおります。3番目以降はゼロでありました。

続いてその下、不登校児童の生徒対策事業につきましては、経常経費ですので、説明を省かせていただきます。

次に、142ページに移ります。教育振興その他事業では、15節にスクールバスの撤去費が計上されておりますが、これ平成30年度で曾根地区のスクールバスを設置をいたしまして、以前にあったバス停を、これ信濃川の右岸にありまして、それを撤去をするということから、北陸地方整備局に一応手続をした上で撤去をする段取りとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、続いて小学校費の1目学校管理費でありますけれども、2,773万3,000円の増額で8,663万7,000円となっております。主な理由につきましては、羽生田小学校の消雪井戸の新設や田上小学校の介助員1名の増員、それから田上小学校、羽生田小学校の空調設備の設置に伴う電気料の増を見込むものであります。

それでは、田上小学校の説明欄の部分であります。田上小学校の管理費であります。空調設備設置に伴って、143ページの11節需用費の光熱水費、これが予算では544万1,000円というふうになっておりますが、電気料で言うと144万8,000円を増を見込んでおります。光熱水費のうち、今544万1,000円のうち電気料では392万円なのですが、昨年比べて144万8,000円を増というふうな状況でありますので、よろしくお願いをいたします。ほかは経常経費でありますので、ちょっと先に進みます。

144ページ、真ん中辺です。田上小学校の整備事業で8万円ほど見ておりますが、備品の購入でありますので、その部分は説明を省きます。

その下の田上小学校その他事業、ここは昨年同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために、介助員を1名増にしております。介助員1名増で6名配置をするものであります。その1名増を見込んだ予算となっております。

続いて、145ページの羽生田小学校管理費でありますけれども、ここでは先ほど田上小学校と同じように空調設備設置に伴って、146ページの11節、516万4,000円光熱水費がありますが、そのうち電気料では419万5,000円を見込んでおりまして、昨年と比べて160万3,000円ほど増えております。あとは経常的な経費ですので、説明を省きます。

それから、147ページの羽生田小学校整備事業、真ん中辺にありますが、ここの15節工事請負費2,195万6,000円につきましては、消雪井戸の削井工事であります。既設の消雪井戸が運転開始をしてから5分で停止をしたり、かなり砂を上げて消雪パイプが詰まったりするなど、不具合があって停止をしておりました。これを何とか解消するために消雪用の井戸、削井工事を行って、既設の消雪パイプに接続をし、降雪時の児童の安全を図るというものであります。一応井戸の深さにつきましては、120メートルを予定をしております。既存井戸も120メートルでありますので、同じ深さを工事をしたいということであります。

それから、羽生田小学校その他事業801万6,000円になりますが、ここも田上小学校と同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために、昨年同様、介助員であります。4名は変わりません。増員、プラ・マイ・ゼロで介助員4名を配置をします。その予算であります。

それから、148ページで2目の教育振興費であります。34万2,000円増の393万3,000円とするものであります。34万円ほど増えたというのは、要保護、準要保護児童の援助対象児童が両小学校で増ということで見込んでいる関係があります。

それでは、説明欄のほうであります。田上小学校振興費で先ほど20節の要保護、準要保護の児童援助費につきましては、1名増やして8名分として計上しております。

続いて、149ページの、ちょっと飛びますけれども、ここでちょっと説明します。羽生田小学校の教育振興費では、149ページの上から2段目のぼちであります。114万2,000円、ここでは羽生田小学校では先ほど言った援助費を2名増やして、9名としております。その費用です。

その他の事業につきましては、経常経費ですので、ちょっと割愛をさせていただきたいと思っております。

150ページに移ります。今度は3項中学校費、1目の学校管理費の部分であります。1,541万4,000円の減で2,956万8,000円ということになっております。主な理由といたしましては、昨年度というか、前年度に特別支援の必要な生徒のための特別支援教室に空調設備を設置したこと、それから経年変化による校舎前面の外壁を改修するための工事が終了したことによって、減になっております。

150ページの説明欄、田上中学校管理費でありますけれども、空調設備の設置に伴って小学校同様、光熱水費で電気料が上がっております。151ページの11節需用費のうち光熱水費、ここでは749万5,000円のうち電気料が667万円を見込んでおります。昨年と比べて161万8,000円ほど増えているという状況であります。あとはちょっと経常経費でありますので、説明を省略させていただきます。

次に、152ページであります。真ん中ほどに中学校整備事業で工事費が載っております。インターホンの取り付け工事ということですが、24万9,000円。これにつきましては、不登校傾向にある生徒が5名ほどいるのですけれども、そのための中学校の東側2階の適応指導教室とその出入り口、それから教務室と3つのところをインターホンで連絡がとれるようにするものであります。なかなかちょっと連絡がとりづらくて、適応指導に入ろうとする生徒がすぐそこで帰ってしまうというふうな状況もあるものですから、その部分を解消するためにインターホンを設置をするものであります。それから、18節、その下の備品購入費22万円9,000円は、古くなった消火器の入れかえを26本行うものであります。

続いて、田上中学校その他事業では、特別に支援が必要な子どもたちを見るために、昨年同様介助員を2名配置をします。昨年同様2名配置をする予定でありますので、この費用になります。

続いて、153ページ、2目教育振興費でありますけれども、28万8,000円の減ということで441万円を計上したものであります。説明欄では田上中学校教育振興費で、20節の扶助費では要保護、準要保護の生徒援助費を10名見込んで、昨年同様であります。10名を見込んだものであります。

153ページの下の方、中学校の備品購入費と、それから次の154ページの総合学習支援につきましては経常経費でありますので、説明を省きます。

それでは、続いて4項社会教育費に入りますが、その前段でちょっとまたお話をしたいと思います。町と大学との連携で、ゆうゆう教室だとか各種講座などの事業で協力しております。工夫した講座にするよう進めていきたいとは思っております。その中で児童クラブですが、地域学習センター建設工事のために長期休暇及

び土曜日の開催をそれぞれの小学校で行う予定であります。長期休暇、例えば夏休みを大学生の学習支援として実地演習の場として提供しまして、子どもの生活、活動、学習などの支援をお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、田上町交流会館の建設工事が完了を迎えまして、運営方法や利用料金など、議会や関係団体の意見を聞きながら、9月オープンを目指して準備に入っていきます。

それから、田上地域学習センターの建設に伴いまして、事前に図書システムを導入をして、図書の登録を行いながら平成32年、2020年春の運用開始を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、154ページの社会教育総務費であります。1,315万円増えて4,587万9,000円を計上しております。主な理由につきましては、学童保育事業で田上、羽生田両小学校の児童クラブに空調設備の設置を行うこととか、新津郷及び田上郷で圃場整備が行われることから、遺跡の試掘調査を開始することに伴うものであります。

では、説明欄、生涯学習事業では、ここはほとんどが経常経費であります。業務量の増加に伴いまして、3節職員手当の時間外勤務手当を20万円ほど増やして50万円としております。また、ゆうゆう教室の事業で、155ページ、8節ではバスの乗り方教室を行うための費用だとか、大学との連携を行った工夫した教室の実施とかセミナーなどを開催する予定になっております。

ちょっと飛びますが、156ページをちょっとお開きいただきたいと思っております。最初のぼちの社会教育事業611万2,000円の部分であります。この下で157ページの下の方で15節工事請負費がございます。文化財看板設置工事であります。これにつきましては護摩堂山にあります町の銘木指定されている越乃彼岸桜というものがあまして、その看板が古く、壊れていることから、この看板の新設を見込むものであります。

続いて、19節の158ページの上の方から4段目でしょうか。国民文化祭実行委員会事業補助金29万円ほど見込んでおります。これは国民文化祭の実行委員会補助事業として計上しているものでありまして、新潟県で9月15日土曜日から11月の30日まで第34回の国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化にいがた大会というのが開催されます。各市町村が独自事業を実施することによるものもありますので、田上も手を挙げております。その事業内容としましては、子どもアートの祭典ということで、伝え継ぐK A T A T I というような部分で実施をしたいと思います。その内容につきましては、夏休み期間中に小学生4年生から6年生までを対象に約

90名ほど子どもたちから来ていただいて、30センチ四方の粘土板に文字とか絵を、記号を書いてもらって焼き上げて、四角い柱に張りつけてモニュメントにするものであります。そのモニュメントにつきましては、交流会館のオープンに合わせて展示をしたいというふうに考えております。粘土板の焼き上げだとかそういった部分については、陶芸家の石田先生のほうからお願いをする予定でありますので、その部分も含めてのものであります。県のほうから2分の1、残りを町が補助をするという形になっておりますので、その分の町の負担分29万円であります。そのほかにつきましては経常経費ですので、省きます。

それから、成人式事業、ここにつきましては対象者を166人見込んで予算計上しております。内容については経常経費でありますので、よろしくお願いをいたします。

原ヶ崎交流センター管理費であります。203万6,000円につきましては地域学習センター建設に伴いまして、必要最低限の維持管理を実施をします。工事に伴う部分でありますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、学童保育事業になりますが、1,602万円計上されております。これは、先ほど冒頭でも話ししましたように、両小学校で実施をしている児童クラブにつきましては、土曜日とか夏休みなど長期休業の際に現在の原ヶ崎交流センターで1カ所に集めて実施をしております。地域学習センターの建設に伴って、そこは利用できませんので、田上小学校と羽生田小学校それぞれ分けて実施をするということになります。それで、4節、7節賃金合わせまして、昨年比べて110万円ほど増額となっております。また、160ページちょっとはぐっていただいて、15節工事請負費であります。田上小、羽生田小の両小学校の児童クラブの部屋に空調設備を設置をする予定でありますし、また網戸も設置をしていきたいということでもありますので、よろしくお願いをいたします。夏期の期間中の環境をよくしていきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

それから、その下の埋蔵文化財の発掘調査事業900万2,000円ではありますが、冒頭にも説明したように平成31年度から新津郷、それから田上郷の圃場整備事業が本格的に始まります。その整備事業が始まる前に遺跡の状況を把握するために事前の試掘調査を見込むものであります。なお、1年でできないので、3年にわたって事業を実施するような状況になります。かなり広がっておりますので、3年で事業を実施をしていくということです。ただ、この調査費については単年度で約900万円ほど上がっていくというふうになります。それで、それ以外にちょっと話があるのは、信濃川右岸の保明橋の下流から庄瀬橋の上流まで河道掘削が行われるということで、

ここの調査も依頼をされておりますので、ここについては平成31年度で対応するための費用として900万円ほど見込んでいるものであります。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい。今言ったところは埋蔵文化財発掘事業費900万2,000円。

(その中に入っているのの声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい。この中に先ほどの圃場整備の部分と、それから河道掘削。

(信濃川のねの声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい。信濃川の河道掘削がありますので、よろしく願いをいたします。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) こちら、もうちょっと……今信濃川の河道掘削、先ほど保明橋の下流から庄瀬橋の上流部分の今畑とか、何か植えていたりしている部分があると思うのですが、そこを河床まで掘り下げて要は河積を増やす、要は断面を増やす工事をやるということ聞いております。

(上流がやっているような工事やるの声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい、そういうことです。そこで流れてくる遺跡があるかないかを踏査して調査をすると。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい。遺跡があるかないかを調査するというものであります。そういう部分であります。一応これ補助事業でありまして、国が2分の1、県が10分の1を補助するものでありますので、よろしく願いをいたします。

それから、続いて2目の公民館費であります。かなり5,635万3,000円増えまして、6,713万1,000円という計上であります。主な理由としましては、9月オープンの交流会館の維持管理に係る経費と、最初の年度の施設備品類を計上したものであります。よろしく願いいたします。

では、説明欄のほうに入りますが、公民館施設管理につきましては、現在の公民館の管理報酬を交流会館オープンまでの5カ月間としたために155万1,000円ほどの減となっております。

それから、162ページの公民館事業、ここは公民館長の報酬とか、公民館行事に関する経常経費でありますので、よろしく願いをいたします。

続いて、163ページの公民館その他事業、ここでは11節修繕料については現在の公民館の修理のほか、公民館の2階の畳の部屋に床の間でしょうか、飾られている「徳」という大きな字があるかと思いますが、その掛け軸が劣化をしております、本紙修復と軸装を75万円で直すものであります。なお、書は私も知らないのですが、五十嵐俊明という江戸時代中期の1700年ですか、新潟で生まれて、1781年ですから、82歳で亡くなった方ではありますが、説によると絵師であり、漢詩人ということで、絵のほう割合と有名だということでもあります。これを修復して、できれば交流会館のほうの床の間に飾ろうかなというふうに考えているところであります。よろしくお願ひします。

続いて、163ページ入りますが、交流会館の施設管理事業で1,687万7,000円であります。9月以降の交流会館の維持管理費を計上しております、管理人報酬、それから施設管理に関する経費となっております。163ページの7節賃金ですか、図書司書の186万5,000円と、それからその次のページ、14節の使用料及び賃借料で図書館情報システム使用料及びその機器のリース料を計上しております。地域学習センターが完成するまでの間を公民館の図書と現在の原ヶ崎交流センターの図書を登録管理をしようとしておまして、住民サービスのために図書の貸し出し業務を一旦、仮ではありますが、交流会館で一時的に行って、図書司書と、それから図書館の情報システムを導入をするものです。なお、地域学習センターが完成したら図書館の情報システムを学習センターのほうに移動して、運用を開始をするという予定になっておりますので、よろしくお願ひをします。

次に、交流会館整備費であります、4,000万円、ゼロが4つついてあります。一応これにつきましては、最初の年度の備品ということで4,000万円を計上させていただきました。その内容については多くの方から交流会館に来ていただき、交流人口を増やしたいということから、多目的ホールにコンサートホール用のピアノを入れたいというふうに考えております。あと、そのほかに会議や行事などに使用する椅子や机など、備品類を整えていくということで4,000万円を計上させていただきました。

それから、165ページの交流会館その他事業につきましては、一応窓口としての修繕料を見込むものであります。

3目文化活動の文化祭事業及び4目のコミュニティセンター事業のコミュニティセンター管理事業につきましては、経常経費のために説明を省かさせていただきます。

続いて、166ページに入ります。5項保健体育費であります。ここでは町のスポーツのほうの関係でありますけれども、田上町スポーツ協会を設立して3年経過をしたところでもあります。町民の体育、スポーツの振興の受け皿としての役割を今後担っていただきたいと思っておりますし、町で実施をする各種スポーツ大会の業務を委託しながら協会を支援し、スポーツ人口の拡大と健康づくりを行っていきたいと思っております。また、伝統のありました佐藤杯の駅伝競走大会が60回を迎えるということで、記念の大会として盛り上げていきたいというふうに考えております。羽生田野球場につきましては、今回2回目となる指定管理者、環境をサポートする株式会社きらめきにより、今後5年間YOU・遊ランドと一体的な管理運営を行っていく予定です。

それでは、167ページの保健体育総務費、166ページですか。その下の167ページの8節報償費35万円ありますが、これは毎年全国大会に出場している方に差し上げているものであります。実績に応じて予算計上しておりますが、昨年同様35万円を見込みました。ちなみに、平成30年度では、今現在ですか、14の方が受けておられました。平成29年度では23人褒賞でした。大体そのくらいになっています。

それから、168ページに入ります。保健体育総務その他事業、ここではスポーツ推進委員に隔年、1年ごとにユニホームを購入するための補助であります。2年置きにここは載ってきます。補助は1人8,000円を補助するものであります。11人分見ております。

続いて、168ページの真ん中辺、総合体育大会費であります。説明欄の佐藤杯駅伝競走大会費、これにつきましては先ほども申し上げたように60回記念大会として関連経費23万円ほど増としております。具体的な内容につきましては、町の陸上競技協会とか、そういった関係のところと協議をした上で、大会をどのような形に進めていくかを計画をしたいというふうに思っております。ほかは経常経費でありますので、説明を省きます。それから、各種大会費では田上スポーツ協会に各種の大会、それから大会運営に係る経費、人件費を含めてスポーツ協会に委託をしているものであります。

168ページの下の方、3項の体育施設費であります。ここの説明欄では80万7,000円ほど減額となっておりますけれども、主な理由は平成30年度で体育館の高圧気中開閉器の取りかえだとかAEDの入れかえを行ったものによって、それが完了したために80万円ほど減となっております。町民体育館の管理費、説明欄のところでは、169ページの真ん中辺でしょうか、13節の委託料、施設管理委託料130万

8,000円。これにつきましては、田上スポーツ協会に町民体育館の管理をお願いをするものであります。

それから、169ページの下の方、町営野球場管理費、これは先ほど言ったY・O・U・遊ランドと羽生田野球場を一体的に管理を行うためにスポーツ施設と観光施設のそれぞれの利点を活かせることから、2度目の指定管理者となります環境をサポートする株式会社きらめきから、管理運営をお願いをするものであります。

それから、体育施設その他事業につきましては経常経費ですので、省きます。

それから、その下の学校給食費の4目ですが、289万円ほど減となって、5,185万円ちょうどとなっております。主な理由につきましては、職員の退職に伴って非常勤職員を増員したことの差であります。説明欄、学校給食施設費5,096万1,000円ですけれども、先ほども申し上げたように4節の共済費の公務員災害補償金負担金までですか、2節から4節のそこまでは職員の1名減ということで、正規職員は5名から4名というふうな状況になります。それから、4節共済費の労災保険料から7節賃金、それから8節の報償費の臨時職員の報酬につきましては、社保加入の非常勤職員2名を追加で配置をするものであります。これによって社保加入の非常勤職員につきましては、3名から5名というふうな状況になりますので、よろしくをお願いいたします。続いて、171ページ、13節委託料124万7,000円ですけれども、これは配送業務を外部委託をして給食を配送しております。それを委託をしているという状況であります。

それから、最後ですが、学校給食費その他事業につきましては経常経費でありますので、説明を省きます。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

時間もお昼になりますので、質疑については昼食後に行いたいと思います。

ここで休憩いたします。

午前 11時44分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

委員長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10款教育費について質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 160ページの公民館管理費のところ、管理費用を5カ月間のみということで説明がありました。つまりこの交流会館ができたなら現在の公民館には

管理人は置かないということではありますが、そうするとあの公民館の使用はさせないという方針なのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実際公民館につきましては、先ほども午前中申し上げたとおり9月で交流会館がオープンすることに伴って、公民館機能を移転をすることになります。そうしますと、管理人につきましては9月以降は交流会館のほうへということになりまして、公民館には管理人は置かないということになります。ただ、建物の維持管理上、火災報知機だとかそういった部分がまだ生きていますし、電気もありますので、ただここには原ヶ崎の交流センターとかそういった部分で移動しなければならない道具だとかそういった部分、それから現在遺跡の調査発掘に伴って、そういった遺跡の部分がいっぱいありますので、これを一応置いておく倉庫として今利用しようとしております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） そうすると、町長が一般質問に答弁したと大きく異なるのです。今私が聞いているのは利用させないのかと言っているのです。つまり利用させないのかということは、あそこを利用しているのは本田上自治会、それから寿会、それから各種様々なグループがこれまで利用してきているのです。この利用を今局長がそう言うということは、それらの人たちからいいよと、新しくできてもそこは利用しなくてもいいよと、みんなこっち移るから、心配しないでということに基づいて今のような答弁だったのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） そういうことになります。というのは、当初私どもで、教育委員会のほうで考えていたものは、まず公民館施設に図書機能があるから、実際そこで図書館の利用をちょっと考えていこうかというふうに思っていたのですが、その部分については現在ある交流会館のほうに持っていくことによって、それがダブらなくても済むのではないかというふうな話もありましたので、その方向に行っています。したがって、今現在確かに2階の大広間とか講堂だとか利用しようと思えばできるわけではありますが、この利用につきましては前から申し上げているようにみんなで協議をした上で、どういうふうにこの後公民館をどうしていくのかということになるかと思っておりますので、この辺につきましてはまだ具体的な話では私ども持っていません。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私が聞いているのはそういうことを聞いているのではない。公民館に管理人を置かないということは、あなた方内部で決めたのだということです。

実際に、だとするとほかの人が使えないではないかという質問しているわけ。でも、いいですか。実際にそこを使っている人たちが、ちゃんとみんな団体に聞いて、いいよ、うちはもうこっちへ来るから、心配ないよと、そういうことに基づいて言っているのですかと聞いている。あなたの方針は、町長が言ったように、一般質問で答えたように公民館機能をこっちへ移すのだと言ったわけ。だから、私はむきになって、移すというのはどういうことだと、では住民との合意の約束したのか、していないだろうと言ったら、町長はいや、そういうつもりではないのだと、ちゃんと合意するように話し合いするのだと言っているわけでしょう。話し合いするのだということはどういうことかという、基本的には現状維持で、話し合いを通じてもういいよと、そこは使わないのだよという合意ができればそこを閉鎖するなりするということになるのではないですか。そういうことをやらないで、ただ単にあなた今おっしゃったように方針としてはあそこに管理人を置かないのですと言うから、ではどうするのだねと聞いているのです。そこを答えないですり抜けなくてほしいのです。だから、大事な点は予算を作るときの時期は随分前でしょう。それから町長の一般質問の答弁が少し変わって、でもそれについてまた町長もとへ戻したわけではないですか。それに基づいてやっぱり議論しなければだめでしょう。もとへ戻すってどういうことかといえば、ちゃんとあそこについては地元の人たちとみんな相談をしてから決めるのだよと言っているわけ。つまりそれまでは現状維持というのが基本なのだ。それをしないで、例えば管理人、こういう方法もあります。管理人置かないのだけれども、地元の人に管理を委託をして、そしてしばらくの間地元の人たちとの合意が形成されるまで使ってもらいますよという手もあるのです。そういう答弁でないから、私が言っているのです。どうですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 平成31年度予算の方針については先ほど申し上げたように今管理人を置かないで、公民館の貸し出しをしないつもりで当初予算を組んでいたわけであります。町長の答弁のとおりこれからどういうふうな形で考えていくのか、先ほど高橋委員のほうがおっしゃいましたように地元をお願いするという手も確かにあるわけですし、それを利用される方については今現在文化協会とか、利用している団体にはその旨話をしてはいますが、地元の先ほど言った方だとか、老人クラブさんでしょうか、その部分についてはまだ確認はとっていない状況でありますので、よろしく願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 局長、正確に言ってほしい。利用している団体いっぱいあるでしょう。その人たちに行政としての方針はこうだよと、伝えることと合意を得るって

違うわけ。わかりますよね。町はこういう方針ですよと一方的に伝えることを合意とは言わないのだ。私が確認したいのは、俺だって新しいところできて、俺はその地元に住んでいるから、絶対壊すな、使わせるななんて言う必要はないのです。みんなが要らないよと言えば、それはそれでいいのです。だから、俺が聞いているのはそれぞれの団体に全ての合意を得てきたのかねと言っているわけ、閉鎖するには。でも、していないでしょう。もししているとしたら全部の団体を出してください。相当の団体がここにいるわけだから、資料として出してください。そこは、そうしていないでしょう。通知はしたけれども、していないでしょう。どうですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） おっしゃるとおりしていません。

13番（高橋秀昌君） これでいいですね。町長、それで、せっかくおられるので、確認をしておきたいのだけれども、これを作るときは今局長が言ったように正直もうこっち移るのだから、いいだろうという思いはあったけれども、でも町長の答弁ではあくまでも地元の人たちや利用者の同意を得てから進むのだということですので、今あれをどうするかではなくて、少なくとも利用形態は現状のままでいってほしいのです。それでいろいろ議論して、相談してわかったと、もうここ使うのやめようと、いいだろうと、新しいところにみんなで来ればいいだろうということになれば私そんなの文句言わないのです。それまでの間は現状維持するということで確認してよろしいでしょうか。使用についてです、利用について。

町長（佐野恒雄君） 今のある公民館の代替として、要するにここは新しくオープンするわけですがけれども、今そちらのほうで利用しているものについてはとにかくこちらへ、やっぱり新しい交流会館をとにかく使ってもらいたいということで、向こうにも管理人を置く、こちらにも管理人を置くというのは非常に財政的な面で負担もあるわけですし、そういう意味では向こうのほうにはとにかく管理人は置かないということですので、実際に運営上の問題もあろうと思います。例えば向こうのほう何か利用したいけれども、やっぱり利用する中においても管理上の問題があります。だから、そういう面で管理上の問題のないようなことについては、またいろいろと地元の方々とご協議もできるかと思っておりますので、そういう形でご理解いただきたいと思っています。

13番（高橋秀昌君） 地元の人たちは、そんなこと言っていないでしょう。つまり地元の人たちは、引き続きあそこを使いたいと言っているわけでしょう。だから、これを使わせるかどうかの話なのです。管理上の問題というのはあくまでも町の側の問題なのです。そうでしょう。例えばこっちができ上がって、皆さんもそこまで町長

に言われて、相談した結果、やっぱりこっちを利用したほうがいいだろうというのであればそれはそれでいいのです。でも、それまでの間は地元の人たちとも協議を行って、今までどおり例えば管理人を置かないにしたって、役場に電話して使いたいと言ったらあけてくれる、それで使えると。終わったら役場が来て施錠すると、あるいはほかの人が施錠すると。そういう方法で継続してほしい、すべきではないかと言っているのです。どうですか。

町長（佐野恒雄君） そのことなのです。だから、要するに管理上に問題がなければいいと思いますけれども、そうした管理上の問題があるので、こちらのほうでとにかく利用してもらいたいということなのです。管理上の問題のない運営だってできると思います。利用の仕方もあると思います。

13番（高橋秀昌君） 管理上の問題があるって具体的に何ですか。管理上の問題がある利用の仕方って何ですか。例えばこれまでどおり本田上の総会をあそこで開きたいと言ったと。管理上何か問題ありますか。これまでどおりあそこでダンスをやりたいと言ったら何か管理上問題があるのですか。これまでどおりあそこで囲碁をやりたいと言ったら何か問題があるのですか。俺は、町が考えているのは、あくまでもここを使ってほしいというのはわかります。それは、行政の側の言い分です。でも、新しくなると大体人は新しいところ使いたくなるのです。当然なのです。だけれども、俺が言っているのは距離もあるし、利用の便利さなんかもあるわけだし、地元のこともあるから、合意を得るまではこれまでどおり使えるようにしてほしいと言っているのです、今は。今はそういうことを言っているのです。この点で管理上問題なければやるとかやらないとかと言っていると、では管理上問題があるのは何なのだと、管理上問題がないのは何なのだという、きちっと分けてもらわなければだめでしょう、この予算委員会の中で。どうですか。

町長（佐野恒雄君） 公民館で管理者がいる中で今まで運営されてきていると思うのです。ですから、今度管理者がこちらに移るわけですから、向こうのほうに今度管理者がいないわけですから、そういう中で管理上の問題と言っているのです。やはり管理上、いろんなやり方、管理上のいなくても利用できるというのですか、何かそういうものもあるのではないですか。管理者がいない中での運営というのもやはりこれも一つ問題あるかと思いますが、私は、そういうことを言っているのです。

13番（高橋秀昌君） 町長、現場わかっていないような感じするのです、私。管理上の問題があるというのは、普通は開錠する、施錠する、例えばあそこで火を使うことはありませんから、電気を使ってお湯を沸かす、大体これくらいなのです。あと、

掃除をする。だから、逆に言えば管理上が問題のないようにして、合意ができればそれは管理人をなくすとかということはあるのではないかと。もう初めから管理者を宿直やめますとっておいて、管理上ないなら貸せるけれども、管理上問題があれば貸せませんなんていうのはおかしい話ではないですか、住民の側にとっては。だから、そのところをやっぱり整理していただきたい。

それで、町長が1人で判断するのが非常に難しいとしたら、やっぱり全部教育委員会も含めて、教育委員会というか、教育長や事務局長や課長なんかも含めて、やっぱりこれまでの答弁や住民の要望からして、この過渡期をどういうふうにして住民の合意を得ながら進めるかという点をもう一度検討してくれませんか。今佐野さんと俺が管理上と言って、管理上何だと言ったって、ずっとやってなければだめだから、どうですか。それ検討してくれませんか。

町長（佐野恒雄君） わかりました。検討します。

5番（中野和美君） 2点ほど確認させてください。

予算書の142ページ、今回15節のところスクールバスの停留所の撤去工事で、これ曾根にあるスクールバスでというふうに42万円上がっていますが、去年の予算書に、もしかして同じ曾根でも場所が違うのかもしれないのですけれども、工事請負費、新しいバス停を設置工事で108万円上がっているのですが、場所が違うのでしょうか、それとも去年設置したのをもう今年撤去してしまうのでしょうか。もしそういうのであれば、今回の公共交通のバス停の見直しの中に、もしかしたら利用できるバス停の範囲にあるのであれば、何か再利用なども考えられるのではないかと思います。場所が違うのであれば何か理由があるのだと思うので、お聞かせください。

そして、もう一つは今度は171ページの給食配送業務委託料、今年124万円上がっているのですが、去年104万円だったのですが、約20万円ほど上がっているのは消費税が多少2%上がることを考えても20万円までは上がらないのかなと思うのですが、その辺何か値上げの関係があったのか、細かいですが、教えていただきたいのと、1つ私が聞き取りそびれた、もう一つありました。聞き取りそびれたのですが、掛け軸の作者の名前をもう一度教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、142ページにありますスクールバスのバス停の撤去であります。予算説明のときにもちょっとお話ししたかと思うのですが、昨年というか、平成30年度では曾根の前の児童館があったところの敷地にバス停を設定をしました。というのは、そこはスクールバスの行くルートになってお

りますので、そこで設置をしたと。今回平成31年度については信濃川の堤防に前からある、かなり使っていないバス停がありまして、そこを占用していたわけですが、それを撤去をするということでもあります。その費用が42万6,000円ということなんです。

それから、学校給食費でしょうか、給食の配送業務委託料については、単価を見直しをしたのです。1回当たり今まで4,700円として今計上していたのですが、なかなかそれではちょっと難しいということもありまして、時間的な単価も含めてちょっと見直しをして、今回5,500円にアップをしております。その分と合わせて消費税の分が増えております。

あと、書の書いた人の名前ですが、五十嵐浚明という1700年に生まれた江戸中期の方です。

(どんな字の声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) さんずいの。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) では、後でよろしいですか。ということなんです。

2番(藤田直一君) 163ページです。公民館長の件でちょっとお伺いしたいのですが、今本田上の公民館のあそこに館長さんがおります。館長さんは、常勤だというふうに私は思っています。間違っていたらすみません。常勤ですよ。ちょっとお聞きしたいのですが。

教育委員会事務局長(福井 明君) 公民館長は、今現在嘱託職員であります。週4日間の勤務というふうになっております。

2番(藤田直一君) それで、公民館長がおられて、またそこには公民館の職員もいますよね。そして、嘱託職員もいるかと思うのですが、これも私間違っているだろうか。ちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長(福井 明君) 嘱託職員あと1名おりまして、社会教育指導員が1名おります。

(職員の声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) 嘱託の職員です。

2番(藤田直一君) 正規職員は、ではないいいわけですね。

教育委員会事務局長(福井 明君) では、全員構成を言いますが、まず最初にそこには職員が正規の職員が2人おります。それから、先ほど申し上げたとおり公民館の館長が1名、これ嘱託になります。それから、先ほど言った社会教育指導員、これ

も嘱託職員であります。1名おります。あと、事務的な補助ということで、週3日ということで非常勤の事務職員が1人おります。それと、公民館管理のために管理人1名置いて、交代で管理をしているという状況です。

2番（藤田直一君） それで、公民館館長には権限はあるのですか。

委員長（小嶋謙一君） 藤田委員、何を聞きたいのですか。

2番（藤田直一君） 今言うように公民館館長の下に嘱託がいたり、正規職員がいて、あそこに常勤ではない人も週4日いて、公民館長はあそこで何をされているかをちょっと聞きたかったのです。何の業務をされているのかをちょっと聞きたかったのですが。

教育委員会事務局長（福井 明君） 法的にいうと公民館でありますから、その業務を行っている公民館の館長という肩書になるかと思えます。したがって、公民館事業、それから公民館の施設も含めての部分では、公民館長はその業務を管理をするというふうな部分では担っているとは思いますが、今割合職員と一緒に表に出たりだとか、いろんな形で行事に参加をしていっていると思えます。

2番（藤田直一君） 私が言わんとするのは、要は公民館長が週4日ですか。それで、職員さんといろんな会合に出るのもわかります。私も経験があって、行ったら館長さんも出てきますが、本当に週4日間、これだけの職員があそこにて、しなければならぬのか、その辺はちょっと私はもっと考えて、出る日にちを少なくしても、権限ありません。なのに、館長としての行事をどうのこうのと今お話ありましたけれども、それにしても週4日も、私はまだ見直す必要もあるのではないかなというのが1点でございます。それ検討、見直してもいいのではないかなというのが私の質問でございます。

それと、もう一点よろしいでしょうか。164ページの交流会館の備品4,000万円の件についてでございます。この前町長が方針の中にグランドピアノを購入する計画があるというお話を聞きました。今町にはその前にはピアノというものを何年前、恐らく私、何年前ですから、この中の議員さんでも知っていると思えますけれども、ピアノというものを四、五百万円で買った経過もあろうかと思えます。今竹の友幼稚園の各部屋にはピアノがあります。それとは別に旧竹の友、今の原ヶ崎交流センターですか、旧。そこにもピアノがあります。そのピアノのことだろうと思うのですが、それが恐らく四、五百万円で買われた経過があって、今竹の友幼稚園、交流センターの中であって、それも活用しているとは思いますが、ありますかというのと、それが週どれぐらい使われて、年間を通してどれぐらい、今買われたピア

ノがあったとしたら、どれぐらいの活用されているのかをちょっとお聞きをしたいのですが。

教育長（安中長市君） 今の質問に私のほうからお答えさせていただきます。何遍もお話ししていますが、ちょっと細かいところがわからないのですが、もし足らなかつたらほかの方に答えていただきます。

まず、公民館長が週4日というのは多いのではないかというのですけれども、公民館の仕事ってものすごく多岐にわたっているのです。教育委員会としては、今の人数でも足りない、本当はあと2人ぐらい増やしたい、増やしてほしいと思っているのです。この上に公民館長が日にちが少なくなると、もう回らないというふうに私は認識しております。ぜひ削らないでください。今度大きな公民館になるのです。それから、学習センターもできるのです。それみんな公民館長のもとで動いていく形になるわけですから、ぜひ公民館長の日にちを削らないでください。お願いします。

2つ目ですが、今原ヶ崎にあるピアノは350万円だったと聞いております。正直言って、たくさん使われておりません。余り使われておりません。理由はあそこでコンサートをして、ピアノの発表会をして、音響設備もありませんし、暖房も冷房も弱いので、あそこを借りてコンサートをするということになかなか適さないということだろうと聞いております。今回グラウンドピアノを入れさせてほしいのですけれども、コンサート用のということで少しお値段は張るのですけれども、ちょっと説明させていただくと、例えば聞いていることと違うよと言われるかもしれませんが、聞いてください。田上中学校にある体育館にあるグラウンドピアノは500万円でした。田上町が田上中学校の50周年記念のときに500万円を出して買ってくださったのです。あれは今でも何ひとつも傷つかないで、音色を保っております。普通の中学校にあるピアノとしては、最高級だと思っております。今回ここに入れるピアノは少しお高いかもしれませんが、結局それがあること、この交流会館がすごく生きてくると思います。あそこにあるピアノは幾ら幾ら級だと、すごくいいと。それで何が起きるかという、年に20回も30回も、もしかしたら40回も50回もコンサートが開かれる可能性があります。そのときの借り賃、それからそれだけのいいピアノがあれば練習もしたいということで、それも少しだけお金をいただくと。それをこれから10年ではなくて、20年も30年も40年も、ピアノは劣化しませんので、使えらる。そうすると、何百万円も戻ってくるという計算ができます。でも、それ以上にそのコンサートをやることによって、300人のホールですが、平均100人集ま

ったとしても、年回30回コンサートやれば3,000人が来るわけです。そういうことを考えていくと、決してお高くないと私個人は思っております。しゃべり過ぎました。すみません。

2番（藤田直一君） いや、私もそのとおりだと思います。私は、ピアノを買うことが悪いとか言っていないです。俺は3,000万円でも4,000万円でも、1億円もするバイオリンもあるぐらいですから、それはいいものを買って、私は別にいいと思うのです。ただ、けち話もしていないのです。要は購入をしたものをフルに活用してこそ私は生きるということを言いたいのです。だから、予算が、俺価格がどうだとかではないのです。購入をもしするのであれば、ぜひそれをたんすの肥やしではないですけれども、そうならないようにしっかりと活用してもらいたいというお願いをしたいのです。それだけなのです。だから、中学校、小学校のピアノが500万円もして、いいピアノでみんな使っているのです。それいいことではないですか。大いに使ってもらいたいのです。ただ、今ある竹の友の350万円か500万円かわかりませんが、でもあれだっても350万円と言えばあれ税金、町民の皆さんのものと言ってもおかしくないと思うのです。それが余り使われていない。それではもったいない。だから、そうならないように今後ここにもシグラウンドピアノを町長が入れると、それをもってして交流人口も増やしたいのだというのであれば、今教育長さんが言われたように余り使われていないのですということはないように、しっかりと使う、行事に。こういう行事でこうやって使って、人がいっぱい、3,000人も1万人も来るようにできましたというようになるような計画を立てながら、購入というものをしっかりと吟味して、方針を出していただきたいということを私は改めてお願いをしたい。持ち腐れにならないようにしてもらいたいなど。これは、何でこう言うかという、やっぱり町民の皆さんでああいうのも買ったはずなのだ、こういうのも買ったはずなのだ、でも使われていないのではないかと、どうなっているのだねという人もやっぱり中にはいるのです。だから、そういうことなので、やっぱりそれは十人十色の考えがあるでしょうけれども、しっかりと買ってよかったと言われるような私は使い方をしていただきたい。決して買うななんてことではないのです。別に買えというわけでもないですが、ぜひそういうことを考慮していただいて、方針をしっかりと立ててもらいたいということをおっしゃるのであって。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） この交流会館の4,000万円の備品購入の一覧表があると思いますので、資料としてお願いします。

委員長（小嶋謙一君） 資料請求ですが、備品の明細資料、いいですか。お願いできますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実は資料をあらかじめ用意をしております。これからちょっとお配りして、若干の説明を加えてお話ししたいと思っておりますが、ちょっとお時間いただけますか。

委員長（小嶋謙一君） お願いします。

（資料配付）

教育委員会事務局長（福井 明君） 今お手元に示しました資料であります。金額、単価は書いておりません。ただ、予算査定の段階でいろいろとあったことだけは、ちょっと苦勞の跡が幾つか残っておりますが、大体見てのとおりほとんど机とか椅子、先ほど申し上げたように一番の目玉はピアノであります。ピアノについては、2ページ目をお開きいただければその関連でなっております。ただ、ピアノは受注生産になりますので、大体価格的には千二、三百万円ぐらいかかるだろうというふうに言われています。これを受注して、ちょっと納期は時間かかりますけれども、そんな形で発注をしていきたいと。あと、必要な備品類についてはここに掲示したものでありますし、主にやっぱり椅子、机、それからカーテン類、それから必要なポットだとかそういった細々としたようなものを今回考えております。ただ、なかなか4,000万円の枠の中での購入になりますので、今ゼロとなっている部分については請負差額が出れば購入をしていきたいというふうに考えておりますので、その辺よろしく願いをいたします。

（数量ゼロというのはの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 数量ゼロというのは、もともとあったのですが、うちは予算計上しております、その部分4,000万円の予算で何とかやりくりしてほしいということなものですから、ゼロの中では必要な部分、最初に入札をした上で、請け差が出れば購入をしていきたいという内容であります。

以上です。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 認められないのではなくて、優先順位を先につけさせていただいて、あと一般用品で買えるものはそういったところから支出していくということも考えられますので、その辺はちょっとあわせてお願いをしたいということでもあります。

2番（藤田直一君） 私は、すぐこういうのを見ると、購入価格は別に書いてあるから、

いいのですけれども、こういう2次製品は、おわかりと思いますけれども、結構値段があって、落ちるのです。値引き率というのは、そこのメーカーの考え方でいくものですから、ぜひこのゼロというやつも4,000万円の中で恐らくこれだけは買えるのだらうということで、数字はあいているのですけれども、今の局長の話聞きますと予算が余ればこのゼロのやつも入れたいというのであれば、ぜひ一生懸命メーカーを呼んで競争をさせていただいて、大きいサービスをしていただければこの希望もある程度かなうのではないかと思います、頑張ってみてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 確かにメーカーで言わせるところの値引き率というのはいろいろとあるかと思います。その中で競争させた上で、できるだけよいものを安くということで考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

6番（椿 一春君） この内訳表の品名なのですが、よく安くするのに相当品とかという方法も、相当品。

（同等品の声あり）

6番（椿 一春君） 同等品か。もうコクヨのこれというとなみな値段、大体値引きもう決まってしまうのですが、メーカーかわるとまた値段がとてもいいものがまた安く買えると思いますので、明確な品番よりも下のほうに同等品というものを入れるとたくさんのものが買えるのではないかと思います。

以上です。

教育委員会事務局長（福井 明君） 品名指定はやはり競争入札にそぐわないということでありまして、この辺については同等品という表現の中で、この性質以上のものを入れていただくというふうなことを考えています。ただ、単価がわからないといけないということで、今回は品番だとかそういった部分を拾って、ここから単価のよりどころにしたということでありまして、ご理解いただきたいと思います。

14番（小池真一郎君） 141ページの真ん中ごろにありますけれども、大学教育利子補給の部分、この部分でいくと田上の人で何人ぐらいこれ借り手がおりますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） すみません。ちょっと資料の持ち合わせがないので、後でご連絡いたします。

14番（小池真一郎君） 私は、何人ということにこだわっているわけではなくて、今田上町も少子化対策で、本当にあらゆる面で手当てをやっております。私は、決して間違いではないと思います。でも、よくここでも議論されるのですが、子どもにお金がかかるということで今こういう形になっているのですが、私がよく考えると私

たちの世代と現代、何が違うかといったら大学の進学率が相当違うのかなと。そういう部分でお母さん方は子どもにお金がかかるという表現でしておりますけれども、義務教育ではそんな私はお金がかかっているわけではないのですけれども、いろいろなものを対策で取り上げています。私は、本当にこれだけのお金をかけますが、大学行って、最後に田上に帰ってきてくれればうれしいのですが、親御さんから言わせると子どもは家に帰ってきませんという形になっております。そういう部分で、私は利子補給はいいのですが、今大学の進学率がこれだけ増えている。私は、もっと借り手がいるのだろうと思いますけれども、私はこういう言い方、表現が適切かどうかは別として、大学を出たら田上に帰ってくるみたいな条件でもっとこの資金を安く貸し出すとか、半額補助するとかという対策も考えたほうがいいのではないかというふうに思いますけれども、その辺どうでしょう。

教育委員会事務局長（福井 明君） 確かに高校、大学と行くにつれて、それなりにまたお金もかかり、また進学をする率もだんだん増えてきているのが現状だと思います。それで、町では一度給付型の奨学金をちょっと検討はしました。ただ、新潟県で実施をするということで、その部分については今町のほうではまだ検討中でありましてけれども、給付型の奨学金を利用して、田上に帰ってくる仕組みができないかという部分での検討はした経過はあります。ただ、これについてはやはりそれだけの資金が必要になってきますし、どれだけどういうふうな形で続けられるか、それから給付するにしてもいろんな形での条件がやっぱり出てきますから、かなり狭い範囲での状況になります。それ以外にまた小池委員のほうがおっしゃったような形で、何かあればその辺の対策を今後検討していかなければならないとは思っていますので、今日はその辺でよろしくお願ひしたいと思ひます。

14番（小池真一郎君） 本当に少子化対策も一生懸命やっているのは私はわからぬではないのですが、せっかくこれだけをかけて、いい人材に育て、みんな向こうのほうに行ってこっちに帰ってこないというのは非常に寂しい。田上町がもっと元気になるために、ぜひともこれから考えて、検討していただきたいと思ひます。

1 番（高取正人君） 小中学校の空調設備なのですが、3月議会で契約変更ということで工期が9月20日までに延びましたが、そのときに一応大まかな工期を教えてくださいということなのですが、担当課長の総務課長は教育委員会のほうでやっているの、答えられないという話だったので、こちらのほう今いろんな資料がついていて、防災無線等は地域交流会館については工期というのが出ていますので、9月20日までの工期について教えていただきたいのと、もう一点、田上中学校にある町民体

育館の気中開閉器ということで、キュービクルのブレーカーのことだと思のですが、心起園でも同じように気中開閉器と高圧ケーブルの入れかえということで同じような工事がありまして、そろそろ建ててから35年。大体この程度になったら田上町の公共施設管理総合計画ですか、途中でちょっと改修をして60年程度に建物の長寿命化を図ると、これはうたわれていまして、外壁の清掃だけではなく、一般的な電気設備や水道設備の入れかえ、更新をしないとだめだと思いますので、多分キュービクルなんかも35年ぐらいたつと民間の施設ですとそろそろがたがきて、使えなくなるということが多いものですから、その辺の計画も教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 予定のほうにつきましては補佐から説明を。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 私のほうから回答いたします。

空調なのですが、工期については9月20日が工期になっております。ただ、大体どのぐらいで設置できるかという見込みをそれこそ今工程会議を行っておりまして、何となく形ができてきました。大体6月中ぐらいには何とかいけるのではなかろうかと。ただ、これについては見込みで、これから機器の発注だとかそういうのをしていくのですけれども、あくまでも納品が6月中に納品されればという条件がつくのです。ただ、見込みとしては普通教室だけでも暑くなる前に何とか稼働させたいなということで依頼しております。

以上です。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、公共施設の管理計画に関しては、文科省のほうでもそれを作らないと補助対象にはならないよというふうな状況で、来年まで、平成32年度中までに何とかしなければならないことになっていきます。ただ、おっしゃられるように施設が古くなれば、当然のことながら改修だとかそういった部分が必要になってきますし、それぞれ空調にしろキュービクルにしろ入れかえ時期というタイミングはありますので、それを適切に見きわめた上で適切に維持、修繕をしていくということになるかと思えます。ただ、大規模的な部分で含めていくと、先ほど言ったように田上小学校とか羽生田小学校、それから田上中学校等、ほかにも体育施設がありますし、いろんな形で公共施設の管理計画を作っていかなければなりませんので、これがどの状態でのせていかれるか、今後ちょっと検討しなければならぬだろうというふう考えております。

1番（高取正人君） 電気設備というのは、どうしても100ボルト、200ボルト、もっと受変電という形であれば高圧で入ってきますので、雨漏りをしている、漏水をしているという絶縁が下がってだめになるので、民間、一般の家庭ですと東北電気保

安協会という方が回ってきまして、メガオームでやってはかってくれるのですが、それは建物から外の電柱の間でしかなくて、実際家の中の機器という分にははかってくれないので、ここには電気設備保守点検料という形でいろんな面を見ているかと思うのですが、やっぱりこれ寿命というのですか、結構雨が降ったり、熱がかかっていると絶縁が悪くなると、ほこりが詰まっていたりするとなおさら悪くなるといのがもう出ていますので、水漏れをしている、漏水があるようなところだと20年もたてば電線としてはもうかなり劣化をしているという状態になりますので、この辺もちょっと長期計画が必要だということでは言われていますので、これもちょっとやっぱり検討していただきたいと思います。

10番（松原良彦君） 私のほうから1点お願いいたします。153ページの新入生ヘルメット購入補助ということに関連いたしましてお聞きしたいと思います。

私は、小学校、中学校の子どもたちの親というか、家庭を見ていますと、1年に1遍か2年に1遍くらい要は災難に遭っている子どもたちが毎年いると思います。それで、先般初日に少子化、定住対策のところでは5,000円までの体操着の補助が出ているのを見まして、総務課のほうはお金がありますので、これは第一弾で、やっぱり中学3年ぐらいになると体操着も破れてきますので、第二弾でやってもらおうかと思ったりも、こっこのほうで聞くと、こういうふうな話になりまして出しているわけですがけれども、災難に遭った家の子どもたちに教科書や、それから靴、体操着など、そういうような補助というか、そこら辺はどのくらいまで町が出しているのか、それとも何も災難に遭った家には出していないのか、その辺をまず1点お聞かせ願いたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） こんな形でいいのかなのですが、例えば不幸にして家が火事で燃えた、それから水害に遭って教科書がぬれたとかいう部分であれば、教科書については何とかできるというふうな形ではありますが、それ以外のものの補助を町ができるかどうかというのはちょっと私のほうは存じ上げていないので、あれなのですが、それ以外だと例えば何らかの形の見舞金だとか、そういう話でしょうか。ちょっとそこは私のほうわかりません。申し訳ありません。

10番（松原良彦君） 何もないというような感触を受けましたけれども、家の子どもがまたそういうのに気がついて、体操着をまだ着てこない、靴もそろったのを皆さん使っているけれども、それもない、お母さん、何とかしてやったらいいのではないのかという、子ども心にもそういう優しさもあるようなこともありますので、学校、町としても私は災難に遭った家に対してはある程度助成というか、そういうのがあ

ってもいいのではないのか。それが定住対策、町がこういうこともしているという、そういう品物の何かがあれば評判も私は上がると思うし、田上っていいところだねと、こういう話も出てくるかもしれないのです。ですから、定住対策の一環で5,000円の体操着の購入があるわけですがけれども、これはこれで入学祝いですから、第一弾でもいいけれども、第二弾としてやはりその先を考える、そういう関係者の方がそういう力、思いを持っていないとまた進まないと思いますので、その点何とかして、子どもたちに言われたからではなくて、その前に親が気がつく、それから学校が気がつくというような、そういう温かい心を私は出して、田上町の子どもたちを育ててもらいたいと思うのですけれども、その点教育長、いかがですか。

教育長（安中長市君） 正確な名前は覚えていないのですが、そういうことが子どもにおきますと、例えば中学校だと中学校長会が中心になった団体がありまして、その団体の中で最大限のお見舞い金を出していると思います。ただ、町としてということに関しては今ないようですので、どんな形がいいのかまた検討させてください。以上です。

6番（樫 一春君） 157ページのところの銘木についてなのですが、田上町の町長の指定している銘木があちらこちらにあるのですが、銘木の管理の条例見ても、管理に対してというものが何もないのです。お寺のところに2本銘木あるのですけれども、段々年をとってくると手入れもしないと枯らせてしまったり、冷や冷やしているところもあるのですが、こういった銘木の管理に指定しているものに対して、これからずっと銘木を活かしていくために管理が必要になった場合、町としてはちょっと手入れをしたいのだけれどもとか、樹木が弱ってきたときに何かいろいろ相談する窓口はこれから開いていただけるような考えがあるのか、そちらをちょっとお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 銘木なのですが、町で指定をしております銘木につきましては7本あります。それについては所有者がいますので、銘木管理ということで年5,000円だと思いますが、その方にお支払いをしているということであります。ただ、当然個人所有なりのところの所有でありますので、とりあえず町はそういった形での対応だけになります。ただ、もし枯れるだとかそういった部分があれば、その辺の相談は乗った上で、どういうふうな形で現状なっているのか調査する必要があるかと思しますので、この辺については指定したところでありますので、見ていきたいというふうに思っています。

11番（池井 豊君） 交流会館について聞きます。

交流会館のオープンは9月何日ですか。それから、こけら落としのイベントはどういうふうを考えていますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 端的に言いますと、9月は日は決めていません、まだ。大体照準を合わせているのは1日オープンかなというふうには思っていますが、いろんな形での問題をクリアした上で、日を設定をしたいというふうに思っています。こけら落としについては先ほどもお話があったように、小学生の4年から6年生の例のモニュメントを作成をすることと、それからあわせて1日ではなくて、ウイークリー、要は週だとかその期間を設けた上で、何かしらのイベントをしていく形のほうがいいのかなというふうには頭の中ではイメージをしております。ただ、そこに今度当てはまる例えばイベントに出てくれる方々、それはではどのような形で集めたらいいのか。まずは最初に交流会館、町民の方が喜ぶという部分では、最初にそういった関係のイベント、コンサートをした上で町の方から祝ってもらおうとか、聞いてもらうということは大事ではないかと思っておりますので、それを中心にして検討していきたいというふうに思っています。

11番（池井 豊君） これ総括質疑にします。

町長に、じっくり考えてください。というのは、今言っているとおりわずか半年後の交流会館のオープンの日にちが決まっていないのです。道の駅のオープン、これは当初我々議会への説明は2020年の7月前半と言われていました。ところが、この間産業振興課に聞くと、その後オリンピックあるのだ、7月25日から8月の10日ぐらいまで。オリンピックの後かなみたいなことも言っているのです。これ非常に重要な問題で、これが決まらないと、大体今オリンピックの500日前イベントといってカウントダウンをやっています。だから、これから本当は平成31年の予算を使って、来年みんなが期待している、交流人口が増える、田上町の特産品ができる、大きな希望があるというこの道の駅オープンに向けて、平成31年は助走期間として、そのオープンに向かってずっと盛り上げていかなければならないのです。その中の一つに交流会館のオープンもあるわけなのです。それが道の駅のオープンの日にちも決まっていない。俺8月にしたら大変なことになると思うのです、実は。あじさいまつりが終わって翌々週、最終が夏祭りなので、だめだとしても、その前の海の日あたりの連休あたりか、その1週間前が望ましいと思うのですけれども、ここでオープンしないと、本当オリンピックの後の暑い夏の夏休みのさなか、お盆の前の忙しいところで満足なオープンができない。夏休み前にオープンしないと、夏休み中の集客が望めないなんていったら、指定管理受けるほうとしても一番の集客期を

逃してしまうスタートになりかねないのです。そういうところも踏まえて、ともかく平成31年度、全然これ予算立てしていないと。本当なら道の駅のロゴデザインとか、様々なものが上がってきてもいいと思っています。ただ、町長かわられたばかりで、それでブランド化だとか例の地域公共交通というのを打ち出して、これは評価できるのですけれども、これについてももうちょっとスピード感を持っていかなければならないのですけれども、ともかく道の駅オープンに向けて、平成31年度の助走期間にどのような取り組みをしていくのか、というところを後から町長にじっくり答えてもらいたいという総括質疑をしたいと思います。

委員長（小嶋謙一君） 受け付けました。

ほかに。

では、ないようですので、これで10款をとじます。

それで、地域整備課長、お待たせして申し訳ないのだけれども、1回ここで休憩とらせてください。2時半まで暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

---

午後2時29分 再開

委員長（小嶋謙一君） 再開します。

議案第26号、下水道事業特別会計について、地域整備課、いいですか。

地域整備課長（土田 覚君） よろしく申し上げます。大変お疲れさまでございます。

それでは、平成31年度の下水道事業特別会計の予算について説明させていただきます。予算書の191ページからになります。よろしいでしょうか。いいですか。よろしく申し上げます。

それでは、平成31年度の下水道事業特別会計予算については歳入歳出の総額は8億9,000万円とお願いするものでございます。これ前年比で3億4,800万円の増となりまして、率にすると64.2%の大幅な増となったわけでございますが、改築更新や雨水事業の工事が佳境に来まして、これだけ多くなったものとなっております。よろしく申し上げます。

194ページをお願いします。194ページには下水道の公共下水道特環汚水ということで、処理場の改築更新の平成31、32年度の継続費をここで上げてございますので、4億6,813万5,000円ということで継続事業の関係をここで上げてございますので、よろしく申し上げます。この中身については処理場の機械、電気の改築更新の2カ年事業になりますので、よろしく申し上げます。

それでは、説明を申し上げます。歳入からいきます。197ページになります。1款1項1目下水道負担金は、お手元の予算書のとおりでございます。1万2,000円をお願いするものでございますし、1款2項1目下水道事業分担金についても4万6,000円ということで、これ1件の方がおられますので、分担金を徴するというところでございます。

次に、2款1項1目下水道使用料につきましては、7,361万5,000円をお願いするものでございます。なお、月平均が618万円が7カ月、629万円が5カ月ということでございます。消費税の関係でございます。なお、一般家庭の平均は月20立方を想定してございます。よろしく申し上げます。

次に、おはぐりください。198ページになります。2款2項1目下水道の手数料については20万6,000円ということで、20万円ほど増えています。この内容については、5年ごとに行われる排水設備の資格の業者の登録手数料ということで、1件当たり5,000円をお願いして更新する手数料の歳入を見込むものでございます。

それから、3款1項1目下水道事業国庫補助金でございますが、2億6,613万4,000円を見込むものでございます。昨年に比べて1億8,098万1,000円の増額となっておりますが、ゆっくりお話ししますので、控えている方もいますので。改築更新で1億3,738万4,000円を見込むものでございまして、高率補助が10分の5.5、低率補助が10分の5、機器によってはそういう高率の部分と高率ではない部分がございますので、それら合わせて改築更新については1億3,700万円ほど、それから雨水事業の国庫補助金でございますが、1億2,875万円の歳入を見込むものです。これは、10分の5でございます。2分の1の補助でございます。

それから、4款1項1目繰入金でございますが、2億1,072万4,000円でございます。その主なものでございますが、これ一般会計から足りない分を補填というか、繰り入れるものでございますが、その主な内容でございますが、公債費が1億6,600万円ほどの部分で繰り入れていきますので、おおむね繰り入れる約80%が今までの公債費の部分を、償還の部分を繰り入れていただいているということでございます。

次に、5款1項1目繰越金、6款1項延滞金、6款2項預金利子、6款3項貸付金元利収入については例年どおりでございますので、説明は省かせていただきます。

1ページおはぐりください。それから、200ページになりますが、6款4項1目雑入ですが、171万1,000円の歳入を見込むものでございます。これは、説明欄にも書いてありますとおり新潟五泉間瀬線の道路改良工事に伴う下水道管の移設補償費を171万円見込むものでございます。この場所は、初音からみき庵までの間の工事の関

係でございます。

それから、7款1項1目下水道事業債ですが、3億3,680万円ということで企業債、下水道事業債を見込むものでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳出のほうを説明させていただきます。1款1項1目一般管理費ですが、810万2,000円でございます。578万円の減額となりますが、これ通常経費なのですけれども、27節公課費が去年に比べて約508万5,000円ほど減額となっています。いっぱい仕事をすれば消費税が納めなくていいということになりますので、いただく消費税と払う消費税の関係でございますので、その分が、今年はいっぱい仕事するので、公課費は去年に比べて508万円ほど下がっております。

おはぐりください。1款2項1目管渠維持費でございますが、1,722万4,000円ということでございます。

それから、1款2項2目処理場管理費でございますが、7,664万6,000円でございます。毎年いっぱいしゃべっていたのですが、ここについては通常経費で、その管理費でございますので、内容を省略させていただきます。よろしく申し上げます。

それから、204ページおはぐりください。よろしく申し上げます。2款1項下水道事業費ですが、ここは大きく変わっているところなのですが、下水道事業費ということで5億8,272万9,000円ということで、去年に比べまして3億6,301万8,000円ということで大きくなっています。11月でしたか、皆さんのほうに、まちづくり財政局とばっちり予算書合っているわけですが、その部分で平成31年度は少し予算規模が多くなっているということでございます。

それでは、下水道事業費の部分詳細に説明させていただきますが、説明欄を見てください。公共下水道特環汚水の13節委託料、これについては管渠実施設計委託220万円、これについては新潟五泉間瀬線の管渠の実実施設計でございます。それから、田上終末処理場改築更新施工監理業務委託ということで717万2,000円ということで、これは下段にあります15節工事請負費2億8,454万円のうちの田上終末処理場改築更新に対する施工監理の費用でございます。工事に対する施工監理は、おおむね2.5%ぐらいというふうになっております。

それで、15節田上終末処理場の改築更新について説明させていただきます。最初に、改築更新ですが、もう既に入札は終わっておりますが、平成30年、平成31年度分の電気設備、おおむね中央監視や自家発電の関係の改築更新の平成31年分の費用、それから電気設備の平成31、32年度のうちの平成31年度分の費用、それは水処理施

設のコントロールセンターの関係の費用でございます。それから、機械設備の平成31から平成32年度、2カ年工事のうちの平成31年度の分の改築更新の費用を見込んだものでございまして、機械設備については調整槽のブローヤーや可動堰、ゲート、ポンプ類、かき寄せ機等の改築更新でございます。以上、合わせまして2億8,338万5,000円ということの費用になります。まちづくり財政計画と同じ数字になっておりますので、よろしく申し上げます。

それから、公共下水道事業の雨水でございますが、1ページおはぐりください。13節委託料2,641万3,000円のうち、下吉田川の排水区の業務委託料ということで2,629万2,000円でございます。ここについては今日お配りした資料を見てください。これ総務産経常任委員会でわからない議員の人もいますので、丁寧に説明してくださいということで、今日お示しするわけですが、まずは来年度は赤の部分、下吉田川のナンバー3の雨水調整池の建設を行います。その費用が15節下吉田川排水区の雨水対策工事ということで、2億1,350万円ということで載っておりますが、この赤の部分の調整池の工事とその横に赤で横になっていますが、雨水管渠、支線管渠も行って2億1,350万円の費用となります。なお、雨水調整池につきましては調整池面積が9,370平米、調整池の貯留量は5,017立方でございます。お手元の資料のとおりでございます。なお、支線管渠につきましては一緒に工事を行います。自由勾配側溝ということで、Lイコール165.9メートルの自由勾配側溝を伏せるということでございます。

以上が下吉田川の今年の工事の部分でございます。

なお、先ほど私が言いました13節委託料については、この工事とあわせてナンバー1の上のほうになります。国道403よりも上のほうになります。下吉田川のナンバー1の雨水調整池の実施設計や支線管渠の設計業務委託、用地測量もろもろの委託業務を行うもので、用地買収も来年度行います。予定どおり行います。なお、用地買収面積はおおむね、今の17節に書いてありますけれども、公有財産購入費ということで3,013万2,000円ということでお願いするものでございますが、総面積が3,348平米、単価を一応まだ鑑定はしていませんけれども、平米当たり9,000円と見込んでおります。坪にしますと2万9,750円で何とかお願いしたいと。鑑定を行って、最終的には買収させていただきますが、そういう鑑定費用も13節委託料に入っております。そういうことで、そのほかに補償補填、賠償金ということで392万円ということで、下吉田ナンバーワンの雨水調整池のところに立ち木等がありますので、それらの補償費が242万円、それから上水道管の移設補償ということで、先ほど私のほ

うでお話ししましたとおり赤のほうの支線管渠ということで、そちらのほうの上水道の移設管補償費を150万円見込むものでございます。よろしく申し上げます。お手元の資料のとおり、今までは皆さんのほうには絵は見せておいて、説明はしておいたのですが、中身も付して皆様方のほうに今日お配りしておりますので、よろしく申し上げます。

それから、3款1項1目元金ですが、1億7,769万6,000円お願いするもので、598万2,000円ということでの減額です。

それから、2目利子ですが、2,750万8,000円ということで、こちら逆に利子のほうも減ります。去年に比べて394万3,000円の減額となります。

1ページおはぐりください。予備費が、4款でございますが、9万5,000円としたものです。端数調整ということで合わせたものでございます。

今年は少し大きな金額の改築更新と雨水の工事がもう佳境に入ってくるということで、大型の予算の編成となったものでございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

議案第26号について質疑ある方。

13番（高橋秀昌君） この図面でちょっと説明をお願いします。

紫のところも流域面積に入るのですか。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりでございます。

11番（池井 豊君） 紫のところが流域面積は、赤の流域面積だよ。緑の流域面積は、また別なのだろう、定めていないだけで。というふうに理解していいのだよ。

地域整備課長（土田 覚君） これピンクの部分は認可の面積で、ここに調整池を作るわけですが、緑の部分のほうも当然その上にしょっている部分がございますので、そこにもしょってくる面積はありますので、よろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、議案第26号はこれでとじます。

続きまして、議案第27号、集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

地域整備課長（土田 覚君） 続きまして、集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。集落排水事業は、主にもう維持管理が主となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、平成31年度集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出7,900万円と定めるものでございます。

前年比150万円の減でございます。

それでは説明します。歳入でございますが、226ページからになります。よろしいでしょうか。1款1項1目農業集落排水事業分担金については、前年同額でございます。1,000円の窓口を設けるものでございます。

2款1項1目農業集落排水使用料については1,554万6,000円を見込むものでございまして、前年に比べて6万5,000円の減でございますが、集落排水事業については月平均が67万7,000円が7カ月、68万9,000円が5カ月ということでございまして、集落排水のほうは特環に比べて大体月の立方数が多うございます。横場のほうが月当たり平均24立方、保明が月当たり27立方の平均の使用料を見込んでいます。

それから、2款2項1目集落排水手数料については1,000円で、これ窓口ですので説明省かせていただきますし、3款1項1目繰入金については6,314万9,000円ということで前年に比べて143万5,000円、適正な維持管理に努めてまいりまして、繰入金は今年143万5,000円の減額。

それから、4款1項1目繰越金30万円、それから5款1項1目延滞金1,000円、5款2項1目預金利子1,000円は窓口ですので説明は省かせていただきますし、1ページおはぐりください。228ページについても雑入も窓口でございますので、よろしくお願ひします。

それから、229ページ、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費182万1,000円については通常の一般管理費でございます。説明欄をいただければ、皆様方十分わかるものと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1款2項1目管渠維持費でございますが、889万1,000円ということで昨年に比べて118万8,000円の減額です。節制に努めまして、必要最小限に抑えた維持費でございます。よろしくお願ひします。

それから、2目処理場維持費でございますが、1,988万6,000円ということで、昨年69万4,000円の減額でございます。

それから、2款1項1目元金3,973万円、それから利子810万7,000円についてはおのおの元金は124万7,000円の増、これ元利均等払いですから、利子のほうが124万7,000円減るということでございまして、起債残高については233ページの予算書のとおりでございます。残りが2億5,000万円ほどですので、もう6年ぐらいたつと大体返済できるというような形になっております。よろしくお願ひします。

予備費についてはお手元の資料でございますので、数字合わせでございますので、説明は省かせていただきます。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

議案第27号について質疑ある方。

13番（高橋秀昌君） 課長、当初予算の参考資料ということで、ここに下水道と集落排水があって、私ちょっと比較してみたのですが、私が一番心配しているのは集落排水と公共下水道を比較したときに、料金収入の割合が総経費に対して集落排水のほうが比較的高くて、公共下水道のほうがぐっと低いのではないかと。これは、課長は仕事する側ですから、やりくりする側とはちょっと違いますので、町長からも理解していただきたいのですが、これをどんどん、どんどん拡大していくと、いわば料金収入で到底維持管理も賄えないというのが膨れ上がるのだということをぜひ理解していただきたい。その分一般会計から持ち出したりしなければだめだというリスクがあるのだということをやっぱりしっかりつかんでいただきたいということを課長と町長がおられるので、訴えておきますので、課長は仕事する側だから、そんな言われてもというのあるかもしれないけれども、認識はあるのですよね、課長。

地域整備課長（土田 覚君） 十分議会の皆さん方からも指摘もいただいておりますが、下水道事業については1点だけお願いしますけれども、料金収入については当面維持管理費を賄う程度で抑えていくというふうな一番最初の取り決めがあります。ただ、現実としては料金収入で維持管理費の部分はちょっと足りないのですけれども、それらを一般会計から助けていただいておりますので、十分その辺はわかっております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私は、今の現状を否定するつもりではないのです。ただ、こういう実態があるよと、そして国は今後公共下水道に関して、いわばこの前も言いましたように自治体の自由に任せる的な、一方で進めなさいと言いながら、一方で自治体の裁量に任せるみたいなことを言い始めています。それは何だかという、国の指針に沿って作った田上町の下水道戦略があるのだけれども、やっぱり将来は財政が非常に心配だから、民間委託だとか下水道料金の引き上げとかそういうふうを考えなければだめだぐらいのことを書いてあるので、それは結局住民負担を強めることになるし、ではしなければ一般会計を圧迫することになるわけで、この点で公共下水道へのどんどん進めるということについては、やっぱり慎重に検討する必要があると考えています。もう一方で、環境庁が出した合併処理槽という対案も同じ国でありながら出してあるのだということを認識していただきたいと思います。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、議案第27号はこれでとじます。

続きまして、議案第32号、水道事業会計予算について説明をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、田上町水道事業会計予算についてご説明申し上げますが、恐れ入りますが、337ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明申し上げます。第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数4,500戸については一応予定としては変更ございません。年間総給水量については137万6,000立方、1日平均給水量は3,770立方でございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を2億5,366万5,000円、水道事業費用を2億7,136万4,000円と定めるものでございます。

338ページをお願いします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、工事負担金115万7,000円、補償金1,583万7,000円、支出を建設改良費6,794万円、企業債償還金4,505万3,000円と定めるものでございます。資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きをごらんになってください。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,599万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額449万6,000円、過年度損益勘定留保資金9,150万3,000円で補填するものでございます。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第6条に定める経費以外の経費について流用できる旨を定めたものでございます。

第6条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を定めたものでございます。

第7条、棚卸資産の購入限度額につきましては、550万4,000円と定めるものでございます。

340ページをお願いします。予算実施計画におきます主な増減についてご説明いたします。最初に、収益的収入でございますが、1款水道事業収益2億5,366万5,000円で、前年比2億194万4,000円の減となります。その理由については昨年特別利益、過年度損益修正益が皆減したことによるものでございます。これは、会計制度による帳簿上のもので、現金の動きはございません。

1項営業費用2億4,508万円で、前年比187万5,000円の増であります。その内容については消費税率の改定によるものが主な理由であります。

2項営業外収益は858万5,000円で、前年比225万3,000円の減であります。その主な内容は、2目水道加入金の減、5目長期前受け金戻し入れの減によるものでござ

います。

3項特別利益は、前年度に比べて皆減であります。

342ページお願いいたします。収益的支出では、1款水道事業費用は2億7,136万4,000円で、前年比1,106万円の増となります。

1項営業費用、1目原浄水及び配給水費は1億3,550万5,000円で、前年比941万5,000円の増でございます。その主な内容については、14節委託料、19節動力費、21節材料費等の増によりまして増額となったものでございます。

1項2目総係費は1,925万8,000円で、前年比95万2,000円の減でございます。

346ページをお願いいたします。1項3目減価償却費は9,279万6,000円で、前年比232万1,000円の増であります。

1項4目資産減耗費は、304万円といたすものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取り扱い諸費は、前年比86万4,000の減でございます。

2項2目消費税及び地方消費税は、前年比110万円の増でございます。

3項特別損失は150万円で、前年比同額でございます。

348ページをお願いします。資本的収入では、1款1項1目企業債は昨年度に比べて皆減です。今年は企業債は借りません。

2項1目他会計工事負担金については115万7,000円、3項1目補償金については1,583万7,000円で前年比1,181万1,000円の増でございます。その理由については、新潟五泉間瀬線の道路改良工事等によるものでございます。

349ページをお願いします。資本的支出では、1款資本的支出1億1,299万3,000円で、前年比1,371万6,000円の減といたしました。

1項建設改良費、1目配水設備は5,852万6,000円で、前年比1,630万9,000円の増でございます。新潟五泉間瀬線の移設工事が主な理由でございます。

2目水源及び浄水設備費については218万2,000円で、前年比3,044万6,000円の大大幅な減でございます。その理由については、おかげさまで、お認めいただきました昨年度羽生田水源の取水井戸の更新を行いましたので、その部分が減額となったものでございます。及び各水源のポンプ設備の更新を行ったことによりまして、それらの費用が今年上がっていないということで減額となったものでございます。

350ページをお願いします。3項1目企業債償還金は4,505万3,000円で、前年比36万1,000円の増であります。

351ページをお願いします。平成31年度の予定キャッシュフローの計算書でございま

すが、これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算、決算からこれまで作成していた資金計画にかえて作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございます。下から2行目の資金期首残高2億7,757万1,000円は、平成30年度末の現金預金の予定残高で、その上の行の資金減少額334万8,000円を引いた額が一番下段の資金期末残高2億7,422万3,000円となるものでございます。昨年より1,008万2,000円ほど増えました。もうかりました。昨年、補佐と話ししたのですけれども、大雪だったものですから、雪消しに結構いっぱい使っていただきまして、収入は結構。今年はちょっと見込みは少ないのですけれども、また352ページからは地方公営企業法25条、同法施行令第17条2項に定める資料を順次、何ページか付してございます。これつけることになっていきますので、資料を付してありますので、ご確認ください。

私のほうからは以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

水道事業会計予算について、質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 昨年大雪でいっぱい使ってくれてうれしかったという話なのですけれども、そこが問題で、供給量は十分あって、やっぱり1万5,000になっても十分足りるという現状ですか。今1万5,000には遠く及ばないのだけれども、1万5,000までは十分あるという考え方、それとももっと増えても大丈夫だという、その状況ですか、今の段階。

地域整備課長（土田 覚君） すみません。十分あるのかないのかという部分のご質問が少し私では……実は町全体の約半分を企業団から受水しています。残りの半分を自前の水源で賄っております。皆さん方の委員さんのほうにはピンクですとか青ですとかいって、区域別の供給エリアの図面はもう既にお渡ししておるとおりなのですが、企業団の50%には十分、下田のダムですから、足りないと言えれば幾らでも、下さいと言えればやれますけれども、ただうちの自前の水源が足りるかどうかということになりますと今現在は足りています。なぜかというバックアップ機能で大沢の水源もまだ活かしてありますので、いざとなれば今のところに供給する部分はございますが、今回企業団部分というところをでは大沢入れて賄えるかというところになると今度ちょっと足りないことに……

13番（高橋秀昌君） ありがとうございます。いわば基本的には企業団半分、井戸半分ということですが、私は特に言いたいのは相当の人数までは間に合うというふう

に当初されていたものですが、そこで問題になるのは企業団からどんどん買入れできるから、自前の井戸については軽視する傾向があるのではないかということをおっしゃって指摘したことがあるのです。井戸水をやっぱり大事にすると。これぜひ留意していただきたいのです。なぜかというのは、田上町の井戸水は新潟県の中でもすぐれた、信越線上ではすぐれた水なのです。私は、国鉄の職員から聞いた。みんなここへ来ると羽生田駅におりて、夜間……蒸気機関車の話なのだ。夜間対応で、何でかといったら新潟も新津もおいしくないと、ここはおいしいのだということで非常に有名になった。つまり地下水だったのです。そういうこともありますので、ぜひ田上の地下水を軽視しないということで強く求めます。

地域整備課長（土田 覚君） 高橋さんのおっしゃるのは十分わかるのですが、逆の反面、また井戸水でも硬度が高いとか、湧水のころになるとそちらのほうもまた問題がありますので……

（羽生田の水の声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 羽生田の水は十分硬度はあれなのですけれども、おっしゃられることは十分わかっていますし、ただわかっていたきたいのはもう私も企業団に加盟していますから、ある程度必要最小限というか、株の部分は、俗に言う日当たり2,300立方は買わなければなりません。それは、お支払いしなければなりません。それ以外の部分は自前で賄うことはできますので、例えばもうある程度のところまで企業団のリミッター来たら区域を少しやって、羽生田水源を広げるといっても経費節減のときには可能だと思いますけれども、十分研究していきたいと。

13番（高橋秀昌君） そういうことがやっぱり例えば大きな災害が起こったときに自前の井戸がある、使えるというのはものすごく大きな力なのです。パイプラインが壊れてしまって、もうとても来ないというときに自前の井戸が使えるばすごくいいわけでしょう。そういう点からも地下水を涵養するということを大事にしてもらいたいということなのです。

5番（中野和美君） またちょっと教えてください。水道メーターなのですけれども、7年に1回は前は交換必ずしなければいけないとあって、それは毎年町中の水道メーターを7年でリサイクルできるように交換していたというふうな覚えがあるのですが、最近ちょっと新潟市の水道局の方、ちょっと友達がいて聞いてみたら、3回まで何かりサイクルできるとかということで、そんなふうにしてやっぱり使ってい

っしゃるのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 水道メーターについては計量法の規定がございまして、7年に1回です。したがって、各行政区を7個に割って、大体7年に1回交換しています。なお、水道メーターですが、非常にもったいないので、新しく新築するところは新しいメーターつけますけれども、改造メーターという要は古いものをやるところ、直して、中古でないですけれども、新古……

（リサイクルの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） はい。新しくなってくるわけですがけれども、そういうものを改造したメーターで、当町は7年間の計量法に基づいたメーター交換をやっております。メーターは、そういうことで支給しております。

以上でございます。

5番（中野和美君） リサイクルのメーターを使った場合と新品の場合とどの程度やっぱり経費的に違うもののでしょうか。わかったら教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 新築の家につけるメーターと、今私ども改修してつけるやつ、3分の1ぐらい値段違います。

以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） ここで、皆さんからご心配いただきました企業団の漏水箇所でございますが、今回町長と一緒に各会場を回りまして、おわび行脚をしていたところでございますけれども、今回来週の火曜日、そこを水をとめなくて、要は迷惑かけないで補強工事を大幅に企業団のほうでやることになりました。それ日中やりますけれども、その補強工事が終われば、あの部分というのは川の下を越してございますので、その部分が丈夫になるということでございますので、皆さんに報告しておきます。大変ご迷惑かけました。ありがとうございました。よろしく願いします。

委員長（小嶋謙一君） 本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆様、お疲れさまでした。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質疑数と総括質疑について副委員長から報告をお願いします。

副委員長（渡邊勝衛君） 長時間大変ご苦勞さまでございました。

本日の質疑数は29件、そして総括質疑1件ということで、池井委員のほうから道

の駅関連事業についてということで質問項目が出ております。

3日間の合計といたしまして、質疑数が95件、総括質疑が2件です。

以上で報告を終わります。

委員長（小嶋謙一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時15分 散 会

平成31年第3回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第4日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成31年3月15日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |           |     |             |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君   |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君   |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 11番 | 池 井 豊 君     |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 12番 | 関 根 一 義 君   |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 13番 | 高 橋 秀 昌 君   |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真 一 郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |             |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊 倉 正 治 君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |           |         |                |         |
|-----------|---------|----------------|---------|
| 町 長       | 佐 野 恒 雄 | 地域整備課長         | 土 田 覚   |
| 教 育 長     | 安 中 長 市 | 産業振興課長         | 佐 藤 正   |
| 総 務 課 長   | 吉 澤 深 雪 | 保健福祉課長         | 鈴 木 和 弘 |
| 町 民 課 長   | 田 中 國 明 | 教育委員会<br>事務局 長 | 福 井 明   |
| 会 計 管 理 者 | 渡 辺 明   | 保健福祉課長<br>補 佐  | 渡 邊 賢   |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 中 野 祥 子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報
- 9 本日の会議に付した事件

- 議案第28号 平成31年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第29号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第30号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
- 議案第31号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
- 総括質疑

---

午前9時00分 開 議

---

委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。連日の審査、今日は最終日ですが、ご苦労さまです。

本日の出席は、14名全員であります。

傍聴として三條新聞社並びに新潟日報社より傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

これから審議に入りますが、その前に提出を求めていた資料がお手元の配付されているかと思えます。そこで、今日は所管の課長さん、皆様出席されておりますので、随時概略の説明を求めたいと思えますが、よろしく願います。資料としましては、3款、社会福祉協議会の関係、それから4款の中で教育費で竹の友幼稚園、さらに町民課所管の田上町消防衛生保育組合の関係、それから最後に9款、総務課になりますが、随時説明をお願いしたいと思います。

最初に、保健福祉課、3款の社協に関する資料の説明。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。では、よろしく願います。

予算委員会2日目のときに高橋委員のほうから社会福祉協議会の関係、町のほうから人件費相当ということで補助金を出しているということで、社協全体に占めるウエートの部分がどうかということで資料の請求を求められましたので、お手元に今日、A4判ですけれども、資料のほう出させていただきます。まず、社協さんのほうは、平成31年度につきましてはこれから理事会なりをかけるという関係で、平成31年度分が出せないということでございますので、申し訳ありませんが、法人合計につきましては平成30年度の当初予算書ということで説明をさせていただきますし、最後のほうに行きますと平成31年度、6ページ、7ページにつきましては、平成31年度の今度予算の補助金の交付希望ということで出されている部分、これにつきましては一番最後の7ページでございますけれども、平成31年度の予算書の概算、あくまでも概算ということで、社協のほうで考えているそれぞれの職員の人件費ということでの資料をつけさせていただきます。

まず、すみません。1ページ目の町の補助金の収入という部分、左のところに9番というところがあるかと思えます。9番のところから14番までございます。この

中で一番下の8万円というのは、これは町ということではなくて、社会を明るくする運動ということで、そちらのほうから社協さんのほうに補助を出している関係がありますので、これ以外、この上の部分は社協の3款のほうから支出している補助金の内訳になります。これが町の補助金の社協さんとしての受け入れの収入になりますので、全体的に支出の合計は3ページ目の74ページを見ていただければわかるかと思いますが、2億1,402万9,000円、このうちの今申し上げました2,233万8,000円が町からの補助金。これが全体の収入合計の中に占めるウエートという形になりますし、あと収入について当たる部分はほぼ人件費相当ということになりますので、73ページの75の1億6,197万8,000円ということになってはいますが、この中の関係のところには充当されるようなイメージで捉えていただければよいかと思っております。それで、先ほど申し上げました平成31年度につきましては、人件費相当数、この部分での収入と支出ということで、平成31年度、一番最後の7ページになりますけれども、2,264万円という収入を受けて、支出としては全体的には合計ゼロという、同額という形になりますので、こんな形で町の補助金が社協さんのところの収入、あるいは支出に充当しているということになりますので、よろしく願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明は終わりました。

質疑あれば。

続きまして、4款、教育委員会の関係、竹の友幼稚園の職員数。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。

高橋委員のほうから資料請求ありました竹の友幼稚園、平成31年度の職員数ということであります。全体的にはごらんになったとおりであります。正規職員については経験年数をカウントしておりますので、それぞれ見ていただくとわかるかと思っております。そのうち副園長、それから主任保育教諭、それから保育教諭ということで、全体的には28名中23名が有資格者となります。

それから、非正規職員ということで、全体的には57名おるわけですが、そのうち保育教諭、それから非常勤保育士、それからパート保育士ということで29名となります。なお、非正規職員については、竹の友幼稚園ができた平成22年からの経験年数、勤続年数ということになっておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、ちょっと小池委員より田上町の大学等の、裏面になりますが、すみません。教育資金の利子補給について何人ぐらいいるのかということで、過去の実績をちょっと示しておりますので、ごらんいただければと思います。大学、大学院、それから短大、専門学校の在学期間ということで利子補給をしているわけがあります。

が、平成27年度は件数が44件、学生は30名ということで、1人の学生が2口とか借りておりますので、件数が増えているということになります。そういった形で見ていただきたいと思います。

以上です。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

13番（高橋秀昌君） 資料ありがとうございました。そうすると、こういう捉え方でいいでしょうか。正規職員と非正規職員の合計が85名で、正規職員が28名、非正規が57名という捉え方でよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） はい、そのとおりです。全体的には85名、このほかにバスの運転手、委託契約をしています3人おりますが、それ以外ということであれば全体で85名、うち正規が28名、それから非正規が57名ということであります。57名の中にはパート、それから短時間の勤務の方がいらっしゃいますので、よろしくをお願いします。

13番（高橋秀昌君） では、私のほうは1時間でも働く人を入れてくれということで入れていただいたということで、これが、この表の中にないバスの運転手3名を含めた人が竹の友幼稚園に関する全てのマンパワーだと、その数なのだというふうに受け取っていいでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） はい、そのとおりです。

委員長（小嶋謙一君） 続きまして、4款の町民課ですね。加茂市・田上町消防衛生保育組合の関係。

町民課長（田中國明君） おはようございます。私のほう、それでは予算委員会2日目の審議の中で、池井委員のほうから追加として要望のありました消防衛生保育組合における衛生費の部分で、増額になった主な要因について取りまとめをさせていただいた資料を提出させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その中で先ほどこちょっと池井委員からも言われたのですが、一番上の清掃センターバグフィルターろ布取りかえという部分につきましては、これは630本を4分の1ずつ、4年サイクルで取りかえていきたいということで、平準化していきたいという考え方になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうは以上で終わります。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明終わりました。

質疑ありませんか。

ないようですので、続きまして9款、消防に関して。

総務課長（吉澤深雪君） 改めて、おはようございます。昨日消防費の関係で資料請求ということでしたきまして、それを受けて今日お配りいたしましたので、私のほうの大分認識不足ということで、まずおわびいたしまして、資料の説明をさせていただきます。

まず、基準となるものというようなことで消防署に確認したところ、今現在の指針といいますものが消防力の整備指針というものを国、総務省の消防庁で定めているというようなことであります。消防事務を確実に遂行するために、消防の責任を十分果たすために必要な施設、人員について、目標とすべき消防力の整備水準を定めているというような内容であります。ただ、これは平成12年に定めたということでありまして、つまり阪神大震災ですか、それを受けての消防力の整備指針なのだろうと。それまでの必要最小限の基準から市町村が適正な規模の消防力を整備するに当たっての指針と性格を改められ、市町村が目標とすべき消防力を算定するに当たっての自主的に判断することができる要素を拡充されたというようなことが消防白書にうたわれておりましたので、あとその都度大きな災害があるたびにこの内容についても、性質についても見直しが行われ、近年では東日本の大震災を教訓としまして、平成26年にまた救急自動車や予防要員の配置基準等、見直しの増強、救急隊員の代替要員の確保というようなことが追加されたというようなことであります。

実際の資料の内容であります。最初の1ページであります。消防車両の現状状況ということで、ここには基準はありませんが、各消防署、消防本部についてのそれぞれのポンプ車、タンク車、はしご車等、いろいろなそのごとの救急消防力というようなことでまずは数字が載っております。加茂地域はこの表の中の合計を除いて一番下から4番目に加茂地域ということでありますので、ポンプ車4台、タンク車1台、はしご車1台、あと以下というようなことで、合計18台というようなことであります。

次、ページめぐりまして、実際のそれ以外の消防署と動力消防ポンプ、人員、水利等について消防本部ごとの基準、指針、それと現有能力というようなことで、充足率というようなことでそれぞれ書かれております。加茂地域についてはこの3ページ目の真ん中あたりですが、消防署数は2、指針も2で現有も2ということでありまして、動力消防ポンプというのが先ほど言いました消防車のポンプ車やタンク車、はしご車、いろんなものを合わせたものの数が指針としては4、現有が4というようなことであります。これなぜ4かと言われると、実は私もよくわかっていないので、何かいろんな指数を換算して4というような数字が出るというような話ら

しいです。ちょっとそこまで私もまだ理解が深まってはいないのですが、そのような関係になっております。人員については指針は115人で、この時点で現有は59人、今は60人おりますが、この調査の段階では59人というようなことであります。充足率は51.3%でありました。消防水利であります、指針が469、現有は453ということで96.6%というようなことでありまして、きのう100%というようなことを言いましたが、それは訂正なり、今の基準、指針に対しては100%は到達していないということでもありますし、これ加茂、田上全体での充足率でありまして、田上だけと言われるとちょっとここでは数字は把握できていないというのがあります。また、もうちょっとさらに詳しく今後調査していきたいというふうに思っております。

資料については以上でありまして、それ以外に昨日川崎委員からの質問に対して、消防車と救急車が2台で移動しているというようなことをご指摘ありましたが、それも私の全くの認識不足で、それが当たり前だと思っていましたが、そうではないというふうな話であります。加茂の消防署としてはそういう運用、つまり職員による乗りかえ方式というようなやり方で運用しているというようなことであります。それは、やはり人員に配慮した形でそういう形をとっているというようなことでありまして、それが全く正しいとか、そのとおりすべきということではなく、やはりほかの消防署ではそういうやり方は、採用していないところもあるということでありましたので、訂正させていただきます。

私のほうからの説明は以上であります。

委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 資料ありがとうございました。

そこで、ちょっと伺っておきたいのですが、私の頭の中には人員の充足率、職員の充足率は75%という頭だったので、それでも何かあったときに実際のせっかくの車が動かないのではないかという疑問があったのです。それでちょっと聞いたのですが、実際ここでは59%ということで、非常に低いのだけれども、多分課長は今すぐ回答できないと思うのですが、何か大きな災害があったときにこれらの車が全部出動するわけですが、そのときに人は足りるのかなという疑問があるのです。それを今答えられればいいのだけれども、多分現場行かないと答えられないと思いますので、ぜひ行政としても現場から聞いて、事情ぐらいはつかんでおくということをお願いさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） わかりました。よく消防署のほうに内容等を確認しておきた

と思います。よく話はある程度聞いているのですが、大災害の場合に備えて非番の方も災害時には招集を受けるというようなことは聞いておりますし、あとは本当に大災害になりますと県内のそれぞれの消防署なりの協力体制というのは当然ありますし、より大きくなれば全国からの応援体制というような協定もっておりますので、そういう関係もありますが、ただいろんな面でまた私どもの認識も大分不足しておりますので、現場なり組合のほうに確認していきたいというふうには思いました。ありがとうございました。

13番（高橋秀昌君） 余り広く考えないで。というのは、加茂の消防の車、車両等を100%動かす上でこの人員でいいのかなという、そういうところです。大きくなれば当然よそからの応援もあるわけですが、これは多分非番がどうだではなくて、全職員の数だと思うのです。だから、そういう点で、当然非番の人も出てくるわけなので、そこら辺をちょっと確認してもらいたいなど。

総務課長（吉澤深雪君） わかりました。承知しました。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございました。またちょっとあれなのですけれども、加茂の消防署が持っているエリアと、田上の派出所のエリアはちょっと川船のあたりで何か分けているというような話もあるのですが、その辺1台でどのぐらいの、さっきも高橋委員言ったように職員の充足率というのもあるのですけれども、その辺何か私もちょっと前に仕事上、新津の秋葉区の消防署をちょっと何回か顔出したことあるのですけれども、その辺見ていると、何かきのう総務課長はバッテリーの点検とかいろいろ言われていたのですけれども、それは朝夕の点検で終わって十分だと思うので、その辺何か前から私疑問持っていたので、質問したのですけれども、今後の要員不足とか何かにつながっているのではないかなというような気がしてしようがないのですけれども、その辺これからのいろいろ加茂と田上の財政もあり、一部事務組合の関係もあると思うので、その辺また今後研究課題になっていくのだと私は思いますが、その辺はつきり解明したので、わかりました。ありがとうございました。

終わります。

委員長（小嶋謙一君） それでは、資料説明はこれにて終わります。

これから審議に入ります。

これより議案第28号、国民健康保険特別会計について、町民課長、説明をお願いします。

町民課長（田中國明君） それでは、国保のほうの平成31年度予算についてご説明をさ

させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料といたしまして、皆様のお手元にお配りしてございます平成31年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計当初予算参考資料をお出しいただきたいと思います。これありますでしょうか。まず最初に、これで総体的に説明をさせていただきたいと思っておりますので。参考資料の中に入っているかと思っております。よろしいでしょうか。

では、よろしいでしょうか。説明させていただきます。当初の予算のあらましということで、平成31年度の田上町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額といたしましては、13億1,900万円とさせていただいておるところでございます。前年度の13億円と比較いたしますと1,900万円、約1.5%の増額予算でございます。その主な要因といたしましては、新潟県が過去の実績から推計した保険給付費、この過去の実績といいますのは平成28年度、平成29年度、それから平成30年の8月診療分までの実績ということになりますが、その増額と、それに係る保険給付費と同額が交付されます県支出金の増額によるものでございます。

平成31年度の状況としましては、ずっと後段のほうになりますけれども、保険者数に関しましては一番下に表が載っておりますが、減少が見込まれるのに対しまして、1人当たりの保険給付費は増加傾向が見込まれているという状況でございます。県のほうから示されました標準保険料率等参考にしまして、被保険者の負担が増加しないよう財政調整基金を一部取り崩し、現行の税率とさせていただいているところであります。それで、平成31年度におきましては、市町村民税の課税所得等が確定した際には財政調整基金の残高等考慮しまして、国保の課税方式、あるいは税率の引き下げを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

その一番下に県のほうから新潟県が推計しました田上町の国民健康保険の被用者数の状況が載っておりますので、ちょっと見ていただきたいと思いますと思うのですが、世帯数といたしましては平成31年度1,633世帯、それから合計被保険者ということで2,836人、一般分としましては2,835人ということで、ここについては対前年でいいますと65人ほど減というような形になっております。それから、退職被用者数については1人ということで、これ制度自体が廃止になっておりますので、最後残っている方が1名いらっしゃるということでございます。それから、歳計になりますが、介護保険第2号被保険者、40歳から64歳の方になりますが、その方が710名というような状況を推定しておりまして、1人当たりの保険給付費としましては、一般分で33万3,229円というようなことで、県のほうから数値をいただいております。

ろでございます。

それでは、それに基づきまして歳入歳出について説明をさせていただきますので、予算書243ページからになります。よろしいでしょうか。それでは、まず1款国民健康保険税の関係になります。1款国民健康保険税、1目であります。本年度予算額2億2,763万円ということで、対前年比較いたしまして778万7,000円の減額ということでございます。これにつきましては、被保険者数の減、それから課税所得の減を見込んで算定しておりますところでございます。先ほど言いましたように平成30年度は2,900人を見ておりましたが、平成31年度においては2,835人というような状況を加味して積算をさせていただいておりますところでございます。

それから、退職につきましても、先ほど申しましたように対象者は今度1人ということで、本年度予算額としては8万2,000円と、対前年で25万9,000円の減というような状況でございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、4款県支出金の関係でございます。これにつきましては、新潟県より提示されました数値に基づきまして、田上町のほうでそれぞれ案分を掛けているというような部分でございます。これにつきましては保険給付費、医療費になりますが、同額が交付されてくるということでありまして、そのための増というような状況でございます。

それから、245ページの6款繰入金の関係でございます。これ6款としましては、8,584万9,000円ございまして、対前年で比較いたしますと418万5,000円の減額ということになっております。1節保険基盤安定繰入金、それから2節保険基盤安定繰入金、それぞれ保険税軽減分と被保険者支援分につきましては被用者数に伴います減額ということでございますし、3節出産育児一時金繰入金につきましては、毎年10名程度の出産を見込んでおりましたが、近年の少子化等の実績からここ半分の5名分を見込んだことによりまして減額というような状況でございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、246ページ、国民健康保険財政調整基金繰入金の関係ですが、これにつきましては本年度予算額800万円、比較増減340万円の増ということでございまして、これにつきましては、被保険者の減による補填というような形でこのほう増額させていただいているというような状況でございます。

以上、歳入のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。

次に、支出のほう説明させていただきますので、248ページをごらんいただきたいと思います。まず、1款の総務費の関係でございますけれども、これにつきましては

は、249ページの徴税費のところまで含まして総体で71万8,000円を減額予算とさせていただいております。その部分につきましては、かなり都道府県化されたということもございまして、保険証の作成業務等、他市町村との共同実施することによりまして経費を安価にできるという利点等がございまして、そこら辺を国保連合会に委託をしていこうというような考え方で、その分予算のほうを減額させていただいているところでございます。

それから、249ページの下段の1款3項運営協議会費の関係になりますけれども、これにつきましては国民健康保険運営協議会を3回開催する予定の予算、それから国保の様々な制度の勉強のために、先進地視察に係る経費を計上しているものでございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、250ページ、251ページから保険給付に係る経費が252ページまで続くわけですけれども、これにつきましては、県から提示をいただいた内容に基づいて予算を計上させていただいております。それぞれの目の内訳につきましては、田上町のほうで実績等に基づいて算定をして、予算を計上させているものでございまして、過去の実績から県が推計した数値に基づいて予算計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、進んでいただきまして、253ページお願ひしたいと思います。3款国民健康保険事業納付金ということで、これにつきましても保険税として徴収した部分、それから公費として支出をいただいている部分を合わせまして、県のほうから提示が来ている部分を予算計上させていただいて、そのまま県に納めるというような内容になってまいります。その金額といたしまして、総体で3億1,383万9,000円ということで、ここにつきましては対前年で比較しますと48万円程度減額になっております。これにつきましては、保険者数の減少等によるものでございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、255ページ、4款保健事業費の関係でございまして。これについては特定健診、あるいは人間ドック等の経費を計上させていただいておりますけれども、平成31年度におきましても平成30年度と同等の特定健診事業、それから人間ドックの助成をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上、さっと国保の大まかな部分を説明させていただきまして、それで大変恐縮なわけですが、この場をおかりしまして、別資料で本日皆様のお手元に届けてあります国民健康保険税の課税方式と税率改定についてという、こういう資料がお

手元に届いているかと思いますが、町の今現在考えております方針について、この場をおかりして説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これお出しただけでしたでしょうか。よろしいですか。

それでは、今現在町のほうで考えております保険税の引き下げの関係について説明をさせていただきます。この考え方につきましては、去る2月20日の日に国民健康保険運営協議会を開催をいたしまして、今回の考え方等についておおむね了解を得ているところでございますし、社会文教委員会におきましては、2月21日の日にその考え方等を説明させていただいているところでございます。

まず最初に、その引き下げに至った経緯等でございますけれども、二、三年前から国保の財政調整基金の残高状況を鑑み、議会において保険料率引き下げの議論がされてきたというような状況であるかと思っております。その当時は平成30年からの都道府県化などに伴う影響がまだ見通せない状況であるというようなことから、据え置きとしてきたというふうなことで聞いております。その財源の活用方法としては、人間ドック等の助成額を増額をしてきたという経過もあろうかと思っております。それで、このたび平成30年度から約1年間国保の都道府県化に基づいて運営をしてきた結果としましては、1つ見えてきたものが給付費等全額県から交付されることなど、財政のやりくりなど運営しやすくなった状況も少し見えてきたというようなことから、財政調整基金を今で言いますと約2億5,000万円ほどあるのでございますが、保有しておく理由もないのではないかなというようなことで、その基金を活用しながら保険税の引き下げを行っていきたいというようなことで考えているところであります。それで、平成29年度の決算委員会の総括質疑でも、町長答弁として保険税を引き下げられる状況であるならば、下げたいという答弁も町長されているところでありますので、それらに基づきまして町民課のほうでいろいろ検討をしてきたということでもあります。

その上で、今回の税率引き下げに当たってのポイントは次の3点ということで、そこに四角で囲ってあるのがあるかと思いますが、①として課税方式（医療分）の変更、ここについては現在課税されております資産割を廃止させていただきまして、3方式に変更したいというのがまず1点。それから、②ということで税率バランスを変更ということでございます。これについてはちょっとまた後で詳しく説明をさせていただきますが、医療分と支援金分がちょっとバランスが悪いので、そこら辺を是正したいということでございます。その上で③として国民健康保険税率の引き下げというような状況で、対応を図ってまいりたいというふうに考えているもので

あります。

では、1ページおはぐりいたしまして、2ページのほうごらんいただきたいと思  
います。2ページの上段になります。現在の国民健康保険税についてということ  
で、これが今現在の田上町が保険税を課税している状況になります。その表の真ん  
中あたりのところに破線がありまして、上が応能分、下が応益分というのが右側の  
ところに書いてあるかと思いますが、今の考え方につきましては地方税法第703条の  
4第4項等の規定に基づきまして、応能分、応益分、50%、50%で徴収をしなければ  
ならないという法律がございますので、それに基づいて対応させていただいてい  
るという状況であります。

この状況をわかっていただいた上で、その下、①、課税方式、医療分の変更とい  
うところをごらんいただきたいと思います。資産割の現状としましては、四角で囲  
ってある中身の部分、田上町は今4方式ということで所得割、資産割、均等割、平  
等割を課税をしておりますけれども、今現状でいいますと30市町村あるうち、田上  
町と同じ課税方式のものは糸魚川市、加茂市、津南町、粟島浦村、田上町の5市町  
村に限られていると。ほかの25市町村は、全て3方式で課税をしているという状況  
もあります。それから、その部分については都道府県化を機に3方式に変えている  
市町村もあるということで、田上町も今回税率を引き下げる議論をする際にはここ  
も改めていきたいと。それについては今後保険税の都道府県化と、保険税自体もみ  
んな一緒になるよといったときに、なかなか対応もし切れないのではないかとい  
うような部分も含めて、そういうことで検討をしているところでありまして、そのよ  
うな方向で税率改正を進めていきたいということで考えております。

それで、一番下の星印のところに変更に伴う影響ということで、現行税率による  
試算ということでありますけれども、資産割をなくすことでどうなるかというのが  
その部分になります。資産割が課税されている方は、現在対象者1,257名いらっし  
やるということで、資産割額として徴収させていただいている部分については、2,000万  
円程度の保険税を占めているということであります。これについては1人当たり約  
1万5,836円になりますということであります。それで、資産割をなくしますから、  
財源を今度所得割のほうに若干求めるというようなことになるわけですが、  
その金額で割り返すと、所得割のほうで約1万4,800円程度上げないとだめだとい  
うようなことになりまして、平均値では資産割があった方は3方式になると1,000円程  
度減額になるということであります。それで、これまで資産がなかった方について  
は約450人。これ2,800で割り返しますと、保険者数の割合で言いますと16%程度に

なるのですが、その方々が平均で1万3,800円程度は所得割が上がるというような状況があるかもしれません。そのようなことで今のところ考えているところでありませぬ。資産割をなくしたことによる影響は、おおむね今説明させていただいたとおりになります。

それでは、また1ページおはぐりいただいて、3ページのほうごらんいただきたいと思ひます。今度2つ目の税率バランスを変更ということでございまして、その表を見ていただきますとわかるかと思ひますが、まず医療分、支援分、介護分とございまして、医療分といたしましては、国民健康保険税として徴収している部分で1億7,263万8,000円、それから基盤安定繰入金、これ軽減している分に対する公費になるわけですが、それと財政安定化支援繰入金ということで、これ交付税措置されている部分であります、それを合わせますと歳入の合計といたしましては2億4,453万4,349円ということになりまして、その財源をもとに国民健康保険事業納付金を納めるわけですが、この医療分の納付金の金額が2億9,080万9,197円ということで、差し引きいたしますと医療分としては、3,472万5,152円余るというような状況になっております。それで、その隣の支援金分を見ていただきますと保険税として徴収している部分が3,953万3,000円、それから公費で賄っている部分が1,192万7,239円ということで、歳入といたしましては5,146万239円ということでございまして、国保のほうで納付金として納める金額としましては8,062万3,880円ということで、ここは今度逆に2,916万3,641円足りないというような状況になっておりまして、基本的にはそれぞれの名目の部分については、それぞれその名目で徴収しなさいというのが大前提になっておりますので、まずこちら辺が少しアンバランスになってきておりますので、そこをあわせてバランスをとっていききたいという考え方であります。参考までに、介護分と言ひますと、その差し引きが一番下のところに23万2,218円ということでありませぬので、今回介護分のところについては改正をしていかぬというようなことで考えているところでありませぬ。

そうしますと、その下にそれぞれの県内順位というものが出ておりますけれども、これは高い順からということになりまして、医療分で言ひますと今現在田上町は県内8番目、その下の表になりますけれども、1世帯当たりで言ひますと6番目、その隣の支援金分というのが㊸と㊹という形になっておりますが、県内最下位の状況でありませぬ。介護分についても10番目というような状況になっております。

それでは、またすみませぬ。1ページおはぐりいただきまして、その上で資産割をなくして、この税率の悪い部分を改善をさせていただいて、その上で税率を引き

下げていきたいというものがそこに載っております。その引き下げの考え方であり  
ます。ここについては財政調整基金の推移ということで載っております、あとは  
財政調整基金の適正額、これ一般会計でもどのくらいが適正化といわれるようなお  
話もあったかと思えますけれども、国保の財政調整基金の考え方と言いますと、真  
ん中からちょっと上のほうになりますけれども、適正額というものがあまして、  
こういうふうな考え方があるというようなことであります。

それで、財政調整基金の今後の方針ですが、一番最初に申し上げましたように、  
真ん中から下のところですが、今後財調の保有目的というのは都道府県に納  
める納付金の調整であったり、災害等の予期せぬ歳入減への対応等が主なものにな  
るのではないかとということで、この約2億5,000万円ある財政調整基金を活用しな  
がら、保険税率を引き下げていきたいというようなことで考えているものでございま  
す。

その下、参考として田上町と同程度規模の市町村等の国保における財調の残高等  
を記載してありますので、ごらんいただければと思います。

それで、1ページおはぐりいただきまして、改定案というところをごらんいただ  
きたいと思えます。上の横棒のグラフの関係になりますけれども、国民健康保険税  
として納めていただく必要があるのは、田上町が納付金として納める分、それから  
特定健診などの保健事業等に使う経費、合わせて約3億3,000万円というような金額  
が必要になってまいります。そうしますと、その財源の内訳としましては、その下  
見いただきますと公費で0.9億円、これについては軽減をしますから、所得に応じ  
て軽減等しますから、国費、あるいは県費で賄っている部分になります。保険税  
を軽減した分を支援してくれる財源を含めて、国民健康保険税として被保険者の方  
から、2億4,000万円程度の負担をしていただかなければならないというのがその表  
になります。

それで、真ん中、現行税率による国民健康保険事業会計収支の見込みというこ  
とで、基金残高の見込みが記載されておりますとおり2億4,824万3,000円、これを先  
ほど来説明していますとおり活用していきたいということになります。平成31年度  
以降の収支の見込みがどうなるかというような部分を掲載してありますので、説明  
させていただきます。

まず、算定方法の大前提としまして、向かって一番右、表の右側のところに丸が  
4つ書いてありますが、国民健康保険税につきましては過去5年間の平均伸び率で  
推計をさせていただいています。それから、公費は平成30年度ベース、それから

繰入金は基盤安定は過去5年間の平均、財政安定化の部分につきましては、過去3年の平均の実績値で計上させていただいているということであり、納付金は平成30年度ベースで被保険者数の減を見込み、年間100万円ぐらいずつは減ってくるだろうというような推計で収支の見込みを立てさせていただいているところであります。そうしますと、平成31年度で見ますと保険税2億2,472万9,000円を見込んでおるところでありますし、公費としましては保険税、滞繰の下から3つが公費になるわけですが、ここで約9,000万円、合わせまして歳入合計で3億2,659万円ということであり、納付金は先ほど説明させていただきましたとおり3億1,383万9,000円、それから保健事業で使う経費が1,470万1,000円ということで、歳出で3億2,854万円ということで。その下、現行税率での収支ということで、ここで195万円もう既に足が出るような状況になります。そうですけれども、基金がそれだけたまってありますので、それを少しでも使っていくことで保険税を引き下げたいということで、各年の引き下げ分として約1,000万円ほど投入をさせていただきまして、差し引きの収支で1,495万円を基金のほうから使って保険税の引き下げをしていきたいと。各年そのような形で、5年間もし新しい税率でいけば、最終的に累計というところを見ていただきますと、基金の残高としては約1億3,900万円ぐらいまで減ってくるだろうと。これは、一つの考え方として今考えておきまして、その状況を見ながら、もしまたそれ以上頑張れる部分があれば、少しまたその辺も含めてこの先検討をしていきたいというふうなことで考えているところであります。

それで、最後になりますけれども、6ページ目をごらんいただきたいと思っております。実際にその影響がある部分について説明をさせていただきますし、それから実際の率はこうしたいのだという部分について説明をさせていただきます。今約1,300万円を使って保険税率を引き下げたいという話をさせていただきましたが、その率です。まず、医療分の関係です。現行の税率としましては6.56%、そこをその下、改正案ということで6.98%ということで、0.42%ここは引き上げをさせていただきたい。その隣の資産割のところをごらんいただきたいと思っておりますが、現行税率29.80%という部分をこれを全くなくしたいということであります。それから、均等割につきましては現行2万5,000円、改正案2万1,700円ということで、ここは3,300円少なくしたい。それから、平等割、これについては1世帯当たりに係る部分ですが、2万4,000円のところを1万6,200円にして、ここは7,800円を落としたいということであります。参考までに一番上のところに標準保険料率と、これが県が示した金額になります。県が示した部分で言いますと、所得割は6.98、ここはその県の率

に合わせたい。平等割については2万8,277円ですから、それから見ますと7,000円程度安い。均等割についても2万102円ですから、4,000円程度安いというような状況のことで考えているところでもあります。それで、バランスの悪い支援金分の関係になりますが、現行1.90%のものを改正案としては2.7%に0.8%引き上げさせていただきたい。均等割につきましては8,700円のところを1万1,800円ということで、3,100円引き上げをさせていただきたいということでありまして、それで医療分プラス支援分で見ますと、現行8.46%という部分を改正案として9.68%にしまして、この増加率としましては1.22%、それから資産割につきましては丸々29.8%落とすという状況、それから均等割につきましてはバランスをとって調整しまして、ここについては最終的には200円引き下げたい。平等割、世帯に係る分ですけれども、ここは合わせて7,800円の引き下げをしたいというようなことで考えているところでもあります。

それから、そうしますとその下の表になりますが、新潟県の賦課の状況としまして、田上町順位がどうなるかという部分ですけれども、医療分の1人当たりの部分については改定をしますと20番目になると、上から20番目と。それから、世帯当たりで見ると19番目、支援金分も最下位だったものが1人当たり19番目、それから世帯当たりで言うとも15番目というような状況になりまして、医療分と支援分を合わせたもので言いますと、1人当たり21番目というような状況になってくるというのがその表でございます。

それで、保険税のモデルケースの関係になりますが、そこから下、例えばこのようなケースの人はどれくらいの税額が下がるかというような部分で、なかなか算定も難しいのですが、ちょっと算定した内容についてちょっと説明をさせていただきますので、お願いいたします。60歳の単身世帯の方で、収入がなくて、資産もない方ですと、このケースの方で言いますと7割軽減を受けている、資産も所得もない人、こういう方が被保険者2,800人のうち1,100人いらっしゃいます。そうしますと、平均で一番右側のところの差額ということで、今の税率で計算したものよりも2,400円は下がるだろうと。ですので、2,800人のうちの1,100人は間違いなく2,400円程度下がるだろうということでもあります。

それから、その次の下の表ですけれども、60歳単身世帯、世帯主の方で収入がなくて、固定資産税が5万円かかっていた方、これについても7割軽減を受けるというような方になりますが、この方については所得がなくて、資産がある人というようなことで、その方々の数としましては370人いるというようなことで、その部分

については、その方々については1万7,300円減額になるだろうということであり  
ます。

それから、3番目のところ、45歳、給与収入が350万円で、1人の方は収入がなく  
て、2人世帯であって、固定資産税10万円かかっていた方、この方のケースは今度  
所得があって、なおかつ資産もあるという方、こういう方々が880人、2,800人のう  
ちいます。その方々で見ますと、平均1万4,300円程度は引き下がるのではないかと  
いうことであります。

そうしますと、今私が言いました1,100人の方と370人の方、それから880人の方の  
2,350人は間違いなく税額は下がっていくものというふうに思っておりまして、残り  
2,800でいいますと450人という方が税金が若干引き上がるということになるのです  
けれども、今まで資産割のなかった450人のうち、そのうちの約半数の200人は所得  
金額が98万4,000円以下の方々ですので、税負担は下がる見込みということでありま  
す。問題は残りの250人の方々が税金が多少なりとも上がる可能性があるということ  
であります。今まで資産割がかかっていなかった人で、所得金額が98万4,000円、収  
入金額にいたしますと、一般質問でもありましたが、164万円以上の被保険者が保険  
税が上がることになるかもしれませんけれども、その方々の人数としましては約  
250名、割合で言いますと9%程度というふうなことで考えております。そこら辺に  
つきましても、最終的な調整をもう少しすれば税額等が確定してくるかと思いま  
すので、その状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えているところ  
でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

すみません。説明がちょっと長くなりましたが、そういうことでよろしくお願ひ  
したいと思ひます。

委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方。

9番（川崎昭夫君） 少し教えてください。予算書の255ページの19節の人間ドックと脳  
ドックの関係なのですけれども、昨年並みということで、人間ドックのほうは補助  
金が2万7,000円。となると単純に割ると200人ですか、そんななあって、脳ドックの  
ほうがたしか1万8,000円なんかの補助だと思ふのですけれども、単純に割ると大体  
15人ぐらいのように割り切れるのですけれども、私単純に割ると。それなので、何  
か毎年脳ドックの人气が余りないみたいな話なのですけれども、その辺1万8,000円  
という補助が、たしか1万8,000円……

（何事か声あり）

9番（川崎昭夫君） 7,000円。その辺でちょっと脳ドックのほうが安いような気がするのですけれども、その辺去年はどんなような実績あるか、それちょっと教えてもらいたいことと、今やっぱり脳ドック行くと、受けるのは黒埼の脳外科とか、五泉とか北日本のところだと思うのですけれども、今患者あそこにかかるという、そういう評判ですが、今ここの近間の、固有名詞出して悪いのですけれども、須田医院でMRIがあるので、受診すると大体7,000円ぐらいで終わるのですけれども、1日かけて脳ドック入るか、須田医院で7,000円で終わるのか、その辺の見解もあるので、その辺去年はどんなような状況か、ちょっと教えてください。

町民課長（田中國明君） 脳ドックのまず助成額に対しましては、人間ドックと同じ2万7,000円でございます。それで、平成30年度の今日というか、直近までの実績ですけれども、脳ドックの受診者は3名というような状況であります。その関係で去年は15人分の予算計上をしておったのですが、ここは5人分減額させていただいて、10人分の予算を計上させていただいたところであります。2万7,000円。

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） はい。脳ドックも2万7,000円。もともと2万5,000円だったものを平成30年から2,000円引き上げて2万7,000円という形で。

（同じだったの声あり）

町民課長（田中國明君） はい。そういう形で対応させていただいているところであります。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、質疑も終わりましたので、続きまして議案第29号に移ります。

後期高齢者医療特別会計予算について説明をお願いします。

町民課長（田中國明君） それでは、後期高齢者医療について説明をさせていただきますので、また先ほどのあらましを最初説明させていただければと思いますので、ちょっとごらんいただきたいと思います。概要についてです。よろしいでしょうか。

平成31年度の後期高齢者医療特別会計予算の総額につきましては1億2,900万円ということでございまして、前年度当初予算1億2,700万円に比較しまして、200万円の増額を計上させていただいたところであります。被保険者数の数といたしましては2,078人見込んでいるところであります。

それで、後期高齢者制度の関係ですけれども、新潟県では制度開始当初から10年間保険料率を据え置いてきたという現状がございまして、平成30年、31年度の保険料率を定めるに当たりましては被保険者数の伸び、あるいは医療給付費の伸びを見

込む中で、保険料率の引き上げが行われてきているという状況でございます。平成30年度に保険料率を引き上げますとともに、その軽減制度の見直しも行われておりまして、低所得者対策として所得に応じて軽減の特例措置が設けられておりましたものが段階的に見直しとなっている状況であります。そのため200万円の増額予算というような状況になっております。

それで、見直しの部分ですけれども、1ページ開いていただきまして、6ページをごらんいただきたいと思っております。6ページの下の方に保険料に係る制度改正というものが載っておりますが、平成31年度についてはまず1つ目として元被扶養者、要は旦那さん等に扶養されていた方に係る均等割軽減の変更ということで、過去ずっと一律5割の軽減を受けてきましたが、資格取得後2年経過しますと軽減が廃止されるよというのが1点。これは、平成31年度に変わる部分です。

それから、もう一つその下にありますが、所得金額による均等割軽減の変更ということで、今まで所得が33万円以下の被保険者に対しましては9割軽減が実施されておりましたが、それが平成30年度で終わります。平成31年度からは8割になるというような改正が平成31年度から適用されるということですので、お願いしたいと思います。

それでは、予算書のほうの説明に移らせていただきますので、266ページのほうをごらんいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。最初に、1款後期高齢者医療保険料の関係になりますが、ここにつきましては特別徴収、普通徴収とございまして、それぞれ増額で578万7,000円の対前年度で増額になっております。ここの増額におきましては、保険料増の要因としまして先ほど説明しました所得に応じた段階的な軽減制度の見直しに伴うもので、これだけの影響があるということでございます。

それから、3款繰入金の関係ですけれども、款の合計で338万7,000円減額をしておりますが、ここにつきましては広域連合の負担金、それから軽減制度の見直し等によります基盤安定の繰入金の減額等がございまして、大幅な減となっているというような状況であります。歳入のほうは、主な内容はそこになります。

それでは、269ページのほうをごらんいただきたいと思っております。歳出であります。1款総務費の関係になりますが、1目一般管理費37万6,000円ということで、対前年で50万5,000円の減額ということでありまして、これにつきましては、後期高齢者医療業務標準システム用のパソコンの入れかえの終了等によりまして予算が減額となったものでございます。

次に、2項徴収費、1目徴収費の関係になりますが、54万5,000円、対前年で51万4,000円の減額でありますけれども、これにつきましても保険料軽減特例の見直しに係ります、システム改修が終了したということによりまして予算が減額されていると、システム関係の修繕、改修が終わったということで減額となっているものでございます。

それから、270ページ、2款広域連合納付金の関係であります、本年度1億2,620万5,000円、対前年で294万4,000円ということで増額になっておりますが、ここも先ほど来申し上げておりますとおり保険料軽減の見直し等による増でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後になりますけれども、271ページ、3款諸支出金の関係でございますけれども、1目長寿健康増進事業費ということで、本年度予算額46万2,000円、比較いたしまして15万円の増ということになっておりますが、ここにつきましては、後期高齢者の人間ドックの助成を平成31年度から5,000円引き上げて、1万5,000円として実施していきたいということで、増となっておりますのでございます。

基本的に後期広域連合につきましては、広域連合等の通知に基づきまして町のほうで徴収をして、それを広域連合のほうに納めるという事務でありますので、以上、簡単ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（小嶋謙一君） 質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） これまでずっと75歳以上の人間ドックは1万円に来て、私は74歳までは町が2万7,000円補助しているのに、75になった途端に1万円っておかしいではないかという主張をしてきたのですが、新年度から1万5,000円というのだけれども、実はこの5,000円分は新潟県の後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度特別対策補助金というところで1万5,000円にしたというだけなのです。そういうふうに理解していいですか。田上町が特別に一般会計から支出しているものではないよということでもいいでしょうか。

町民課長（田中國明君） 補助金については、その1万円を活用して平成30年度まではやってきました。それプラス一般会計から5,000円を入れていただいて、1万5,000円にするということで、高橋委員が今言われた補助金と一般会計からつけ加えて実施をしていきたいということでもあります。

13番（高橋秀昌君） そうなの。県全体としては1万円だけれども、一般会計から入れると。実は私も最初一般会計から入れて1万5,000円にしたら評価できるなと思っていただけだけれども、予算書を見ると271ページのところで一般財源で全然載せていな

いわけ。だから、一般財源出していないなど、調子よく1万5,000円にしたけれども、県の広域連合から1万5,000円支出するのかと私は今見たのだけれども、違うのね。県の後期高齢者の連合会は、依然として1万円しか出していないけれども、田上町は独自に5,000円を出すよという理解の仕方いいですか。予算書の私の見方が間違っていたのだという理解いいですか。

町民課長（田中國明君） そうではなくて、266ページのところで私がちょっと説明をすっ飛ばしたといいますか、266ページの一番下のところに長寿健康増進事業繰入金というところで46万1,000円ついておりまして、ここ15万円増えておりますが、ここで補助金自体が一般会計に入ってきて、そこにもう5,000円をプラスして繰り出すというになりますので、お願いしたいと思います。

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） はい。

それで、すみません。もう一個説明し忘れておりまして、申し訳ございません。今言われた7ページ、先ほどの参考資料の7ページに県内の平成31年度における人間ドックの補助の市町村の状況というものが載っておりまして、そこを若干説明させていただければと思いますが、一応未実施の市町村は8市町村あります。これは、新潟市はじめ大きい市がやっていないという部分でありますし、1万円の助成、国の助成制度内でやっている市町村が18市町村ということで、上乘せ市町村の中に田上町も仲間入りできたというところありますので、そのようなご理解をいただければと思っております。

13番（高橋秀昌君） とても自慢げなことを言っているけれども、実は俺これ見て、他県どうだか見たのだ、ほかの県。全国を見ることはできませんでしたが、新潟県のような状況も数多くある中で、高いところでは2万6,000円を出していると、あるいは2万5,000円を出しているところの、これは県レベルです。だから、広域の県レベルで出しているから、当然その傘下の市町村は全部そうだと思うのですが、そういうところもあるのです。大事な点は、どうしても町長に言わせれば財政があるからということはあるのだけれども、大事な点は74歳までは普通に扱っておいて、75歳になったから、後期高齢者だといって差別するということ、そういう考えはいいのかということなのです。だって、今現実に75歳になって、元気な人ものすごくいっぱいいるわけでしょう。それなのに、年を75歳を機会にして、言ってみればいじめられるわけだ。しかも、その方々は、これは町の責任ではないです。国の責任なのだけれども、実際に医者にかかっても、後期高齢者だからといって、74歳までの医

療よりも悪いのです、給付が。そういう制限加えている。そういう状況ですから、ではできるだけ健康に頑張ってもらおうではないかというふうに見るのが普通だと私は思うのです。そういう視点から、ほかの一般のように2万7,000円出すべきだろうと主張したのは、そういうことからなのです。まさに人間的に物を見るべきだということなのです。そこに財政が入りますけれども、そういう視点でやっぱり今後ぜひ町長も出席しておられますので、そういう視点で可能な限り努力するというところを、今回私も最初は一般会計から出したと、すごいなと思ったけれども、予算書見たらあれっと思っていただけけれども、実は町長がそういう意向を酌んでくれて、一般会計からも出そうではないかということをおそらく提起してくれた結果だと思っておりますので、そういう点では評価していきたいと思いますが、考え方の点ではやっぱり毎度そこを見て、財政的に検討するということをぜひ要請したいと思います。町長、一言。

町長（佐野恒雄君） 高橋委員のおっしゃるとおりだと思います。75歳になったらそこで差別するというのも私自身もどうかなというふうなところもあります。そういう面でこれからの課題にさせてください。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、続きまして議案第30号、訪問介護事業特別会計予算について。保健福祉課長（鈴木和弘君） では、引き続きまして273ページからになります。訪問看護事業特別会計でございます。

めくっていただきまして、275ページになります。平成31年度予算額につきましては、歳入歳出4,200万円ということで、対前年度で比較をいたしますと100万円の増という形になっております。この訪問看護事業につきましては、当然のごとく職員、歳出のほうで正規の職員4名、臨時の職員3名で、医師からの診断に基づいて、紹介等により訪問が必要な方について、訪問事業をしているというような関係になりますので、予算書で言いますと283ページが歳出になるのですけれども、それらに活動する経費、訪問活動に必要な経費ということでそれぞれ計上させていただいている部分でございます。特に平成31年度につきましては、1款総務費、1項1目一般管理費につきましては4,084万8,000円ということで、対前年度で比較をすると101万5,000円増になっておりますが、特に大きな部分につきましては訪問看護のほうでシステム的な部分を入れている部分がございます、その関係でOSのバージョンアップが必要だということで、関係する経費といたしましては12節役務費の手数料、これはシステムを入れかえるという手数料の関係と、めくっていただきまして284ペ

ージのところに18節備品購入費で36万8,000円ということで、このうちパソコンを2台入れかえるということで、ここが23万8,000円。この関係で合計56万2,000円昨年度よりは増加になっております。

さらに、今ほど正規と臨時ということで、臨時関係の経費につきましては訪問看護その他事業ということで、それらの臨時の看護師等の経費をこちらに載せてございますが、3月議会でも少し訪問件数が増えているということで説明をさせていただきましたけれども、平成30年度と比較をいたしますと一応月当たり13.5件になりますけれども、そのぐらい件数が増えていくだろうということで臨時の関係の経費をこの部分増加を、増やさせていただきました。この関係が歳出のほうの増減の主な理由でございます。

すみません。それで、歳入のほう、これらの訪問等に基づきまして、歳入につきましては280ページからになりますけれども、1款訪問看護料、これにつきましては訪問する方の保険の対象者によって変わってくるのですけれども、1款訪問看護料は医療保険の対象の方のそれぞれの保険者からもらう部分、それから個人負担分ということで予算を計上しておりますし、2款介護給付費の部分につきましては介護保険の方が対象になります。同様に介護給付費、それぞれの関係、それから利用料、その関係で歳入ということで受け入れている部分でございます。

それから、281ページのほうで繰越金ということで、それら不足になる財源を繰越金ということで見込んだ上での計上という形になっております。

訪問看護は、そんな形での状況でございます。説明は以上です。

委員長（小嶋謙一君） 説明終わりました。

質疑のある方。ありませんか。

ないようですので、議案第30号はこれでとじます。

これより暫時休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

---

午前10時34分 再 開

委員長（小嶋謙一君） では、再開いたします。

休憩前に引き続きまして、次、議案第31号、介護保険特別会計予算について。

保健福祉課長（鈴木和弘君） それではよろしく申し上げます。予算書は295ページからになります。それで、今日介護の関係ということで、少しうちのほうで予算の参考資料ということで先ほど配らせていただきましたので、それも説明を交えながらい

きたいと思いますので、それもお手元に用意していただければと思います。

297ページ見ていただきますと、平成31年度の介護保険特別会計の予算につきましては、14億100万円ということになります。対前年度で比較をいたしますと8,600万円ということになります。

すみません。予算書の302ページ、303ページを少し見ていただければと思うのですが、こちらのところに歳入歳出の予算事項別明細書ということで、平成31年度と平成30年度の予算額の比較ということでもあります。今ほど私申し上げましたとおり8,600万円の増です。介護保険、給付の関係が主になってきますので、歳出を見ていただきますと、そのうちの2款の保険給付費が13億2,978万円ということで、対前年度で比較をいたしますと8,585万円。ここが一番当然大きくなりましたので、この関係で増額になっております。後ほどまた細かく順次いきますけれども、要因としましては、予算書の313ページを少し見ていただければと思うのですが、2款保険給付費、1項3目施設介護サービス給付費というところが5億8,200万円ということで、対前年度で見ると8,100万円。それと、323ページのところに行きますと、同じく保険給付費、6項1目特定入所者介護サービス費ということで、こちらが5,500万円、対前年度で410万円ということで、こちらにつきまして施設に入所されている方の人数によってこの部分の予算が関係してくるということで、まずここを先に説明をさせていただきました。

それで、今日お配りさせていただきました予算審査特別委員会の資料ということで、1ページ目に施設入所の状況ということで載せさせていただきました。こちらにつきましては、12月議会のときに社会文教常任委員会で、平成30年度も実は予算が足りなくて、補正をさせていただきました。その際にも同じような形で資料を出させていただきましたので、社会文教常任委員の皆さんはちょっと見たことあるなというふうな印象あるかと思いますが、総務産経常任委員の方には資料出させていただけませんでしたので、今回改めて資料作らせていただきました。見方としましては、左のほうは特別養護老人ホーム、それから老人保健施設ということで、それぞれ平成30年12月末現在、この新年度予算を作るときの施設の状況がどうかということで、それからちょうど1年前の予算を作成したときの比較という形で見ていただければと思います。そういたしますと、特別養護老人ホームにつきましては平成30年、下の合計を見ていただければよろしいのですが、平成30年度の予算、それから平成31年度の予算作った時点で比較をいたしますと、特別養護老人ホームではもう13人増になっていると。それから、老人保健施設につきましては71名、それ

から平成30年度は61人ということで、こちらが10名増えているという関係、これらのデータをもとにして今ほど私が申し上げました歳出のほうの2款1項3目、313ページでは施設に入った方の給付の関係で8,100万円、それから323ページの特定入所介護サービス費というのは、居住費とか食費の関係を補助するという部分がございますので、そちらの関係が大きく増えているというような内容でございます。

すみません。それで、また戻っていただきまして、歳入のほうの302ページのところに戻っていただきまして、歳出は今ほど申し上げました303ページの保険給付費が8,585万円増額しているのは、今ほど申し上げました施設入所の関係が増えているよというふうなことでございます。当然それに関係をいたしまして、公費の負担が出てきます。そうすると、上のほうの歳入を見ていただくと、例えば3国庫支出金、それから4支払基金、5県支出金、それから7繰入金、これ基金の繰入金もありますけれども、法定で一般会計、町からの負担する部分もそれぞれ今ほどのこの給付の関係に伴いましてそれぞれ負担割合がありますので、その関係で増になっております。

それで、今日お配りした資料、今度めくっていただきますと2ページ目に、介護保険の財源構成と規模ということで資料をつけさせていただきました。上のほうをまず見ていただきたいと思っておりますけれども、平成30年度の国の予算ということで、ちょっと金額的には今の平成31年度と、国の予算とちょっと変わってくるかもしれませんが、負担割合的な考え方は変わっておりませんので、割合だけで理解をしていただければと思います。基本的な考え方は、介護保険につきましては公費が50%、保険料50%という形になっています。その公費の中に国庫負担金ということで20%、それから調整交付金ということで5%、それから都道府県として12.5%、市町村が12.5%、これで公費50%。残りが第1号被保険者、65歳以上の方で23%、それから2号被保険者、40から64歳の方が負担する割合が27%という形でこの負担割合が全て決まっております。ただ、国庫負担金のところ、定率分20%ということで四角の下のところにあるのですけれども、ただし施設の給付の負担割合につきまして、先ほど言った施設入所が増えた部分については国庫負担金については15%、都道府県の負担金は17.5%ということで、給付とこの割合が少し変わってきますので、施設入所の方だけになるとこの負担割合を使うという形になりますので、基本的には20%、12.5%、12.5%なのですけれども、そこの部分だけちょっと変わってくるというのだけ少し理解をしていただければと思いますし、2ページ目の下のところは地域支援事業ということで左と右にありますけれども、総合事業と

ということで、今まで国のほうで給付ということで見ていた部分があるのですけれども、それを市町村の事業でやりなさいという形になった部分につきましては、左のほうの財源内訳になります。国が25%、それから都道府県、市町村が12.5%ずつということで、こういう負担割合になりますし、それ以外の給付費以外の事業については、こちらについては2号の負担がありませんので、これにつきましては国が38.5%、それから都道府県、市町村が19.25%ということで割合が変わってきます。1号の方の負担については同じように23%という形になっておりますので、少し介護保険の中でもそれぞれ歳出によって負担の割合がちょっと変わってきますので、この辺ちょっとまず最初に頭に入れていただければと思います。

それから、めくっていただきまして3ページ目になります。これは、今度は平成31年度で国のほうが介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化ということで、国のほうで施策として行うものでございます。今一部実施ということで、①のところ平成27年の4月から実施をしております。第1段階が0.5を0.45にするということになりますが、それが何を言っているかといいますと、ちょっと縦、横になっていますが、下のところを見ていただくと、これが今田上町が第7期、平成30年度から平成32年度までの保険料率を設定をさせていただきました。基準段階、第5段階が基準になるのですけれども、その保険料を年額7万2,000円という形で設定をさせていただきました。第1段階、一番所得等の低い方、そういう方についてはこの税率を0.5、料率を0.5とするということですから、単純に言うと7万2,000円を3万6,000円ということで軽減をします。ただ、平成27年、上の表を見ていただくと、国のほうで1号保険料について、一番低い第1段階については0.5でなくて0.45として徴収をするようにと、そういう対策を国のほうはとりました。その0.05分については国と県と市町村、右のほうの一番端っこに公費負担割合が書いてあるかと思うのですけれども、こういう形で補填をする。先ほど国保の基盤安定とちょっと似ているような感じだと思います。所得の低い方について低減をします。それについては国、県、市町村で負担をして介護保険のほうに繰り入れをして、介護保険の保険料に影響しないような形で対策をとることが、平成27年の4月から実施をしております。それが平成31年、消費税が10%になる10月以降につきましては、そちらにあります第1段階、今までは第1段階だったものが第2、第3段階へもそういう対策を強化するというところでございます。第1段階0.45のものを今度は0.3、第2段階、第3段階は今まで何も措置はされていなかったのですけれども、それを第2段階は0.75を0.5、第3段階0.75だったものを0.7という形で国のほうは低所得者の軽減強化策と

ということで対策を行うと。先ほど申し上げましたとおりこの部分は減額されますので、保険料が減るのですけれども、これにつきましては公費のほうで負担をすることになりますので、介護保険のほうには影響を与えないような形で対策がとられると。それで、下のところで私が少し鉛筆書きをしましたけれども、どんな感じかといいますと0.3になると2万1,600円、0.5だと3万6,000円、0.7だと5万400円という形に、10月以降こういう形で国のほうで強化策が行われるというような形があります。

それから、最後の4ページ目ですが、町の介護保険の中で各種予防事業を実施しております。こちらは毎年全戸配布を実施をしております。平成31年度も例年同様に実施をするということで、一部アクティブシニアということで、左から3番目のところについては少し参加人数が平成30年度からも増えているという部分があって、回数を少し増やすということで、こちらについても今後全戸配布をしてそれぞれ申し込み、アクティブシニアと足腰しゃんしゃんについては既に皆さんに周知をして募集をしているところでございます。かなり電話等の問い合わせも来て、参加をいただいております。町としてもこういう部分を積極的に取り入れながら予防、高橋委員がよく言われるとおりそういう事業を進めていければなという形でございます。ということで、まず前段で介護保険予算がどういう状況かということで、平成31年度こういう形で施設入所が増えているということで説明をさせていただきました。

それでは、順次予算書のほうに入って説明をさせていただきます。それでは、304ページお願いをいたします。1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料3億553万7,000円、対前年度で575万1,000円ということで、先ほど申し上げましたとおり7期の保険料につきましては平成30、31、32と3カ年同じ率でございますので、保険料率は変更ございません。ただ、被保者数の増等によりまして全体的には500万円ほど増加になっております。

それから、3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金2億3,236万2,000円。先ほど申し上げましたとおり施設入所、あるいは歳出のほうでそれ以外の介護給付の関係、平成30年度の実績プラス過去の見込み等によって給付を見込むわけですけれども、それに基づきまして先ほど資料の2ページ目でご説明をさせていただきましたとおり給付については20%、施設については15%ということで予算のほうを計上させていただきました。

それから、305ページに行きますと2項国庫補助金、1目調整交付金、これにつき

ましても国庫負担金、調整交付金分ということで5%相当計上をしているところでございます。

それから、2目地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、こちらについては先ほど2ページの下にありますとおり25%相当分、3目地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業以外については、右のほうに38.5%分を国費として計上している部分でございます。繰り返しになりますが、基本的には歳出の給付に合わせてそれぞれの事業に応じて国、それから今後支払基金、県、一般会計も出てきますが、それぞれの負担割合を計算して乗じている数字になりますので、お願いします。

それから、4目保険者機能強化推進交付金100万円。対前年度で比較をいたしますと、新規事業になりますけれども、これにつきましても平成30年の3月に補正をさせていただきました。この内容につきましては、平成30年度で国のほうで新たな取り組みということで、地域支援事業、そういったものについて国のほうで財政的なインセンティブをとるとということで、平成30年度予算では全体で国の予算で200億円、そのうち市町村が190億円と、都道府県が10億円ということになるのですけれども、国のほうで点数づけをすると、いろいろな項目について。その点数によって交付金をやるよというような、簡単に言うとそういう、それでインセンティブを図りますということでございます。項目としては61項目ございます。総計は612点。それを満点として、平成30年度から実は実施をしております。田上につきましては419点、全体に占めると約69%ぐらいとっているわけですけれども、平成30年度については約200万円ほど入ってくるのですけれども、この予算の時点でちょっとわからない部分ありましたので、100万円ということで見込みで計上させていただいているところでございますが、そういう形のものの予算ということで新規になっております。

続きまして、4款支払基金、1項1目介護給付費交付金、これにつきましては第2号被保険者の負担分になりますので、給付については27%相当という形になってまいります。

それから、めくっていただきまして、5款県支出金、1項1目介護給付費負担金につきましては、これは先ほど申し上げているとおり給付については12.5%、施設分については17.5%という形での数字になります。

それから、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、こちらについては12.5%、それから2目介護予防、総合事業以外については19.25%という形での負担割合になっていますので、それに応じた数字上げております。

それから、307ページ、7款繰入金、1項一般会計繰入金でございます。1目介護給付費の繰入金については、一般会計からの法定の負担でございますので、12.5%になっております。

それから、2目地域支援事業繰入金、総合事業についても12.5%、総合事業以外については19.25%というものを繰り入れをお願いしているところでございます。

それから、めくっていただきまして308ページ、4目低所得者保険料軽減繰入金141万1,000円でございます。これが先ほど低所得者対策ということで保険料の軽減をするという部分で、これを補填する部分の一般会計からの繰り入れになります。

それから、5目その他一般会計繰入金、介護保険のほうで事務をいろいろしている部分がございます、必要な部分は一般会計から繰り入れをするという形になっておりますので、今回1,039万6,000円の繰り入れをお願いするものでございます。

それから、2項基金繰入金、1目介護給付費準備金繰入金は1,387万7,000円でございます。対前年度で比較をいたしますと1,350万3,000円増という形になっております。こちらにつきましても平成30年度につきまして、既に補正等によりまして2,510万4,000円という予算で今の段階となっておりますので、かなり施設の給付が増えているという関係もございまして、基金の繰り入れが増えているという現状でございます。平成31年度の末の今現在の見込みでいきますと、1億2,250万円ほどの平成31年度末見込みで見込んでおります。7期の計画は3カ年で5,900万円を、平成30、31、32で5,900万円の取り崩しをして保険料率を先ほどの7万2,000円に設定しておりますが、今の段階では平成30、31では約3,900万円ほど取り崩しをしておりますので、まだ若干2,000万円ほど計画より、来年の繰入金額にもよりますけれども、そういう状況でありますし、基金残高についても剰余金処分で平成29の残高で積み立てができておりますので、ほぼ予定どおりなりにいっているのかなというふうには見ております。

歳入につきましては以上でございます。

それでは、歳出でございますが、310ページ、1款総務費、1項1目一般管理費415万4,000円でございます。運営協議会の報酬等、事務を行う上での必要な経費でございます、対前年度では32万4,000円の減という形になっております。委託料の関係で制度改正、昨年高額合算の関係で限度額等の見直し等もございまして、その関係でのシステム改修経費として約90万円ほど昨年予算を計上しておりましたが、それが今回ございませんので、丸々減額でございますし、そのほかに介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、それから在宅介護調査業務委託料ということでそれぞれ委託料が

計上されておりますけれども、8期の介護計画を作る上での基礎資料ということで、在宅介護ということで、こちらについては要介護認定者に対して調査を行うということで、昨年は計上がなかったのですけれども、8期の計画を作る上で基礎的な資料が必要になってくるということで、平成31年度は計上させていただいているというところでございます。

それから、あとは312ページからが給付費関係になります。冒頭申し上げましたとおり、基本的には直近、平成30年度の半分くらいの実績プラス見込み、過去の伸び等を加味した中で、それぞれ給付費関係を見込んで計上している部分でございますので、それぞれ細かな部分は余り説明をいたしませんけれども、2款1項1目居宅介護サービス給付費については、対前年度では200万円という形での増額になっております。

あとは313ページにつきまして、3目施設介護サービス給付費、先ほど申し上げましたとおり施設入所が増えてきているという関係で対前年度と比較するとかなり増額になっております。

それから、あとはそれぞれの実績等を見込みまして計上している部分でございますし、316ページになりますと2項のほうは介護予防サービスの関係のそれぞれの経費を同様に実績プラス過去の状況を見た上での予算をそれぞれ計上している内容でございます。

あとは給付費関係については、基本的にはそういう形でそれぞれ計上しているところでございまして、先ほど説明をいたしました323ページのところは6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所介護サービス費につきましては施設入所される方の食費、あるいは居住費を補助するというような形になってございまして、施設入所が増えますと大体これに該当する方が増えてくるということで、この金額も同じような形で増えるというような形での状況でございます。

それから、324ページ、地域支援事業ということで、3款1項介護予防生活支援サービス事業費でございます。これが総合事業ということで、平成29年度から一部給付のほうからこちらのほうに市町村事業ということで予算の組み替えと申しますか、新規に予算を計上するような形になってきましたので、この関係でのそれぞれの経費を載せております。こちらにつきましては通所型サービスということで、くつろぎ、ふれあいに関係する経費等がこちらのほうに計上されているところでございます。

それから、介護予防、325ページにつきましても同様にそれぞれ、こちらのほうで

包括支援センターということで臨時の職員をお願いしておりますので、それらの関係する経費等を載せてあります。

それから、326ページに行きますと、2項一般介護予防事業、1目介護予防事業ということで、先ほどお話をいたしましたA3の介護予防事業ということで、いろいろな事業をやっておりますということで話をさせてもらいましたけれども、それらの事業を行う上での関係する経費をこちらのほうで載せてあります。

それから、327ページに行きますと、3項包括的支援事業、2次事業ということで、成年後見利用事業という部分、それから認知症サポーターということで、それぞれこれも事業を実施しております。成年後見は、まだ町内の関係する方をいろいろ会議を行いまして、講師等からいろいろな今の状況を含めた中で、そういう形で今事業を取り組んでいるところでございます。

それから、2目在宅医療介護連携推進事業、これにつきましても医療と介護をどういうふうに連携していけばいいかということで、これもいろんな事業を取り組んでおりまして、平成30年度につきましてはそれぞれワーキングというか、チームをいろいろ分けまして、今後どういう形で取り組んでいけばいいかということで何回か会議をしていると。これらについても来年も引き続き実施をしていくというような内容でございます。

それから、329ページの3目のところですが、認知症地域支援ケア向上事業費ということで16万2,000円でございますけれども、オレンジカフェということで、町で認知症とか介護している人やご本人と一緒に集まってというか、いろいろなお話を聞くということで町でいろいろ取り組んでいるのですけれども、これを町だけでなく、事業所のほうからもそういう事業も少し取り組んでいって、そういう輪を広げていこうということで、新規に各施設でも開催お願いしたいということで、この辺金額的にはそんなに大きくありませんけれども、そういう形で平成31年度から新規に取り組んでいくというような内容でございます。

それから、5目生活支援体制事業費、これは平成30年度から新規ということで、これも今後高齢者、どういう形の町の中でそういう人たちを支援できるかということで、今会議を平成30年度からいろいろ実施をしております。町内でもいろいろそういう部分の事業に取り組んでいる方を含めた中で、関係する機関を含めた中で、今後どういう形のものが町として取り組みができるかという部分でいろいろ実は検討しております。昨年、平成31年度では1つぐらいそういう成果的な部分がということでございますが、なかなかいろいろな問題もあります。そんな簡単にできる部

分もありませんので、何回か会議をしておりますけれども、引き続き平成31年度もそういうものをいろいろな方からの意見を聞きながら、少しでも町で取り組みができるようなものを、この中から整備ができるものを、どういうものができるかという部分を検討しているというような内容でございます。

そのほかの部分はほぼ経常的な内容でございますので、説明は以上でございます。

委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

13番（高橋秀昌君） 328ページの認知症総合支援事業費のオレンジカフェについてですが、これまで町でやってきたのだけれども、事業所でもやってもらうという趣旨、事業所とは。それから、やってもらうということの意味がちょっとわからないので、説明してください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 今考えているのは。社協さん、田上園、たがみの里、あじさいの里を今想定をしております。今ほど私の言い方がちょっとあれだったのですけれども、いわゆるオレンジカフェというのは国のほうは認知症の推進総合戦略の中の一つで、認知症の人を介護している負担軽減、あるいは介護している家族の支援ということで、そういう人たちのいろいろな意見を聞く場を、町ではくつろぎ、ふれあいで実は実施をしてきました。それを町だけですと、なかなか職員の関係もあるので、できればいろいろな施設のところでもそういうものを開催してもらうことによって、そういう人が参加しやすいというか、もう少し参加をしてもらって、いろいろな皆さん方のいろいろな話を聞いて少しでも負担軽減ができればということで、町ですずっと取り組んではきたのですけれども、ほかの市町村とか、そういうのを見ていくとそういった施設でも協力をしてやっていただいているというものがありましたので、うちもそういう形で少し取り組んでいってみたいなということで、すみません、言葉足らずで。

13番（高橋秀昌君） 次に、この参考資料の3ページのところで階段状の図があるのですが、現状が第1段階が0.5から0.45に変えるということなのですが、次の②のところでの先ほど課長の説明では今年の10月から、つまり消費税を導入したら消費税を原資に第1段階、第2段階、第3段階がこのように表のように0.45から0.3へ、0.75から0.5へ、0.75から0.7へ下がるのだよと。つまり消費税、消費者の税金負担を原資にして国がやるのだよという理解の仕方でもいいでしょうか。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 国は高橋委員がおっしゃる消費税を財源にしているかという、国の予算ですから、それも入っているのかもしれませんが、基本的には公費を投入してということですから、消費税が上がるということで負担が増え

るので、その分を消費税も入っている中の全体の国の国費で強化をするというふうに理解をしています。

13番（高橋秀昌君） 町としてはそういうことだけれども、実際にこれを見ると第1段階、第2段階、第3段階の人たちはいわば所得の低い層であります。こういう人たちの負担率は、実は消費税がものすごく負担高いわけなので、町として受け入れること自体は拒否することではないのだけれども、何か裏が暗いなと思いながら聞いていました。

9番（川崎昭夫君） 2点ほどちょっと確認させていただきたいのですけれども、たまたま課長、施設の入所の状況、この前常任委員会でもされた中でちょっと質問し忘れたのですけれども、その状況の中で特養、老健と分かれて、それぞれ特養が特に町外入所されている方、特養ではこれ引くと28名ですか。それから、老健のほうが町外出ている、入所されている人が33名これ引くとあるのですけれども、この辺合計61名の方、入所されている方、これ住所地特例というのが引かれているのですけれども、61名の中で住所地を適用されている方ちょっと何名ぐらいおられるか教えてください。

それから、さっきのオレンジカフェの話が出たのですけれども、これこの前我々回覧で原ヶ崎やすらぎの家、あそこは3月24日だったか何か開催で、そういうことで町長のあれではないのですけれども、主要事業の中で認知症予防教室の充実に取り組みますということもうたわれているので、この辺じゃんじゃん今盛んに、私もあすあす認知症かかるかわからないのだけれども、そういうことを踏まえてこういう教室を大いにさせていただきたいということで私の要望ですけれども、住所地特例のことだけちょっと教えてください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 特養については住所地特例という扱いになっております、全員。老健については、今係長に聞いたのですけれども、老健の場合はほとんど住所は動かさないのだそうです。田上の住所でそういう施設に入っているという形、住所地特例と同じです。町が負担をしているという。

11番（池井 豊君） 129ページの生活支援体制整備事業費の生活支援コーディネーター事業についてなのですけれども、この予算のあらまし等も見ても地域に不足するサービスの創出や担い手の育成、関係機関のネットワークを図りますというような形で書いてあって、平成30年度からという話で、さっきの説明だと余り成果的なのが出ていないみたいな感じの説明だったのですけれども、ちょっと何が言いたいかというと、ややこしい話なのですが、私のすごく年下の友達が新大病院と市民病院を

やめて、新たに訪問看護のサービスを始めたいということで、地域のニーズを知りたいのだという話を相談しに来たのです。村上とか新発田では地域医療を考える何とかの集いみたいなのを県の振興局ベースだったか何か知らないけれども、やっていて、要はオレンジカフェの認知症ではなくて、地域医療版というような形で地域の医療を全般的に相談できたり、何でも言えるような場とかそんなのがないかなみたいな、そんなのって設けられませんかみたいな話ししていたのです。要は生活支援コーディネーター事業の中でというか、オレンジカフェと絡めてもいいのですけれども、そういうふうに幅広くそういう地域のニーズ、医療、介護を含めたニーズをはかるような、そういう仕組みでちょっといったらいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺ちょっとどんなイメージなのか確認させてください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） すみません。私もまだ1年たっていないので、細かな部分が、もしあれなら後で補佐に補足してもらいますけれども、これは生活支援体制整備事業ということで、さっき池井委員がおっしゃったように町全体でどういうものが必要なのかという部分を洗い出しをしていって、どういうことができるかという部分を検討して、それに合うものを、田上にどういうものがあって、どういうものが必要でどういうことが取り組めるかというのを検討しなさいということで立ち上げろということで、町でもいろいろそういうものを積極的にやられている医院さん、それから関係するところ、それで会長というか、座長を医療福祉大学の青木先生にお願いをしました。それは、社協が何か計画を作るときに非常にそれ一生懸命やられているということで紹介受けたものですから、最初お願いするに私と担当者で直接医療福祉大学に行って話をしてきました、こういう趣旨でやりたいと。そして、なかなかやっぱり動きが鈍いと、全県的に見ると。田上さんみたいにそうやって町で一生懸命やっているというのなかなかないですと。そのとき聞いたら湯沢だったかどこかがようやく動いて、あとほかは社協さんなんかはどうしたらいいかみたいなことで相談に来ますよというような状況だったのです。ですので、やっぱりどこの市町村もなかなかこういうものは国がしなさいということで来るものですから、どうしたものかなということだったのですけれども、先ほど私も来たときに補佐にどんなかなという話で、補佐はできれば平成30年度計画して、1つでもモデル事業ではないですけれども、何かできればなということだったのですけれども、いろいろ協議をしていく中ではそんなに簡単に、まだまだだということで、いろいろ会議を4回開きまして、現状、国の状況、それから町でお願いしているそういう事業を取り組んでいる人からいろいろ皆さんから発言をしてもらって、そういうふ

うな取りまとめをして、ではそれで問題点がどうかを出してということで、まだ平成30年度そんな状況なものですから、私たちが考えているようにそんなに簡単ではないのは承知はしていたのですけれども、少しぐらいはとは思っていたのですけれども、なかなかもう少し時間がかかるかなというのが現状なので、今補足、補佐が会議に出ていますから、少し補足をしてもらいます。

保健福祉課長補佐（渡邊 賢君） 今課長が大方説明していただいたところでございます。去年のこの予算委員会の中で平成30年度に1つでも何かしらできればいいなというようなお話をしたのですが、やっぱり甘かったなというのが率直な感想です。

去年の6月から、平成30年の6月に生活支援体制整備事業推進協議体というものを立ち上げました。先ほど課長もお話しされましたが、その中には医療福祉大学の先生、あと地域で例えばボランティアで一生懸命活躍されている方11名ほど委員に選出させていただきまして、会議を今まで4回開催させていただきました。一応この2年間の任期がございまして、その2年間の中で会議のスケジュールというのを作らせていただいたのです。まず、1回目、6月には生活支援体制整備事業ってどういう事業なのかというものをみんなに知ってもらおうということをやりました。ちょっとすみません。戻って申し訳ないのですが、平成27年、介護制度の改正がございました。高齢者が例えばひとり暮らしとか高齢者のみ世帯が今すごく増えていると。では、こういう方をどういう方々がどういう支援ができるかというもの、介護予防という部分もありますし、地域で助け合うというものの観点から、こういう事業を進めなさいということで国の施策の中で、田上町としても平成30年度から行っているものでございます。会議としましては、この事業どういうものかというものをまず行った中で、あとグループワーク、田上町のいいところ、悪いところ、田上町の5年後、10年後どんなふうに皆さん考えていますかというグループワークを行いました。その後、今実際やっているのが住民のニーズをまず知ること大事だよということで、各委員の皆様から自分がやっている活動の中で、住民の方こういうこと困っていますよ、こういうこと望んでいますよと、こういう支援をしていただきたいですよというようなことをみんな今12月から6月にかけて、大体隔月でこの会議行っているのですけれども、やっているところでございます。その方の立場立場でいろんな活動のお話を聞いている部分がありますので、その辺を今行っているというところでありまして、その後個別のニーズの解決策であったりとかというのを2年ぐらいかけながら、いろんな状況をみんなで共有して把握した中で、ではどういった支援ができるかというのをこれから考えていきたいというふうに今行ってい

る最中ですので、なかなか難しいものではありませんが、委員の皆様お話ししながら、力合わせてできることから行っていければというふうに今考えております。よろしくをお願いします。

11番（池井 豊君） ちょっとそういう難しい新しい事業だということもわかるのですけれども、今の話を聞いていると何か委員を委嘱して、検討会を開いているみたいな感じになっているのだけれども、これコーディネーター事業なので、多分地域の人たち、サービスを求める人たちとサービスを提供する人たちとの意見交換だとか、どういうニーズがあったり、どういう提供ができるよというマッチング事業みたいなイメージもあると思うのです。ですから、そういう意味で、そういう委員の中で検討も必要なのだけれども、そういうさっき私もわかりやすく言えば、だからオレンジカフェの医療介護何でも版みたいな感じの意見が言えるような場づくりなんかもやる必要性があるのではないかなと。走り出したばかりなので、まだ田上のほうがいいという話も今聞きましたけれども、ぜひそこら辺でトップライダーになれるように、そういうふうな取り組みをコーディネートしていってほしいと思います。

6番（椿 一春君） 今のことに関連してなのですが、平成30年度、これ社協のボランティアさんが百人二十何名だかおられるということで始めたように記憶しているのですが、間違いなかったですか。まず1点。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 去年のことですので、補佐から説明します。

保健福祉課長補佐（渡邊 賢君） 社協にボランティアセンターというのがございます。

その中で個人でボランティア登録している人が百二十何名、今若干変わっているのかもしれませんがけれども、そのくらいの方がいらっしゃいます。

6番（椿 一春君） それで、総合事業の一環のものだと思うのですが、やはり会議で、これやっぱり行政でできることと民間でやることのちょうど中間点のものなので、よくNPO法人ですとか、そういった方がやっぱり主になって動かないと、なかなかうまく回っていかないというふうに私感じるのです。それで、全国的な地域の支え合いですとか高齢者のひとり暮らし、そういった支援をどうやったらいいかなという事業で助成金出しているところがWAMの助成金事業、あれがあるのですけれども、あそこでもやっぱり最大年間700万円とか、その事業によって違うのですけれども、助成金出して、そこでこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと言っている方、NPOですとか、また社会福祉法人の方もいらっしゃいますけれども、いろんな事業所、団体がこの町に必要なものを、地域で住んでいる方がこ

れ不足だなという、その中には雪おろしもやっぱり一つの大切な事業になっていると思うのですが、町のほう主導で考えていくのも一つの方法と思いますし、あともっとこういった事業あって、PRして、町内関係のNPO法人ですとか、そういった社会福祉法人の団体の中にアナウンスしてみてもどこか事業所、こんなことが困っているの、取り組んでいきたいというのを手を挙げさせてみるのも一つの方法ではないかと思うのですが、そういったことについて何か答えありますでしょうか。

保健福祉課長補佐（渡邊 賢君） ちょっと説明が足りなくて申し訳ございませんでした。この生活支援体制整備事業につきましては、社会福祉協議会に委託をして平成30年度から行っております。この事業の仕組みといたしまして、まず生活支援コーディネーターというのを置くということになっております。この生活支援コーディネーターにつきましては、社会福祉協議会、今まで地域福祉活動ということで頑張っていた職員の方いらっしゃいますが、その方が生活支援コーディネーターということでいらっしゃいます。生活支援コーディネーターアドバイザーということで、これも社協の職員なのですが、地域福祉、また社会福祉ということで活動している方がコーディネートします。協議体というのが中学校区に1つの協議体というのを作って協議をしていくということで、委員の皆様方がいろいろなご意見が出たりするものをコーディネートするというコーディネーターが1人いるところでございます。なので、これ行政主導ということではなくて、町が委託をしているということでは社会福祉協議会、社会福祉法人というところがやっぱりいろんな地域の課題というのをよくわかっている部分がありますので、社協に委託して、社協の生活支援コーディネーターが上手にその辺の課題をコーディネートしていくと。当然町もその会議の中にはかかわっていきますけれども、主体としては専門の生活支援コーディネーターが、上手に話をまとめてコーディネートしていくというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

6番（椿 一春君） 平成30年度社協に委託して、なかなか成果が平成30年度出なかったということで、この500万円が使われなかったということになりますよね。ですから……

（何事か声あり）

6番（椿 一春君） 社協に行ったのですか。社協に行っても、余り成果が出なかったということなのですが、やはりやり方を変えて、社会福祉協議会だけではなくて、広く募集をとるという方法も考えてみてはいかがでしょうか。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 私たちの説明がうまくなかったのかもしれない。成果が

出なかったということではなくて、当初私たちが考えていたほど甘くなかったということですので、もう少し先ほど補佐が説明したようにすぐうちが何かやっているか、すぐ取り組めるのではないかぐらいに考えていたわけです。ところが、実際にはいろいろ話をしていくといろいろな課題も出てくると、そう簡単にこれしよう、あれしようとするので、継続しなければいけないかと思うのです。そういう部分からすると、これがすぐできるから、それやればよいということではなくて、やっぱり全町的に見ていった中で、どういうふうな取り組みができるかという部分を協議していく部分で、私たちが当初思っていたよりもそこまでしっかりとやらないと、それだけ時間をかけてやっていかないとできないということですので、成果がなかったということ、それは私たち2人が何かできるかなというふうに去年、補佐も平成30年度の予算ではそういうことを言ったかもしれませんが、そういうふうな認識が逆にうちのほうが、私どものほうが浅かったということですので、よろしくお願いします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、以上で議案第31号を終わります。

本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆様はお疲れさまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

（執行部一部退席）

委員長（小嶋謙一君） 本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いします。

副委員長（渡邊勝衛君） ご苦労さまでした。

本日の審査報告ですが、質疑数が9件、総括質疑がゼロ件でございます。4日間で104件の質疑数、そして総括質疑が2件でございます。

以上で報告を終わります。

委員長（小嶋謙一君） それでは、午後の日程ですが、午後13時15分より総括質疑を行います。

これより休憩に入ります。

午前 11時33分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

委員長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会に付託されました11案件、4日間審査し、委員の皆さんから

104件の質疑と2件の総括質疑がございました。

それでは、総括質疑を行います。

11番（池井 豊君） まず、1点目、少子化・定住対策のPRはいかにということで質問させていただきます。

資料請求に基づいて、総務課から少子化・定住対策のメニューの新潟市と加茂市との比較表を作成してもらいました。これによると、田上町の入学お祝金だとか、または子育て世帯向けの個人住宅取得利子の補給だとか空き家バンク、それから乳幼児の洋品購入の補助、それから子ども医療費については通院が田上は高校までなのですけれども、新潟市は中学校までというようなところであったりとか、それから今年というか、平成31年度の目玉になる給食費の補助などは非常に優位性が高いということがわかりました。私からすれば、田上町の少子化・定住対策というのはかなりいい線までいっていると思っております。ただ、問題はこの施策は非常に充実したのですけれども、新潟市方向や加茂市方向、三条でもいいのかもしれないけれども、そっちのほうに積極的にPRする必要はあると思っております。小須戸の駅裏の団地あたりに越そうかななんて思っている人たちがこの情報を知れば田上に来てくれると、多分来たくなるのではないかなと思います。そういう意味で町長はトップセールスするべきです。まさに民間企業出身の佐野町長ですので、ぜひここを町の先頭となってトップセールスして、このよさを訴えるべきなのですけれども、いかがでしょうかというのが第1回目の質問です。

町長（佐野恒雄君） 池井委員のほうから総括質疑ということで、少子化・定住対策のPR方法についてということで質問いただきました。それについてお答えをさせていただきます。

この少子化・定住対策の各施策につきましては、今回資料として提出をさせていただきました。新潟市や加茂市に比べて非常に充実してきているなということを私自身も今回その比較のデータを見せていただいて、本当に多くの対策をしっかりとやっているのだなということを改めて認識をしたところであります。しかしながら、池井委員言われるようにどんな制度を用意しても、これを知っていただかなかつたら全くないものと同じなわけでありまして、それこそ積極的に町外にPRをする、周知を行う必要があるわけなのですけれども、この町外への周知というのが確かに一番難しいところであります。そんなところでホームページではできることは全てやっているわけなのでありますけれども、これからさらにどういうふうなPRが効率的で、対象世帯に伝わっていくのかしっかりとまた研究をしてまいりたいと思いま

す。また、私自身がトップセールスとしてということでご指摘もいただきました。当然私自身がそれこそいろんな機会を通じて、トップセールスしながら広報していかなければならないと、こう思っておりますし、またぜひひとつ議員の皆様方からも同じような形でご協力をいただければ大変ありがたいなと、こう思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

委員長（小嶋謙一君） 続いて、2件目の総括質疑に移ります。

11番（池井 豊君） 2件目も私でございます。道の駅関連事業についてでございます。

平成31年度の予算審査の中で、道の駅関連の事業費というのがちょっと少ないような気がしております。交流会館、道の駅ともに、審査の中でいまだオープン日というのが定まっていない状況でもあります。そんな中、町民の道の駅に対する期待は大きいです。町民の中ではこの交流会館がいまだに道の駅だと思って、道の駅できているねなんて言う人もいるのですけれども、道の駅オープンに向けた準備を平成31年度からしっかりするべきです。例えば道の駅たがみのロゴを作成するとか、または何かどこかでも話あったと思うのですけれども、愛称を決めるとか、また、それは交流会館のほうだったっけ、愛称決めるとかというのは。それから、カウントダウンイベント、またはカウントダウンボードとかを設置するとかが必要だと思っております。ともかく期待大ですし、町長も非常に力を入れているというのはわかるのですけれども、これを成功させるというのは平成32年になれば成功するのではなくて、平成32年と言うとあれか。2020年になると成功するというのではなくて、平成31年度からちゃんと取り組みをしていかなければならないと思うのですけれども、平成31年度どのように取り組んでいきますかというのと、それからオープン日についてなのですけれども、私ここにいろいろちょっとメモ書きさせていただきましたけれども、2020年7月の5日が多分あじさいまつり、7月の26日が田上夏まつり、7月の25日からがオリンピックというふうになると、オリンピックの前でやるとなると7月の12日の日曜日か19の日曜日、20日、海の日、それからまたはオリンピック明けの8月の9日になるわけなのですけれども、やっぱり夏休みは需要期なので、7月の夏休み前にしっかりオープンをして、需要期にお客様を招き入れて、最初のスタートが肝心だと思っております。そういう意味でオープン日なんかもちよっとコメントがあれば聞かせてもらえればと思っております。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 道の駅関連事業についてであります。この交流会館のオープン日程につきましては、目標を当初9月の1日と考えておりました。ところが、暦を見

ましたら9月の1日は仏滅と。そんなことでまさか仏滅の日にオープンということは、これはちょっと考えられないので、2日というふうなところの今予定をしております。それまでは一般公開というふうな形の予定をしております。そんなことから、当初は9月1日と考えておったのですけれども、公民館からの引っ越しの時期、またオープン前の開館式典ですか、そうしたその後の一般公開など、日程を現在調整しているところであります。オープンする日についてはしっかりしたところを早急に決めてまいりたいと、こう思っておりますし、交流会館のイベントの件につきましては施政方針でもお伝えいたしましたけれども、国民文化産の関連事業として子どもたちによる記念モニュメントの制作を行い、まずは道の駅のコンセプトである「近き者喜び、遠き者来る」を実践していくことが肝要であると考えております。町民が楽しめるようなイベントを開催していきながら、道の駅オープンまでスピード感を持って進めていかなければならないと思っております。池井委員もおっしゃられましたけれども、道の駅までの平成31年1年間はとにかく準備期間として非常に大事な期間でもございますので、しっかりとスピード感を持って当たっていきたいなど、こんなふうには思っております。よろしく願いいたします。

委員長（小嶋謙一君） 以上で総括質疑を終わります。

佐野町長、何かありますか。

町長（佐野恒雄君） 4日間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。この予算委員会の中で皆様方からいただきました貴重なご意見、ご提案につきましてはこれからの町政の中でしっかりと参考にさせていただいて、進めてまいりたいと思っております。本当にこの4日間の皆様方の貴重なご意見いただきましたこと、感謝を申し上げまして御礼とさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

委員長（小嶋謙一君） 執行の皆様、お疲れさまでした。

これより本委員会に付託されました、議案第6号から議案第8号並びに議案第25号から議案第32号までの11案件につきまして順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第6号の討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、この議案第6号について反対の態度を表明します。

もちろんこの条例の制定には田上町の責任はないのでありますが、しかし住民にとっては現在東北の被災のためとして住民税に1,000円プラスされ、それが終えたら今度は森林税と称して税を払うと。しかも、大金持ちの企業は一円も払わなくてもいいという、こういう不公平な内容でのものについては賛同できません。田上町がこれ実は拒否をしても、法律に定めたものですから、これ拒否できないのです。条

例のほうが優先しないので、法律が優先するので、町としてはやむを得ないものだと思いますけれども、私の信条としてはこの法に基づいて作ること自体が賛成できないという態度を表明したいと思います。

委員長（小嶋謙一君） 反対意見終わりました。

賛成意見の方。ほかにありませんか。

では、しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（小嶋謙一君） 賛成多数であります。よって、議案第6号は原案どおり決しました。

次に、議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり決しました。

次に、議案第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり決しました。

次に、議案第25号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、平成31年度一般会計の議定について反対の態度を表明いたします。

理由は、法律的には10月に実施される消費税を今から取り込んで、既に消費税が入るものとして作成されました。実は国民の53%の人たちが反対し、政府自身もこの消費税を値上げすることの根拠が失われている中でのいるわけであります。これは、

まだ法律が決まったものではなくて、町が幾らでもこれを10月の段階、あるいは9月の段階で補正をすることも、あるいは10月を過ぎてから補正することも可能であります。

したがって、こういった予測をしてやることについては賛成できないということ  
で反対します。

12番（関根一義君） 私は、議案第25号については賛成をいたします。

意見を申し上げたいと思います。平成31年度予算は、この間のこの場で予算審査の段階で議論してまいりましたように大型予算になっていまして、そのことについての受けとめはそれぞれの委員の皆さん方それぞれがお持ちだと思いますけれども、一方私たちが注目しておかなければならないのは、この間議会議論の中で町当局に対して申し入れを行ってきたこと、あるいは提言を行ったことなどについて一定の配慮がなされているということについても私は評価をしなければならないと思います。

そして、また今高橋委員から言われました消費税の関係ですけれども、ある意味では原則を言えば高橋委員の主張も一理あるかもわかりませんが、しかし地方自治体における予算編成は国の動向等について把握をして、それに基づいた予算編成をせざるを得ないという、こういう状況だということについても、これは一方では見ておかなければならないということを見ますと、一概に消費税を先取りをした予算編成をしていることについて、これは認めるわけにいかないというのは、いささかやはり私としては全体像を見れば、そこまで主張する必要はないのではないかという思いもしてまして、その2つの面から私はこの25号の議案については賛成をいたします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ここで討論を終結します。

これより議案第25号の採決を行います。

本件は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（小嶋謙一君） 賛成多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり決しました。

次に、議案第26号について討論に入ります。ご意見がある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 個別会計ではありますが、一般会計のところで消費税の先取りを

理由にして反対したわけでありますので、ここのところも同じ、田上町全部そうしたのです、料金に。そういうことで反対します。

12番（関根一義君） 私は、賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

その理由は、25号と同じ理由であります。

以上、終わり。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（小嶋謙一君） 賛成多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり決しました。

次に、議案第27号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 議案第25号のところで消費税を前提としたものということで、この集落排水事業も同じように先取りしておりますので、その理由で反対します。

12番（関根一義君） 私と高橋委員だけで討論しているようで、まことに恐縮ですが、この議案第27号につきましても私は賛成の立場で討論をいたします。

その理由は、議案第25号、26号と同じですけれども、もう一度申し上げます。国の動向把握をしながら予算編成をせざるを得ないという地方自治体における置かれた立場は認識すべきだというふうに思っています、そういう意味で私はこの議案については賛成といたします。

委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

これで討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（小嶋謙一君） 賛成多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり決しました。

次に、議案第28号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり決しました。

次に、議案第29号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり決しました。

次に、議案第31号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

最後に、議案第32号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番(高橋秀昌君) この水道会計については、一般会計と同じ理由から反対いたします。

12番(関根一義君) 私は、議案第25号、26号と同じような理由で、私は高橋委員の反対理由には同調できないという意味で賛成いたします。

委員長(小嶋謙一君) ほかにありませんか。

討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

委員長（小嶋謙一君） 起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり決しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後1時42分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成31年3月15日

予算審査特別委員長 小 嶋 謙 一